人間生活学研究

THE BULLETIN
OF
SOCIETY FOR HUMAN LIFE STUDIES

第 5 号

No.5

平成26年(2014)

新潟人間生活学会

Society for Human Life Studies of Niigata

人間生活学研究

第5号 (2014)

日	次
	1/

1.	雪さらしによる赤色唐辛子の成分と機能性の変化 (越後妙高辛味調味料「かんずり」) 神山 伸・曽根 英行・勝沼 芽依・小林 和也・渡辺 聡	·······	1
2.	病院における給食運営形態とデザート調理の関係 筒井 和美・田村 朝子・荒井冨佐子		9
3.	家計調査の食消費データに基づく日本の食の地域性について - 二項ロジスティック回帰分析による地域性の解析 - 本間 伸夫・立山 千草	······	17
4.	茶の成分値、味覚センサー測定値及びヒト官能評価との相関解析 田村 朝子・伊藤 梢		
5.	葛・米粉ゲルのレオロジー特性に及ぼすゴマ乳及び牛乳添加の影響 佐藤恵美子・草間 千陽・佐竹 妙子		43
6.	言葉の力の育ちに関する保育者の意識について 梅田 優子・IYOBE Bethany		53
7.	子育て支援における社会資源として「保育グループ」(2) - 「保育グループ」運営の現状と課題 - 小池 由佳・角張 慶子		G O
8.	小池 由佳・角張 慶子 一時預かり活動に従事する保育グループ「保育者」の意識 角張 慶子・小池 由佳		
9.	教材における「ルールの明示化」が学習者に与える影響 斎藤 裕		83
10.	生活保護基準の引き下げと生活保護利用者の生活実態 小澤 薫		95
11.	小児における簡易型皮脂厚計の計測精度の検討 伊藤 巨志		105
12.	The Pianistic Legacy of Olga Samaroff: Her Contributions to the Musical World 石井 玲子		111
・第	54回新潟人間生活学会講演要旨集		121
· 亲	f/潟人間生活学会 会訓		146

雪さらしによる赤色唐辛子の成分と機能性の変化 (越後妙高辛味調味料「かんずり」)

神山 伸^{1*}、曽根 英行^{1**}、勝沼 芽依¹、小林 和也²、渡辺 聡²

Effect of snow exposure on the composition and functional properties of red chili pepper.

Shin KAMIYAMA ^{1*}, Hideyuki SONE ^{1**}, Mei KATSUNUMA ¹, Kazuya KOBAYASHI ² and Satoshi WATANABE ²

キーワード:雪利用貯蔵、雪さらし、かんずり

Key Words: snow utilization, red chili paper, yukisarashi, kanzuri

緒言

新潟県は日本有数の豪雪地帯であり、古くから雪を利用した食品の貯蔵が行われてきた。雪を利用した貯蔵方法としては、食品を野外の雪の中で貯蔵する方法(雪中貯蔵・雪下貯蔵)や、雪を冷房源として利用し屋内で貯蔵する方法(雪室貯蔵)などがあり、いずれも積雪地域の各地で行われている。近年になって、これらの雪利用貯蔵は品質保持の上で有効であるのみならず、ニンジンやジャガイモなどの農産物では呈味が向上することが示され、高付加価値商品としても注目されるようになってきている。

青果物などの農作物は収穫後も呼吸や蒸散などの生命活動を行っていることから、品質保持の上では低温障害を受けやすいものを除き収穫後速やかに低温で保存することが好ましい。青果物の呼吸作用は氷結温度に近づくほど低下することから、凍結しない程度の低温で保存することにより新鮮な状態を保つことができるが、厳密な温度管理が必要となる⁽¹⁾。この点において、雪を利用した貯蔵は貯蔵温度を0℃付近に

維持することが可能であり、冷蔵装置を必要とせずに安定した低温貯蔵が実現できることから、温度管理の点で有用である。その上、高湿度の環境を保つことができるため、農産物の乾燥を防ぐ面でも有用であり、また、冷房装置による振動や空気変動を受けないため、環境ストレスの少ない状態で食品を保存することが可能である。さらに、再生可能エネルギーである雪の冷熱エネルギーを利用することから(雪氷熱利用)、 CO_2 を排出しない環境に優しい貯蔵方法としても注目されている。

また、植物類は低温にさらされることにより 細胞内の糖類やアミノ酸類などの濃度を高めて 凍結温度を下げ、耐凍性を獲得する(低温馴化)。 そのため、雪中貯蔵を行ったニンジン(雪下にんじん) (2)やキャベツ(雪下かんらん) (3)、ジャガイモ(4)などの作物は甘味が増加し、食味が向上するものとされている。特に新潟県津南の「雪下にんじん」はブランド化に成功しており、雪利用貯蔵による食味向上が実証されている(2)。雪下にんじんの栽培では、ニンジンを秋に収穫せ

所属機関 (Affiliations)

¹ 新潟県立大学 人間生活学部 (Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture)

² 新潟県農業総合研究所 食品研究センター (Food Research Center, Niigata Agricultural Research Institute) 責任著者 (corresponding authors): * kammy@unii.ac.jp, ** sone@unii.ac.jp

ず積雪下で越冬させ、翌春($3\sim4$ 月)収穫する。この土中での長期貯蔵により、ニンジン中のグリシンやアラニンなどの甘味や旨味を呈する遊離アミノ酸類が増加し、逆に苦味を呈する塩基性アミノ酸類が減少することが示されている $^{(2)}$ 。また、ニンジンに含まれる種々の香気成分量のうち、好ましい芳香であるカリオフィレン(β -caryphyllene)が積雪下の貯蔵により10 倍以上に増加し、官能評価においても甘味や香りが強いと評価されている $^{(2)}$ 。近年では加工食品を含むいろいろな食材で雪利用貯蔵が行われており、雪利用貯蔵による食味向上が謳われているが、雪利用食品のブランドイメージにもかかわらずその有効性が示されたものは必ずしも多くはない。

「かんずり (寒造里)」は新潟県妙高市の伝統 的な特産物であり、現在では「有限会社かんずり」 によって製造・販売されている唐辛子の練状発 酵調味料である。その作成においては、妙高市 新井の農家で栽培された赤色唐辛子を収穫後水 洗いし、天然海水塩で数ヶ月間塩漬けしたもの を1月の大寒の頃から数日間(3~4日)雪上 に放置する「雪さらし」が行なわれる。その後、 雪上あるいは降雪後の雪中から掘り出した唐辛 子を水洗し、柚子、米糀、塩などとともに仕込 んで3年間熟成発酵させ、出荷前に樽ごと「寒 ざらし」を行った後で瓶詰め出荷される⁽⁵⁾。雪の 中で長期保存する雪中・雪下貯蔵と比較すると 「雪さらし」の時間は短いが、塩蔵唐辛子が直 接雪にさらされるため、塩蔵唐辛子の組織や成 分に変化が起こり、食味や機能性が変化する可 能性が考えられる。実際、この「雪さらし」よっ て辛さがマイルドになるなどの食味向上が示唆 されていたものの、その科学的な裏付けはなさ れていなかった。

新潟県立大学では、新潟県農業総合研究所食品研究センターと連携して雪利用食品を分析することにより、雪利用の有用性を実証するための取り組みを行っている。本研究は、この「かんずり」の材料である塩蔵赤色唐辛子について、雪さらしの前後における成分と機能性の変化について分析を行うことにより、食品貯蔵・製造における雪利用の効果を検証することを目的として行った⁶⁶。

方 法

1.供与試料

検体試料は、「有限会社かんずり」より供与頂いた。かんずり用唐辛子(赤色唐辛子)の塩蔵品を大寒(2011年1月20日)より数日間新潟県妙高市の雪上にて「雪さらし」を行った。雪さらしを行う直前の塩蔵品と雪さらしを行った後の塩蔵品の両方を検体試料として用いた。

2. 試料調製

雪さらし前と後のそれぞれの検体試料について、(1)雪さらし直前の塩蔵品(雪さらし前・非脱塩)、(2)雪さらし後の塩蔵品(雪さらし後・非脱塩)、(3)雪さらし前の塩蔵品を流水で30分間脱塩処理を行ったもの(雪さらし前・脱塩)、(4)雪さらし後の塩蔵品を流水で30分間脱塩処理を行ったもの(雪さらし後・脱塩)の4群を設定した。その後、各群の試料より6個を選び、上端よりおよそ1/3の部位から幅1-2cmで切り出し、内部の種子類を取り除いた果肉部分を実験試料として用い、新潟県立大学にて分析を行った(写真1及び2参照)。

塩分の測定に関しては、(1)雪さらし前の塩蔵品(雪さらし前・非脱塩)、(2)雪さらし後の塩蔵品(雪さらし後・非脱塩)、(3)雪さらし後の塩蔵品を60分脱塩したもの(雪さらし前・脱塩)、(4)雪さらし後の塩蔵品を60分脱塩したもの(雪さらし後・非脱塩)、の4群を設定し、それぞれの検体のうち果肉の厚いもの、薄いもの、少し破れのあるもの、の3点を選んで、Mohr法および塩分測定計により新潟県農業総合研究所食品研究センターにて分析を行った。

3. 水分含量の測定

水分量の測定は常圧加熱乾燥法⁽⁷⁾により行った。精秤した試料果肉を、105℃に調節した低温乾燥機を用いて加熱・放冷・秤量を繰り返すことにより、その恒量を測定した。乾燥試料の恒量から揮発した水分量を算出し、水分含量とした。



写真 1 雪さらし前(右)と後(左)の赤 色唐辛子塩蔵品の外観

いずれも流水で30分間脱塩処理をしたもの。

4. アスコルビン酸含量の測定

アスコルビン酸含量は Daniel 変法⁽⁸⁾によるヒドラジン比色分析法で行った。精秤した試料果肉を冷5%メタリン酸溶液でホモジナイズし、試料溶液とした。還元型のアスコルビン酸を酸化型へと変換し、2.4 ジニトロフェニルヒドラジンを用いたヒドラジン法により総アスコルビン酸量を測定した⁽⁹⁾。

5. 水溶性ポリフェノール含量の測定

水溶性ポリフェノール含量はFolin-Denis法⁽¹⁰⁾により測定した。精秤した試料果肉をリン酸緩衝化生理食塩水(PBS)でホモジナイズし、脂溶性成分を除くためヘキサンで2回脂質抽出した残渣を試料溶液とした。標準物質としては没食子酸を用い、試料中の総ポリフェノール含量を没食子酸当量として算出した⁽⁹⁾。

6. DPPHラジカル消去活性の測定

DPPH(1,1-diphenyl-2-picrylhydrazyl)ラジカルの消去活性により、試料の抗酸化活性を測定した $^{(11)}$ 。精秤した試料果肉を PBS でホモジナイズし、抗酸化成分をエタノール抽出(振盪抽出、 $4 \, \mathbb{C}$ 、24 時間)したものを試料溶液とした。 5 段階の試料濃度を設定し、それぞれを DPPH ラジカル溶液に添加することにより、そのラジカル消去能から 50% 阻害濃度(ICsoli

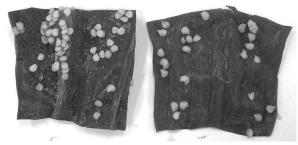


写真 2 雪さらし前(右)と後(左)の赤色唐 辛子塩蔵品の内部

流水で30分間脱塩処理をしたものを切り開いた。

mg 試料 /ml) を算出し、抗酸化活性とした。 なお、 IC_{50} は低いほど試料成分の抗酸化活性が 強いことを意味する。

7. カプサイシン含量

カプサイシン量は HPLC 法により測定した。 精秤した試料果肉を PBS でホモジナイズした あと、脂質成分をエタノールで繰り返し抽出し たものを乾固させ、試料とした。カプサイシ ンの定量は新潟県農業総合研究所食品研究セン ターにて行った。メタノールで抽出した試料を HPLC(カラム: Inertsil ODS-3, 5μ m, 2.1mm I.D × 250mm; 移動層: アセトニトリル/水グラジ エント; 流量: 0.2mL/min; 検出器: Shimadzu RF-10AXL, Ex280nm, Em320nm) に供与し、 カプサイシンとジヒドロカプサイシンについて 標準品を検量線に用いることにより定量した。

8. 統計処理

値は全て平均値 \pm 標準誤差で示した。得られた二群間の平均値について、t 検定(両側検定、対応無し)で統計解析を行った。統計処理は Stat View 5.0 を用いて行い、5 %を有意水準とした。

結 果

1. 供与試料の状態

今回使用した検体試料は「有限会社かんずり」より供与頂いた「かんずり用唐辛子」(赤色唐辛子)の塩蔵品であり、数種類の唐辛子が混在している。検体試料の個体差を考慮するため、雪さらしを行う前後についてそれぞれ6個(塩分測定用は3個)の検体を試料として用いた。

表 1 雪さらしによる塩分濃度の変化

脱塩処理	試料	塩分濃度(Mohr 法 %)	塩分濃度(塩分測定計 %)
非脱塩	雪さらし前	17. 3±1.3	16. 9±1.0
	雪さらし後	12. 4±0.8*	12.0±1.1*
脱塩	雪さらし前	6. 1±1.7	4. 0±2.0
	雪さらし後	7. 3±1.1	4.7±1.3

脱塩は流水中で60分間行った。

^{*}は雪さらし前に対する有意差を表す (p < 0.05)

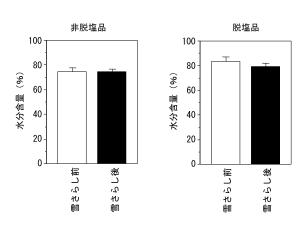


図1 雪さらしによる水分含量の変化

雪さらし前と雪さらし後の唐辛子塩蔵品について、 脱塩処理を行っていないもの(非脱塩品)と流水 30 分の脱塩処理を行ったもの(脱塩品)について、常 圧加熱乾燥法(105℃)により水分量を測定した。

また、それぞれの試料を流水で脱塩処理したものについても比較検討した。

雪さらし前と後の赤色唐辛子の状態については、写真1 (外観) と写真2 (切り開いた内部) に示した。これらの写真はいずれも脱塩処理したものであり、雪さらし前後で外観上の大きな相違は認められなかったが、雪さらしを行ったものの方がやや新鮮な印象が見受けられた。

2. 塩分濃度

塩分濃度については、新潟県農業総合研究所食品研究センターにおいて分析を行った。試料果肉中の塩分濃度は、雪さらしによって17.3%から12.4%に大きく低下しており(表1、非脱塩品における雪さらし前と雪さらし後とを比較)、雪さらしによって塩分等の水溶性成分が除かれることが確認された。一方、塩蔵品を流

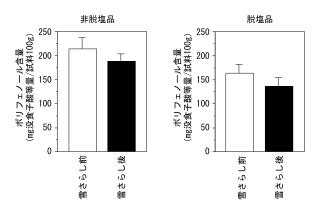


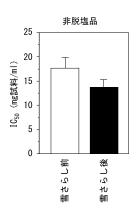
図2 雪さらしによる水溶性ポリフェノール 含量の変化

非脱塩品と脱塩品のそれぞれについてヘキサンで脱脂処理を行い、Folin-Denis 法により水溶性ポリフェノール含量を測定した。

水にて脱塩処理したものについては、雪さらし前と後で塩分濃度に大きな差はみられなかった(表1、脱塩品における雪さらし前と雪さらし後とを比較)。なお、Mohr 法による塩分濃度測定では唐辛子の赤色のため塩分濃度が低い場合で誤差がみられたことから、塩分測定計を用いた測定も行ったが、脱塩品でより低い値を示したものの Mohr 法による測定と同様の結果が得られた。

3.水分含量

試料果肉中の水分含量は、非脱塩品においては塩分濃度の減少にもかかわらず、雪さらし前後でほとんど変化はみられなかった(図1左)。一方、脱塩処理後のサンプルでは、雪さらしを行ったものでわずかに水分が減少していた(図1右)。従って、雪さらしによって果肉組織の



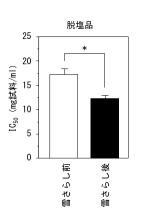


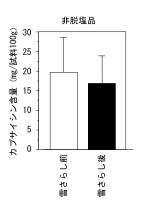
図3 雪さらしによる抗酸化活性の変化 抗酸化活性は、DPPH ラジカルの消去活性により 測定し、50%阻害濃度(IC_{50} : mg 試料/ml)とし て表した。 IC_{50} は低いほど抗酸化活性が強い。図 中の*は有意差を表す(p<0.01)。

変化がおこり、試料から水溶性成分が移行しやすい状態になったものと考えられる。

4.水溶性ポリフェノール(タンニン)含量

水溶性ポリフェノール含量に関しては、有意 ではないものの、非脱塩品・脱塩品ともに雪さ らし後のサンプルで減少する傾向がみられた (図2)。このことは雪さらしによって水溶性機 能成分の低下が起こるものの、同時に唐辛子の 渋みなどの「アク」が抜けることを意味してお り、雪さらしの効果を裏付けるものである。ま た、脱塩品においても脱塩前と同様に雪さらし 後で水溶性ポリフェノール含量が低下していた ことは、雪さらしによって水溶性成分が抜けや すい状態になったためであると考えられ、雪さ らしの効果は脱塩後でも残っていることを示し ている。ここで、今回の測定では予め脂溶性成 分を除いた水溶性ポリフェノールの含量を測定 していることから、脂溶性の有効成分に関して は異なる結果になるものと考えられる。

なお、水溶性ビタミンの代表としてアスコルビン酸含量についても測定したが、ポリフェノールと同様に脱塩処理後のサンプルで雪さらし後に減少傾向がみられたものの、有意差はみられなかった(データは省略)。



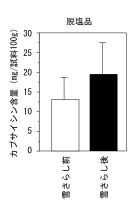


図4 雪さらしによるカプサイシン含量の変化

メタノールで抽出した試料について、HPLCによりカプサイシン量を測定した。カプサイシン含量は、試料 100g あたりのカプサイシンとジヒドロカプサイシンの合計量として表した。

5. 抗酸化活性

試料検体の抗酸化活性は、DPPH ラジカルの 消去活性により測定した。非脱塩品においては、 有意ではないものの雪さらし後のサンプルで 50%阻害濃度が低下しており、抗酸化活性が増 加する傾向がみられた (図3左)。さらに、脱 塩品においても雪さらし後のサンプルで50% 阻害濃度が有意に低下しており、抗酸化活性の 増加が確認された(図3右、p < 0.01)。水溶性 抗酸化物質であるポリフェノール含量が低下し ていたにもかかわらず、試料全体の抗酸化活性 が増加したことは、雪さらしによって除かれる 水溶性の成分には酸化促進成分が多く含まれて いることを示唆している。一方、脂溶性の成分 は雪さらしでは除かれにくいと考えられること から、雪さらし後も脂溶性の抗酸化物質が残存 するために、唐辛子全体の抗酸化活性が上昇し た可能性がある。また、脱塩品においても雪さ らし後の試料で50%阻害濃度が低下しており (図3右)、一方、雪さらし前の試料については 脱塩処理の有無で抗酸化活性に変化がみられな かったことは(図3、雪さらし前・非脱塩と雪 さらし前・脱塩とを比較)、この抗酸化活性の 増加は単なる水分含量の変化などによる結果で はなく、雪さらし自体の効果であるものと考え られる。

6.カプサイシン含量

カプサイシン含量に関しては、新潟県立大学 で試料を調製し、新潟県農業総合研究所食品研 究センターにおいて分析を行った。それぞれの 試料 100 g あたりのカプサイシン含量を図4に 示した。検体試料の間でカプサイシン含量が大 きく異なっていため、雪さらし処理による有意 な変化を見いだすことはできなかったものの、 水溶性成分でみられたような雪さらしによる減 少はカプサイシンでは認められず、脱塩品では むしろ増加する傾向がみられた。このことは、 雪さらしによって水溶性の成分は減少するもの の、カプサイシンのような脂溶性成分は減少せ ずに残存することを意味している。また、カプ サイシンは唐辛子の主要な辛味成分であること から、「雪さらし」による呈味の変化はカプサ イシン量が変化したためではなく、「アク」や 他の水溶性成分の変動が寄与したものと考えら れる。

考察

本研究では、塩蔵赤色唐辛子を試料として用 いて「雪さらし」前後の変化を分析することに より、雪による保冷・冷蔵によって加工食品の 成分にどのような変動が起こるかについて検討 した。その結果、「アク(渋み成分)」である水 溶性ポリフェノール (タンニン) は雪さらしに よって減少する傾向がみられた。一方、全体と しての抗酸化活性は、水溶性抗酸化成分である ポリフェノールの減少にもかかわらずむしろ増 加していた。このことは、雪さらしによって水 溶性の酸化促進成分が除かれるとともに、雪さ らしでは除かれにくい脂溶性の抗酸化成分が残 存することにより、唐辛子全体の抗酸化性が増 加する可能性を示唆している。唐辛子周辺の雪 に流出したと考えられる成分の色がついてお り、またこれらの変化は流水で脱塩処理を行っ た後でも同様にみられたことからも、この変動 は水分含量の変化などによるものではなく、雪 さらし自体の効果であるものと考えられる。雪 さらしが果肉組織の状態に影響した可能性があ ることから、今後電子顕微鏡を用いた組織状態 の検証などが必要であるものと考えられる。

脂溶性成分の一つとしてカプサイシンの含量

を測定したところ、試料間の個体差が大きく有 意な変化を見いだすことはできなかったもの の、雪さらしによる減少は認められず、雪さら し後も変わらずに残存していることが示され た。カプサイシンは唐辛子の辛み成分であり、 雪さらし後の唐辛子の辛さはマイルドになると 言われている。本研究では雪さらし前後の唐辛 子の辛さの評価は行わなかったが、カプサイシ ンの受容体である TRPV 1 による応答は熱や 酸などの刺激によっても影響されるため、「ア ク」であるポリフェノールや他の水溶性成分の 変動による渋みや pH 条件などの変化が辛味の 受容に影響する可能性が考えられる。一方、カ プサイシンは抗酸化作用をもつ機能性成分であ るとともに、体内でのエネルギー消費を促進さ せる効果を持つことが知られており、また、胃 液や唾液の分泌を促し、食欲増進や消化を助け るなどの作用もある。カプサイシンが残存して いることはこの面からも好ましい。

新潟県では古くから農作物の保存に雪利用貯 蔵が用いられてきたが、次第に電気冷蔵に置き 換えられていった。近年の省エネルギーに向け た取り組みにより、雪冷熱が環境に優しい冷蔵 システムとして見直されている。また、食品に おける「雪室」のブランドイメージが確立しつ つあり、農作物のみならず、清酒、畜産物やそ の加工品など、多くの食品で雪利用保存が行わ れるようになってきている。これまで、雪利用 貯蔵が食品に及ぼす効果について科学的根拠が 明確ではないものが多かったが、新潟県上越市 安塚の「雪だるま財団」や、民間企業、新潟県 農業総合研究所食品研究センター、新潟県立大 学などの産官学の取り組みにより、雪利用貯蔵 による食品の有用性についてエビデンスが得ら れつつある (12)。

本研究によって得られた結果は、唐辛子加工食品の「雪さらし」がアクを中心とした不利成分を減少させるとともに、抗酸化活性を増加させることを示している。高付加価値食品製造における雪利用の有用性を示す結果であり、今後多くの食品について同様に分析が進められることにより、雪利用貯蔵の有用性が明確にされることが望まれる。

結 論

本研究では、「かんずり」の原材料である塩蔵赤色唐辛子について「雪さらし」前後の変化を分析することにより、「雪さらし」がアクを中心とした不利成分を減少させ、抗酸化活性を増加させることを明らかにした。本研究の結果は雪利用冷蔵の有用性を示しており、加工食品製造における雪利用の推進に繋がることが期待される。

謝辞

本研究の試料提供にご協力頂きました「有限会社かんずり」の東條邦昭代表取締役に感謝申し上げます。また、味覚について有用なご助言を頂きました東北大学大学院農学研究科の駒井三千夫教授に感謝申し上げます。本研究は平成22年度の新潟県立大学と新潟県農業総合研究所食品研究センターとの共同研究「雪中貯蔵の農産物等への影響調査」として行われました。

文 献

- 1) 茶珍和雄(1991)「青果物の低温貯蔵に伴う生理的 問題」凍結及び乾燥研究会会報誌, 37:86-93.
- 2) 石原和夫, 鈴木裕行 (1999)「『雪と食とのかかわりあい』 ニンジンの雪下貯蔵に伴う食味及び香味成分の変化」平成9・10年度県立新潟女子短期大学共同研究事業実績報告書, 1-55.
- 松村謙生 (1987)「野菜の雪中貯蔵方法とその実証」
 北陸農業試験場報告、29:75-94。
- 4) 下條明, 佐藤嘉一, 安藤健介, 長谷川雅明, 加納義高, 高橋聡, 渡辺聡 (2012)「『ばれいしょ』の雪室貯 蔵による品質向上効果の検証~低炭素社会にふさ わしい雪による新たなニイガタブランドの創造~」 食品の試験と研究, 46:69.
- 5) 有限会社かんずりオフィシャルサイト. 「かんずりができるまで」http://kanzuri. com/process/index. html
- 6) 神山伸, 曽根英行 (2011)「雪中貯蔵の農産物等へ の影響調査」平成22年度新潟県立大学受託研究報 告書, 1-6.
- 7) 文部科学省科学技術学術審議会資源調査分科会食品成分委員会(2005)「五訂増補日本食品標準成分表分析マニュアル」国立印刷局.
- 8) Daniel WB, Gladys E and James EM. (1973) Vitamin C in plasma: A comparative study of the vitamin stabilized with trichloroacetic acid or

- metaphosphoric acid and the effects of storage at -70° , -20° , 4° , and 25° on the stabilized vitamin. Clinica Chimica. Acta, 44:47-52.
- 9) 藤田修三,山田和彦編著(2006)「食品学実験書(第2版)」医歯薬出版株式会社.
- 10) Folin O and Denis W. (1915) A colorimetric method for the determination of phenols (and phenol derivatives) in urine. J Biol Chem, 22: 305-308.
- 11) 渡辺達夫, 森光康次郎編著(2004)「健康を考えた食品学実験」アイ・ケイコーポレーション.
- 12) 渡辺聡,下條明,曽根英行,神山伸「新たな評価軸による雪室貯蔵食材の解析と雪室ブランド品の開発」平成24・25年度復興促進プログラム(A-STEP) 探索タイプ完了報告書(課題番号:241FT0310),1-9.

病院における給食運営形態とデザート調理の関係

筒井 和美¹·田村 朝子²·荒井冨佐子

(1愛知教育大学、2新潟県立大学)

Relation of Food Service Administration and Dessert Cooking in Hospital

Kazumi TSUTSUI¹, Asako TAMURA² and Fusako ARAI (1 Aichi University of Education, 2 University of Niigata Prefecture)

Key Words: Specific food service facilities 特定給食施設、hospital mass food病院給食、food service administration 給食運営、dessert デザート、questionnaire surveyアンケート調査

1. 緒 言

特定給食施設の中の病院では、医療の一環として、疾病の治療及び健康回復、他の疾患の予防などを目的として給食が提供されている。これまで、病院給食は、疾患別にエネルギー、たんぱく質などの栄養成分を調整し、集団を対象とした最良の栄養補給を提供することを中心に行ってきたが、近年は、入院時食事療養制度の改正(平成22年)や健康増進法の制定(平成14年)¹⁾により、患者のQOL(生活の質)の維持・向上を目指した、患者個々に対応した栄養管理が求められるようになり、選択食や個別食の導入により、食事サービスの質が向上している。しかし、一方では、経費や人件費の削減等の理由で給食を外部委託化する病院も多くなっているのも事実である^{2.3)}。

これまで、病院給食に関して、給食内容や栄養管理を論じた研究報告 4.5) はあるが、食材費 や経営及び運営について報告されたもの 6.7) は非常に少ない。

既報⁷⁾では、特定給食施設のひとつである病院の給食に注目し、新潟県内の医療機関を対象にアンケート調査を行い、給食運営と食材費の関係を明らかにした。例えば、直営施設では、病床数が多くなると、食材費が低くなる傾向に

あったが、献立作成をはじめとする全ての栄養 業務を委託している施設に比べると高く、患者 の嗜好に沿った食事提供ができる環境が整って いるものと推察された⁷⁾。病院給食におけるデ ザート費(果物、乳製品、栄養補助食品など) については、この委託施設に比べて食材費に占 めるデザート費の割合は低く抑えられており、 一方、委託施設では使用食材とデザートの購入 経路が異なるものと推察された⁷⁾。病院給食で は、主菜を中心とした栄養管理が一般的である が、提供デザートの費用からも給食形態や患者 の QOL 向上との関連性について考察できたこ とから⁷⁾、本研究では、病院給食の具体的なデ ザートの種類、提供目的、調理方法に注目して アンケート調査の結果を整理し、給食の運営形 態とデザート調理の関係について考察した。

2. 方 法

前報⁷⁾ に準じ、平成21年12月、新潟県内の医療機関133施設に対し、「病院給食におけるデザート提供の実態」についてのアンケート用紙を郵送し、回答をFAXにより得た。アンケート用紙には、以下の5つの質問項目を記載した。1.病院の経営主体と場所(所在市町村)、2.給食の運営形態(直営、委託等)、3.デザー

トの種類と提供理由、4. デザートの提供頻度、5. 直近の1週間におけるデザートと調理方法である。また、回答については各医療機関の栄養管理部門の責任者に依頼した。なお、本研究では、給食の運営形態の中で、委託を献立作成の有無により2つに分類した。「委託①」は献立作成を病院で行っている施設、「委託②」は献立作成を業者に委託している施設とした。

3. 結果と考察

1) アンケートの回収施設数

新潟県内の医療機関 133 施設に対し、72 施設よりアンケートを回収し(回収率 54.1%)、無回答の1施設を除く71 施設の回答を有効回答(有効回答率 98.6%)として集計した7)。71 施設における病院給食の運営形態は、全体71 施設中、直営 42 施設(59.2%)、委託①14 施設(19.7%)、委託②15 施設(21.1%)、その他0 施設(0.0%)で、委託①と委託②は計29 施設(40.8%)であった7)。

2) デザートの種類と提供目的

表1に、給食の運営形態毎に給食で提供しているデザートの種類の集計結果を、表2に、各種デザートを提供している目的についての集計結果をそれぞれ示した。

その結果、表1より、有効回答のあった71施設中、デザートとして提供されているものの種類は、「果物」71施設(100.0%)、「乳製品」67施設(94.4%)、「栄養補助食品」55施設(77.5%)、「菓子」63施設(88.7%)で、これら4種類のデザートの提供平均は64.0施設(90.1%)であった。

給食の運営形態別にみると、「果物」は給食の 運営形態に関わらず、直営、委託①、委託②の 全ての施設で提供されていた(100.0%)(表1)。 「乳製品」についても、果物と同様に、直営は 42 施設中 38 施設(90.5%)、委託①は 14 施設 中 14 施設(100.0%)、委託②は 15 施設中 15 施 設(100.0%)と高い割合で提供されていた。 次に、「栄養補助食品」は、直営 32 施設(76.2%)、 委託①11 施設(78.6%)、委託②12 施設(80.0%) で、給食の運営形態に関わらず 76%以上の提 供があった。また、「菓子」の提供は、直営 36 施設 (85.7%)、委託① 14 施設 (100.0%)、委託② 13 施設 (86.7%) で、給食の運営形態に関わらず、高い割合を示した。

これら食品の主な提供目的については、有効 回答のあった71施設中、果物と乳製品は「e 食品構成上」が64施設(90.1%)と54施設(80.6%) で、栄養補助食品は「d 特定栄養素の摂取 | 46 施設(83.6%)、菓子は「f 患者の嗜好」37 施設 (58.7%) と回答する施設が最も多かった (表 2)。これは、果物が主菜や副菜としての利用 が少ないこと、加熱調理の多い主菜や副菜で損 失したビタミン類等を補充できる等の理由が考 えられ、1日の食事の中で昼食や夕食に必ず果 物を組み込んで献立作成している施設が多いこ とが推察された。また、乳製品も、果物と同様 に当初から献立に組み込まれていることが推察 でき、患者の栄養管理上、必要不可欠なデザー トとして扱われていることがわかった。栄養補 助食品の利用については、病院給食の主菜や副 菜で十分な量が確保しにくい微量栄養素の摂取 や、疾患や病状等による栄養素の強化や調整が 主たる理由であると考えられる。菓子は、果物 や乳製品のように、食品構成上、必要不可欠な 栄養素として給食提供されることよりも、長期 入院や厳しい栄養制限をしている患者への楽し みのひとつとして、クリスマスやお彼岸といっ た行事食として提供されている可能性もあると 思われた。また、小児科を診療科に持つ病院で は、おやつとして提供されていることも推測さ れた。

3) デザートの提供頻度

表3に、病院給食におけるデザートの提供頻 度の集計結果を示した。

その結果、一般治療食及び特別治療食のいずれにおいても、デザートの提供頻度は1日1回が最も多く、有効回答の62施設中、前者は43施設(69.4%)、後者は35施設(56.5%)となっていた。また、1日2回以上(毎食と1日2回)の提供頻度の施設は一般治療食計12施設(19.3%)、特別治療食計26施設(42.0%)となった。特別治療食の提供頻度が高いのは、対象者の中に、主菜や副菜を通した栄養補給が困難な患者が含まれており、デザートから少しで

表 1 病院給食における提供デザートの種類

施設数(%)

	全体	直営	委託①*	委託②**
	n=71	n=42	n=14	n=15
果物	71 (100.0)	42 (100.0)	14 (100.0)	15 (100.0)
乳製品	67 (94.4)	38 (90.5)	14 (100.0)	15 (100.0)
栄養補助食品	55 (77.5)	32 (76.2)	11 (78.6)	12 (80.0)
菓子	63 (88.7)	36 (85.7)	14 (100.0)	13 (86.7)
平均	64.0 (90.1)	37.0 (88.1)	13.3 (94.6)	13.8 (91.7)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設

表 2 病院給食における各デザートの提供目的

複数回答(%) 全体 直営 委託(1)* 委託②** 果物 n=71 n=42 n=14 n=15 a 衛生上安全 9 (12.7) 5 (11.9) 2 (14.3) 2 (13.3) b 簡便 9 (12.7) 4 (9.5) 5 (35.7) 0.0 0.0 c 安価 12 (16.9) 9 (21.4) 3 (21.4) 0(0.0)d 特定栄養素の摂取 18 (25.4) 9 (21.4) 3 (21.4) 6 (40.0) e 食品構成上 39 (92.9) 13 (92.9) 64 (90.1) 12 (80.0) f 患者の嗜好 36 (50.7) 22 (52.4) 9 (64.3) 5 (33.3) g その他 5 (7.0) 2 (4.8) 2 (14.3) 1 (6.7) 全体 直営 委託(1)* 委託(2)** 乳製品 n=67 n=38 n=14 n=15 a 衛生上安全 16 (23.9) 10 (26.3) 3 (21.4) 3 (20.0) b 簡便 16 (23.9) 10 (26.3) 2 (14.3) 4 (26.7) c 安価 10 (14.9) 8 (21.1) 0(0.0)2 (13.3) d 特定栄養素の摂取 23 (34.3) 15 (39.5) 2 (14.3) 6 (40.0) e 食品構成上 54 (80.6) 32 (84.2) 11 (78.6) 11 (73.3) f 患者の嗜好 29 (43.3) 21 (55.3) 5 (35.7) 3 (20.0) 2 (3.0) 1 (2.6) g その他 1 (7.1) 0.0) 全体 直営 委託(1)* 委託(2)* 栄養補助食品 n=55 n=32 n=11 n=12 a 衛生上安全 21 (38.2) 12 (37.5) 6 (54.5) 3 (25.0) b 簡便 19 (34.5) 11 (34.4) 3 (27.3) 5 (41.7) c 安価 1 (1.8) 1 (3.1) 0(0.0)0(0.0)d 特定栄養素の摂取 46 (83.6) 28 (87.5) 8 (72.7) 10 (83.3) e 食品構成上 15 (27.3) 10 (31.3) 4 (33.3) 1 (9.1) f 患者の嗜好 7 (12.7) 6 (18.8) 1 (9.1) 0(0.0)7 (12.7) 4 (12.5) g その他 1 (9.1) 2 (16.7) 全体 直営 委託①* 委託2** 菓子 n=63 n=36 n=14 n=13 a 衛生上安全 9 (14.3) 4 (11.1) 3 (21.4) 2 (15.4) b 簡便 22 (34.9) 10 (27.8) 7 (50.0) 5 (38.5) c 安価 1 (7.1) 3 (23.1) 9 (14.3) 5 (13.9) d 特定栄養素の摂取 10 (15.9) 6 (16.7) 3 (21.4) 1 (7.7) e 食品構成上 14 (22.2) 9 (25.0) 3 (21.4) 2 (15.4) f 患者の嗜好 37 (58.7) 23 (63.9) 8 (57.1) 6 (46.2) g その他 23 (36.5) 12 (33.3) 7 (50.0) 4 (30.8)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設

も必要不可欠な栄養素を確保することを目的に 提供されているのではないかと考えられた。ア ンケートでは、具体的なデザートの種類と提供 頻度について問わなかったが、いずれの給食の 運営形態においても、特別治療食の場合、純食 材費に占めるデザート費の割合が、一般治療食 のそれに比べて高かったのは⁷⁾、このようなデ ザートの提供頻度の多さの外、栄養補助食品の 使用によるものと考えられる。また、いずれの 給食の運営形態においても、デザートは両治療 食で1日1回程度提供されている施設が多く、 提供頻度については給食の運営形態にはほとん ど依存しないことが明らかになった。

4) デザートの調理方法と種類

表4に、病院給食における提供デザートの調理方法についての集計結果を示した。

その結果、複数回答627のうち「市販品その まま」486 (77.5%) が圧倒的に多くなっており、 1週間に提供されたデザートの中で、病院で調 理されたデザートに該当するものは「市販品を 加工」42(6.7%)、「病院調理」99(15.8%)と なり、非常に少ないことがわかった。これは、 当然のことながら、給食の献立が、主たる栄養 素の摂取を主菜や副菜から摂取するように立案 されており、栄養素の不足分や微量栄養素をデ ザート等で補うことが多いことから、デザート に主眼をおいた栄養管理ではないことが第一の 理由であると考えられる。また、デザート提供 のため、調理作業量が増加すると、人件費や食 中毒発生のリスクが増加するため、これらを考 慮して、市販品をそのまま利用することが多く なっていると考えられる。

「市販品そのまま」を選んだ複数回答 486 を、給食の運営形態別にみると、直営は 382 中 296 (77.5%)、委託①は 125 中 95 (76.0%)、委託②は 120 中 95 (79.2%) となり、委託②が最も多かった。委託②は、ほとんどの場合、委託会社が、会社全体でデザートを購入し、施設毎に配分する食材の購入システムをとっているため、食材費を低く抑えることが容易であることが考えらえる。

一方で、「病院調理」を選んだ複数回答99について、給食の運営形態別にみると、直営は複

数回答 382 中 63(16.5%)、委託①は 125 中 20(16.0%)、委託②は 120 中 16(13.3%)と順に低くなっていた。直営や委託①の施設では「病院調理」が多い傾向にあるのは、これら施設が献立作成や調理などの栄養業務を担っているため、主菜とは異なるデザートについても種類や調理法の選択がしやすい環境にあることが考えられる。

さらに、市販品そのままのデザートの種類、 市販品加工済みデザートの種類、病院で調理されたデザートの種類をそれぞれ表5、表6、表7に示した。

その結果、市販品そのままを用いたデザートでは、複数回答 486 のうち、「a 果物」228(46.9%)、「q 栄養補助食品」66(13.6%)、「d ゼリー」55(11.3%) の提供が多く(表5)、特に、果物では、調査期間が冬季であったことから、みかん(うんしゅうみかん)、柿(おけさ柿)、洋梨(ル・レクチェ)等が用いられていた。

給食の運営形態別では、これら「a 果物」「q 栄養補助食品」「d ゼリー」の合計は、直営 199 (67.3%)、委託① 71 (74.7%)、委託② 79 (88.4%)の順に高くなり、直営施設が最も低くなった。しかし、直営施設では、複数回答 296 のうち、「k 焼き菓子」20 (6.8%)、「o 乳酸菌飲料」17 (5.7%)、「g =-グルト」15 (5.1%) など、多種類のデザートが提供されており、中には「1 スナック菓子」3 (1.0%) の利用もみられた。直営施設では、給食を委託している施設に比較して、豊富なデザートを揃えており、患者の嗜好に対応したデザート提供がなされている傾向にあることがわかった。

市販品加工済みデザートの種類については、複数回答 42 のうち、最も多かったのは $\lceil c$ フルーツポンチ」15 (35.7%) で、次に $\lceil g$ ヨーグルト」14 (33.3%) であった (表6)。

表3 病院給食におけるデザートの提供頻度

施設数(%)

				他設致(%)
	全体	直営	委託①*	委託②**
	n=62	n=36	n=13	n=13
一般治療食				
毎食	1 (1.6)	1 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
1日2回	11 (17.7)	6 (16.7)	2 (15.4)	3 (23.1)
1日1回	43 (69.4)	23 (63.9)	11 (84.6)	9 (69.2)
1 週間に 4-5 回	2 (3.2)	1 (2.8)	0 (0.0)	1 (7.7)
1週間に3回	4 (6.5)	4 (11.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
1 週間に2回	1 (1.6)	1 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
1週間に1回	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
特別治療食				
毎食	4 (6.5)	3 (8.3)	1 (7.7)	0 (0.0)
1日2回	22 (35.5)	12 (33.3)	3 (23.1)	7 (53.8)
1日1回	35 (56.5)	20 (55.6)	9 (69.2)	6 (46.2)
1 週間に 4-5 回	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1週間に3回	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1 週間に2回	1 (1.6)	1 (2.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
1週間に1回	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

^{*}委託①: 献立作成を病院で行っている施設、**委託②: 献立作成を業者に委託している施設

表 4 病院給食におけるデザートの調理方法

複数回答(%)

	全体	直営	委託①*	委託②**
	n=627	n=382	n=125	n=120
市販品そのまま	486 (77.5)	296 (77.5)	95 (76.0)	95 (79.2)
市販品を加工	42 (6.7)	23 (6.0)	10 (8.0)	9 (7.5)
病院調理	99 (15.8)	63 (16.5)	20 (16.0)	16 (13.3)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設

表 5 病院給食における市販品そのままのデザートの種類

複数回答(%)

				後数凹口(////
市販品そのまま	全体 n=486	直営 n=296	委託①* n=95	委託②** n=95
a 果物(生・すりおろし・缶詰)	228 (46.9)	113 (38.2)	55 (57.9)	60 (63.2)
b コンポート	1 (0.2)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
c フルーツポンチ	3 (0.6)	2 (0.7)	1 (1.1)	0 (0.0)
d ゼリー	55 (11.3)	37 (12.5)	10 (10.5)	8 (8.4)
e プリン・ムース類	29 (6.0)	17 (5.7)	5 (5.3)	7 (7.4)
f 寒天類·杏仁豆腐	2 (0.4)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (1.1)
g ヨーグルト	19 (3.9)	15 (5.1)	1 (1.1)	3 (3.2)
h アイスクリーム	1 (0.2)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
i 和菓子	12 (2.5)	8 (2.7)	3 (3.2)	1 (1.1)
j パン類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
k 焼き菓子	24 (4.9)	20 (6.8)	3 (3.2)	1 (1.1)
スナック菓子	3 (0.6)	3 (1.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
m 行事デザート	3 (0.6)	1 (0.3)	1 (1.1)	1 (1.1)
n 一般飲料	21 (4.3)	11 (3.7)	8 (8.4)	2 (2.1)
o 乳酸菌飲料	19 (3.9)	17 (5.7)	2 (2.1)	0 (0.0)
p その他の飲料	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
q 栄養補助食品	66 (13.6)	49 (16.6)	6 (6.3)	11 (11.6)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設

表 6 病院給食における市販品加工済みデザートの種類

複数回答(%)

				複数凹谷(%)
 市販品を加工	全体	直営	委託①*	委託②**
177000000000000000000000000000000000000	n=42	n=23	n=10	n=9
a 果物(生・すりおろし・缶詰)	3 (7.1)	3 (13.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
b コンポート	0 (0.0)	0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
c フルーツポンチ	15 (35.7)	10 (43.5)	4 (40.0)	1 (11.1)
d ゼリー	1 (2.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
e プリン・ムース類	2 (4.8)	1 (4.3)	1 (10.0)	0 (0.0)
f 寒天類·杏仁豆腐	4 (9.5)	2 (8.7)	2 (20.0)	0 (0.0)
g ヨ―グルト	14 (33.3)	4 (17.4)	2 (20.0)	8 (88.9)
h アイスクリーム	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
i 和菓子	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
j パン類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
k 焼き菓子	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
スナック菓子	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
m 行事デザート	1 (2.4)	0 (0.0)	1 (10.0)	0 (0.0)
n 一般飲料	1 (2.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
o 乳酸菌飲料	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
p その他の飲料	1 (2.4)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
q 栄養補助食品	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設

表 7 病院給食における病院で調理されたデザートの種類

複数回答(%) 全体 委託①* 委託②** 直営 病院調理 n=99 n=63 n=20 n=16 a 果物(生・すりおろし・缶詰) 0.0 0.0 0.0) 0 (0.0) 0.0) b コンポート 9 (9.1) 6 (9.5) 2 (10.0) 1 (6.3) c フルーツポンチ 1 (1.0) 0.0) 0 (0.0) 1 (6.3) d ゼリー 34 (34.3) 26 (41.3) 4 (20.0) 4 (25.0) e プリン・ムース類 27 (27.3) 13 (20.6) 11 (55.0) 3 (18.8) f 寒天類·杏仁豆腐 7 (7.1) 5 (7.9) 0(0.0) 2 (12.5) g ヨーグルト 0.0 0.0 0.0) 0 (0.0) 0 (0.0) h アイスクリーム 0.0 0.0 0(0.0)0(0.0)0(0.0)i 和菓子 7 (7.1) 3 (4.8) 2 (10.0) 2 (12.5) i パン類 2 (2.0) 2 (3.2) 0(0.0)0(0.0)k 焼き菓子 5 (5.1) 4 (6.3) 1 (5.0) 0(0.0)| スナック菓子 0.0 0.0 0(0.0) 0(0.0)0(0.0)m 行事デザート 0.0 0.0 0(0.0)0(0.0)0(0.0)n 一般飲料 0.0 0.0 0(0.0) 0(0.0) 0(0.0)o 乳酸菌飲料 0.0 0.0 0(0.0)0(0.0)0(0.0)p その他の飲料 0 (0.0) 0.0 0.0 0(0.0)0(0.0)q 栄養補助食品*** 7 (7.1) 4 (6.3) 0(0.0)3 (18.8)

^{*}委託①:献立作成を病院で行っている施設、**委託②:献立作成を業者に委託している施設、***: 栄養補助食品を用いたゼリー

表7より、病院で調理されたデザート99(複数回答)のうち、最も多かったのはゼリー類(「dゼリー」と「q栄養補助食品」の合計)41(41.4%)、次に「eプリン・ムース類」27(27.3%)であった。「dゼリー」には果物や野菜などの飲料や牛乳を用いたゼリー、「eプリン・ムース類」にはかぼちゃやバナナ等の野菜や果物の甘味を生かしたプリンが挙げられていたが、地産地消を意識した米粉、おけさ柿などの食材を用いた手作りデザートはみられなかった。

病院で調理されたデザートの総数(dゼ リー」、「e プリン・ムース類」、「q 栄養補助食 品 | の合計を給食の運営形態別にみると、直営 では複数回答63中43(68.2%)、委託①では複 数回答 20 中 15 (75.0%)、委託②では複数回答 16中10(62.6%)となり、高い割合でゼリーや プリン・ムース類を提供していることがわかる。 このように、病院給食のデザートには市販品 を用いることが圧倒的に多いことがわかった が、病院でデザートを調理し提供する必要があ る場合は、委託施設に比べて直営施設の方が、 給食の運営上、栄養管理がしやすい環境にある ため、調理済みデザートを提供しやすいと考え られる (表5、表7)。これは、一般に直営施 設では管理栄養士の人数が多いため、管理栄養 士1人当たりの担当患者数が少なくなることか ら、各患者に随時対応したきめ細かい給食の変 更ができる環境が整っているためであると考え られる。また、既報では献立作成や調理などの 給食業務を担っている直営施設は、委託②に比 べ、病床数が多い傾向にあり⁷⁾、また、病床数 が多い施設ほど管理栄養士の配置数が多い傾向 にあるため⁸⁾、病院調理によって純使用食材費 に対するデザート割合(8.9%)を抑えやすくなっ ているものと思われた。

なお、本論文の限界は、アンケートの際、病院の診療科や具体的なデザートの種類を調査項目に含めなかったため、病状とデザート種類の関係やデザートと調理方法などについて詳細に考察することが困難であったことである。診療科によって対応する食事の提供方法が異なり、デザートの調理方法がさまざまであると推測されることから、今後は、アンケート項目のさらなる検討を行い、給食の運営形態とデザート調

理の関係について考察する必要があると考えている。

4. 要約

新潟県の医療機関における病院給食のデザート調理は、給食の運営形態により異なっていた。 献立作成や調理などの給食業務を担っている直 営施設では、市販品をそのまま提供されること が多いデザートにおいて、特に、ゼリーやプリン・ムース類などを病院で調理して提供する傾 向にあった。これは、直営施設が一般に管理栄 養士が多く配置され、栄養管理や患者に適した 給食変更がしやすい環境が整備されやすいため であると考えられた。

謝辞

本研究のアンケート調査にご協力くださった 新潟県内の医療機関の方々に感謝申し上げま す。また、調査データの入力にご協力くださっ た、新潟県立大学 人間生活学部 健康栄養学科 1期生 不二崎理恵さんに御礼申し上げます。 なお、本研究の一部は、平成21~22年度 新 潟県立大学教育研究推進事業費の助成を受けて 実施したものです。ここに付記して謝意を表し ます。

利益相反

本研究について、利益相反の事項はない。

参考文献

- 1)「健康増進法」、厚生労働省、2013年6月28日最終改定
- 2) 小松信隆、大友弘美、阿部真紀、中川幸恵、関谷 千尋、福田由布湖、坂本理和子、小嶋裕美:委託業 者を組み入れた栄養管理とNSTの構築、札幌社会 保険総合病院14、51-54 (2005)
- 3) 斎藤長徳、菅原静子、藤田修三: 効率的な栄養管 理を行うための給食経営管理に関する研究、青森保 健大雑誌8、99-104 (2007)
- 4) 片岡徹也、住吉和子、川田智恵子:自己申告による入院患者の病院食の摂取量とその関連因子に関する研究、岡山大学医学部保健学科紀要14、37-45 (2003)
- 5) 岡村吉隆、中森裕香、濱野敦子、他:病院給食に おける食事摂取基準による栄養管理 - 不足しがち

な栄養素について - 、千里金蘭大学紀要 4 、1 - 13 (2007)

- 6) 赤尾 正、菊崎泰枝、藤原政嘉:特定給食施設(病院)における人件費率、食材料費の実態、生活科学研究誌5、45-50(2006)
- 7) 筒井和美、田村朝子、稲村雪子、荒井冨佐子:特 定給食施設(病院)の給食運営と食材費の関係、人 間生活学研究4、107-112 (2013)
- 8) 藤田 睦、小柳津 周、松本悠子、山崎敬子、桐 谷公子、髙木道代、松崎宣子、穂積 元:給食数と 管理栄養士及び栄養士に関する調査(第1報)-病 院給食の場合-18、153-158(2007)

家計調査の食消費データに基づく日本の食の地域性について - 二項ロジスティック回帰分析による地域性の解析 -

本間 伸夫・立山 千草

The Analysis of Food Locality Based on the Family Income and

Expenditure Survey in Japan

with the Binary Logistic Regression Analysis

Nobuo HONMA, Chigusa TATEYAMA

キーワード:食消費、家計調査、地域性、二項ロジスティック回帰分析

Key Words: food consumption, the Family Income and Expenditure Survey in Japan, locality, the binary logistic regression analysis

はじめに

日本の諸事象が、多岐にわたり東西に分かれることが指摘されてきたが、食についても幾多の事象が認められている。著者らも食の東西の接点の位置について長年研究を重ね、その一方法として、家計調査の都道府県ごとの食消費データを対象として検討を加えてきた¹⁾²⁾³⁾⁴⁾ 5)6)7)。分析法として、世帯ごとの食関連の金額、数量、の価格を47都道府県ごとの濃淡地図で表し、それを観察することで、食でもって分割できるラインの有無や位置を見定めてきたが、その判断は主観的、直感的であり、数値化されていないので客観性に欠けることは否定できない。

この問題の解決のためには、日本の東西のごとく2地域の区分をテーマとする場合には目的変数がカテゴリー変数となるため、二項ロジスティック回帰分析*1による解析が有効と考え、この分析方法を用いて、日本の食の地域性解明を目的にして見当を加えた。具体的には予め設定した分割ラインの正当性を、ロジスティック分析によって判断させるものであるが、分割ラインとしては、既に検討を重ねてきた "東西軸"だけではなく、魚介類と海藻類などの海産物な

どの消費に影響することが大きいと予想される 各都道府県が接する海域が"日本海か太平洋か" ※2についても本法を適用した。得られた結果 を報告する。

方 法

ロジスティック分析はデータの型や分布に対して柔軟性を有し、重回帰分析の適用が不可能である従属変数がカテゴリー変数である場合でも適用できるという特性を有している。本研究では、東と西など 0-1 型のカテゴリー変数を従属変数としている。

地域分割の基準となるラインを図1に示した。いずれも、分割が都道府県単位となるため、 県境に沿って線引きされている。東西 NS ライン*1は、日本の食文化を東西に分けるもので、 新潟・長野・静岡3県西側の県境を走っており、 所属する都道府県数は東日本が18、西日本が29、計47である。臨海 SJ ラインは、一部でも日本海に接する都道府県と対馬海流に洗われている九州の長崎・佐賀・福岡の3県が加わった地域を日本海側とし、所属する都道府県数は日本海側16、その他31、臨海 PO ラインは、一部でも太平洋に接する都道府県を太平洋側と

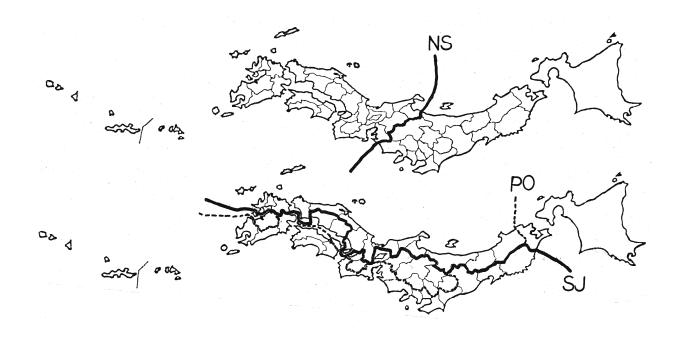


図 1 分割ラインの位置 NS:東西 NS ライン SJ:臨海 SJ ライン PO:臨海 PO ライン

し、所属する都道府県数は太平洋側 20、その他 27 である。

各分割ラインで分けられた 47 都道府県がそれぞれ 0-1 型カテゴリー変数の従属変数となる。東西 NS の場合は東日本 0 と西日本 1 、臨海 SJ では日本海側 0 とその他 1 、臨海 PO は太平洋側 0 とその他 1 にダミー化されている。

独立変数は47都道府県ごとに表示されている食消費に関する数値であり、実際に利用したのは平成19年(2007)家計調査・全世帯の食料部門に属する全食項目に消費支出の項目を加えたものである⁸⁾。なお、家計調査は都道府県

庁所在都市において実施されたものであるが、その値を、都道府県を代表するものとみなした。 食項目数は、支出金額については全項目が示されているので252、購入数量は一部のみの表示であるので141、価格は金額(円)/数量(gまたは ml)でもって算出したもので、その項目数は141となる。

これらの食項目の金額、数量、価格の値を独立変数とし、それぞれのラインにより分けられた都道府県 (0-1) を従属変数とするロジスティック分析を行い、分類値 *3 を 0.5 とした場合の正解の割合、すなわち正判別率 *3 を求め

- ※1:この分岐ラインは、"日本の食の東西の接点"に関する著者らの一連の研究データ⁽¹⁰⁾を参考にして作成したものである。 食品と食材の利用、食の様式や伝統・文化など、それぞれについての東西の接点を結んでできるラインは、新潟県 西部から長野県を北から南に縦断し静岡県西部に至る地域に存在することが多い。それらの存在頻度に基づいてラ インNSを設定した。
- ※2: まとめて "臨海" 性と表現した。
- ※3: 誤解のない限り、幾つかの用語について下記のように短縮表現した。二項ロジスティック回帰分析をロジスティック 分析、二項ロジスティック回帰曲線をロジスティック曲線、正判別率(predictive accuracy)を判別率、分類基準値 (cut value)を分類値、"1を超える"を1超、平成19年家計調査を家計調査、食項目群を食群に。食項目名の表 現には漢字を多用し、図表での仮名文字は半角にし送り仮名を省いた。各項目名の後に置かれたkは金額、sは数量、pは価格を表している。
- **4:0-1にダミー化されている従属変数には、必要に応じて、西(1)、太平洋側(0)、その他の地域(1)のごとく、ダミー値を付記した。

た。判別率は予測と実測の一致の程度を表すもので、数値が大きいほど誤判別が少なくなり、地域区分が明確となることを示している。それぞれの食項目ごとの判別率の高低でもって、食の地域性に及ぼす各食項目の関与の程度を解析した。

判別率の最低値はほぼ50%程度となるが、0-1に対応するそれぞれの標本サイズの相違によってずれが生ずる。また、判別率の評価基準についての定説はなく、解析者の判断に任されている。本研究では、地域性に関与しているのはどの食項目であるか、を探ることを主目的としているので高めの値を採用し、70%以上から解析し、80%以上の場合をラインでもって顕著に分けられているものとした。

なお、本研究告でのロジスティック分析と その関連のすべては SPSS・21.0 を用いて実施し た。

結果および考察

1. 二項ロジスティック回帰分析と濃淡地図 1 - 1. ロジスティック回帰分析表

事例として、高判別率および特徴ある食項目 についてのロジスティック分析結果を表1に示 した。モデルχ2検定については、東西NS: 卵kのみが有意でなく、他の食項目について は高い確率で有意性が認められている。

回帰係数では、卵kを除いて他は総て有意である。東西NSラインによる区分の場合を例にとると、東が0、西が1であるので、消費に関する独立変数の値が西に向かって増加する場合は、回帰係数は正、オッズ比は1超*3となり、独立変数の値が西に向かって減少する場合は回帰係数が負、オッズ比は1未満となる。回帰係数の正負とオッズ比は消費状況を示す指標となる可能性が認められる。

数百から数万という大きい値をとる金額や数量の場合は、回帰係数とオッズ比は小さくなる。表1で金額の場合の回帰係数は±0.000前後、オッズ比は1.000前後に留まっているのに対して、価格の場合は通常1桁から小数点以下という小さい値をとるので、回帰係数とオッズ比は葱pの例のごとく、大きな値をとる場合が多い。オッズ比は変数値の単位やサイズに支配されているので、独立変数間の比較には用い難い。

低判別率の卵 k では、モデル χ 2 検定と回帰係数はともに有意でないので、この独立変数によっては東西 NS という従属変数を説明できないことになるが、東西の差違の少ないことを表している可能性も考えられる。

表 1 高判別率および特徴ある食項目についてのロジスティック分析表 - 東西 NS、臨港 JS、臨港 0:金額、数量、価格の食項目-

食項目	従属	モデ゛ル	回州	帚式	;	ナッズ比	判別
(独立変数)	変数	χ2検定	回帰係数	有意確率	オッズ比	95%信頼区間	率 %
カッフ [°] 麺k	東西NS	p<0.01	-0. 002	0.004	0. 998	0.997~1.000	80. 9
鰤 k	東西NS	p<0.01	0. 002	0. 001	1. 002	1.001~1.004	91.5
かれいk	臨海JS	p<0.01	-0. 002	0. 001	0. 998	0.997~0.999	80. 9
鰹k	臨海P0	p<0.01	-0. 001	0.005	0.999	0.998~1.000	74. 5
牛肉k	東西NS	p<0.01	0.000	0. 001	1.000	1.000~1.001	91.5
豚肉s	東西NS	p<0.01	-0. 001	0.000	0.999	0.998~0.999	89. 4
卵 k	東西NS	p>0.05	0. 001	0. 012	1. 001	1.000~1.001	59.6
葱 p	東西NS	p<0.01	26. 945	0.003	※ 1	※ 2	91.5
納豆k	東西NS	p<0.01	-0.004	0.003	0. 996	0.994~0.999	89. 4
グレープフルーツk	東西NS	p<0.01	-0. 002	0. 001	0. 998	0.989~0.997	91.5
茶飲料k	東西NS	p<0.01	-0. 003	0. 001	0. 997	0.996~0.999	91.5

注 独立変数: 2007 年家計調査 ※1:5.025E+11 ※2:11454.242~2.204E+19

1-2. ロジスティック曲線と濃淡地図

本研究でのロジスティック分析は独立変数が 単一であるので、"0に対して1の起こる確率" 対"独立変数の値"の二次元散布図を描かせる ことが可能であり、そのドットを連結すればロ ジスティック曲線*3図となるが、散布図のま までも曲線をイメージできる。その曲線を図2、 図3に濃淡地図と対比しながら示した。

(1) 東西NS:鰤k

判別率が高い例として図2に鰤の場合を示し

た。この濃淡地図から、ライン NS 付近を境界 にして西高東低にかなり明確に分かれているこ とが、直感的に理解できる。

ロジスティック曲線上のドットは、確率 0、1 およびその近辺に分布し、分類値 0.5 前後の中間域には少ない。中間域にドットが少ないことは判別率が高い可能性を意味している。また、この曲線は支出金額の増加の方向で確率 1 に近づいているので、回帰係数は正、オッズ比は 1 超であり、結果として西高東低となる。判別率の 91.5%という高い値は濃淡地図とよく一致し

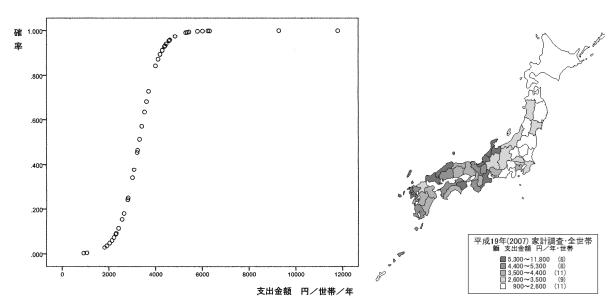


図2 東西 NS: 鰤kのロジスチィク曲線および濃淡地図

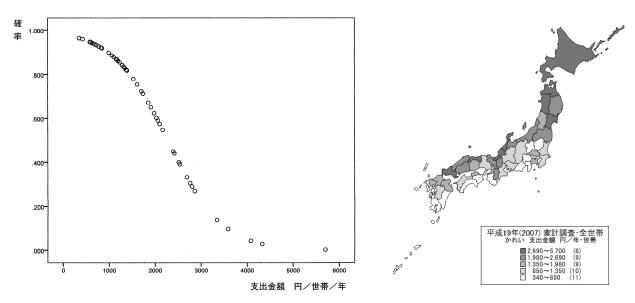


図3 臨海 SJ: かれいkのロジスチィク曲線および濃淡地図

ているが、100%でないのは、4都道府県の誤判別に基づくものである。本来、東日本に属している神奈川と新潟はロジスティック分析では西(1)※4に区分され、本来、西日本に属している福岡と沖縄は東(0)に区分されている。岐阜のロジスティック分析の確率は0.572であり分類値0.5よりも僅かに大であり辛うじて西に属しているが、濃淡地図では極淡色に描かれている。

(2) 臨海SJ: かれいk

判別率はやや低いが、臨海の例として図3にかれいの場合を示した。この濃淡地図は臨海SJラインに沿って日本海沿岸地域とその他の地域が、かなり明確に二分されていることを示しているが、東北地方などで不一致が認められる。

ロジスティック分析の結果は表1に示すごとくであり、誤判別は宮城、福島、兵庫、長崎など9都道府県である。ロジスティック曲線上のドットは、確率0、1近辺に分布しているが、分類値0.5前後の中間域にもかなり存在しているので、判別率はやや高い程度である。曲線は支出金額の増加の方向で確率0に近づいているので、回帰係数は負、オッズ比は1未満、日本海側での消費が多いことを示している。

1-3. ロジスティック分析の利用

以上の濃淡地図法とロジスティック分析の検討から、それぞれの利点を確認した。濃淡地図の観察結果とロジスティック分析の結果は、おおよそ一致しているものと考えられる。特に、後者の利点である数値化を利用して、食の地域性を表す指標としての判別率、地域の消費量や価格の指標としての回帰係数の正負、この二者を中心にして解析することとした。

東西NS:各食項目のロジスティック分析 2-1.全体の判別率

各食項目についての判別率を表2に示した。 すし(弁当)kの判別率48.9%を唯一の例外と し、残りの総てが50%以上である。全体の最 高値でもある金額の最高値は鮭kと合挽肉k の93.6%である。数量で高いのは、鮭、鯛、鰤、 牛肉、合挽肉の91.5%、価格では葱の91.5%で ある。判別率の高いものに「鮮魚」や「生鮮肉」として括られる"生鮮食材"が目立っている。

東西の差違が僅かであることを意味する 40% ~ 60%代の低判別率の項目の全体に対する比率はかなり大きく、金額と数量で約6割強、価格で8割弱も占めているので、日本の食消費は基本的には大差ないものといえる。しかし、実際には地域性が明らかに存在しているので、その地域性を判別率70%以上の食項目、特に生鮮食材が担っているものと考えられる。

2-2. 回帰係数の正負

回帰係数の正負の比較を表3に示した。

全体を見ると、金額と数量では負が多く、価格では逆に正が多い。これは、西(1)が東(0)よりも金額および数量が小である項目が多く、逆に、西が東よりも高価格な項目が多いことを意味している。特に、「魚介類」「肉乳卵類」「野菜・海藻類」など生鮮食品の価格で正が多い。

「外食」では正が勝るのに対して、「調理食品」では負が著しく多い。食生活における両者の対照的な位置関係からして注目されるが、食事の"外食化"の方法として、西日本が外食的であるのに対して、東日本は"内食的"であることを示唆するデータである。気候風土の影響があるのか、興味がもたれる。

2-3. 食項目群ごとの判別率

判別率を食群ごとに比較したものが表4であり、食群によってかなり異なっている。金額の場合、80%以上の高判別率を示す食項目は「魚介類」と「肉乳卵類」に属するものが多く、逆に、「油脂・調味料」「菓子類」「調理食品」「飲料・酒類」「外食」には60%未満の低判別率を示す項目が多いことが認められる。

数量については、金額の場合とほぼ同じ傾向であり、「魚介類」と「肉乳卵類」に高判別率の項目が多く、低いものは「果物類」「油脂・調味料」「飲料・酒類」に多い。

価格の場合は、「肉乳卵類」に高い判別率を示しているものが多いが、他の食群はおしなべて低い。唯一90%の高い判別率を与えているのは「野菜・海草類」の葱 p である。

以上の結果から、東西の違いが顕著な食群は

「魚介類」と「肉乳卵類」、特に「生鮮肉類」であり、これらの食群が日本の食生活や食文化の東西の違いの大部分を担っているものと推定される。

2-4. それぞれの食項目について

高い正判別率を示す項目のなかで、重要また は代表的なもの、特異的なものについて食群別 に検討を加えた。

(1)消費支出、食料

この2項目は、全体を包括するもので総消費 支出と全食料費に相当する。表2に示したよう に、消費支出 k、食料 k の判別率は低く、回帰 係数はともに負であるので、食消費は東西で大 差はないものの、西低東高であることが認めら れる。

(2) 穀類

表2に示したように、「穀類」は全体として判別率が低く、80%代以上はカップ麺 k と他の麺 k、sのみであり、回帰係数の正負の違いも少ないので、東西の地域性に対する「穀類」の関与は少ないものと考えられる。これは、エネルギー源としての穀類の普遍性に起因するものと推定される。回帰係数については、米は負、「パン類」はいずれも正、「麺類」には負が多いことから、この3食群の消費は、東日本で米と麺が、西日本ではパンが勝っていることが認められる。

(3)魚介類

表2、3、4によれば、「魚介類」の金額、数量では高判別率の項目が多く、東西の地域性が顕著であることを示している。その理由として、この食群は変質が早く輸送・貯蔵を最も不得意とするため"産地消費"を原則とし、それが食の地域性形成を促し、ひいては日本人の魚食の歴史の中で伝統や食文化となって定着したものと考えられる。

価格については、さんま p、いか p、干し鰯 p が判別率で 80%代であるのみで、金額と数量 の場合ほど高くない。表4の回帰係数正の食項目が「魚介類」全体のほぼ7割を占めていることから、西日本では高価なものを消費していることになる。

回帰係数の正負から、「鮮魚類」の中で、西

日本で消費される主な魚は鯛k、鰤k、鯖kであり、東日本は鮭k、鮪kということになる。「魚介加工品」については、塩鮭k、魚介漬物k、魚介缶詰kなど回帰係数負の項目が多いことから、東日本では「魚介加工品」の消費が多いものと推定される。

(4)肉乳卵類

表4によれば高判別率を示す項目がかなり含まれているが、80%代、90%代の項目はいずれも「生鮮肉」であり、「乳卵類」のチーズk(87.2%)が唯一の例外である。回帰係数正でのトップは合挽肉kであり、牛肉k、s、合挽肉sが続いており、鶏肉kもかなり高い値である。回帰係数負でのトップは豚肉s次いで豚肉kである。

「生鮮肉類」を総括する食項目である生鮮肉k、sの回帰係数は正であるので、全体の消費は西高東低である。しかしその内容を見ると、牛肉、鶏肉、合挽肉、その他の生鮮肉のいずれも回帰係数は正であるのに対して、豚肉は負である。"東の豚に西の牛"がロジスティック分析からも確認できた。

価格では、他の生鮮肉 p の判別率が83.0%と高い他はいずれも低い値である。

(5)野菜・海藻類

表2、4によれば、金額では80%以上の高判別率を示す項目は少ないが、数量ではやや多くなっている。「生鮮野菜」は白菜sを除いて総てが回帰係数負であり、西日本で野菜の購入が少ないことが確認できる。

価格については、全体として判別率が低い中で、80%代以上の葱 p ともやし p が注目される。表 1 に示したように葱 p は高判別率で回帰係数は正であるが、葱 s は高判別率(89.4%)で回帰係数が負である。西日本では主に高価な葉葱が少量ずつ、東日本では安価な白(根深)葱が大量に消費されていることを示しており、"葉葱と白葱"という種類の違いと食べ方の違いに基づくものと推定される。もやし p が西高東低であるのは、低い保存性のためと考えられる。

他の葉茎菜 k、s は数少ない判別率 80%以上、 回帰係数は負である。他の葉茎菜とは、指定されているキャベツ、ほうれん草、白菜、葱、レタス、ブロッコリー、もやし、の7種を含まない「葉茎菜」であって、京菜、小松菜、わらび、

表2 ロジスティック分析による判別率ごとの食項目一覧 一東西 NS:金額、数量、価格の食項目一

(1) 金額

判別率		食 項 目	
	口归尽光		合品
(%)	回帰係数 十	回帰係数 一	計
≥90	鰤** 牛肉** 合挽肉**	鮭** 茶飲料**	5
≥80~<90	鯖** 鯛** 揚蒲鉾** 竹輪 ** 肉類** 生鮮肉** 鶏肉 **	カップ・麺** 他麺類** 鮪** 塩鮭** 他魚肉練製品 他魚介加工品** 魚介漬物** 魚介缶詰** 他魚介加工品他** チーズ** 他葉茎菜** わかめ** 納豆** 他野菜加工品他** グレープフルーツ** 茶類**	23
≥70~<80	パ゚ン** 他パ゚ン* 即席麺** 鯵** 鰯** えび** 他鮮魚 * 魚肉練製品 他生鮮肉** 白菜** 干椎茸* 酢** ソー ス** ケチャップ 饅頭** 他茶 葉* 和食**	中華麺** さんま** 貝類** ほたて貝** 鱈子* 豚肉** 乳卵類* 乳製品** ヨーグルト** バタ-** 他乳製品** 葉茎菜** プロッコリー** 大根** 他根菜** 他野菜** 莢豆** 南瓜** 胡瓜** トマト** 他茸** 他野菜他* 他野菜海藻加工品** 他野菜漬物** 果物** りんご** 苺** 果物加工品** 他菓子** お握り他** 調理パン* サラダ* カツレツ* 飲料** 他飲料他** ウイスキー** 葡萄酒** 中華蕎麦** 他麺類外食**	56
≥60~<70	食パン** 他穀類 教類他 解魚 かき 大塚 神身盛合 かき 大塚 神身盛合 かき 大塚 神身 から を は を は を は を は を は を は を は を は を は を	食料 穀類 米 麺類* 乾饂飩蕎麦 スパゲッティ* 小麦粉 餅 魚介類 かれい あさり しじみ** 塩干魚介** 干鯵* ハム ベーコン** 他加工肉 牛乳 粉ミルク 野菜海藻** 生鮮野菜** キャベツ ほうれん草** レタス 根菜 玉葱 蓮根 筍 なす* ピーマン* 他乾物海藻* 大豆加工品** 豆腐梅干 こんにゃく 他野菜海藻佃煮 生鮮果物** 桃 西瓜 メロン キウイフルーツ 他果物* 油脂 食用油* 調味料 食塩* ジャム** 乾燥スープ* つゆたれ 菓子類** 羊羹 ケーキ 他洋生菓子 キャンデー チョコレート 乗子 ゼリー** アイスクリームシャーベット 調理食品 主食的調理食品 弁当 他主食的調理食品 惣菜材料セット 焼売 餃子 焼鳥** ハンバーグ* 緑茶** 紅茶 他飲料 果物野菜ジューズ ミネラルウオーター ココアココア飲料* 炭酸飲料** 酒類 清酒* 日本蕎麦饂飩 ハンバーガー 他主食的外食 飲食代 学校給食	132
≥50~<60	生饂飩蕎麦 生鮮魚介 いかたこ かに* 鰹節削節 卵甘藷 昆布 オレンジ スナック菓子 鰻蒲焼 コーヒーココア コーヒー 飲料 乳飲料 洋食	消費支出 鰹 しらす干 魚介佃煮 加工肉 ソ -セ-ジ にんじん 乾物海藻 干海苔 白菜漬 蜜柑 味噌 他調味料 他和生菓子 ビスケット プリン 煎餅** 他酒 すし(外食)	35
≥40~<50	すし(弁当)		1
項目数合計	90	162	252

(2)数量

<u> </u>		
判別率	回帰係数 十 回帰係数 一	
≧90	鯛** 鰤** 牛肉** 合挽肉 鮭** グレープフルーツ** 6	6
	**	
≥80~<90	他麺類** 鮪** さんま** 塩鮭** 豚肉** 生 1	6
	鮮野菜** 葉茎菜** 葱** 他葉茎菜** 根菜**	
	大根** 他根菜** 他野菜** 莢豆** 胡瓜**	
	ウイスキー**	

≥70~<80	パン** 食パン** 他パン**	中華麺** カップ麺** 貝類** しじみ** ほた	34
	鰺* 鰯** 鯖** えび**	て貝** 塩干魚介** 鱈子** ベーコン** バター**	
	生鮮肉** 鶏肉** 干椎茸	チーズ** キャベツ** ほうれん草** ブロッコリー** も	
	マーカ゛リン** ソース**	やし** トマト** 他野菜他** わかめ** 生鮮果	
		物** りんご** メロン* 苺** 葡萄酒**	
≥60~<70	即席麺* 他穀類 小麦粉	乾饂飩蕎麦* スパゲッティ** 餅 生鮮魚介 鮮魚	66
	穀類他 他鮮魚 かき 他貝	鰹* かれい いか* あさり 干鯵 干鰯 他塩	
	刺身盛合 他生鮮肉 卵 大	干魚介 ハム ソーセージ* 牛乳 粉ミルク レタス** 甘	
	根漬 蜜柑 オレンジ 他柑橘	諸 馬鈴薯 里芋 玉葱 蓮根 筍 南瓜 なす	
	類 柿 バナナ 醤油 砂糖	生椎茸 にんじん** ピーマン 他茸** 昆布 豆	
	ケチャップ* 緑茶 他茶葉** コ	腐 梨 葡萄 桃 西瓜 油脂 食塩** 味噌	
	-ヒ- ビール 発泡酒	ジャム カレールウ 紅茶 清酒*	
≥50~<60	生饂飩蕎麦 たこ かに 煮	米 麺類 しらす干 ごぼう 白菜漬 梅干 キ	19
	干 鰹節削節 白菜 昆布佃	ウイフルーツ 他果物 食用油 焼酎	
	煮酢マヨネーズドレッシング		
≥40~<50			0
項目数合計	49	92	141

(3)価格

判別率	回帰係数 +	回帰係数 一	
≥90	葱**		1
≥80~<90	さんま** いか** 干鰯** 生鮮肉** 他生鮮	マーカ゛リン**	9
	肉** バター** もやし** 梨**		
≥70~<80	乾饂飩蕎麦** スパゲッティ** 即席麺** 鰹 鮭	他パン** 鰹節削節** 合挽肉	24
	鯖** 鱈子** 牛肉** 鶏肉* ベーコン 牛乳**	南瓜**	
	キャベツ** 白菜** 根菜** 甘藷** 大根**		
	他根菜** 昆布** 醤油 焼酎**		
≥60~<70	カップ麺 他麺 餅* 生鮮魚介 鮮魚 鮪 鰺	米 パン** 食パン 生饂飩蕎麦	93
	鰯 かれい 鰤* かに 他鮮魚 しじみ ほ	* 中華麺 他穀類 小麦粉*	
	たて貝 塩鮭* しらす干 煮干 他塩干魚介	穀類他 鯛 たこ えび 刺身	
	豚肉** ハム* ソーセージ 生鮮野菜 葉茎菜 レタス	盛合 貝類 かき 他貝 干鯵	
	* 馬鈴薯 里芋 にんじん** ごぼう 玉葱	卵 ほうれん草 他葉茎菜 ピ	
	蓮根 他野菜 莢豆 胡瓜 トマト 生椎茸 他	-マン 干椎茸 梅干 昆布佃煮	
	野菜他* 豆腐 大根漬** 白菜漬 りんご*	生鮮果物 蜜柑 オレンジ 他柑	
	グレープフルーツ** 葡萄* 桃 西瓜 メロン* 食塩	橘類 柿 バナナ キウイフルーツ 他	
	* 味噌 砂糖 酢 カレールウ コーヒー 清酒 ウイスキ	果物 油脂 食用油 ソース ケチャ	
	−** 葡萄酒 発泡酒	ップ ジャム 緑茶** 紅茶	
≥50~<60	塩干魚介 わかめ** ビール	麺類 あさり 粉ミルク チーズ	14
		ブロッコリー 筍 なす 他茸 苺	
		マヨネーズドレッシング 他茶葉	
≥40~<50			0
項目数合計	87	54	141

- 注 1 従属変数:東西 NS 独立変数: 2007 年家計調査
- 注2 それぞれの枠内の食項目は、年家計調査での記述順に配置されている
- 注3 食項目のアステリスクは回帰式モデル x 2 検定の有意性を示し、**: p<0.01、*: p<0.05
- 注 4 (1) 金額において判別率 40%未満、(2) 数量および(3) 価格において判別率 50%未満、以上の食項目は変わらなかった

= 0	◆₩ ↓	L # C III JI	灰料 工。	⇔ → 1	^ ^ = =	
বছ ও	見耕わ	よい凹帰	1余安以上:	目して	の 良 坦 F	数の割合

	食 項 目									食「	頁目		
食 群	金	額	数	量	価	格	食 群	金	額	数	量	価	格
		回帰係	数の正	負の害	引合(%)				回帰係	数の正	三負の害 かんりょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ しょう かんしょ しょう かんしょう かんしょ しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう かんしょう かんしょう しゅうしゅう しゅうしゃ しゃりん しゅうしゃ しゃり しゅうしゃ しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく しゃく し	引合(%)	
	+	_	+	_	+	_		+	_	+	_	+	_
榖 類	41. 2	58.8	50.0	50.0	37. 5	62. 5	菓子類	17. 6	82. 4				
魚介類	52. 3	47.7	45. 5	54. 5	69.7	30. 3	調理食品	15. 0	85. 0				
肉乳卵類	33. 3	66. 7	42. 9	57. 1	71.4	28. 6	飲料酒類	32. 0	68.0	50.0	50.0	70.0	30.0
野菜海藻	26. 4	73. 6	7.7	92. 3	71.8	28. 2	外 食	60.0	40.0				
果物類	33. 3	66.7	31.3	68.8	43.8	56.3							
油脂調味料	50.0	50.0	46. 2	53.8	46. 2	53.8	全 体	36.0	64. 0	34. 0	66. 0	61.7	38. 3

注 従属変数:東西 NS 独立変数:1907年家計調査

表4 判別率による食群の比較 一食群および判別率ごとの食項目数の割合一

(1)金額

区 役							
		判 別 率					
食 群	90%代	80%代	70%代	60%代	50%代	40%代	
			食群ごと	の割合(%)			
穀 類	0	11.8	23. 5	58. 8	5. 9	0	
魚介類	4. 5	25. 0	20. 5	31.8	18. 2	0	
肉乳卵類	9. 5	19. 0	33. 3	23.8	14. 3	0	
野菜海藻類	0	7. 5	28. 3	52. 8	11. 3	0	
果物類	0	5. 5	22. 2	61.1	10.0	0	
油脂・調味料	0	0	15. 0	75. 0	10.0	0	
菓子類	0	0	11.8	58.8	29. 4	0	
調理食品	0	0	20. 0	70. 0	5. 0	5. 0	
飲料・酒類	4. 0	4. 0	20.0	56.0	16.0	0	
外食	0	0	20.0	66. 7	13.3	0	
食項目数合計	5	23	56	131	34	1	

(2)数量

ᄽᆂ						
穀類	0	6. 3	31. 3	43.8	18. 8	0
魚介類	9. 1	9. 1	27. 3	39. 4	15. 2	0
肉乳卵類	14. 3	7. 1	35. 7	42. 9	0	0
野菜海藻類	0	23. 1	23. 1	41.0	12. 8	0
果物類	6. 2	0	25. 0	56.3	12. 5	0
油脂・調味料	0	0	15. 4	61.5	23. 1	0
飲料・酒類	0	10.0	10.0	70.0	10.0	0
食項目数合計	6	15	35	66	19	0

(3) 価格

IШ 1 П						
穀類	0	0	25. 0	68. 8	6. 3	0
魚介類	0	9. 1	15. 2	69. 7	6. 1	0
肉乳卵類	0	21.4	35. 7	28. 6	14. 3	0
野菜海藻類	2. 6	2. 6	20. 5	61.5	12.8	0
果物類	0	6. 3	0	87. 5	6. 3	0
油脂・調味料	0	7. 7	7. 7	76. 9	7. 7	0
飲料・酒類	0	0	10.0	70.0	20.0	0
食項目数合計	1	9	24	93	14	0

注 1 従属変数:東西 NS 独立変数: 2007 年家計調査

注 2 項目数合計は、(1)金額では「消費支出」「食料」の項目を含んでいないので 250、(2)数量および(3) 価格ではそれぞれ 141 である

注3 判別率が100%および40%未満の食項目は認められなかった

ぜんまい、うど、蕗など多種多様の野菜・山菜が属していてローカル性豊かな"地野菜"とでも括られるものである。「葉茎菜」に占める他の葉茎菜 k、s の割合は32.3%、15.9%であって、その役割はかなり大きい。この葉茎菜は、東日本で豊かに"産地消費"されているものと推定され、魚介類の項で取り上げた他の鮮魚との間に共通性が認められる。

「大豆加工品」はおしなべて 60%代の低い判別率である。例外的に、納豆 k が表 1 に示すように、判別率は高く回帰係数は負である。納豆が東の食文化の一つであると指摘されてきたことの現れと考えられる。豆腐 k の判別率は納豆とは逆に極めて低く、全国的に普遍的に消費されている。ちなみに、豆腐 s、p の判別率はともに低い 61.7%であるので、数量、価格からも全国的に均一である。

(6)果物類

「果物類」の判別率は60%代が多く、東西を 問わずほぼ均一に消費されていることが認めら れる。これは、生鮮食品ではあるものの、かなり貯蔵輸送性に富むためと推定できる。

表1に示すように「果物類」の中では例外的にグレープフルーツk、sの判別率が高い。回帰係数が正であることも踏まえて考察すると、戦後、新顔として大量にアメリカから輸入されたとき、夏蜜柑や八朔などと同じブンタン系柑橘類が豊かに産する西日本では受け入れ余地が少なく、主に東日本で消費されるようになったものと考えられる。

(7)油脂調味料、菓子類、調理食品、外食

これらの食群の判別率は、表2、4に示すように、金額、数量、価格のいずれも60%代が 圧倒的であり、特徴ある食項目は認められない。

(8) 飲料・酒類

表2、4に示すように、「飲料」「酒類」のほとんどが判別率低く60%代である。

その中で、茶飲料 k は回帰係数が負、判別率 91.5%は特異的に高い。茶飲料は、茶葉などの浸出液を缶やペットボトル入り飲料とした新

表 5 ロジスティック分析による判別率ごとの魚介・海草類の食項目一覧 一臨海 SJ:金額・数量・価格の食項目一

(1)	金	額

(1) 亚镇						
判別率		食項目				
(%)	回帰係数+	回帰係数一	計			
≥80~<90		鮮魚** かれい** いか** 他鮮魚**	4			
≥70~<80	鮪** 鰹** あさり*	魚介** 生鮮魚介** 鰺* 鰯* 鮭 鰤* 鯛 ほたて貝	20			
	* 干鰯* 鰹節削節*	塩干魚介* 塩鮭 鱈子* 他塩干魚介** 魚介漬物 昆布**				
	*	他乾物海藻**				
≥60~<70	たこ しらす干* 干	鯖 さんま えび かに* 刺身盛合 貝類 しじみ* 他貝*	24			
	鰺* 魚介缶詰 わ	* 煮干 魚肉練製品 揚蒲鉾 竹輪 蒲鉾 他魚肉練製品				
	かめ 干海苔	他魚介加工品 魚介佃煮 他魚介加工品他 昆布佃煮				
≥50~<60	かき		1			
項目数合計	12	37	49			

(2)数量

	判別率	回帰係数+	回帰係数一	
Ī	≥80~<90		生鮮魚介** 鮮魚** かれい** いか** 他鮮魚**	5
	≥70~<80	あさり* 干鰯* 鰹 節削節**	*** 鰯* 鮭 鯛 鰤** えび* かに** 貝類* しじみ* ほたて貝* 他貝** 塩干魚介** 塩鮭 鱈子** 他塩干魚介** 昆布*	19
	≥60~<70	鮪** 鰹** かき しらす干* 干鯵*	鯖* さんま たこ 刺身盛合 煮干 昆布佃煮 わかめ	12
	項目数合計	8	28	36

(3) 価格

判別率	回帰係数+	回帰係数一	
≥70~<80	生鮮魚介** 鮮魚** 鰺* 鰹* かれい* 鮭 たこ** か		10
	に** 他鮮魚** 他貝**		
≥60~<70	■鰯 鯖* さんま 鰤 えび** 刺身盛合 貝類** あさり	鮪 鯛 いか しら	26
	┃ しじみ かき ほたて貝* 塩干魚介 塩鮭 鱈子 干鰺	す干 鰹節削節 昆	
	干鰯 煮干 他塩干魚介 わかめ 昆布佃煮	布	
項目数合計	30	6	36

注 1 従属変数: 臨海 SJ 独立変数: 2007 年家計調査

注 2 判別率が、表(1)において 50%未満、(1)(2(3)において 90%代、(2)(3)において 60%未満、(3)において 80% 代、以上の食項目は認められなかった

食品であって、簡便性を買われて消費量が急増 している。東日本で消費が多い理由は不明であ る。

臨海SJおよび臨海PO: 魚介海藻類のロジスティック分析

3-1. 臨海 SI: 魚介海藻類

表 5 に示したように、個々の魚種では、かれい s と他の鮮魚 s の 85.1%、いか s と他の鮮魚 t と他の鮮魚 t と他の鮮魚 t を t を t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t を t の t の t の t を t の t の t の t を t の t

回帰係数の正負の表3から、金額と数量では 圧倒的に負が多く、価格では逆に正が多いこと が認められるので、日本海側(0)では、より 豊かにより廉価に消費しているものと推定でき る。

3-2. 臨海PO: 魚介海藻類

表6に示したように、個々の魚種で高判別率のものは、鰹 k74.5%、鰹 s74.5%、であって高い値ではない。昆布 p (72.3%)、竹輪 k (70.2%)などが続いている。全体として、判別率は90%代と80%代はなく70%代も僅かであり、ほとんどが50%~60%代と低い値であることから、臨海 PO は従属変数として、ある程度の臨海地域性を表しているものの、臨海 SJ に及ばないものと考えられる。

回帰係数の正負では、金額、数量、価格のいずれでも正が勝っているので、太平洋側でないその他の地域(1)での消費が盛んな魚種が多いことになる。

3-3. それぞれの食項目について

臨海 SJ、PO に対して比較的高い判別率を示した食項目について検討を加えた。

表6 ロジスティック分析による判別率ごとの魚介・海藻類の食項目一覧 一臨海 P0:金額・数量・価格の食項目一

(1) 支出金額

(1) 文出金額							
判別率	食項目						
(%)	回帰係数+	回帰係数一	合計				
≥70~<80	竹輪	鰹**	2				
≥60~<70	魚介 鮪** 鰯 かれい* 鯛* えび 他鮮 魚* 刺身盛合 鱈子* 魚介漬物 昆布 他 乾物海藻 昆布佃煮	鮭 さんま ほたて 他魚肉 練製品 鰹節削節* 魚介缶詰 * わかめ 干海苔	21				
≥50~<60	生鮮魚介 鮮魚 鰺 鯖 鰤* いか* たこかに かき 他貝 塩干魚介 干鰯 煮干 他塩干魚介 他魚介加工品 魚介佃煮 他魚介加工品他	貝類 あさり しじみ 塩鮭 しらす干 干鯵 魚肉練製品 揚蒲鉾 蒲鉾	26				
項目数合計	31	18	49				

(2) 購入数量

判別率	回帰係数+	回帰係数一		
≥70~<80		鰹** わかめ	2	
≥60~<70	鰯 かれい 鯛* 鰤* えび かに* 他鮮魚	鮪** 鮭 さんま しらす干	17	
	他貝 鱈子 昆布 昆布佃煮	干鰺 干鰯		
≥50~<60	生鮮魚介 鮮魚 鰺 鯖 いか たこ 刺身	貝類 あさり ほたて 塩干	17	
	盛合 かき しじみ 他塩干魚介 煮干	魚介 塩鮭 鰹節削節*		
項目数合計	22	14	36	

(3) 購入価格

判別率	回帰係数+	回帰係数一		
≥70~<80	しらす干* 昆布		2	
≧60~<70	鮭 ほたて 塩干魚介 干鰺 干鰯* 鰹節削節 わかめ 昆布佃煮	かれい かき	10	
≥50~<60	鮪 鰯 鰹 鯖 さんま 鯛 鰤 いか 他 鮮魚 貝類 塩鮭 他塩干魚介	生鮮魚介 鮮魚 鰺 たこ えび かに 刺身盛合 あさりしじみ 他貝 鱈子 煮干	24	
項目数合計	22	14	36	

注1:従属変数:臨海 P0 独立変数:2007 年家計調査

注2:判別率が90%代、80%代、50%未満の食項目は認められなかった

派月泉 海床規府員の刊別平ことの反義日数の刊日											
	従 属 変 数										
判別率	東西 NS		東西 NS 臨海 SJ			臨海 PO					
	食項目数割合(%)										
	金額	数量	価格	金額	数量	価格	金額	数量	価格		
90% 代	4. 1	8. 3	0	0	0	0	0	0	0		
80% 代	24. 5	8. 3	8. 3	8. 2	13. 9	0	0	0	0		
70% 代	18. 4	27. 8	16. 7	38.8	52. 8	27. 8	4. 1	5. 6	5. 6		
60% 代	32. 7	38. 9	66. 7	51.0	33. 3	72. 2	42. 9	47. 2	27. 8		
50%代	20. 4	16. 7	8. 3	2. 0	0	0	53. 1	47. 2	66. 7		

0

100.0

0

100.0

100.0

0

100.0

100.0

表7 判別率による東西と臨海地域性の比較 - 魚介類・海藻類消費の判別率ごとの食項目数の割合 -

注 独立変数: 2007 年家計調査

(1) 臨海 SJ: かれい

40%代

全 体

表1、5、図3に示すように、概して低い判別率を示す食項目の多い中で、臨海 SJ:かれい k、s はかなり高い値を示している。以上の結果から、かれいは日本海側を代表する魚種ということができる。日本海側(o)では、より豊かにより廉価に消費していると推定できる。

100.1

(2) 臨海SJ: いか

表5に示すように、概して低い判別率を示す食項目の多い中で、いかk、sの判別率は80.9%、83.0%であり、回帰係数は負、負である。漁獲量が日本海側において高いこともあって、いかは日本海側を代表する魚種の一つである。

(3) 臨海SJ:他の鮮魚

表5で注目されるのは他鮮魚kの高い判別率83.0%である。他の鮮魚とは、指定されている鮪、たこ、えび、かに12種に属さない「鮮魚」であって、多種多様の魚種が含まれている、いわゆる"雑魚"とか"地魚"として括られるものである。「鮮魚」に占める他の鮮魚kの割合は19.0%であって、その役割はかなり高い。他の鮮魚kの回帰係数は負であるので、日本海沿岸各地で種類豊かに生産消費されているものと推定される。まさに、"産地消費"である。

なお、臨海PO:他の鮮魚kの判別率は63.8%、回帰係数は正であるので、太平洋側では、いわゆる"地魚"の生産消費が盛んでない。

(4) 臨海PO: 鰹k

表1、6に示すように、判別率の低い臨海 POの項目の中で、臨海 PO: 鰹k、s は数少な い70%代である。黒潮に乗って来る鰹は太平 洋側を代表する魚種ということができる。

100.1

100. 0 100. 1

4. 判別率による東西地域性と臨海地域性の比較

表7は魚介類と海藻などの海産食品についてのロジスティック分析の判別率から、日本の東と西、日本海側と太平洋側という二つの地域性を比較した結果である。

東西 NS では判別率の高い食項目が多く、90%代はこの従属変数でのみ認められものである。臨海 SJ では 60%~70%が大部分を占め、臨海 OP ではさらに低下して 50%~60%が中心となっている。

この表の結果から、以上の3地域区分ラインについて、食の地域性に対する重要性を判別率から判断すると、東西NS、臨海SJ、臨海POの順であり、特に東西NSが卓越している。

これは、地域区分の背景として、臨海の場合では食材や加工品の産地が何処であるかが主であるのに対して、東西の場合では長い歴史が培った食文化を含む諸文化や伝統という大きな因子が加わっているためと考えられる。

臨海 SJ が地域区分上で臨海 OP に勝るのは、 日本海という因子が太平洋よりも重要であるためと考えられる。それは、市場性ある魚種に加えて、「他の鮮魚」という象徴的な例に見るように、比較的狭い市場で流通している多種多様の魚介類が日本海側に豊かであるため、"地産地消"的に消費されているためと推察される。

要 約

日本の食文化、食生活など食の東西の接点の位置について研究を行ってきた。その研究法の一つとして、家計調査のデータを 47 都道府県の濃淡地図でもって表現し、その地図を観察することで、日本の食文化を東西に分けるラインの有無や位置を見定めてきた。しかし、その判断は主観的、直感的であり、数値化されていないので客観性や普遍性に欠けることは否定できない。その問題の解決のため、二項ロジスティック回帰分析の導入を試みた結果、下記のごとき結果を得た。

- (1)日本の東西、日本海側と太平洋側などで区分された都道府県を従属変数0-1とし、家計調査・食料部門の数値(2007)を独立変数とする条件でロジスティック分析を実施し、算出された正判別率と回帰係数の正負でもって地域性を解析し、従来行なってきた濃淡地図観察法と比較した。
- (2) ロジスティック分析の採用による地域性 野数量化とは、地域性の判断に客観性、評価 の制度アップと再現性などの利点をもたらす ことから、濃淡地図観察法に勝ることを認め た。また、判別率と回帰係数の正負はデータ の単位やスケールに影響されないので、地域 性野解析だけでなく、二項であるという制約 があるものの、種々の社会事象の区分に広く 適用できるものと考えられる。
- (3) 東西の軸方向と日本海側・太平洋側の軸方向を比較すると、高判別率の食項目は東西軸において遥かに多かった。このことから、日本の食消費の地域性は東西軸の方向が寄り重要であり、東西の差異の大きいことが認められた。この東西地域性の違いの大部分を「魚介類」「生鮮肉類」の二つの生鮮食品群が担っている。それは、これらの食品群が輸送性と貯蔵性に劣ることにより、地域性形成の傾向が強くなるためと考えられる。
- (4) 判別率値から、地域性に深く関わる個々の食項目としては、東: 西では鮭、鰤、牛肉、合挽肉、葱、グレープフルーツ、茶飲料など、日本海側: その他ではかれい、いか、他の鮮魚、太平洋側: その他では鰹が該当した。

文 献

- 1) 本間伸夫、立山千草:家計調査から見た日本の食の地域性-2005年データによって-、新潟の生活文化、No.14、p22-31 (2008)、新潟生活文化研究会
- 2) 本間伸夫、立山千草: 家計調査から見た日本の食の地域性-2006年データによる再確認-、新潟の生活文化、No.15、p7-14(2009)、新潟生活文化研究会
- 3) 本間伸夫、立山千草: 家計調査から見た日本の食の地域性-数量、価格を中心にして-、新潟の生活文化、No.16、p8-17 (2010)、新潟生活文化研究会
- 4)立山千草、本間伸夫: 家計調査にみる食消費と経 緯度との相互関係に基づく日本の食における地域性 の解析、人間生活研究、No..3、p37-48(2012)、新 潟人間生活学会
- 5) 立山千草、本間伸夫: 家計調査にみる食消費とカロリー食料自給率との相互関係に基づく日本の食における地域性の解析、人間生活研究、No.3、p123-135 (2013)、新潟人間生活学会
- 6) 本間伸夫:東西食文化の日本海側の接点に関する 研究、全集日本の食文化、12巻、p45-74 (1999)、 雄山閣出版
- 7) 立山千草、本間伸夫: 家計調査にみる食消費と生産額食料自給率との相互関係に基づく日本の食における地域性の解析、人間生活研究、No.4、(2013)、新潟人間生活学会
- 8)総務省統計局:平成19年 家計調査年報 <家計 収支編>(2007)、総務省統計局

茶の成分値と味覚センサー測定値及びヒト官能評価との 相関解析

田村 朝子1). 伊藤 梢2)

1) 新潟県立大学人間生活学部. 2) 胎内市西学校給食センター

Correlation Analyses among Quantities of Analytical Components, Measurement Data of Taste Sensor and Sensory Evaluation on Tea

Asako TAMURA and Kozue ITO

キーワード: フキ、キク、機器分析、味覚センサー、官能評価

Key Words: Japanese butterbur, chrysanthemum, equipment analysis, taste sensor, sensory evaluation

緒 言

ヒトが舌の味蕾で感じる味には、甘味、酸 味、塩味、苦味、旨味の5つの基本味¹⁾がある。 ヒトが甘いと感じる成分には、グルコースやス クロースなどの糖類、テアニンやアラニンなど のアミノ酸がある。その他にも、エリスリトー ルやマルチトールなどの糖アルコール、サッカ リン、アスパルテームなどの合成甘味料も甘味 の成分1)としてあげられ、いずれも共通して OH 基のような還元性のある親水性基²⁾をもっ ている。酸味は各種酸の COOH 基が解離する ことによって生じる H⁺の味である。酢酸のほ かに、乳酸、コハク酸、クエン酸などの有機酸 やビタミンCがあり、酸味の強さはH⁺濃度、 その酸の緩衝能の有無、解離によって生じる陰 イオンに影響³⁾ される。塩味は食塩 NaCl が水 中でNa⁺とCl⁻に解離する事によって生じる 陽イオンと陰イオンの両方の機能による³⁾も のであるとされている。食塩の代わりに塩化カ リウムや塩化アンモニウムが用いられることが あるが、いずれも特有の苦味を有する4)ため、 一般食品や料理等に用いられることは少ない。

苦味成分は、茶やコーヒーに含まれるカフェイン、バリンやロイシンなどのアミノ酸 $^{5)}$ がある。旨味成分はグルタミン酸やアスパラギン酸、イノシン酸 $^{5)}$ などが知られている。味には5つの基本味の他にも渋味、辛味、えぐ味などがある。渋味成分は緑茶に多く含まれるカテキン類や、クロロゲン酸、タンニンなどの各種ポリフェノール類やアミノ酸などがある。しかし、これらの味は、5つの基本味とは味を感じる方法が異なる $^{6)}$ ため、味覚の基本味とは区別されている。

味の評価はこれまで、ヒトによる官能評価や 化学成分の機器による分析で行われてきた。ヒ トによる官能評価の場合、訓練されたパネルで 実施する場合を除いて、個人差が大きく、評価 にばらつきが生じやすくなる。また、評価する 対象の食物によっては、味だけでなく、香り、 テクスチャーなどにも影響を受け、味覚のみに 由来する評価がしにくい。化学成分の分析は、 糖度計や高速液体クロマトグラフ等の機器を用 いた分析が行われる⁷⁾が、味成分単独の分析 定量であることが多い。食物の味は、様々な味 成分の相互作用によって生じる。例えば煮物を作る場合、本みりんに含まれる甘味で醤油や塩の塩味や酢の酸味が抑制®)される相殺効果や、かつおぶしと昆布の「合わせだし」では、かつおだしに含まれる旨味成分のイノシン酸と昆布だしに含まれる旨味成分のグルタミン酸が同時に存在することで旨味が向上®)する、相乗効果などが知られている。そのため、食物に含まれている味成分だけを測定しても、ヒトが感じる味とは異なることが考えられる。

近年、九州大の都甲らによってヒトの舌感覚と似た味覚認識装置、味覚センサーが開発 $^{10)}$ された。この事によって、味の機械による客観的な官能評価が可能になった。これまで、味噌 $^{11)}$ 、醬油 $^{12)}$ 、牛乳 $^{13)}$ 、緑茶 $^{14)}$ が測定され、これらの味の定量化が行われている。なお、味覚センサーでは、5つの基本味の他に渋味も測定可能である。

したがって、これまではヒト官能評価と機器成分分析値との間に、すなわち味成分同士の相乗効果や相殺効果などにより複合した味を評価したヒト官能評価と、機器によって単独の味成分を評価した成分分析値との間に相関を見出すことができない事が多く認められた。しかし、緑茶において、渋味成分のカテキン分析値とヒトの舌感覚に近い評価ができる味覚センサーによる渋味成分の測定値との間に相関があった¹⁵⁾との報告が見出された。

緑茶には、渋味成分のカテキンのほかにも、種類によって様々な味を呈するアミノ酸類 16)、酸味成分である各種有機酸 17) など、様々な成分が含まれていることが知られている。しかし、カテキン以外の成分値と、味覚センサーの測定値やヒト官能評価との相関関係についての報告はない。また、緑茶以外にも、フキ葉、キク葉、オトギリ草などの野草にも、ポリフェノール類、アミノ酸類などの有用な味成分が含まれているが成分値と味覚センサーの測定値、ヒト官能評価との相関関係についての報告は認められない。

そこで本研究では、緑茶の他、野草を原料としたお茶について、ヒト官能評価値、味覚センサーによる測定値および化学成分分析値を測定し、それぞれの味成分についての相関関係を解

析することを目的に研究を行ったので以下に報 告する。

方 法

1. 実験試料の調製

フキ葉、キク葉、オトギリ草茶及び緑茶を実験試料として用いた。フキ葉は、平成22年6月に新潟県五泉市市内で採取、キク葉は平成23年1月に新潟市内の農家から食用菊花「かきのもと」を摘採後の葉を譲り受けた。フキ葉及びキク葉は、それぞれ採取後すぐに新生バイオ(株)に依頼し、乾燥製粉処理した。オトギリ草は、大類兄弟商会(株)より「おとぎり草茶」の粉末を購入した。緑茶は、浅川園(株)より購入した村上茶を粉砕後、試料とした。

4種の粉末試料(フキ・キク・オトギリ草茶・緑茶)1gに沸騰蒸留水(100°C)100 ml を加え、1分間抽出し、ろ過したものを茶抽出液として以下の実験に用いた。

2. 茶抽出液中の味に関する成分の定量 (1)渋味

1)総ポリフェノール量

前報 ^{18,19)} に従って Folin-denis 法 ²⁰⁾ で定量した。標準ポリフェノール試料には、没食子酸(関東化学(株))を用い、その検量線から各茶抽出液中の総ポリフェノール量を没食子酸当量で算出した。

2) 各種ポリフェノール類

ポリフェノール類の分別定量 $^{21)}$ は、高速液体クロマトグラフ(日立 L-7100、(株)日立製作所)で行った。クロロゲン酸、カフェ酸、ルチンは以下の条件で測定を行った。カラムは Inertsil ODS- 3 V(ϕ 4.6 mm × 150mm、ジーエルサイエンス(株))を用い、溶離液は 5 mM リン酸緩衝液(pH 2.5、和光純薬工業(株))及びメチルアルコール(和光純薬工業(株))を 7 対 3 の割合で混合した。カラム温度は 40 $\mathbb C$ 、流速は 1.0ml/min、検出波長は 280nm に設定し、サンプル注入量 20 μ l で分析した。標準試料と試料の面積比から各ポリフェノール量を算出した。カテキン類 $^{21)}$ については、以下の条件で測定を行った。カラ

ムは Inertsil ODS-3 V(ϕ 4.6mm × 150 mm、ジーエルサイエンス (株))を用い、溶離液はアセトニトリル (関東化学 (株))、メチルアルコール (和光純薬工業 (株))、40mM リン酸緩衝液 (pH3.0、和光純薬工業 (株))を 10:5:85 の割合で混合した。カラム温度は 40°C、流速は 1.0ml/min、検出波長は 280 nm に設定し、サンプル注入量 $10 \mu l$ で分析した。なお、標準試料と試料の面積比から各カテキン量を算出した。

(2) 苦味

1) カフェイン

カフェイン量の定量は、(1)渋味 2)の クロロゲン酸等と同様の測定条件で行っ た。

2) 遊離アミノ酸 (Val, Met, Ile, Leu, Trp, Lys, His, Arg, Gln, Phe)

遊離アミノ酸量の定量は、高速液体クロマトグラフL-8800アミノ酸分析システム ((株) 日立製作所)を用い、ニンヒドリン法 $^{23)}$ で行った。分析は、生体液分析用パックドカラム(ϕ 4.6×60mm、(株)日立製作所)を用い、検出波長 570nm および440nm、注入量 $20\,\mu$ 1で行った。なお、アミノ酸の定量は、アミノ酸標準液と試料の面積比から行った。

(3)旨味

1)遊離アミノ酸(Asp, Glu, GABA) (2)苦味2)と同様の方法で定量した。なお、 GABA については、グルタミン酸の代謝 産物であることから、旨味に含めることと した。

(4)酸味

1) ビタミンC

定量用試料の調製は、各茶粉末 1 gに 2%メタリン酸溶液(和光純薬工業(株)) 100 ml を加え 60 分間撹拌抽出し、ろ過した。ビタミンC量の定量 23 は、高速液体クロマトグラフ(日立 L-7100、(株)日立製作所)により、以下の測定条件で行った。カラムは Inertsil ODS- 3 (ϕ 4.6 × 150mm、ジーエルサイエンス(株))を用い、溶離液は 100mM リン酸二水素カリウム(関東化学(株))及び 1 mM エチレン

ジアミン四酢酸二水素ナトリウム二水和物 (関東化学 (株)) を混合し、pH 3.0 に調製したものを用いた。カラム温度は 25 $^{\circ}$ 、流速は 0.6 ml/min、検出波長は 254 nm に設定し、サンプル注入量 10 μ 1 $^{\circ}$ で分析した。標準試料と試料の面積比からビタミン C 量を算出した。

2) 有機酸

有機酸量の定量 24 は、高速液体クロマトグラフ(日立 L-7100、(株) 日立製作所)により、以下の測定条件で行った。カラムは Inertsil ODS-3 V(ϕ 4.6 mm × 250 mm、ジーエルサイエンス(株))を用い、溶離液は 0.1M リン酸二水素アンモニウム(和光純薬工業(株)、pH 2.5)を用いた。カラム温度は 40°C、流速は 1.0ml/min、検出波長は 210nm に設定し、サンプル注入量は 10 μ l で分析した。標準試料と試料の面積比から各有機酸量を算出した。

3) pH

pH メ − タ − DocuMeter^{pH} (Sartorius (株)) を用いて、各茶抽出液の pH を測定した。

3. 味覚センサーによる味の評価

Taste Sensing System (SA402B、(株) インテリジエントセンサーテクノロジー)を用いて、渋味刺激、苦味雑味、旨味、酸味、塩味、渋味、苦味、旨味コクの8項目について測定した。

4. 官能検査による味の評価

県立新潟女子短期大学専攻科食物栄養専攻及び新潟県立大学健康栄養学科の学生29名(20.76 ± 0.44歳)をパネルとして、茶抽出液の酸味、塩味、苦味、旨味、渋味、総合評価、好みの7項目について、それぞれ5段階(+2、+1、0、-1、-2)の評点法²⁵⁾で評価してもらった。なお、研究実施に際し、県立新潟女子短期大学及び新潟県立大学倫理委員会の承認を得て実施した(承認番号1009)。パネリストには、研究の趣旨を説明し、研究協力の同意を得られた学生のみに実施した。また、実施時に疾患やアレルギーがなく、且つその時点で体調のよい学生のみを対象とした。

5. 茶の味に関する成分値と味覚センサー及び ヒト官能評価との相関解析

相関解析は、各茶の味ごとに①成分値と官能 評価結果、②成分値と味覚センサー評価結果、 ③官能評価結果と味覚センサー評価結果、以上 の3種類について解析を行った。

6. 統計処理

結果は、平均値 ± 標準誤差で表した。統計処理には SPSS (PASW Statistics 17.0) を用いた。各データの有意差検定は、一元配置分散分析を

行った後、Bonferroni の多重比較検定を行った。なお、p 値 p が 0.05 未満のものを統計的に有意とした。また、各データ間の相関解析については、pearson の相関係数を用いて算出した。

結果および考察

1. 茶抽出液中の味に関する成分の定量(1)渋味

各種茶抽出液中の渋味に関する成分分析結果 を、表1に示した。

表 1 渋り	未成分(ポリ	フェノール量)	の比較	(mg/100 m1)
	フキ茶	キク茶	オトギリ草茶	緑茶
総ポリフェノール*	79. 1 ± 0.3	^b 62.2 \pm 2.3	$^{\circ}$ 46.9 \pm 1.4 d	206. 4 ± 2.4 a
クロロゲン酸	29.5 \pm 0.6	7.7 \pm 0.2	27.1 ± 0.2	_
カフェ酸	2.7 ± 0.1	3. 1 ± 0.2	0.5 ± 0.1	_
ルチン		_	5.0 \pm 0.1	_
カテキン	6. 2 ± 0.1	2.3 ± 0.1	5.5 \pm 0.2	0.9 ± 0.1
EC	4.4 ± 0.1	0.1 ± 0.0	0.2 ± 0.0	12.4 \pm 0.1
EGC		_	_	14. 1 ± 0.5
ECg	_	_	_	31.5 ± 1.7
EGCg	_	_	_	57.3 ± 0.4

a, b, c, d; 各抽出液濃度間で異なる文字は有意差を意味する。 (p<0.05)

表 2 苦味成分 (カフェイン・アミノ酸) の比較 (mg/100ml)

<u> </u>	(/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<u> </u>		(mg/100m1)	
	フキ茶	キク茶	オトギリ草茶	緑茶	
カフェイン	_	_	_	24.9 ± 0.8	
アミノ酸					
Val	8.9	77.7	24.6	22.3	
Met	_	_	_	_	
Ile	12.7	35.6	8.8	24.2	
Leu	9.7	41.5	4.1	23.7	
Trp	_	117.2	13.3	131.6	
Lys	3.3	18.3	8.0	39.6	
His	_	7. 5	5.2	31.0	
Arg	15.2	10.0	24.8	537.1	
Gln	164.9	77. 5	273.6	1053.4	
Phe	22.9	29.6	17.4	33.0	

表 3	旨味成分	(アミノ酸)	の比較	(mg/100 m1)
	フキ茶	キク茶	オトギリ草剤	茶 緑茶
アミノ酸				
Asp	113.6	36.5	9.5	469.0
Glu	145.8	29.4	18.4	476.4
GABA	52.1	152.8	71.4	47.9

^{*}総ポリフェノール:没食子酸当量

表 4 酸 9	未成分(ビタミ	ン C・有機酸)	及びpHの比較	(mg/100 m1)
	フキ茶	キク茶	オトギリ草	緑茶
ビタミン C*	0.1 ± 0.04 b	0.1 ± 0.04 b	0.2 ± 0.01 b	5.9 ± 0.16 a
有機酸				
シュウ酸	3.6 \pm 0.07 ^b	0.1 ± 0.01 °	0.1 ± 0.02 °	5. 4 ± 0.08 a
リンゴ酸	9.5 \pm 0.13 °	46.0±1.39 a	1.5 \pm 0.02 d	14.8 \pm 0.19 ^b
クエン酸	9.4 \pm 0.18 ^b	19.2 \pm 1.47 ^a	5.4 ± 0.05 °	1. 3 ± 0.06 d
コハク酸	4.6 ± 0.08	8.4 ± 0.22	_	_
рН	6.6	6. 1	4.5	6.4

a,b,c,d; 各抽出液濃度間で異なる文字は有意差を意味する。 (p<0.05)

その結果、総ポリフェノール量は、緑茶が他 の茶に比べて有意に高くなった。ポリフェノー ル類については、緑茶はその多くがカテキン類 であることが再認された。カテキン類は緑茶 の主要な渋味成分であることが知られており、 その含有量は EGCg が 7 ~ 13%、EGC が 3 ~ 6%, ECg $\% 3 \sim 6\%$, EC $\% 1 \sim 3\%$, %テキンが1~2%で、全体として茶葉の16~ 30%含まれている²⁶⁾ とされる。しかし、表1 の本研究結果では、緑茶のカテキン類をすべて 足しても11.6%であった。本研究では、緑茶 に村上茶を使用した。北限の茶「村上茶」は、 日照量が少ないことから、他の産地の緑茶に比 べ渋味成分であるタンニンの生成が少ない 27) とされることから、このような結果になったと 考えられる。フキ、オトギリ草については、ク ロロゲン酸がキクに比べて有意に高くなった。 クロロゲン酸はコーヒー中に4~6%28)含ま れおり、コーヒーの渋味に関与していることが 知られている。これまで、フキ²⁹⁾、オトギリ 草30)中のフェノール成分としてクロロゲン酸 が多いことが報告されており、本研究では、フ キ、オトギリ草に加えキク葉にもクロロゲン酸 が含まれていることが明らかになった。なお、 フキにはフェノール成分としてフキ特有の成分 であるフキノール酸が多く含まれていることが 知られているが、本研究では、フキノール酸の 標準品を用いることができず、定量するまでに は至らなかった。しかし、分析の際、フキのみ に検出された大きなピークがあったことから、 この不明のピーク成分の同定を含め、今後はフ キノール酸等の定量をすすめたいと考えてい る。

(2)苦味

各種茶抽出液中の渋味に関する成分分析結果 を、表2に示した。

その結果、カフェインは緑茶のみに含まれていた。カフェインは、緑茶葉中にカテキン類に次いで多く含まれる成分で、緑茶には $2\sim4$ %²⁶⁾含まれている。表2の本研究結果では約2.5%となり、一般的な緑茶のカフェインの含有量とほぼ同程度となった。また、麦茶、杜仲茶などの、お茶の葉から作られていないお茶にはカフェインが含まれないと報告³¹⁾されており、本研究で用いたフキ、キク、オトギリ草の野草から作られたお茶にも、カフェインが含まれないということが明らかになった。

(3)旨味

各種茶抽出液中の渋味に関する成分分析結果 を、表3に示した。

その結果、緑茶中のAsp、Gluの含有量が他に比べて高くなった。また、緑茶に次いでフキにもAspとGluが多く含まれ、キクにはGABAが多く含まれるということが明らかになった。

(4)酸味

各種茶抽出液中の渋味に関する成分分析結果 を、表4に示した。

その結果、ビタミンC量は、緑茶が他に比べて有意に高くなった。緑茶のビタミンC量は、日本食品標準成分表 2010 には茶葉自体には 260mg/100g と記載されており、これは 1 g 当たり 2.6mg である。本研究では、1 g 当たり 5.9mg と高くなった。このことから、他の緑茶に比べ村上茶はビタミンC含量が高いことが

^{*}ビタミン C: アスコルビン酸当量

明らかになった。一方、キクは、成分表のシュンギク(0.2 mg/g)と比較しても、大きな差は認められなかった。フキは、フキ葉に関するビタミンCの定量の報告がほとんどなく、本結果との詳細な比較が難しかった。有機酸については、緑茶のシュウ酸量が他に比べ、有意に高くなった。リンゴ酸、クエン酸については、キクが他に比べて有意に高くなった。緑茶の有機酸量については、報告されている値¹⁷⁾とほぼ同程度であった。

2. 味覚センサー

味覚センサーによる味の測定結果を表5に示した。

味覚センサーは先味と後味の大きく2つに分

けて測定され、先味、後味のいずれにおいても 渋味、苦味、旨味は測定される。本研究で用い た茶では、渋味、苦味、旨味のいずれにおいて も先味の値が高くなっていた。このことから、 先味が強く、後味が弱く感じる傾向にある茶で あることが明らかになった

渋味、渋味刺激については、緑茶が他に比べて有意に高くなった。渋味の成分分析結果より、緑茶のポリフェノール含量が有意に高く、そのほとんどがカテキン類であったことから、これらが関与していると考えられる。苦味については、緑茶に苦味成分のカフェインが含まれているにも関わらず、マイナスの値になった。緑茶では、先味で渋味刺激、旨味が有意に高く、逆に苦味雑味は有意に低くなった。これらが後味

表 5 味覚センサーによる味の測定値の比較

		双り 外兄し		例に辿りた牧	
		フキ茶	キク茶	オトギリ草茶	緑茶
先	渋味刺激	10.0 \pm 0.1 ^b	3.7 ± 0.2 °	3.2 ± 0.2 °	20.4 \pm 0.1 ^a
	苦味雑味	4. 1 ± 0.1 °	5.9 ± 0.4 b	8.4 \pm 0.3 a	3.5 ± 0.1 d
	旨味	11.0 \pm 0.4 a	9.2 \pm 0.1 °	6.6 \pm 0.1 d	11.8 \pm 0.1 ^a
	酸味	-34.1 ± 0.2 °	-31.7 ± 0.2 b	-21.0 ± 0.2 a	-37.7 ± 0.1 d
	塩味	3.0 ± 0.2 °	-2.9 ± 0.3 b	-15.8 ± 0.3 a	-6.3 ± 0.1 d
後	渋味	3.5 ± 0.1 b	0.7±0.1 °	0.8±0.1 °	7.9±0.1 ^a
	苦味	0.9 ± 0.2 ab	0.4 ± 0.2 b	1.6 \pm 0.4 a	-0.4 ± 0.1 °
	旨味コク	2.2 ± 0.1 b	1.5 ± 0.2 b	1.3 \pm 0.2 b	2.5 ± 0.1 a

a,b,c,d; 各抽出液濃度間で異なる文字は有意差を意味する。 (p<0.05)

表 6 官能検査による味の比較

大き おり薬 大き 大き 大き 大き 大き 一0.14±0.20 b 一0.17±0.21 b 0.69±0.19 a 1.38±0.14 a 古味 一0.14±0.21 b 一0.21±0.21 b 0.17±0.23 b 1.55±0.12 a 旨味 0.14±0.20 a 0.10±0.19 b 0.03±0.14 b ー0.70±0.18 a 酸味 ー0.86±0.21 b ー0.52±0.22 b 0.69±0.23 a ー0.69±0.18 b 塩味 ー0.41±0.22 a ー0.55±0.20 a ー0.48±0.18 a ー0.59±0.20 a 総合評 0.17±0.16 ab ー0.28±0.21 b ー0.07±0.20 b 0.76±0.19 a 好み 0.03±0.18 ab ー0.72±0.22 b ー0.28±0.22 b 0.79±0.21 a		衣り 目形快生による外の比較									
苦味 -0.14±0.21 b -0.21±0.21 b 0.17±0.23 b 1.55±0.12 a 1.55±0.12 a 0.14±0.20 a 0.10±0.19 b 0.03±0.14 b -0.70±0.18 a 1.55±0.21 b -0.52±0.22 b 0.69±0.23 a -0.69±0.18 b 1.55±0.20 a -0.41±0.22 a -0.55±0.20 a -0.48±0.18 a -0.59±0.20 a 2.55±0.20 a -0.07±0.20 b 0.76±0.19 a 2.55±0.21 b -0.07±0.20 b 0.76±0.21 b -0.07±0.21 b -		フキ茶		キク茶		オトギリ草茶	1	緑茶			
旨味 0.14±0.20 a 0.10±0.19 b 0.03±0.14 b -0.70±0.18 a 酸味 -0.86±0.21 b -0.52±0.22 b 0.69±0.23 a -0.69±0.18 b 塩味 -0.41±0.22 a -0.55±0.20 a -0.48±0.18 a -0.59±0.20 a 総合評 0.17±0.16 ab -0.28±0.21 b -0.07±0.20 b 0.76±0.19 a	渋味	-0.14 ± 0.20	b	-0.17 ± 0.21	b	0.69 ± 0.19	а	1.38 ± 0.14	а		
酸味 -0.86±0.21 b -0.52±0.22 b 0.69±0.23 a -0.69±0.18 b 塩味 -0.41±0.22 a -0.55±0.20 a -0.48±0.18 a -0.59±0.20 a 総合評 0.17±0.16 ab -0.28±0.21 b -0.07±0.20 b 0.76±0.19 a	苦味	-0.14 ± 0.21	b	-0.21 ± 0.21	b	0.17 ± 0.23	b	1. 55 ± 0.12	а		
塩味 -0.41±0.22 a -0.55±0.20 a -0.48±0.18 a -0.59±0.20 a 総合評 0.17±0.16 ab -0.28±0.21 b -0.07±0.20 b 0.76±0.19 a	旨味	0.14 ± 0.20	а	0.10 ± 0.19	b	0.03 ± 0.14	b	-0.70 ± 0.18	a		
総合評 0.17±0.16 ab -0.28±0.21 b -0.07±0.20 b 0.76±0.19 a	酸味	-0.86 ± 0.21	b	-0.52 ± 0.22	b	0.69 ± 0.23	а	-0.69 ± 0.18	b		
	塩味	-0.41 ± 0.22	a	-0.55 ± 0.20	а	-0.48 ± 0.18	а	-0.59 ± 0.20	а		
好み 0.03±0.18 ab -0.72±0.22 b -0.28±0.22 b 0.79±0.21 a	総合評	0.17 ± 0.16	ab	-0.28 ± 0.21	b	-0.07 ± 0.20	b	0.76 ± 0.19	а		
	好み	0.03 ± 0.18	ab	-0.72 ± 0.22	b	-0.28 ± 0.22	b	0.79 ± 0.21	а		

a,b; 各抽出液濃度間で異なる文字は有意差を意味する。 (p<0.05)

表7 官能検査の総合評価に関係する味因子の分析

	T 170 174 TA	, 1,0 H P 1 H	174 M. / @ / I.	4 · / V V I
	フキ茶	キク茶	オトギリ草	緑茶
渋味	-0.17	-0.07	-0.55 **	-0.06
苦味	-0.05	0.09	0.44 *	-0.23
旨味	0.25	0.53 **	0.49 **	0.77 **
酸味	0.09	0.37 *	0.09	0.22
塩味	0.11	0.17	-0.03	-0.13

*p < 0.05, **p < 0.01

として感じる渋味と旨味コクを有意に高くし、 苦味を有意に低くしたと考えられる。一方、苦 味が有意に高くなったオトギリ草は、先味の渋 味刺激、旨味が有意に低く、苦味雑味が有意に 高かったことから、後味の苦味が高くなったと 考えられる。旨味については、緑茶が他の茶に 比べ有意に高くなり、旨味コクは、緑茶とフキ が他の茶に比べ有意に高くなった。これは成分 分析においても Asp や Glu などの旨味を呈す るアミノ酸が多く含まれていたためであるとい える。酸味については、オトギリ草が他の茶に 比べて有意に高くなった。これは分析値の pH の低さが関係していると考えられる。塩味につ いては、フキだけがプラスの値であった。茶の 塩味については、成分分析値や官能評価での報 告は見当たらない。塩味を呈する塩化カルシウ ムや、塩化カリウムは、水中ではイオンの状態 で存在していることから、塩味センサーが茶中 のイオンに反応して、塩味として感知したので はないかと考えられる。

3. 官能評価

官能評価による味の評価を、表6に示した。 また、官能評価における総合評価と各味の評価 との相関関係を表7にそれぞれ示した。

その結果、表6より渋味において、オトギリ 草と緑茶が他に比べて有意に高い評価が得られ た。渋味の成分分析結果を示した表1より、緑 茶の渋味にはカテキン類が多く、オトギリ草に はクロロゲン酸が多く含まれていた。他の味 成分との相互作用の影響もあると考えられる が、緑茶とオトギリ草においては、これらのポ リフェノール類が茶の渋味の評価に影響を及ぼ したのではないかと考えられる。苦味について は、緑茶が他の茶に比べて有意に高くなった。 表2の分析結果から、緑茶のみにカフェインが 含まれていたことが一因ではないかと考えられ る。旨味については、フキと緑茶が他の茶に比 べて有意に高くなった。これは、表3に示した ように、フキと緑茶には、キクとオトギリ草と 比較して旨味のアミノ酸が多く含有されていた ためであると考えられる。酸味において、オト ギリ草が他の茶に比べて有意に高い評価となっ た。表4の結果において、オトギリ草の pH が 他に比較して、顕著に低く、これが他の茶に比較して酸味を強く感じた要因の一つと考えられる。塩味においては、有意な差は認められなかった。総合評価において、緑茶に最も高い評価が得られ、キクとオトギリ草ではマイナスの評価となった。緑茶以外は初めて飲用するパネルがほとんどで、特にキク茶には特有の香りがあり、これらが評価に影響を与えたのではないかと推察された。

次に各茶における総合評価と味との相関関係(表7)を解析したところ、いずれの茶においても、旨味で相関係数が高くなり、キク、オトギリ草、緑茶では正の相関が認められた。また、オトギリ草においては、渋味との間に負の相関が認められた。したがって、総合評価には、旨味の強さが影響したのではないかと考えられる。

4. 茶の味に関する成分値と味覚センサー及びヒト官能評価との相関解析

表1~4に示した各茶の味の成分値と表5に示した味覚センサーでの評価結果および表6に示した官能評価結果を相関解析し、その結果を表8に示した。なお、フキの結果を表8-1に、キクを表8-2、オトギリ草を表8-3、緑茶を表8-4にそれぞれ示した。また、味覚センサーおよび官能評価で評価した塩味については、成分分析をしていないため相関解析は行わなかった

その結果、表8-1に示したフキでは、渋味において、渋味の先味である渋味刺激とクロロゲン酸、カフェ酸、カテキン、ECとの間に強い正の相関が得られた。しかし、後味の渋味においては、クロロゲン酸との間に負の相関が得られた。また、渋味刺激と総ポリフェノール間では、負の相関が得られた。したがって、フキに含まれるポリフェノール類のうち、クロロゲン酸やカフェ酸などが先味の渋味刺激として感じられるが、これらのポリフェノールは、後味として残る渋味とはなっていないことが推察された。苦味については、先味の苦味雑味と後味の苦味間で正の相関が得られ、苦味雑味と成分値、苦味と成分値間で同様の相関が得られた。したがって、先味と後味には同じ成分が関係し

表8 各茶の味成分と味覚センサー及び官能評価との相関関係

表8-1 フキ

表8-2 キク

	官能評価	渋味刺激	渋味		官能評価	渋味刺激	渋味
渋味			1				
官能評価(渋味)	1.00			官能評価(渋味)	1.00		
味覚センサー(渋味刺激)	0.04	1.00		味覚センサー(渋味刺激)	0.17	1.00	
味覚センサー(渋味)	0.02	-0.22	1.00	味覚センサー(渋味)	-0.14	-1.00 **	1.00
総ポリフェノール	-0.10	-0.89 **	0.01	総ポリフェノール	-0.20	-0.96 **	0.96 **
クロロゲン酸	0.00	0. 58 **	-0.92 **	クロロゲン酸	-0.45 *	0.20	-0.26
カフェ酸	0.05	0.89 **	0. 24	カフェ酸	0. 24	0.99 **	-0.98 **
ルチン	_	_	_	ルチン	_	_	_
カテキン	0.07	0.80 **	-0.07	カテキン	0. 10	0.81 **	-0.81 **
EC	0.07	0.80 **	-0.07	EC	-0.1	-0.81 **	0.81 **
EGC	_	_	_	EGC	_	_	_
ECg	_	_	_	ECg	_	_	_
EGCg	_	_	_	EGCg	_	_	_
Lucg	官能評価	苦味雑味	苦味	Eucg	官能評価	苦味雑味	苦味
苦味	Д ВСИТИМ	口ッドが正ッド		苦味		II VKAEVK	ПУК
官能評価(苦味)	1.00			官能評価(苦味)	1.00		
味覚センサー(苦味雑味)	-0.06	1.00		味覚センサー(苦味雑味)	-0. 28	1.00	
味覚センサー(苦味)	-0.08	0. 55 **	1.00	味覚センサー(苦味)	-0. 22	0. 99 **	1.00
カフェイン	-	0.00	1.00	カフェイン	-	-	-
Val	0.06	-0. 79 **	-0. 58 **	Val	-0. 50 **	0.77 **	0.71 **
Ile	0.06	-0. 79 **		Ile	-0. 50 **	0. 77 **	0.71 **
	0.06		-0. 58 **		0. 50 **	-0. 77 **	-0.71 **
Leu	0.00	-0. 19	-0. 58 ***	Leu	-0. 50 **	0. 77 **	0. 71 **
Trp	- 0.00	0.70 ***	0 50 ***	Trp			
Lys	0.06	-0. 79 **	-0. 58 **	Lys	0. 50 **	-0.77 **	-0.71 **
His	- 0.00	0.70 **	0 50 **	His	-0. 50 **	0.77 **	0.71 **
Arg	-0.06	0. 79 **	0. 58 **	Arg	-0. 50 **	0. 77 **	0.71 **
Gln	-0.06	0. 79 **	0. 58 **	Gln	-0. 50 **	0.77 **	0.71 **
Phe	-0.06	0. 79 **	0. 58 **	Phe	-0. 50 **	0. 77 **	0.71 **
le al.	官能評価	旨味	旨味コク	Les and I	官能評価	旨味	旨味コク
旨味				旨味 - 2/4 至 (1 00		
官能評価(旨味)	1.00	1 00		官能評価(旨味)	1.00		
味覚センサー(旨味)	-0.08	1.00	1 00	味覚センサー(旨味)	0.08	1.00	
味覚センサー(旨味コク)		-0.08	1. 00	味覚センサー(旨味コク)		-0.59 **	1. 00
Glu		0.07		Glu			0.81 **
Asp	-0. 13	-0.07	0.81 **	Asp	-0.31	-0.51 **	0.81 **
GABA	-0.13	-0.07	0.81 **	GABA	-0.31	-0.51 **	0.81 **
	官能評価	酸味			官能評価	酸味	
酸味				酸味			
官能評価(酸味)	1.00			官能評価(酸味)	1.00		
味覚センサー(酸味)	-0.11	1.00		味覚センサー(酸味)	-0.04	1.00	
ビタミンC	-0.08	-0.32		ビタミンC	0.01	0.81 **	
シュウ酸	0. 14	-0.25		シュウ酸	0.05	-1.00 **	
リンゴ酸	0.05	-0.91 **		リンゴ酸	-0.26	0. 78 **	
クエン酸	0. 15	-0.86 **		クエン酸	-0.17	0.94 **	
コハク酸	-0.16	0.62 **		コハク酸	0.31	-0.62 **	
рН	0.12	-0.05		рН	-0.34	-0.24	
p < 0.05, p < 0.01				*: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$			

^{- 38 -}

表8-3 オトギリ草

表8-4 緑茶

	官能評価	渋味刺激	渋味		官能評価	渋味刺激	渋味
渋味							
官能評価(渋味)	1.00			官能評価(渋味)	1.00		
味覚センサー(渋味刺激)	-0.20	1.00		味覚センサー(渋味刺激)	0.04	1.00	
味覚センサー(渋味)	0.17	-0.92 **	1.00	味覚センサー(渋味)	0.01	-0.98	1.00
総ポリフェノール	0.19	-0.93 **	0.84 **	総ポリフェノール	-0.36	-0.60	0.47
クロロゲン酸	-0.25	0.88 **	-0.95 **	クロロゲン酸	_	_	_
カフェ酸	0.12	-0.76 **	0.95 **	カフェ酸	_	_	_
ルチン	0.19	-0.76 **	0.44 *	ルチン	_	_	_
カテキン	-0.23	0.81 **	-0.77 **	カテキン	0.47 **	0.20	-0.07
EC	-0.23	0.81 **	-0.77 **	EC	0.09	0.78 **	-0.68 **
EGC	_	_	_	EGC	-0.41 *	-0.46 *	0.31
ECg	_	_	_	ECg	-0.46 *	-0.30	0.16
EGCg	_	_	_	EGCg	0. 23	0.72 **	-0.59 **
посе	官能評価	苦味雑味	苦味	Боод	官能評価	苦味雑味	苦味
苦味				苦味			
官能評価(苦味)	1.00			官能評価(苦味)	1.00		
味覚センサー(苦味雑味)	-0.32	1.00		味覚センサー(苦味雑味)	-0. 24	1.00	
味覚センサー(苦味)	-0.43 *	0.92 **	1.00	味覚センサー(苦味)	0.16	-0.93 **	1.00
カフェイン	-	-	-	カフェイン	-0.41 *	0.46 *	-0.29
Va1	0.38 *	-0.80 **	-0.78 **	Va1	-0.03	0.57 **	-0.79 **
Ile	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	Ile	-0.03	0.57 **	-0.79 **
Leu	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	Leu	-0.03	0.57 **	-0.79 **
Trp	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	Trp	_	_	_
Lys	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	Lys	-0.03	0.57 **	-0.79 **
His	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	His	_	_	_
Arg	-0.38 *	0.80 **	0.78 **	Arg	-0.03	0.57 **	-0.79 **
Gln	0.38 *	-0.80 **	-0.78 **	Gln	0.03	-0.57 **	0.79 **
Phe	-0.38 *	0.80 **	0. 78 **	Phe	-0.03	0.57 **	-0.79 **
	官能評価	旨味	旨味コク	-	官能評価	旨味	旨味コク
							
官能評価(旨味)	1.00			官能評価(旨味)	1.00		
味覚センサー(旨味)	-0.29	1.00		味覚センサー(旨味)	-0.17	1.00	
味覚センサー(旨味コク)		-0. 93 **	1.00	味覚センサー(旨味コク)	0.10	-0.99 **	1.00
Glu	-0. 14	-0.67 **	0. 79 **	Glu	-0.01	-0.61 **	
Asp	0. 14		-0. 79 **	Asp	-0.01	-0.61 **	
GABA	0. 14		-0. 79 **	GABA	0.01		-0. 56 **
Olibii	官能評価	酸味	0.10	OIDII	官能評価	酸味	0.00
酸味	Д ПСИТ ІМ	HA /II		酸味	Д ПСВТ ПМ	HX /II	
官能評価(酸味)	1.00			官能評価(酸味)	1.00		
味覚センサー(酸味)	0. 23	1.00		味覚センサー(酸味)	-0.07	1.00	
が見してり (酸外) ビタミンC	-0. 45 *	-0. 49 **		ビタミンC	0. 11	0. 47 **	
シュウ酸	0. 43	-0. 36		シュウ酸	-0. 15	-0. 62 **	
リンゴ酸	0. 33	-0. 50 -0. 61 **		リンゴ酸	-0. 15 -0. 30	-0. 02	
クエン酸	-0.04	-0. 92 **		クエン酸	0. 15	0. 62 **	
クエン酸コハク酸	-0.04	-0.92		クエン酸 コハク酸	0. 15	0.02	
					-	-	
pH *: $p < 0.05$, **: $p < 0.01$	0. 32	0. 98 **		pH *:p<0.05,**:p<0.01	-0.33	0.25	

^{*:}p < 0.05, **:p < 0.01

^{*:}p < 0.05, **:p < 0.01

ていることが分かった。旨味については、後味の旨味コクと Asp と GABA において強い正の相関が得られ、逆に Glu とは負の相関が得られた。また、成分値と旨味間で相関がなかったことから、フキは他の味に比べて旨味をあまり強く感じない茶であることが推察された。

表8-2に示したキクについて、渋味の先味の渋味刺激と、カフェ酸、カテキン間に強い正の相関があり、後味の渋味と総ポリフェノール、EC間に強い正の相関があった。このことから、キク茶を飲用した場合、先味の渋味刺激としてカフェ酸、カテキンの味が感じられ、その後、後味の渋味として、カフェ酸とカテキン以外のポリフェノール類や、ECが影響すると考えられる。苦味については、先味の苦味雑味と後味の苦味に影響するのが同じ成分であると考えられた。旨味については、Glu などの3種のアミノ酸が、後味の旨味コクとして影響を与えているといえる。

表8-3に示したオトギリ草については、渋 味では、クロロゲン酸、カテキン、ECは、渋 味の先味である渋味刺激と相関が認められ、後 味の渋味では負の相関が得られた。これはフキ と同様の結果であるが、後味の渋味と負の相関 が強かった。オトギリ草にのみ含まれるルチン は、後味の渋味と強い相関を認めた。したがっ て、オトギリ草においては、クロロゲン酸、カ テキン、EC が先味として影響し、それ以外の カフェ酸やルチンを含むポリフェノールが後味 の渋味として関与することが分かった。苦味に ついては、フキ、キクと同様の結果が得られ た。旨味については、オトギリ草の旨味成分は、 他の茶の含有量と比べると少ないが、Aspと GABA は先味と正の相関をもち、Glu は後味の 旨味コクと正の相関をもつことが分かった。酸 味については、味覚センサー (表5)、官能評 価(表6)ともに他の茶に比べて酸味が強いこ とが示唆された。しかし、ビタミンCや有機 酸の含有量は少なかった。一方、pH は他の茶 に比べ著しく低かった。pHは、水素イオンと 関連することから、オトギリ草中に存在する水 素を含む物質が、酸味に影響したものと推察さ れた。オトギリ草について、今後は酸味や水素 を含む成分の詳細な分析定量を行う必要がある

といえる。

表8-4に示した緑茶について、渋味では、 ポリフェノール量は4つの茶のうち最も多く含 有されたが、味覚センサーの渋味刺激、渋味と の間で正の相関が得られたのは、先味の渋味刺 激に対するECとEGCgのみであった。したがっ て緑茶に含まれるカテキン類は、緑茶の主要な 渋味成分であるが、先味の渋味刺激のみに影響 し、後味として残る渋味ではないといえる。苦 味については、カフェインは4種の茶のうち緑 茶のみに含まれる成分であり、先味の苦味雑味 と相関をもつが、後味の苦味と相関はなかった。 したがって、緑茶の苦味は、先味の苦味雑味と してカフェインやアミノ酸を感じるが、後に残 るような苦味ではないといえる。旨味について は、表3より緑茶の旨味成分は他の茶に比べ て有意に高かった。その中でも値の高い Glu、 Aspと後味の旨味コクとの間で強い相関が得 られた。このことより、緑茶の旨味は、後味と して感じるコク味が強いことが分かった。また それには、Glu と Asp が関与しているといえ る。酸味については、酸味とビタミンC、クエ ン酸間で相関が得られた。しかし、味覚センサー の測定値の酸味はマイナスであり、実際に茶を 飲用した場合にも酸味を感じることはない。こ れは、茶中には有機酸類が実際には含まれてい るが、他の成分との相互作用により、酸味をほ とんど感じることはなく、またクエン酸におい ては相互作用によって中和され、むしろ甘い味 になる¹⁷⁾ ことが報告されている。したがって、 緑茶の他、フキとキクにおいても酸味とビタミ ンCや有機酸と相関があったにもかかわらず、 味覚センサーの測定値がマイナスになったの は、このようなことが要因であると考えられる。

以上のことから、緑茶の渋味においてはこれまでの報告同様、カテキン類との相関の強さが明らかになり、苦味と旨味に関してもカフェインやアミノ酸と相関があることが分かった。緑茶以外のフキ、キク、オトギリ草においても渋味、苦味、旨味で相関の強い成分がそれぞれ推察された。本研究では、甘味に関して詳細な成分分析と味覚センサーなどでの測定ができなかった。したがって、今後は甘味に対する感度の高い味覚センサーを用いた測定を行い、成分

値との相関を明らかにする必要があると考えている。

まとめ

茶の成分と味との関係について、味覚センサーを用いた味の評価では、緑茶のカテキンの成分値と渋味との間に相関があると報告されているが、緑茶の他の味や、緑茶以外の茶については報告がない。そこで、本研究では緑茶と、野草を原料としたお茶の化学成分分析値と味覚センサーによる測定値とヒト官能評価との相関関係を解析することを目的に研究を行った。

- (1)味に関する成分分析を行った。その結果、渋味成分において、総ポリフェノール量は、緑茶が他の茶に比べ有意に高くなったが、使用した茶が村上茶であったため、カテキン類の含有量が一般的な緑茶に比べ低くなった。フキ、キク、オトギリ草にはクロロゲン酸が最も多く含まれ、ルチンはオトギリ草のみに検出された。苦味成分のカフェインは、緑茶のみに含まれていた。旨味成分は、緑茶にはGlu、Aspが多く、キクにはGABAが多く含まれていた。酸味成分は、緑茶でビタミンCが他の茶に比べ有意に高くなった。
- (2)味覚センサーでの味の測定では、いずれの茶においても、渋味、苦味、旨味において、それぞれ先味である渋味刺激、苦味雑味、旨味が、後味である渋味、苦味、旨味コクよりも高い値になった。酸味は、いずれの茶においてもマイナスの値になった。
- (3)官能評価において、渋味はオトギリ草と緑茶、 苦味は緑茶、旨味は緑茶とフキ、酸味はオト ギリ草が他の茶に比べ有意に高くなった。
- (4)成分値と味覚センサー及びヒト官能評価との相関解析の結果、フキは、クロロゲン酸、カフェ酸、カテキン、EC による渋味刺激を先味として強く感じ、ポリフェノール類の渋味は後味として残らないことが推察された。キクは、先味としてカフェ酸とカテキンによる渋味刺激を感じ、後味として、カフェ酸、カテキン以外のポリフェノール類と EC を渋味として感じるということが明らかになった。オトギリ草は、他の茶に比べ酸味を強く感じることが特徴的であった。緑茶は、カテキン

類による渋味刺激を強く感じ、後味としてカテキン類の渋味は残らないが、Glu などの旨味成分を後味の旨味コクとして強く感じることが明らかになった。

以上のことから、緑茶以外のフキ、キク、オトギリ草においても渋味、苦味、旨味、酸味に強く影響する成分がそれぞれ推察され、また、それらが先味、後味のいずれに影響するかについても相関解析により推察することができた。

引用文献

- 1) 青柳康夫, 筒井知己:標準食品学総論(第2版), 医師薬出版, 東京,183-186,2008
- 2) 西堀すき江,中野典子,出羽京子,石村由美子, 長野宏子,日比喜子,生野世方子,和泉眞喜子:レ クチャー調理学,建帛社,東京,113,1997
- 3) 山崎清子, 島田キミエ, 渋川祥子, 下村道子: 新版 調理と理論, 同文書院, 東京,522-523,2008
- 4) 和田拓郎, 五十嵐圭里, 松田秀喜:塩化カリウムを利用した減塩しょうゆに対する官能検査及び味 覚センサーによる評価の相関性, 日本調理科学会誌,40,405-410,2007
- 5) 青柳康夫, 筒井知己:標準食品学総論(第2版), 医師薬出版, 東京,188-189,2008
- 6) 大越ひろ,神宮英夫:食の官能評価入門,光生館,東京,18,2009
- 7) 安食菜穂子,川原信夫:味認知装置よる生薬 並びに食品の客観的な味評価, Foods & Food Ingredients J. Jpn, 215, 176-183, 2010
- 8)福井裕,石田丈博,西村敏英,松田秀喜:本みりんの塩味・酸味抑制効果における官能評価と味覚センサーの分析結果との相関性,日本調理化学会誌,39,49-56,2006
- 9) 柴田圭子,渡邉容子,安原安代:組合せ材料(かつお節,煮干し,昆布)による和風煮だし汁の呈味成分と食味との関係,日本調理科学会誌,41,304-312,2008
- 10) 都甲潔:人の舌を超えた味覚センサー, 日本調理 科学会誌,34,224-229,2001
- 11) 今村卓司, 都甲潔, 柳沢静子, 久米堯, 山藤馨: 味覚センサを用いた味噌の熟成度評価の研究, 電子情報通信学会技術研究報告. MBE, MEとバイオサイバネティックス,95,43-48,1996
- 12) 飯山悟, 池田知宏, 都甲潔, 八尋美希:マルチチャネル味覚センサを用いた醤油の味の評価, 日本食品科学工学会誌,44,615-622,1997
- 13) 都甲潔, 末永博子, 安達利昭: 味覚センサを用い

- た牛乳の味の評価,電子情報通信学会技術研究報告. OME, 有機エレクトロニクス,101,41-46,2001
- 14) 八尋美希, 小野寺武, 安達利昭, 末永博子, 都甲潔: 味覚センサを用いた緑茶の味の測定, 電子情報通信学会技術研究報告. MBE, MEとバイオサイバネティックス,102,25-28,2003
- 15) N. Hayashi, R. Chen, H. Ikezaki, S. Ya-maguchi, D. Maruyama, Y. Yamaguchi, T. Ujihara, K. Kohata: Techniques for Uni-versal Evaluation of Astringency of Green Tea Infusion by the Use of a Taste Sensor System, *Biosci. Biotechnol. Biochem*, 70,626-631,2006
- 16) 高柳博次, 阿南豊正, 池ヶ谷賢次郎:高速液体クロマトグラフィーによる茶のアミノ酸類の定量, 茶業研究報告,69,29-34,1989
- 17) 堀江秀樹, 氏原ともみ, 木幡勝則: 有機酸の緑茶中含有量と茶品質への寄与, 茶業研究報告,93,26-33,2002
- 18) 田村朝子, 髙山美結, 金胎芳子, 嶺崎隆幸, 馬場 眞美子: 褥瘡部より分離した細菌に対する植物抽出 液の抗菌効果, 病態栄養15,印刷中,2012
- 19) 黒埼ひとみ、田村朝子、山岸あづみ、木下伊規子: 生食野菜と調理器具に対するフキ抽出液の洗浄・消 毒効果、給食経営管理学会誌5,17-27,2011
- 20) 浦部貴美子, 灘本知憲, 平尚子, 田尾桃子, 西川 善之: Foin-Denis 法により測定した野草中の総ポリ フェノール量, 日本家政学会誌,56、405-408,2005
- 21) 田村朝子,山岸あづみ,三原法子:おとぎり草茶のヒト食後血糖上昇抑制作用と抗酸化能,日本家政学会誌,60,673-680,2009
- 22) 新·食品分析法〔Ⅱ〕, (株) 光琳, 茨城,92-98, 2006
- 23) 山田則子, 田村朝子, 田渕三保子: ウコギの成分 特性と抗酸化能, 山形県立米沢女子短期大学紀要, No.38,1-6,2003
- 24) 新·食品分析法〔Ⅱ〕, (株) 光琳, 茨城,587-603, 2006
- 25) 大羽和子, 川端晶子: 調理科学実験, (株) 学建書院, 東京, 100-102, 2007
- 26) 高野實、谷本陽蔵、富田勲、岩浅潔、中川致之、 寺本益英、山田新市:緑茶の事典,(株)柴田書店, 東京,55-57 (2000)
- 27) 中村公一:お茶、(株) 永岡書店、東京、42 (1997)
- 28) 高屋むつ子、和泉眞喜子、佐々木知子:コーヒー 中のクロロゲン酸量に及ぼす焙煎時間および抽出条 件の影響、日本食生活学会誌、16、224-229 (2005)
- 29) 渡辺悟, 田崎弘之, 三沢尚子, 佐藤和恵, 坂上宏: フキノール酸のラジカル消去能について, 聖徳栄養

短期大学紀要, No.35,8-13 (2004)

- 30) 田村朝子,山岸あづみ,三原法子:おとぎり草茶のヒト食後血糖上昇抑制作用と抗酸化能,日本家政学会誌,60,673-680 (2009)
- 31) 藤田紘一郎:「医者いらず」の健康茶辞典、(株) PHP研究所、東京、52-53 (2010)

葛・米粉ゲルのレオロジー特性に及ぼす ゴマ乳及び牛乳添加の影響

佐藤恵美子・草間千陽・佐竹妙子

Effects of Sesame milk and milk on the Rheological Properties of *Kudzu* starch gel, Rice powder gel and their mixed gel

Emiko SATO, Chiharu KUSAMA, Taeko SATAKE

Faculty of Human Life Science, University of Niigata Prefecture

キーワード: 葛澱粉、米粉ゲル、レオロジー特性、食感

Key Words: Kudzu starch, Rice powder gel, Rheological Properties, Texture

I. 緒言

日本人は米を主食とし、食生活は米によって 支えられてきたが、近年、米離れが進み、米の 消費量が減少している。米粉は自給率の低い小 麦粉の代替品として、食料自給率を上昇させる ために注目されている。新潟県は米粉の生産量 も国内1位であり、米粉の使用拡大を目指し、 小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える R-10 プロジェクト $^{1)}$ をはじめ、様々な取り組 みを行っている。米粉はパンや麺、焼き菓子等 に加工され、市場に流通しているが、米粉添加 ゲル商品の市場への流通はあまりみられない。 これまで、著者は、ゴマ豆腐のレオロジーと食 感に関する研究^{2)~10)}を行ってきた。ゴマ豆 腐は本葛澱粉3)を用いるが、近年は澱粉の老 化、食感、価格の点から他の澱粉を混入して調 製されることもある 10),14)。本研究では、(1)新 潟県産新形質米低アミロース米粉(秋雲粉)を 用いて、本葛澱粉に米粉添加混合ゲル、さらに (2)添加剤として水、ゴマ乳、牛乳添加について 検討した。米粉添加が、本葛澱粉ゴマ豆腐のレ オロジー特性と食感に及ぼす影響について検討 するとともに、葛澱粉ゲルに対して、代替えと しての米粉利用拡大の可能性についても考察し た。

Ⅱ. 実験方法

1. 供試材料

本葛澱粉(古希、純度 99.9%、amylose (AM) 26.6%, amylopectin (AP) 73.4%、井上天極堂製) は自然乾燥法により得られたものを使用した。 米粉¹⁾(「秋雲粉」新形質低アミロース米、新 潟県新発田市斎藤製粉株式会社製)は、アミロー ス含量が5~13%で粘りが強く、硬くなりに くい特徴をもち安価である。米粉の製法に関し ては、原料米を一度に粉にしないで、40℃、2 時間脱水圧偏後、気流式粉砕を行って製粉して 篩い、試料とした。ゴマ乳は、皮むき白ゴマ(か どや製油製、中国産、2010)を用いて調製し、 牛乳は市販牛乳(明治乳業株式会社製)を用い た。供試澱粉は、レーザー回析式粒度分布測定 器(島津 - SALD1100)を用いて、99.5%エタノー ルに分散させバッチ法11)により測定し、平均 粒子径を測定した。

2. 調製方法²⁾

(1)ゲル化剤となる澱粉の試料は、①葛澱粉 ゲル②葛米粉ゲル1:1③米粉ゲルであり、各 40gに対して、水350gを添加した。また、(2) 添加剤の影響では、本葛・米粉(1:1)の混 合澱粉に対して水、ゴマ乳、牛乳を各350g添 加したゲルについて検討した。ゴマ乳の調製は これまでの報告2)と同様であり、皮むき白ゴ マ 40g を 400g の水と共に粉砕濾過して得られ た。各種澱粉試料 (40g) とゴマ乳 (350g) の 懸濁液を電熱器により 250rpm、25 分間⁴⁾ 95℃ にて、プロペラ式攪拌機 (DC-3RT:東京理 科株式会社)を用いて撹拌加熱後、熱い試料 をテフロン製リング型 (直径 20×高さ 20mm) に流し入れ、上下をガラス板で密閉し冷却凝 固させた。調製 15 時間後、直径 40mm のプラ ンジャーを用いて、品温20℃で、クリープ測 定、テクスチャー測定、破断測定共にレオナー (RE-3305. 山電) にて測定した。官能検査用 試料も同様にテフロン製リング型(20mm× 20mm) に流し、恒温器 20℃に放置して、翌日 パネルに提供した。

3. 微少変形領域の測定2),13)

クリープ測定は、前報²⁾⁶⁾⁸⁾¹³⁾と同様に行っ た。クリープとは、応力と歪が比例関係にある 微小変形の範囲内において、試料に一定の応力 を加えたときに生じる変形歪の時間的変化の現 象をいい、変形一時間曲線で表される。荷重 20g を加えたときに起こる変形は、瞬間弾性率 (E₀) のスプリング、遅延弾性率(E₁及びE₂) と遅延粘性率 $(\eta_1 及 U \eta_2)$ が並列になったケ ルビンフォークト模型が2個直列につながり、 一定速度で増加する変形は定常粘性率(ηN) のダッシュポットで表され、6要素モデルとし て解析可能である。瞬間弾性率 $(E_0, N/m^2)$ は、 応力 / 歪であらわすことができ、歪は、変形量 /面積として表される。同じ座標軸上にコンプ ライアンスと時間の関係を示すために、単位応 力当りの歪を弾性率(E₀)の逆数(1/E₀)で 表すクリープコンプライアンス(J)曲線とコ ンプライアンス値を求めた。

4. 大変形領域の測定 2)~10),13),14)

テクスチャーは、食物を口の中に入れたときの硬さ、もろさ、なめらかさ、粘りなどを含む口腔内食感の総称であり、大変形領域をさす。硬さ応力はテクスチャー記録曲線の第一山目の高さから得られ、凝集性は第一山目と第二山目の面積の比で表され、食品内部の結合力を示す¹³⁾。

脆性破断は凝集性が小さく、延性破断は大きな値となる。クリアランスは8mm (60%圧縮)で全体圧縮試験により解析した。

破断測定 ^{13) 14)} もテクスチャーと同様に、大変形領域の測定である。破断とは試料に力を加え続けると変形を生じ、原形を失い壊れる現象である。塑性を伴って破断する延性破断と、塑性を経ずに変形が小さいうちに破断する脆性破断がある。破断応力とは破断するまでに加わる単位面積当たりの力であり、破断歪率とは試料の厚さと圧縮による破断変形の比率であり、破断エネルギーとは破断するまでに必要な単位体積当たりの仕事量を示す。測定歪率は80%である。いずれの測定法においても、5個の試料の測定データーの平均値と標準偏差を算出した。3種の試料の比較は、平均値の差の検定をTukeyの多重比較による分散分析を行なって検定した。

5. 官能検査^{2)~10)}

パネルは、新潟県立大学の健康栄養学科の学生と教員、合計10名である。官能検査は、調製後1日目の試料を円形皿に右回りに並べ、各パネルに順位法及びSD法(Semantic differential method)用の2皿を供試した。順位法では、試料に対する硬さ、弾力性、口当たり、おいしさについて、特性の大きいものから1位~3位まで順位をつけ、その順位合計値をKramerの有意差検定で検定し、また順位間の差をNewell&MacFarlaneの検定、パネルの判断の一致性についてはKendallの一致性の係数により検討した。SD法では、6つの評点項目の反対語を対に置き、パネルが独自の尺度上で、1~5段階の評価を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 供試材料の一般成分

供試材料のゲル化剤、添加剤の一般成分は、表1のとおりである。粒の形状¹¹⁾ に関しては、葛澱粉は粒の形状が多角形多面体であるのに対し、米澱粉の形状は小さく、多面体であった。平均粒子径は本葛澱粉が11.3µm、米粉が17.7µmであった。

ゴマ乳はゴマを水と共に、攪拌後濾過すると、

ゴマ成分が約70%程度3)ゴマ乳中に移行する。

	水分	灰分	}	脂質	Į	たんぱく質	炭水化物
葛澱粉	13.9	().1	0.	.2	0.2	85.6
米粉	10.3).2	0.6 5		83.9	
	-1.7		n-	FF	ı	1 12 155	- Це / Ге Ме т
	水分	<u>`</u>	<u> </u>	質	75	んばく貝	炭水化物
ゴマ乳	92.9		4	4.3 1.6		1.6	1.2
牛乳	87.4		3	.8		3.3	4.8

表 1. 供試澱粉と添加物の一般成分(g/100g)

2. 微少変形領域-(1) クリープ測定

米粉添加割合の異なる葛澱粉ゲルと添加剤の異なる葛米粉ゲルの重ね書きした曲線を図1に示した。クリープ曲線は6要素モデルとして解析可能であった。米粉添加量の増加に伴って変形量は増加し、瞬間弾性率 E_0 の値は小さくなった。また、葛・米粉ゲルに対する添加剤の種類では、牛乳>水>ゴマ乳の順にクリープ曲線の縦軸の変形量が大きくなり、瞬間弾性率 E_0 の値は小さくなった。すなわち、(1)米粉添加の影響では、瞬間弾性率 E_0 は葛>葛米粉>米粉の順に値が高く、葛と葛米粉、および葛と米粉の順に値が高く、葛と葛米粉、および葛と米粉の

間に1%の危険率で有意差が認められた。定常 粘性率 n k は、高い順に葛>葛米粉>米粉の順 となり、葛と葛米粉の間、葛米粉と米粉の間 に5%の危険率で有意差が認められた。米粉添 加量の増加に伴って、 E_0 と η_N の値が低下した ことから、微少変形領域の静的粘弾性測定にお いては、米粉添加により弾性率が低く(軟らか く)、ゲル内部の粘性率がやや低いゲルとなっ た。米粉の吸水性や澱粉の糊化温度などの影響 が考えられる。(2)添加剤の種類の影響では、瞬 間弾性率 Eoの値は、高い順にゴマ乳>牛乳> 水の順となり、ゴマ乳と牛乳および牛乳と水の 間に5%、ゴマ乳と水の間に1%の危険率で有 意差が認められた。定常粘性率 η_N は水、ゴマ 乳、牛乳の値はほぼ同程度で、試料間に有意差 は認められなかった。

2. 微小変形領域-(2)コンプライアンス(J)曲線とコンプライアンス

米粉添加割合の異なる葛澱粉ゲルと添加剤の

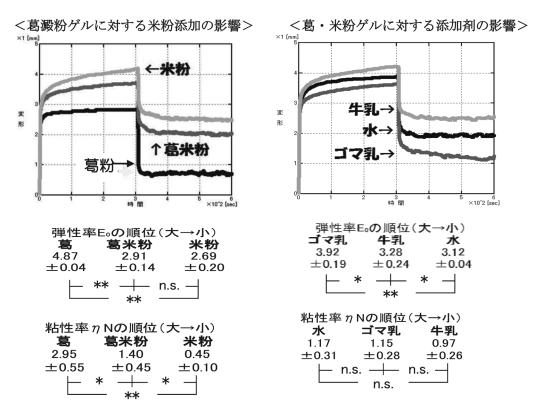


図 1. 葛澱粉ゲルに対する米粉添加及び葛・米粉ゲルに対する添加剤の影響 —各種クリープ曲線と弾性率と粘性率

P<0.05:* P<0.01:** 有意差なし:n.s.

た。

異なる葛米粉ゲルの調製後1日目の代表的なコ ンプライアンス曲線とコンプライアンス値の測 定平均値と標準偏差、有意差検定の結果を図2 に示した。コンプライアンス値は瞬間弾性率 E₀の逆数(1/E₀)であるので、値が大きいと 軟らかく、値が小さいと硬いことを示し、澱粉 の老化程度の比較に利用される。ほとんどの試 料は6要素モデルを示したが、要素モデルが異 なる試料を比較するためには、同じ座標軸のコ ンプライアンス値を測定することによって各試 料間の比較が可能となる。(1)米粉添加の影響で は、コンプライアンス値は米粉>葛米粉>葛の 順に高くなり、葛米粉と葛および米粉と葛の間 に5%の危険率で有意差が認められた。(2)添加 剤の種類の影響ではコンプライアンス値は、高 い順に水>牛乳>ゴマ乳の順となったが、水と 牛乳は曲線が重なり、牛乳とゴマ乳の間に5% の危険率で有意差が認められ、ゴマ乳の方が硬 いことが示された。

3. 大変形領域ー(1)テクスチャー測定

(1)葛澱粉ゲルに対する米粉添加の影響および (2)葛米粉ゲルに対する添加剤の影響について、 かたさ応力、凝集性、付着性の測定平均値と標

(1)葛澱粉ゲルに対する米粉添加の影響及び(2) 葛米粉ゲルに対する添加剤の影響について重ね

3. 大変形領域-(2)破断測定

準偏差を図3に示した。(1)米粉添加の影響に

ついて、かたさ応力は、葛>葛米粉>米粉の順

に高く、各試料間において1%の危険率で有意

差が認められ、米粉添加割合が増加するにつれ て、有意に低下した。凝集性は、葛米粉、米粉、

葛はほぼ同じような値を示し、試料間に有意差 は認められなかった。付着性の値も高い順に米

粉>葛米粉>米粉となったが、米粉添加の増加

に伴いゲル表面の粘りが増加傾向にあるが、試

料間に有意差は認められなかった。(2)添加剤の

種類の影響について、かたさ応力は高い順に牛 乳>ゴマ乳>水となり、1%および5%の危険

率で有意差が認められた。凝集性の値は高い順

に牛乳>水>ゴマ乳の順となり、牛乳と水の間

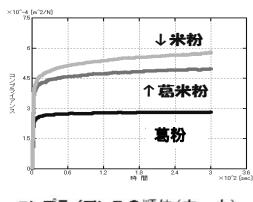
に1%の危険率で有意差が認められた。付着性

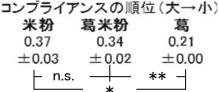
の値は高い順に、牛乳>ゴマ乳>水の順となり、

牛乳とゴマ乳、および水の間に5%の危険率で 有意差が認められた。牛乳の添加により、ゲル

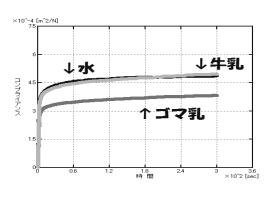
表面の粘りが増加する傾向があることがわかっ

<葛澱粉ゲルに対する米粉添加の影響>





<葛米粉ゲルに対する添加剤の影響>



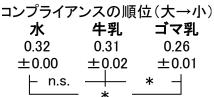


図2. 葛ゲルに対する米粉添加及び葛米粉ゲルに対する添加剤の影響 ―各種コンプライアンス曲線とコンプライアンス値 P<0.05:* P<0.01:** 有意差なし:n.s.

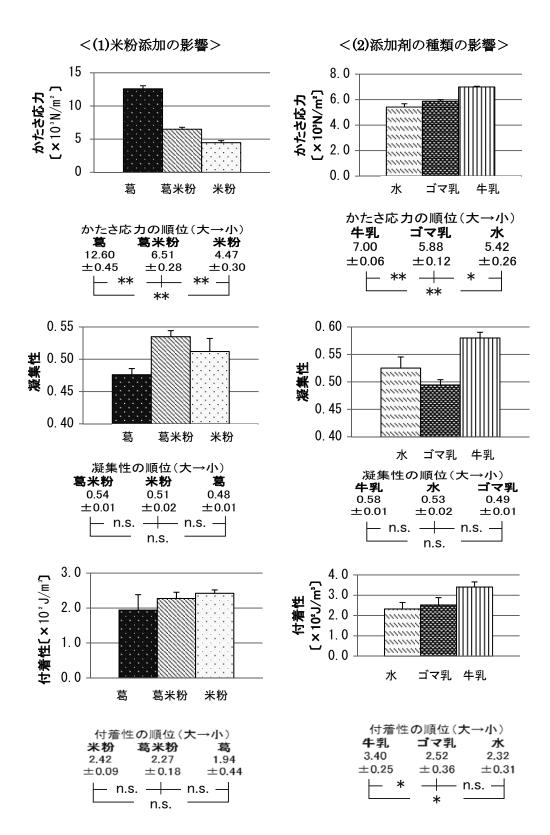


図3. 米粉添加の影響及び添加剤の影響におけるテクスチャー測定値 P<0.05:* P<0.01:** 有意差なし:n.s.

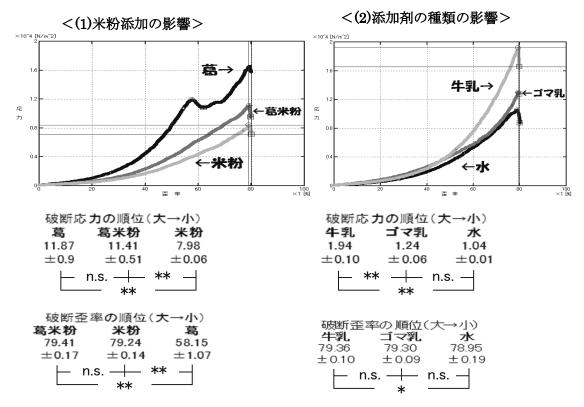


図4. 葛澱粉ゲルに対する米粉添加及び葛・米粉ゲルに対する添加剤の影響 —各種破断曲線と破断特性値

P<0.05:* P<0.01:** 有意差なし:n.s.

書きした破断曲線を図4に示した。(1)、(2)共に 典型的な延性破断 10) ,14) を示した。(1)米粉添加 の影響について、破断応力の値は、高い方から 葛>葛米粉>米粉の順となり、米粉ゲルは最も 小さく、葛、葛米粉と米粉間に1%の危険率で 有意差が認められた。破断歪率は、葛ゲルが最 も小さく、歪 58.2%で破断点があり、もろさの ある特徴がみられたが、葛米粉、米粉では破断 点がみられず、米粉添加により軟らかさが増し、 破断しにくい粘調性のある挙動を示した。(2)添 加剤の影響では、破断曲線の形状に大きな違い はみられなかった。破断応力、破断歪率の値は、 共に高い方から牛乳>ゴマ乳>水の順に高く、 歪率は、牛乳とゴマ乳間では、有意差が認めら れなかった。ゴマ乳、牛乳添加により壊れにく く変形しにくい延性破断を示し、壊れにくいゲ ルになったと考えられる。

5. 官能検査

米粉添加割合の異なる3種類の澱粉ゲルについてSD法による評点平均値を評点尺度で表し

たものを図5に示した。葛と米粉では相対する 異なったSD 曲線を示した。米粉の添加により、 軟らかさが増し、弾力がなく、粘りが高く、口 当たりがなめらかなゲルになると評価された。 葛米粉ゲルは、米粉とほぼ類似した SD 曲線を 示した。葛ゲルに米粉を添加すると、おいしさ の評価が低下した。また、順位合計値の小さい ものから直線上に並べ、Kramer の有意差検定 を行った。順位合計値の差の検定を Newell & MacFarlane の検定により行い、パネルの判断 の一致性を Kendall の一致性の係数(W)によ り検定した結果を図6に示した。「硬さ」は、 葛>葛米粉>米粉の順になり、米粉添加割合が 増加するにつれて軟らかくなり、Kramer の検 定と Newell&MacFarlane の検定において、葛 と米粉に1%の危険率で有意差が認められた。 「弾力性」は、高いものから葛>葛米粉>米粉 の順となり、米粉添加割合の増加につれて弾力 性が低下した。「口当たり」では、葛米粉と米 粉は同順位、葛粉の順となり、米粉添加により 口当たりがよくなると評価された。Kramer の 有意差検定では、葛に5%の危険率で有意差が認められたが、Kendallの一致性の検定では有意差が認められなかった。「おいしさ」の評価は高いものから葛>葛米粉>米粉の順となり、

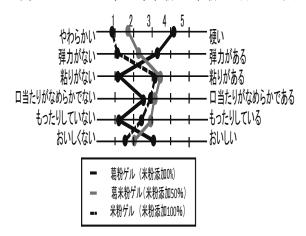


図5. SD 法による葛澱粉ゲル(水)に対す 米粉添加の影響

添加剤が水の場合は、米粉添加により評価が低くなった。以上の結果から、米粉添加により、硬さ、弾力性が Kramer の検定で1%の危険率で有意に低下し、5%の危険率で好まれないことがわかった。

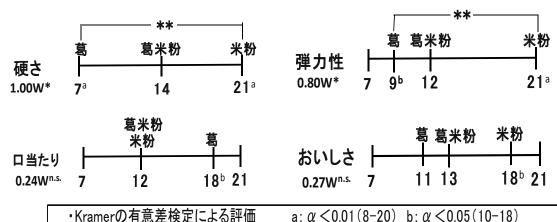
(2) 葛米粉ゲルに対する添加剤の影響について SD 法の結果を図7に示した。ゴマ乳と牛乳添加ゲルでは、類似した曲線がみられ、水ゲルは軟らかく、弾力がなく、ゴマ乳ゲルはやや硬く、弾力があり、粘りがなく、ややおいしいと評価され、牛乳ゲルは硬く、弾力や粘りがあり、

口当たりがなめらかで、おいしいと評価された。(2)の順位法の結果は、図には示していないが、「弾力性」は、ゴマ乳>牛乳>水の順となり、「口当たり」もよいものからゴマ乳>牛乳>水の順となった。「おいしさ」の評価は、高いものから、牛乳>ゴマ乳>水の順となった。Kramer の有意差検定では、牛乳に5%の危険率、Newell&MacFarlane の検定では、水と牛乳の間に1%の危険率で有意差が認められた。牛乳やゴマ乳を添加することにより、硬さ、弾力性、おいしさの評価が有意に高くなり、葛米粉ゲルにおいても好まれることがわかった。

以上をまとめると、米粉添加の影響では、葛と米粉とでは異なった性状を示しており、米粉を添加したゲルのレオロジー特性では、弾性率が低くなり、テクスチャーは軟らかく、破断歪の大きい延性破断を示し、官能検査の口当たりの評価が高くなった。

このことは、葛澱粉と米粉の粒度、澱粉分子 (アミロース、アミロペクチン)の含有割合の 相違、また澱粉分子の鎖長分布の違いなどが考 えられ、今後の検討課題である。

米粉を添加した葛澱粉ゲルのかたさ応力は、 $4.0\sim6.0\times10^3\mathrm{N/m^2}$ であることより、日本介護食品協議会で定められたユニバーサルデザインフード $^{15)}$ の第 $3\sim$ 第 4 区分の舌でつぶせる、または噛まなくてもよい軟らかさに相当する。また、厚生労働省で定められた高齢者用食品群別許可基準 $^{16)}$ の第 3 区分の舌でつぶせる軟ら



•Newell&MacFarlane検定による評価 **: α < 0.01 *: α < 0.05 n.s.: 有意差なし

•Kendallの一致性の係数による評価 W**:P<0.01 W*:P<0.05 n.s.: 有意差なし

図 6. 葛澱粉ゲルに対する米粉添加の影響―順位法による官能検査

かさに相当することから、介護食品としての利用が可能であることが示唆された。米粉ゲル(水添加) はおいしさの評価が低いが、葛澱

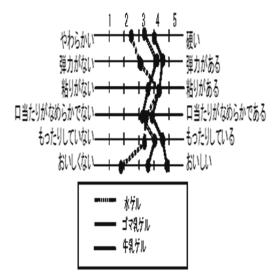


図7. SD 法による葛・米粉ゲルに対する 添加剤(水、ゴマ乳・牛乳)の影響

粉ゲルに同量の米粉を混合した葛米粉にゴマ乳や牛乳を添加することにより、硬さ、弾力が増し、おいしさの評価が高くなった。すなわち、ゴマ乳中のたんぱく質や油脂が葛澱粉ゴマ豆腐の相分離網目構造¹⁷⁾をより安定⁷⁾化させるとともに、葛澱粉ゲルの硬くもろさ(破断歪が小さい)のある特性¹⁴⁾を米粉添加により、より軟らかく、舌ざわりを良くすることができることがわかった。

さらに、葛澱粉とゴマ乳や牛乳中の成分間の 相互作用により、硬さや弾力性を増し、異なっ たテクスチャーの創設が可能であるものと考え られる。

Ⅳ. 要約

本実験では、葛澱粉ゲルに対する米粉添加の 影響と葛米粉ゲルに及ぼす添加剤(水、ゴマ乳、 牛乳)の影響について、クリープ測定、コンプ ライアンス測定及びテクスチャー測定、破断測 定、官能検査を行った。

(1)米粉添加の影響では、米粉の添加量の増加と共に、瞬間弾性率 E_0 と定常粘性率 η_N の値およびかたさ応力が低下し、付着性は増加した。破断応力は、葛澱粉ゲルが最も大きくもろさがあり、破断歪は最も小さかった。米粉の添加に

- より破断応力は小さく、破断歪は大きくなった。 (2)添加剤の影響では、かたさ応力、付着性共に、値が高い順から牛乳>ゴマ乳>水添加試料となった。破断応力、破断歪率も共に高い順から牛乳>ゴマ乳>水添加試料となり、延性破断を示した。牛乳添加により、硬さが増し、表面の粘りのあるゲルになった。
- (3) 官能検査の結果から、葛澱粉ゲルは米粉ゲルと異なった性状を示し、葛澱粉に対して米粉添加の混合ゲルは、成分間の相互作用により凝集性や破断歪が高くなり、口当たりがなめらかでコシのあるゲルとなった。添加剤は、葛米粉ゲルに対してゴマ乳や牛乳の添加により、弾力が増し、おいしさの評価が高くなった。葛米粉ゲルにゴマ乳を添加すると、本葛澱粉ゴマ豆腐と類似した食感が得られ、代替えとしての米粉利用が可能であると考えられ、新しい食感のゴマ豆腐が期待される。

V. 引用文献

- 1)大坪研一: 米粉 book、(株) 幸書房、p93 (2012年)
- 2) 佐藤恵美子・山保智美・玉木有子:ゴマ豆腐のレオロジー特性とテクスチャーに及ぼすショ糖添加の影響、人間生活学研究 No4,p113~122 (2013)
- 3) 佐藤恵美子; ごま豆腐、日本調理科学会誌、 Vol.31,p172~p177 (1998)
- 4)佐藤恵美子ら他3名;胡麻豆腐の物理的性質と構造に及ぼす調製条件の影響、日本食品科学工学会誌 Vol42, p737~p747 (1995)
- 5)佐藤恵美子ら他3名;胡麻豆腐の粘弾性と微細構造に及ぼす胡麻の添加量の影響,日本食品科学工学会誌,Vol42,p871~p877(1995)
- 6) 佐藤恵美子: ゴマ豆腐のテクスチャーに及ぼ すゴマ材料の種類の影響、日本調理科学会誌, Vol34,p295~300, (2001)
- 7) Emiko SATO: Effects of different kind of sesame materials on the physical properties of *Gomatofu* (sesame tofu), FOODHYDROCOLLOIDS, 17, p 901 ~ p 906, Elesevier Science (Printed in Amsterdam) (2003).
- 8) Emiko SATO et al.: The Effect of Sesame Oil Contents on the Mechanical Properties of *Gomatofu (Sesame Tofu)* Journal of the Society of Rheology Japan, Vol 33, No2, p101~p108 (2005)
- 9) Emiko SATO et al.: Roasting Conditions of Sesame Seeds and Their Effect on the Mechanical

- Properties of Gomatofu (Sesame tofu), Journal Home Economics. jpn. Vol58, p471 ~ p483, (2007)
- 10) Emiko SATO, et al.: Effects of Mixed Starches from Different Origins on the Rheological Properties of *Gomatofu*: The 16th Gums & Stabilizers for the food industry Conference, in Netherlands (2011)
- 11) 嶽本あゆみら他6名; 瞬間高圧処理による米粉の 粒度分布比較、熊本大学平成22年度総合技術研究 会、ポスター発表、要旨(2012)
- 12) 不破英次ら他3名; 澱粉科学の事典、朝倉書店、 p373,p391~p392 (2003)
- 13)森高初惠·佐藤恵美子編集;Nブックス調理科学 (第 2版)、(株) 建帛社、p11 (2013)
- 14) 佐藤恵美子・中野恵利子;ゴマ豆腐の破断特性およびテクスチャーに及ぼす澱粉の種類の影響、人間生活学研究、No1,p $1\sim$ p10 (2010)
- 15) ユニバーサルデザインフード;日本介護食品協議会(2002年4月)
- 16) 嚥下困難者用食品の許可基準;厚生労働省(2009 年2月)
- 17) V. J Morris. : Gums and Stabilisers for the Food Industry 3, G.O. phillips. D.J.Williams Ed. pp 87 \sim pp 99, (1986)

W. 謝辞

本研究は、H24年度新潟県立大学 UNP グラントの助成を賜りましたことに感謝申し上げます。本論文の内容は、第35回日本バイオレオロジー学会(2012.6.1 新潟市朱鷺メッセにて開催)において、ポスター賞をいただきました。関係された皆様に感謝申し上げます。

言葉の力の育ちに関する保育者の意識について

梅田 優子*・ 伊與部ベサニー**

Investigation into Japanese Early Childhood Care and Education Professionals' Consciousness of Language Development in Children

Yuko Umeda · Bethany Iyobe

キーワード:保育者の意識、言葉の力の育ち、領域「言葉」、半構造化面接

Key Words: early childhood care and education professionals' consciousness, language development, "language" as a curriculum component, semi-structured interview

I. 目的

乳幼児期における言葉の発達は著しく、幼稚園教育要領及び保育所保育指針において、領域の一つとして「言葉」が設けられていることにも明らかなように、保育においても子どもの言葉の育ちを援助することが大切な内容であると位置づけられている。

これまで、保育及びその近接分野における乳 幼児期の言葉に関する実証的な研究としては、 大久保¹⁾、岡本²⁾ にみられるように、子どもの 言葉の発達的変容に焦点をあてたものが主で あった。また、正高³⁾、麻生⁴⁾ら、言葉が言葉 として成立していく初期に焦点が当てられてい るものが多い傾向にもあった。最近では、個々 の子どもに焦点をあてるだけでなく、集団保育 場面において、子ども同士の対話がどのように なされ変容していくかを明らかにしようとする 取り組みなどもなされている50。淀川60は、保 育所で過ごす2-3歳児同士が食事場面で、様々 な事物や自分の経験等についてどのように伝え 合っているか、発話の応答性に着目し、その特 徴がどのように変化するかを明らかにしてい る。淀川によれば、時期を経るにつれ、複数の 出来事について互いに関連づけながら応答し伝え合うようになっており、これは幼児同士の二者間の対話分析や、親子の二者間対話分析では見られなかったとのことである。また、食事場面における集団での対話では、必ずしも一人が話し続ける必要はなく、複数名により対話が維持されるため、より多くの対象児が互いの応答を引き出し合いながら、対話を楽しむ姿が見られるようになったとのことである。

このように子どもの言葉の発達的変容に焦点が当てられてきた一方で、保育者が、子どもの言葉の力の育ちをどうとらえ、どのようなことを大切にした援助を行っているか等に焦点を当てた研究はあまりなされてきていない現状にある。子どもの言葉と援助の関係についてとりあげた数少ないものの一つとしては、保育者としての立場から、子どもの言葉を育む働きかけの可能性としての「空間」に着目した横山での取り組みがあげられる。横山は、3歳児以上の東践場面をとりあげ、保育者が子どもの「主観的な空間」を理解し、それを変える働きかけをすることにより、言葉の背景も変わり、言葉が豊かに生まれる可能性をひらくと述べている。

^{*} 新潟県立大学人間生活学部 Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

^{**} 新潟県立大学国際地域学部 Faculty of International Studies and Regional Development, University of Niigata Prefecture

他には、絵本の環境⁸⁾ や、入園年齢クラスの保育者が読み聞かせの間にどのような動作や発話をしているのか、また、保育者の言動がどのように幼児の発話に影響しているのかを検討している研究⁹⁾ がみられるが、いずれも限定された場面での保育者の環境構成や援助となっている。

そこで、保育者が子どもの言葉の力の育ちについてどのようにとらえ、またどのような援助を意図しているのか、まずは保育者への半構造化面接の手法を用いて探索的な調査を行った。本稿においては、その面接調査のうち、「言葉の力」を保育者がどのようにとらえているかについて検討考察を行うことを目的とする。

II. 方法

調査方法:午前中に保育参観をおこない、午後から面接調査をおこなった。面接は原則的に1人あたり1時間程度とした。レコーダーとメモを用いて記録した。録音については、面接の開始時点で研究内容と録音内容についての取り扱いについて説明を行い、対象者の許可を得ておこなった。

調査時期:2013年6月~9月

面接対象:新潟県内の保育施設(幼稚園及び保育所)4園において、3歳児~5歳児のクラス担任をしている保育者13名と、施設長ないしは主任4名(経験年数レンジ:3~40年)である。

質問項目:幾つかの質問項目を記載した面接ガイド用紙を面接者2人が手元におき、面接を実施した。質問項目は、「言葉の力から想起されること」「子どもの話すことと聞くことの育ち

について」「言葉の力が子ども達の生活に与える影響」「言葉の力の育ちのために意識していること、あるいは意識した活動」「子どもの年齢によって期待している力に違いはあるか、あるとすればどのような姿か」といった内容である。これらの質問を、面接者の状況や回答に応じて順序を入れ替えるなど半構造化面接をおこなった。方向性を保ちつつも、面接者の語りに沿って情報を得ることが、今回の探索的な取り組みにおいては必要と考えたからである。本稿においては、言葉の力から想起されることの回答を主にとりあげて検討することとする。

Ⅲ. 結果と考察

1. 「言葉の力」から想起される内容

分析にあたっては、面接の逐語録を作成し、 意味の単位ごとにセグメントとして切り出し、 各セグメントに定性的コード(以下コード)を つけた。コードごとにセグメントの内容を読み 返し、コード間の差異を明らかにしながら、必 要な箇所はコードの再割当てをおこなった。さ らに、内容の関連が深いコードをカテゴリーと してまとめた結果、「言葉の力」から想起され る内容については、「コミュニケーション」「言 葉以前に大切なこと」「言葉のもつ力」の3つ カテゴリーに分類することができた。各カテゴ リーについての言及者数を表1に示す。

(1) コミュニケーション

1) 意思や気持ちを伝える

「気持ちを伝える」「思いを伝える」といったように、"伝える"という側面に力点をおいた言及が15名にみられた。語りの内容は以下の

衣 1 「音楽の力」がり芯起される内谷						
(カテゴリー)	(コード)	言及者数				
コミュニケーション	意思や気持ちを伝える	15				
	言葉をやりとりし心を通わせる	13				
	気持ちを表す	5				
三葉円前に土切むこしがまる	安心感・安定感	6				
言葉以前に大切なことがある	さまざまな経験	3				
三英のも ヘカ	言葉のもつ力の大きさ	4				
言葉のもつ力	言葉では表しきれていない	1				

表1 「言葉の力」から想起される内容

ようなものであった。(語られた内容例を以下に示すが、語りによくみられる同じ言葉の繰り返しなど分かりにくくなると思われる場合は、発言の一部を簡略化している。)

言葉の力って聞くと、自分の思いを相手に 伝えるとか、自分の思いを、気持ちを出すと か、そういうコミュニケーションとかに使う ものかなと思って。言葉の力がついてきたと か、そういう切り方をすると、この子は自分 の思いを伝えられてるのかなとか、そういう ふうなことを感じます。

友達とか、大人の人に、自分の思いをどれだけ伝えられるかというか、分かってもらいたくて発する言葉っていうイメージが。自分が出したい思いとか、伝えたいことを、いかに表に表すのかっていうイメージがあります。

気持ちとつながっているものかなというふうに思ってます。今、この子たちもまだ幼くって。要求とか、やめてほしいこととかが言えなくて。「ねえねえ」って怒ったり「うん」で終わってしまう。どうしてほしいのとか、でか先をもっとこう出していってほしいんではど。こっちの思いとしては、「ねえねえ」じゃ分からないんだよ。その先「一緒に遊ぼう」とか、そういうのを言えるようになってほけど。なってるので。うん、こういう自分の気持ちを上手に表すための、その道具じゃないですけど。ま、言葉って。こう。大事なのかなって。うん。

このように、子どもが自分の思いを言葉にして伝えようとする、あるいは言葉で伝えられているかといったところへの着目である。これらの保育者のとらえは、その先に「お互いに伝わり合う、会話する」「コミュニケーションがとれる」といった双方向性をもつ子どもの姿が思い描かれており、その一歩としての「自分の意思や思いを伝える」という意味合いをもっているように感じられた。それが顕著に伝わってくるのが以下の例である。

やっぱ子どもたちなりに自分の気持ちって ありますよね。だから、その自分の思ってる 気持ちを言える、相手に伝えるっていうこと で、すっごく大事なことだと思うんです。そ れで、3歳児は、なかなかそれができないから、 自分が嫌なことがあれば、別な方法で自分の 気持ちを伝えてしまうことがある。悪いこと にしても。なんだけど、4歳5歳になってきて、 やっぱり自分の思ってることを相手に伝わっ て、相手のお友達がそれに、また一緒にお話 をできるっていうことが、すごく会話を楽し んでいる様子が、年齢を追うごとに、すごく こっちにも伝わってくる。子どもたち同士で、 すっごく自由に楽しい、食事のときでもそう だけど、もうケラケラ笑いながら話してる姿 を見ると、やっぱり言葉の力って、すごく人 間の中で、とっても大きなもので、やっぱり 自分の気持ちを相手に伝えるっていうことは、 とても大事なことだなっていうふうに思いま す。

2) 言葉をやりとりし心を通わせる

言葉をやりとりし、伝え合うことで「心を通わせる」「関係が築かれていく」といった"双方向性"を意識した言及が13名にみられた。以下のような語りである。

言葉はやはりあの心を通わせるとても大事な道具というかね。ものですよね。だと思っているので、あの言葉なしでは人間の気持ちは伝わらないかなと。まあジェスチャーとかそれはあるかもしれないけども、やっぱ言葉あることでよりよく言葉のコミュニケーション図れて相手が気持ちが分かるというところかな。

集団生活ですよね。なので、言葉っていうのが、まず、人と関わる、基本になるかなって思うんです。3歳児なんかは、泣いて、泣いたりとか、怒ったりとか、笑ったりっていうのも、自分が表したい言葉の裏返しとして、そういう表現方法ではきますけれども、4歳、5歳と年齢を重ねるごとに、言葉によることで、やっぱり人とうまく関わったりとか、ことができますので、言葉があることによって人と関われるって思っています。

気持ち。 気持ちを伝えること。うん。自 分の気持ちを伝えて、相手の気持ちを分かる とか、そういう意味の気持ち。お互いの気持 ちが伝わるっていうのは、目と目を合わせて、 どんな表情で言ってるのかっていうのが分か る。だから、聞くときにはそういうふうな、 目と目を合わせながら聞く。話すときも目と 目を合わせながら聞くっていうことですよね。

「気持ち」と「言葉」が強く関連づけられ、 気持ちを言葉で表現し、それがお互いに伝わり 合い、わかりあえるといった点への着目である。 また、気持ちを言葉で表現するようになってほ しいといった保育者の思いが強くあることも窺 えた。

3) 気持ちを表す(言葉で表現し伝えようとする気持ちを引き出す)

「言葉で伝える」ようになる以前の姿への着目であり、それも言葉の力へとつながるものと 意識して大切に援助していきたいとの視点で あった。

伝えるという意識が薄くても、自分の気持ちや思いを言葉で表現するところも言葉の力と考えて大切にしていきたいとの内容や、気持ちが共有されている状況に言葉を添えていくことで、言葉で表現し伝えようとする気持ちを引き出すような援助について語られていた。

パッと出る言葉というか、トンボ見て、「あ、トンボだ」とか今日も言ったりしてたんですけど、そういうパッと出る言葉っていうのをドンドン拾ってあげたいかなって思ってて。なので、伝えようとすることも大事だけど、そこまではあんまり望んでないって言ったらおかしいですけど、高いところまで望まないかなって思って、いつも3歳といます。(中略)3歳は、どっちかといえば、相手にほいというか、こっちが聞く側に回ってほして、聞いて聞いてっていうふうに、言いながらしてもらったりするといいかなと思ってて。

話すほうも、心動いてというか、聞いてほしいとか、見てほしいとか、一緒にやりたいとか、そういう心動いて、多分最初は、まだ、3歳とか言葉にならないと思うんですけど、それをまず先生が、言葉を合わせてあげて、「やりたいんだねー」とか、合わせながら、だんだん、そういうの気付いて、自分から話したいみたいになって、自分の言葉を獲得しながら、表したいみたいな、そういう気持ちの動きみたいなのも、大切にしたいかな。そういうのが入ってるかなと思います。

この先生だったら、僕がちょっとぐらいわがまま言っても大丈夫、うれしいこと言っても大丈夫、うれしいこと言っても大丈夫、だから僕は表したいなって思って、それが、最初は言葉ってなかなか出てこなくって、ほんとに最初は表情とか。こっち(保育者)がどれだけ敏感に感じ取って、そうだね、「うれしいねー」とか、言葉で返してったときに、その子の中で、だんだんだんと、距離も縮まっていって。最初は距離が空いてたのが、今度は私の隣に来てニコってするようになって、次に「先生これ楽しいね」とか、「うれしいね」って、言葉で今度出てくるようになったりとか。何だか、段階がやっぱりあるのかなーと思って、私は見ています。

"伝達"の意識がまだ子どもの育ちに出てきていなくとも、子どもの中から思わず出てきた「つぶやき」を大切にし、それに共感していく言葉を保育者から投げ返していくことで、伝わることの嬉しさを体験したり、お互いに気持ちが通い合っている状況に言葉での表現をのせていくことで、より気持ちが伝わり合う楽しさの体験することが言葉の力につながるとのとらえがあることが窺えた。

(2) 言葉以前に大切なことがある

1)安心感・安定感

既に前述の保育者の語りの中にもでてきているが、園生活においてはまず、その園という場で子どもが安心感や安定感をもてるようになることが重要であり、そうした中で自分を表現しはじめ、そこに言葉での表現(話すということ)もでてくるとのとらえである。

表すには、確かに自然に自分から出てくる のもあるんですけど、どうしてもそこに今度、 自分を出せるかどうかっていうところが出て くるんです。この幼稚園でところで、安心し て、私にも安心をしてくれて。(中略) その言 葉の力を持つにも、根底にはやっぱり、自分 のことを大好きでいてくれる人たちもいっぱ い居て、安心して自分のことを出せるんだよっ て。怒ってるのも、気に入らないことも、う れしいことも、楽しいことも。それはたまに、 ときにはやりすぎて叱られることもあるけれ ど、でも、ギューっと自分が出せないような 環境にはないんだよって。そういう子たちは、 少しずついろんな経験を踏んで自信も持ちま すし、自信を持ってくると、言葉の力ももち ろん吸収するんですよ。

やっぱり、人に愛されているっていう、思いが存分にあるっていうことが3歳の土台だと思うんです。いわゆる安定っていう。それが言葉にもつながって。入園期はほんとに、そこに居るだけで、どうしたの?みたいな感じで。初めてのクラス、(初めての)担任ですから。それを私たちが、いかにこの人(子)に受け入れてもらうかっていう、私たちではなたを守るよっていうところを、分か財目ですっていきますけど、そのときは泣いてても、「あ、そうなんだね。お水飲みたいとしても、「あ、そうなんだね。お水飲みたいさはしても、「あ、そうなんだね。お水飲みたいさになり、「ちらが汲み取って)「うん」で頷ければもうそれで十分、ていうところです。

2) 様々な経験

子どもは、伝えたいことがあれば、伝えよう、話そうとするようになるとのとらえである。その「伝えたいと思うこと」に出会わせていく援助が大切であるとの意識が感じられた。

見つけたこととかを言ってほしいなってときには、一今日みたいに、ちゃんとトンボ、こうやって寄ってって、あ、止まったとかー、何かいろんなものに出合わせてあげたいなっていうのは思ってます。お花だったりとか、やっぱり、自然に出て、自然のものを見つけると、全然関わりない友達なのに、ね、これ見てとか、いうのがよくあるなーって自分も感じるので、そういうところは大事にしてあ

げたいなーって思ってるので。できるだけ、ほんとに外出たりして。(中略)いろんなもの見ると、やっぱり言葉も変わってくるかなって思って。何か見つけたものを、ただ、見つけて、「あ」とか言ってるだけじゃなくて、いろいろいっぱい言葉にすることを春からも重ねているので、どうしても伝えたくなるなとか、思う。あ、今、言いたいんだなっていうところも見られるので、やっぱりそれっていろいろ経験積むことが大切なのかなって思ってます。

3歳のこの子たちにとって、言葉の力って のはもちろん、大きな大きなものだと思うん だけれど。コミュニケーション、友達とのコ ミュニケーション、もちろん私とのコミュニ ケーション、お母さんとのコミュニケーショ ン、大事な大事なことだとは思うんですけど も、やっぱりその根っこの部分というんでしょ うか。人間形成、子どもたちの一番の根っこの、 嬉しい、楽しい、悲しい、切ない、あと苦しい。 いっぱいありますよね。感情。その感情を受 け取ったり、感じたりするのは、あの子たち で。その経験値から言葉になるというか。経 験からの発する言葉っていうのの力の大切さ。 よく感じてよく経験して、自然にあふれてく るというか、育っていくっていうか。言葉も 育っていくものなんですよね。どんどんどん どん、幼稚園での友達関係を経て、それから 嫌なこと悪いこと経て、いいこと悪いことも 分かって、嬉しいこと楽しいことも分かって、 すこーしずつ子どもたちが覚えていくことな のかなっていうのが、勝手に思ってるだけな んですけど。

どうしてもなかなか自信持てないし、安心できないしっていう子にも中には言葉だけは知っている(子がいるんです)。いろんな表現方法も知ってる。でも、そこに体験が伴っていないので、どうにもこうにも、言葉は知っても、それはほんとに力としては発揮していけないんですよね。

様々な体験をすることが話すことにつながる というとらえと、さらには、そうした経験に裏 打ちされた言葉を話す子どもに育てていきたい との意識や構えが窺えた。

(3) 言葉のもつ力

1) 言葉のもつ力の大きさ

言葉のもつ力の大きさへの着目が4名にみられた。以下のような語りである。

言葉の力って聞くと、私は、勇気をもらえるとか、すごく、その言葉で励ましにもなるし、力にもなるし、勇気にもなる。

こういう幼稚園に来てる子どもっていうの は幼いから、経験も、体験も少ないから。そ の分やっぱり、私たちのちょっとした言葉と か、ニュアンスとかを、すごく吸収するか ら。すごく影響力強いなっていう印象ありま す。(中略) 子どもの言葉の力。私も子どもか ら言われて気付くこともあるだろうし。あと、 お友達同士の言葉のやり取りで、すごく気付 いたりすることはあるので。大人よりも、子 どもの言葉のほうの力が強いんじゃないかな。 子ども同士の会話って本当、何気なくポッと 出てくるものだから。お友達が、何々ちゃん がこういうふうに言ってるからっていうよう な感じで。それによってまた子どもが変わっ ていったり、何かができるようになったりっ ていうようなことを見たり。私が、気付かな いところで、子どもがやり取りして、何かに 向かっていけるようになったりっていうこと があるので。言葉はすごいなと思います。

何か発して伝えたいこととかを、大人に話すときの伝え方と、子どもたちに響くというか、心で子どもたちが受け止めてくれる言語っていうのは、違うんじゃないかなって、今保育してて(思います)。日々、この言い方で私は通じると思ってたのに、全然なんかボーッとしてて、ああ、分かってないんだなとか。逆に、ちょっと変えただけで、すごい理解してくれる子がいたりするので、言葉の力・・・その、響く、何ていうか、力。心に響いた大きさというか、そういうイメージが(あります)。

このように、言葉のもつ力の大きさや影響力 を、保育者としての立場から実感している様子 がうかがえた。比較的保育歴の少ない、若手の 語りにみられた内容であった。

2) 言葉だけがすべてではない

一方で、言葉で表されることの限界について の言及が1名の保育者にみられた。

(障がい児の施設にずっと長くいて) 療育に あたってきて、保育園の勤務になったんです けれど、子どもの言葉っていうのはやっぱり その環境から育まれてきてて、で、まあ大人 も私多分そうだろうと思うんですけれど、表 出言語がそのままその人の心理を100パーセ ント表すことでは絶対ないと思っています。 子どもさんたちは、あのママに叱られると「マ マ嫌いしって言っても、嫌いなわけは絶対な いわけですし。けんかして「もう遊ばない」っ て言ってもまた次1時間後ぐらいには遊んで たりとか。それは、全然うそではなくって、 あの本当の本当に100パーセント嫌いなのかっ て聞かれたら、そんなことは絶対なくてママ のことはもう大好きで、で、そういうふうな 中で子どもは多分生きている。大人も自分の 今の気持ち、複雑な心境を文字にしろとか、 文章にしろとか言われたら、どんなに言葉が 堪能な方でも多分そんなに簡単にはできない と思っていることを前提に子どもと付き合っ ています。

これは、療育の分野での経験もある保育歴の 長い保育者の発言であった。保育者自身が、こ の内容に言及する前に、自分の保育者としての キャリアを語っていることから、保育者として の経験のありようが、自身の「言葉の力」への 意識の形成に影響しているとの思いがあること が示唆されるだろう。

2. 「話す」ことと「聞く」ことについて

今回の面接調査において「言葉の力」という 表現を用いたのは、領域「言葉」では、「話す」 ことだけでなく「聞く」ことも含めて、とりあ げられているからである。「経験したことや考え たことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の 話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言 葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」¹⁰⁾ 観点から、ねらい及び内容が示されているのが 領域「言葉」である。そのねらいは幼稚園教 育要領¹¹⁾では、以下の3つがあげられている。 「(1)自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを 味わう。(2)人の言葉や話などをよく聞き. 自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。」である。保育所保育指針¹²⁾においても、(3)の「先生」の部分が「保育士等」となっている点に違いがあるだけで、まったく同じ記載内容となっている。そこで、保育者が「言葉の力」の育ちとして、「話す」ことと「聞く」ことの育ちをどのようにとらえているかについて次にみていく。

なお、面接中に保育者が「言葉の力」について語る中で、自ら、子どもの聞く力について言及がなされた場合には、その保育者の話の区切りがついたところで、子どもが話すことと聞くことについて幼児期においてはどちらの育ちがより大切ととらえているかについて確認的な質問を行った。保育者の自然な語りで言及がなされなかった場合には、面接の流れの中で質問を行うようにした。その結果を表2に示す。

表2 「話す」と「聞く」の育ちについて

「話す」力の背	育ちが大切	10 人
「胆ノ」もの本とが上回	聞いて身につける	4 人
「聞く」力の育ちが大切	相手の話しを聞く	3 人

(1) 話すこと

幼児期の言葉の力の育ちとしては、話す力の育ちがまず大切との意識をもっている保育者の言及は17名中10名であった。

聞く話す。大体でいうと、まずは、自分のことを話す。もちろん話す。3歳。話してもらって、話したことを、まずは私が、大人、教師が受け止めて、聞いてあげて。受け止めてもらって、話聞いてもらって嬉しい。先生から聞いてもらったら、何か楽しい。伝わったという嬉しさを私と味わって。そこから今度、だんだん友達に発信して。だから、まずは話す。そしてそれが楽しいことで、聞くこともだんだん、経験値の中で。(中略)順番を付けるとしたら、3歳としたらやっぱり、まずは表して、話してほしいというところですね。

話すっていうことに関してはやっぱり、受け手が十分、存分に、存分に聞いてくれるっていうことがあると、やっぱり自分も話をしようかなって思いますし、その次に、話聞くって楽しいとか、お話しするの楽しいっていうことになると、例えば先生の話を聞くっていうところにつながっていくかなと思うんですけれども、やっぱり受け止めてくれる誰かが必要。話す、聞く。言葉の力っていったときに、8割方、話すほうかなと思うんですけど。

そうですね、やっぱり年齢が低いと、話す ことのほうが多いと思うんです。自分が思う ことだけをバーッて言う。でも5歳児ぐらい になると、そのお友達の話すのに耳を傾けて、 「ああ、そうだね」って言って、「じゃあ、こ うしようか」っていうふうに、1人のお友達 が言って聞いてくれたことによって、遊びも 発展していく。なので、やっぱり発達につれて、 聞く力も出てくることによって、また関わり がより深くなっていく。3歳児のときは、やっ ぱり大人、私たち(保育者)が子どもたちの 話をたくさん聞いてあげる。語彙(ごい)は 少なくって、よく伝わらない部分はあるんだ けど、たくさんお話を聞き出してあげて、た くさんお話をしてもらって、私たちが聞いて あげることで、やっぱり子どもたちも安心し てまた話したくなるんじゃないかなと思うの で、やっぱり耳を傾けてあげることが、3歳 児さん4歳児には大事かなと。

子どもが話し、それに保育者が十分に耳を傾けることによって、子どもが聞いてもらって受け止められ、通い合った嬉しさや楽しさを経験することが大切で、その経験が基盤となって、相手の話を聞こうとする姿勢が育っていくとのとらえがあることが窺える。

(2) 聞くこと

「聞く」力の育ちが大切との言及が、17名中7名の保育者にみられた。2通りのとらえがあることが明らかになった。

1) 聞いて言葉を覚えていく ~言葉の環境~

話す前に自分の耳に入れて、言葉を覚えたりとか、こんなふうに言うんだとか思うと思うので、聞くほうがやっぱり先にくるのかなっていうイメージはあります。うまく聞ける子

ほど、自分の思いを伝えられるかなっていうふうに感じます。

幼稚園(は)、集団なので、最初はやっぱり 先生の言葉に耳を傾ける、先生の声って何か 温かいなとか、先生って自分のことも聞いて くれるし、面白い話もしてくれるなっていう ところから入って、友達の笑い声が聞こええ 何だろうみたいに、興味を寄せ始めるところ から、だんだん・・・。(中略)日々生活して る中で、子どもって自分の必要な言葉を受け 取りながら、(生活)してるかなーって思い。 あまり、否定的な言葉じゃなくって、肯定的 なっていうか、心地よい言葉の環境になるよ うに、日々、気を付けて(います)。

子どもが言葉を話すようになるにあたっては、子どもにとって大切な大人からの語りかけや、周囲で交わされる言葉の環境の中で子どもなりに吸収していくとの認識がある。そのため、言葉の環境の大切さや、環境としての保育者の言葉のありようについても併せて言及しているところに共通性が感じられた。

相手の言うことを聞く(聞いてわかる、聞き入れる)

子どもが聞くのも、大人と子どものやりとりでも、子ども同士のやりとりでも、話すだけじゃなくて、聞くとか、相手の聞き入れるっていうのが(大事)。でも、それはなかなかみだながすぐできるっていうわけじゃないんだなっていうのも、すごく分かったし。聞きたくなくて聞いてないわけじゃないというか、せうしても話すのが好きで、なかなか黙ってというか、最後まで聞くのが難しいというか、そういうお子さんももちろん居るんだけど、ちょっとでも相手の思いを聞く、話すっていうことで、遊びとかも楽しくなるし、その子にとってもいいことが、学校に上がるにしても、大事なことだとすごい思います。

言葉の力っていうと、やっぱり、聞く力というか。子どもでも多分、そうだと思います。それがメイン。目と目を合わせてちゃんと話を聞けることが大事だっていうことだと思います。話すときももちろんそうだと思いますけど。やっぱり聞く。

3歳は、やっぱり聞く力。聞く力で、けんかとか何かトラブルになったときに、聞く力がなければ解決のしようがないから。で、聞く力と言葉っていうのは経験と知識と気持ちが備わって育っていく。多く子どもたちに、そういう場を提供してやるっていうか。そして、だんだんだんだんそれで言葉が分かってくる。だから、どっちにしても3歳から5歳は聞く力だよね。

これらの保育者には、3~5歳の幼児期においては、話すことはできるので、「伝えあう」「話し合う」という双方向性を育てていくには、相手の話を聞こうとする力の育ちが必要であると感じていることが窺えた。

IV. 総合考察

1. 保育者のとらえる「言葉の力」について

今回の面接調査から、保育者の多くは幼児期の子どもの言葉の力を、コミュニケーションの側面からとらえていることが明らかになった。これは、3~5歳児期が言葉でのコミュニケーションがとれるようになっていく育ちの著しい時期であること、その育ちを引き出し、支えていきたいとの保育者としての構えによるものではないかと考えられた。

保育者が「コミュニケーション」という表 現を用いるとき、そこには"伝え合い、通い合 う"という姿を思い描いていることが感じられ た。その"伝え合い、通い合う"楽しさや嬉し さを子どもたちが経験することを実現するため に、「自分の思いを伝える」あるいは「伝えよ う」とすることを支えていくことが大切であり、 それには先ず保育者が聞き手になることが必要 であること、また、保育者が子どもにとって伝 えようと思える相手であることが大切とのとら えがあった。そして、実際に子どもが言葉とし て表現していれば、それは言葉の力がついてき ているととらえるが、同時に言葉を使って伝え られなくても、伝えようとするその姿勢が言葉 の力につながる大切な芽生えであるとの認識が あることが窺われた。幼稚園教育要領や保育所 保育指針で示されている各領域におけるねらい は、「修了までに育つことが期待される生きる

力の基礎となる<u>心情、意欲、態度</u>などである」¹³ (下線は筆者) とされているように、保育においては、自ら"しようとする"姿勢を育てていくことが求められている。そうした心情、意欲、態度を大事にしていこうとする保育者のとらえがあったといえるだろう。

さらにそれが、「言葉の力」で想起されることを尋ねた質問に対して「言葉以前に大切なことがある」との回答がなされることとつながっていると思われた。保育者によっては、子どもにとって園が安心感・安定感を持てる場であること、そこでは特に保育者との温かい信頼関係が言葉の力を育てていく基盤となるととらえている。また、同時に、伝えたいと思うことが起こること、すなわち、様々な経験ができるような環境を準備し、出会えるような状況をつくっていくことも保育者の援助の一部ととらえられていた。

伝えたいと思う相手に伝えたいことが伝わる 喜び、受け止めてもらえる喜びを基盤として、 言葉で伝えようとする姿勢を育て、また、実際 に言葉で伝わることで気持ちが通い合う喜びや 楽しさを味わうことで、より言葉で表現する楽 しさを育んでいこうとする、こうした保育者の 意識は、領域「言葉」のねらいと重なり合って いることも見えてきた。領域「言葉」における ねらいは、「(1) 自分の気持ちを言葉で表現す る楽しさを味わう。(2)人の言葉や話などを よく聞き, 自分の経験したことや考えたことを 話し、伝え合う喜びを味わう。」14)(下線は筆者) である。また、領域「言葉」の「内容の取扱い」 であげられている留意事項「(1)言葉は、身 近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意 志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉 を聞くことを通して次第に獲得されていくもの であることを考慮して、幼児が教師や他の幼児 とかかわることにより心を動かすような体験を し、言葉を交わす喜びを味わえるようにするこ と。」15) との記述とも重なる。今回の面接調査 で明らかになった、保育者の子どもの言葉の力 の意識、あるいはその言葉が育つ背景としての 環境への意識は、保育内容の基準を定めている とされている、幼稚園教育要領及び保育所保育 指針で目指されている方向性と、かなり重なり

合っていることが明らかとなったと言える。

2. 「話す」と「聞く」について

面接した保育者 17 名中 10 名は、幼児期の言葉の力の育ちとしては、話す力の育ちがまずは大切との意識をもっていた。子どもが表したり話したりしたことを十分に聞いてもらい、受け止められ通い合う嬉しさや楽しさを経験することが基盤となって、相手の話を聞こうとする姿勢が育っていくとの意識があることが窺えた。

「聞く」力の育ちが大切とのとらえには、2 通りのとらえがあることが明らかになった。一つは、子どもが言葉を話すようになるにあたっては、子どもにとって大切な大人からの語りかけや周囲で交わされる言葉の環境の中で、子どもなりに聞いて言葉を覚えていくとの認識である。そのため、言葉の環境の大切さや、環境としての保育者の言葉のありようについても併せて言及されている点に共通性がみられた。もう一つのとらえとしては、3~5歳の幼児期においては、"言葉のやりとり"といった双方向性の育ちがなされる時期であり、そのためには、相手の話をきちんと聞く力の育ちが必要であるとの意識をもつ保育者の存在もあった。

これらは、子どもが言葉の力を身につけていくプロセスのどこに焦点を当てているかの違いとも考えられた。いずれも、子どもの言葉の力の育ちにおいては必要な体験であり、また援助となってくるといえるだろう。幼稚園教育要領や保育所保育指針の解説書においても、この双方の面についての記述がなされている。ただ、こうした「聞く力」のどちらにより力点をおいてとらえているかは、園による共通性が認められる面があり、保育のありようと関連しているのではないかとも感じられた。

3. 「ことばの力」について

近年、「ことばの力育成事業」や「ことばの 力育成プログラム」といったものが、様々な自 治体の教育委員会で実施されている。これは、 平成20年の学習指導要領の改訂で、「ことばの 力」がすべての教育活動の基盤として位置づけ られたことによる。

たとえば、ある自治体の「ことばの力」育成

プロジェクトにおいては、「小学校入学前から小・中学校、高校までを見通し、あらゆる教育活動の中で『ことばの力』を育成する」とされた取り組みがなされている。その内容のなかで、「幼児期からことばの力を育成することが重要」であるとされ、幼・小連携の取り組みとして、「小学校の学習をスムーズに始めるための『聞く力』『話す力』を身に付ける」とされている。

「ことばの力」育成を大切なものと考え、小学校入学前から高校までを見通すこと、また、幼少連携をとることは大切であり、必要な取り組みではある。しかしながら、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」¹⁶⁾の中で示されているように、「幼児期の教育と小学校教育では、互いの教育を理解し、見通すことが必要」であるが、その際「幼児期の教育と小学校教育は、それぞれ発達の違いを踏まえて教育を充実させることが重要であり、一方が他方に合わせるものではないことに留意」する必要があるとしている。

「ことばの力」についても、幼稚園での取り 組みが、小学校での学習をスムーズに始めるた めの文字通りの"準備"とされてしまうことに ならないようにしていくことが必要である。幼 児期は、幼児期にふさわしい言葉の力を幼児期 に適切な方法で十分に育むことが、結果として 小学校以降にもつながっていく、そのあり方を 考えていくことが求められている。こうした状 況を鑑みるとき、保育者が言葉の力の育ちやそ の援助に関してどのような意識をもっているの かをより詳しく明らかにしていくことが必要で あり、保育者の保育歴による違いや、子どもの 年齢の違いによる発達のとらえ(発達観)等、 今後さらに検討考察すると共に、実際の保育者 のかかわりや援助のあり方についても明らかに していくこと必要だと考えている。

また、園内での保育者に共通性のある発言が みられたところもあり、その園で目指している 保育の在りようや、園内での話し合いの状況等 との関連性があるのではないかと示唆された。 その点について明らかにしていくことも今後の 課題としたい。

铭態

保育参観及び面接調査に、お忙しい中ご協力 くださいました園長先生はじめ先生方皆様に心 より御礼申し上げます。

引用文献

- (1) 大久保愛 (1975) 幼児のことばと知恵. あゆ み出版
- (2) 岡本夏木 (1982) 子どもとことば. 岩波新書
- (3) 正高信男(1991)ことばの誕生. 紀伊国屋書店
- (4) 麻生武 (1992) 身ぶりからことばへ 新曜社
- (5) 淀川裕美(2011) 2-3歳児の保育集団での食事 場面における対話のあり方の変化 一確認し合う事 例における宛先・話題・話題への評価に着目して 一. 保育学研究49(2).61-72
- (6) 淀川裕美(2013) 2-3歳児の保育集団での食事場面における対話のあり方の変化 ―伝え合う事例における応答性・話題の展開に着目して―. 保育学研究51(1).36-49
- (7) 横山洋子 (1998) 子どものことばが生まれる背景 としての空間―ことばの視点からの保育場面の考察―. 保育学研究36(2).38-44
- (8) 山田恵美 (2011) 保育における空間構成と活動 の発展的相互対応—アクションリサーチによる絵本 コーナーの検討—. 保育学研究49 (3). 20-28
- (9) 並木真理子 (2012) 幼稚園における絵本の読み 聞かせの構成および保育者の動作・発話が幼児の発 話に及ぼす影響. 保育学研究50 (2).75-89
- (10) 幼稚園教育要領(2008) 文部科学省
- (11) 幼稚園教育要領(2008) 文部科学省
- (12) 保育所保育指針(2008) 厚生労働省
- (13) 幼稚園教育要領(2008)文部科学省
- (14) 幼稚園教育要領(2008)文部科学省
- (15) 幼稚園教育要領(2008) 文部科学省
- (16) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り 方について.(2010) 幼児期の教育と小学校教育の 円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議. 文部科学省

子育て支援における社会資源としての「保育グループ」(2) - 「保育グループ」運営の現状と課題 -

小池 由佳・角張 慶子 (新潟県立大学 人間生活学部子ども学科)

Childcare Groups as social resouces in community-based parenting support (2) -current trends and issues of a "childcare group" administration-

Yuka KOIKE, Keiko KAKUBARI

キーワード:一時保育、地域子育て支援、保育グループの運営管理

Key Words: temporary child care, social resouces in community-based parenting support, administration of a "childcare group"

1. 研究の目的と背景

地域における子育て支援活動が広がっている。今日の子育て家庭が置かれている状況を考えると、子どもの育ちを支え、親の子育てを支える活動が必要不可欠な時代となっている。地域の子育て支援の担い手たちは自助・共助・公助それぞれの立場で役割を果たしながら、子育て家庭に受容的、共感的なコミュニティ形成に取り組んでいる。

特に「共助」にあたる市民による子育で支援活動が、子育で家庭に受容的、共感的な地域社会づくりの一翼を担っている。福·梅野(2008)は、市民による子育で支援活動の効果について、①子どもを中心に、多世代が集まる場として機能することができる、②子ども支援について、予防的実践から機関協働実践までの広範囲な役割を果たしていることを指摘している。筆者らは、地域子育で支援の一つとして、親が子どもと離れる機会をもつ「一時預かり」を取り上げ、子育で中の親に対する効果を示した(角張・小池、2009)。その担い手の一つである「保育グループ」に焦点をあて、グループを成立させる構成要素について明らかにした(小池・角張、2013)。構成要素を示したことは、新たな保育

グループの設立に必要な要素を示すことにつな がっている。

しかしながら、市民活動は設立された後、活動の継続が求められる。筆者らは、保育グループを対象とした研修会に講師として話を聞く機会があったが、それぞれのグループが、グループを立ち上げた後の運営上の悩みや課題を抱えていた。

先行研究からも同様のことが指摘されている。特定非営利活動法人NPO事業サポートセンターによる調査(2004)では、子育て支援を行うNPO団体の当面している課題として「活動内容の充実」、「活動資源の確保」、「活動ノーハウの充実」、「スタッフの拡充」が挙げられている。子育て支援の社会資源として立ち上がった「保育グループ」が同様の課題を抱え、運営に行き詰まりを感じたり、活動の中止を余儀なくされたりすることになれば、子育て環境の後退にもつながりかねない。「保育グループ」の設立が進められることと同時に、設立されたグループの運営が保証されることで「保育グループ」が子育て支援における社会資源として機能することが可能となる。

そこで本研究では以下の2点の内容を明らか

にすることを目的とする。1 点目は「保育グループ」の運営の現状である。立ち上がった各グループの代表が、その組織を維持するためにどのような運営と配慮を行っているかを明らかにする。2 点目として、その運営を維持することの課題を明らかにすることである。この2 点を明らかにすることで、地域で活動する「保育グループ」の運営が保証され、子育て支援の社会資源として機能し続けることが可能となる。その結果、子育て中の地域住民にとっては「一人の親として保育を利用し、リフレッシュをしてもいい」、「子どもの保育をしてくれることで、自らの学びの機会を支えてくれる人がいる」といった「子育てに受容的・共感的な地域社会」との認識につなぐことができるのである。

2. 研究方法

(1)調査対象および実施方法

調査対象は、A県内で活動する保育グループである。A県では、女性の自立等、男女共同参画の視点から、A県内で活動する「保育グループ」の養成に努めてきた。その中核をA県女性財団が担っており、保育者の養成、既存の保育グループ間の連携、共同での研修会を行っている。女性財団に登録し、活動を展開している23グループに対し、調査協力の依頼を調査実

施前に行ったところ、9グループから承諾を得ることができた。9グループの代表者に運営・管理に関する調査票を送付し、すべてのグループから回収を得ることができた。

(2)調査の実施方法

調査協力を受託した保育グループに対し、 郵送による配布、回収を行った。調査期間は 2011年10月の1か月である。

調査項目は、「保育グループについて」、「保育について」、「保育者間の交流、研修について」、「保育グループの運営について」の4点から構成されている。調査内容の詳細は表1の通りである。本研究では「保育者間の交流・研修について」及び「保育グループの運営について」の調査結果から「保育グループ」運営の現状と課題について検討を行う。なお、「保育グループについて」及び「保育について」の調査結果は、小池・角張(2013)にまとめているため、参照されたい。

(3) 倫理的配慮

収集したデータについては、統計的に処理を 行い、結果の公表に際して「保育グループ」が 特定されることのないよう十分配慮した。また、 上記のような配慮を行う旨を調査依頼文書に明

表 1 調査項目

大項目	小項目
保育グループについて	グループ名/代表者名/グループ設立年月/グループ活動開始年月/ <u>設立の経緯/活動の目的理念</u> /活動拠点の有無/保育者登録数/保育の年間依頼件数/保育の依頼元保育を必要とする内容/活動における対応としての保険加入の有無/ <u>グループを紹介する媒体の有無</u> /保育者の募集方法/活動地域
保育について	保育を受ける条件 対象となる子どもの年齢/対応曜日 時間/保育料/子どもと保育者の人数割合の規定/保育時間の上限/保育カードの有無/連絡事項のための資料/おやつや飲み物の準備)
保育者間の交流 研修について	グループ内の保育者同士が交流する機会 有無 具体的方法)/保育者研修の 実施状況 2008年度~2010年度)/保育者に受講してほしい研修内容/保育者の 資質を高めるためにグループとして心がけていること/保育者研修での課題
保育グループの運営について	グループの代表として大切にしていること/保育者が保育を行う上で大切にして ほしいこと/グループの運営上、課題と感じていること
自由記述	保育や子育て支援について、感じていること等

^{*}下線のある項目については、その内容がわかる資料を同時に提供してもらった。

記した。なお、本研究については、筆者らが所属する機関が有する倫理委員会の審査を受け承認を得ている(2011.9.14 承認)。

3. 結果と考察

(1)「保育グループ」の基本的属性

調査対象となった9グループの基本的属性は 以下の通りである。

表2 保育グループの基本的属性

成立年	1990年代 5グループ 2000年代 4グループ
活動拠点	代表者宅 6グループ その他 3グループ
保育者登録数	10名以下 3グループ 11名以上 6グループ

(2) 保育者の交流・研修について

①交流の有無と具体的内容

保育者同士の交流の有無について尋ねている。 結果、すべての団体で何らかの形で交流する機 会を設けていた。具体的な内容は表3の通りで ある。交流の機会として定例会をあげている。 定例会では、保育の打ち合わせや振り返りが行 われており、日頃は依頼に基づいて個々に保育 を行っている保育者が一堂に会する機会となっ ている。定例会を行っていない1グループも、 他の形での交流を行っており、保育者同士が交

表3 保育者同士の交流について

グループ名	
А	月一回、かならず全員が集まり、ミーティングを行う。保育依頼の細かい内容・特に集合時間などの確認などを行う。今まで行った保育の内容についても反省をしたりみんなで意見を出し合い話し合う。大切な連絡事項については、必ずメンバー全員に伝えている。
В	・月1回の定例会を実施(1月、8月は休み)。会場は、地元の● ・センターの講習室を予約し利用。AM10時~12時までの2時間で、代表、副代表、事務局、会計、各係からの報告、託児報告、託児依頼(翌月の予定の発表をし、都合のよい日を記入してもらう。)。定例会の司会は、名簿順に行い、グループ運営を会員全員で行うよう心がけている。年2度の食事会を懇親会係が企画。(全会員が何らかの係についている。)
С	月1回定例会を実施。不定期で昼食会や飲み会。
D	月1回定例会実施。内容・連絡・打ち合わせ・研修(保育者同士 おもちゃ作りなど)。年1回~2回お楽しみ会を開催。
E	月1回の定例会を実施。年1回のお手伝いしてくれた方も交え交流会を行う。
F	基本、月に一度、月始め土曜日の9:30から定例会を行う。
G	月1回定例会を行って、保育ルームでの様子を話し合う。たまに 食事等をすることもあり。
Н	総会を年に1回行い、同時に共通理解をもつ研修を実施。
I	●●ネットワークの会のメンバーがほとんどのため、その中で交流している。

*グループ名は便宜上のものであり、他表との対応はない

わる機会を整えていた。また、保育者間の親睦 を進めるような企画を盛り込んでいるグループ は9グループ中5グループとなっている。

上記の結果より、保育グループでは交流を「保育に関する情報共有・交換の場」として活用していること及び「保育者同士の親睦を深める」機会として活用していることがわかる。一つの組織として活動を継続していくためには、メンバー間の情報共有は欠かせない。直接関わらない保育であっても、保育を行った際にあった出来事やどのような団体や組織からどのような保育体頼を受けているのかをメンバー全体で共有することで、組織としての連携を保つことが可能であり、また保育を依頼する側からも内部での連携ができている団体として受けとめてもらうことにもつながっていく。

また、同じグループに所属する者として互いの理解を深めるような交流会も大切にしていることがわかった。会食等を通して、保育者同士の理解を深めていくことも、組織としての一体感を高めることにつながるといえる。

②保育者研修の実施状況

保育グループにとって、その担い手の核となる保育者の資質向上は活動の継続に欠かせない。2008年度~2010年度の3カ年における保育者研修について調査を行った。

調査対象となった9グループのうち、6グループから回答があった。回答のあった6グループの中で、自主研修を実施しているのは1グループであり、他の5グループについては、女性財団等、他組織で実施される研修に参加していた。

調査対象時期となった3カ年で研修を実施した回数は多いグループで8回、少ないグループで2回となっている。最も回数が多かったグループは、他組織が実施する研修に積極的に参加していることと自主研修の両方を行っていた。

次に受講している研修内容についてである。 本研究の対象は上述のように女性財団が把握している保育グループのため、財団主催の研修会に参加しているグループが比較的多く、6グループのうち4グループであった。他の2グループは、自主研修のみのグループ、他組織による研修に出席しているグループが各1グルー

主〃	ナル 田田も	「実施した保育	FIL		F修会および交流会	
表4	メは別凹ル	`天加しに休日	ンル	一ノ刈象珈	↑◎云のみひ又灬云	

2008年度	研修会	発達障害の理解と保育のコツ
2008年度	交流会	「あなたの第一印象を知る~見せたい自分と見られている自分~」 グループとして活動を継続していくために(話し合い)
2009年度	研修会	子育てに寄り添う「今の子育て」「ほっこりカフェ」で出会う思い
2009年度	交流会	「"子育て"を支える保育者」保育者の役割について
2010年度	研修会	子育て支援と保育者の役割~子育て応援のツボ~
2010年度	交流会	気持ちにより添う保育室の運営 グループワークと交流、情報交換

プとなっている。

調査対象時期に女性財団が行った研修会および交流会は表4の通りである。その他の組織が 実施した研修内容では、「手作りおもちゃ」、「救 急法」、「けがや事故時の対応」、「障がいのある 子の理解」があった。

研修は、保育者の資質向上に欠かせない。「保育グループ」の保育者は有資格の有無を問わずに活動を行っている。その分、一般的に保育に必要な知識や技術(子どもの発達や関わり方等)に加えて、一時預かりといった「初めての子ども」を「初めての場所」で預かるという、保育所等とは違った保育の知識等についても必要である。また「保育グループ」が提供する保育が親にとって初めての保育経験となる場合もある。そのため、「保育グループ」の保育で、親が保育を利用することに安心感や信頼感を持つことができなければ、その後の一時保育利用につながらない場合もあり、その結果、積極的な子育て支援サービスの利用が妨げられることも考えられる。

各「保育グループ」は、自らが行っている保育の意義について、十分認識しており、研修の充実を図っている。しかし、いずれのグループも小規模な団体であり、独自の研修を積極的に行うことは難しいことが調査結果からも明らかである。そのため、女性財団のように、グループ全体に研修を行う体制を組んでいることは間接的な子育て支援として重要なことである。

「保育グループ」の代表として、今後保育者

に受講してほしい研修内容3つを選んでもらった。結果は表5のとおりである。「保育者に求められていること」、「最近の子育てを取り巻く

表5 今後保育者に受講して欲しい研修内容

	度数	%
保育者に求められていること	7	77.8
最近の子育てを取り巻く環境	6	66.7
子育て支援とは何か	3	33.3
子育て中の親の気持ち	3	33.3
親とのコミュニケーション	3	33.3
保育者としての心構え	2	22.2
子育て支援が求められる背景	1	11.1
子育てとジェンダー	1	11.1
子どもの救急法	1	11.1
子どもの発達	0	0
子どもの健康	0	0
おもちゃや絵本の選び方	0	0
その他	0	0

環境」が上位となっている。

「保育グループ」の代表として、保育者に「その役割」を理解してほしいと願っていることがわかる。「保育グループ」が提供している「保育」の意義は地域における子育て支援の社会資源として機能することである。筆者らの研究(小池・角張、2013)によれば、「保育グループ」の立ち上げの目的として「子育て中の親の社会参加を支えたい」を対象となったすべてのグループが掲げていた。保育者に求められていることは、この目的をいかに達成していくかである。子育て中の親の社会参加を可能とするためには、子

どもから一時的に離れることが必要となる場合がある。しかし、この「子どもから離れる」ことは特に乳幼児の親にとって、ハードルが高い。そのハードルを越えて「保育を利用して社会参加をしたい」と思うことができるようになった保護者に、保育者がどこまで寄り添うことができるかが重要である。このように目的を見失わず、「保育者に求められること」は何かを常に問い続け、保育者としていかに答えていくことができるかを学び続けることが、保育グループとしての質の向上につながるといえる。

③保育者の資質向上への取り組み

保育者の資質を高めるために、グループとして心がけていることについて、自由記述で回答をしてもらった。9グループすべてのグループから回答があった。結果は表6の通りである。回答のあった記述を分類すると、「保育を行った後の振り返り」、「グループとして、チームとしての活動であることの意識化」、「研修等学ぶ機会への積極的参加」、「市民活動としてできること、できないことの区別」が挙げられる。

「保育グループ」は市民活動の一つとして存在している。活動の意義が認められ、地域社会で認知されるためには保育を依頼する組織や団体、あるいは地域社会から「信頼できる組織」として認められなければならない。筆者らの研

表7 保育者研修での課題

グループ名	
А	保育者自身も保護者とのコミニュケーションの取り方や、また、お子さん に対する扱い方など、迷ったり悩んでいる。繰り返しになっても研修を 続けることで、本当のスキルアップにつながると思う。
В	研修に参加する人と人がしない人が決まっている。
С	研修をして資質を向上してほしいと願いすぎても…と感じている。
D	保育以外の場で子育て中の方の生の声を聞く機会がない
Е	保育者の多忙化 保育者の意識(ボランティアと仕事の区別など)

*回答のあった5グループの内容を記載 *グループ名は便宜上のものであり、他表との対応はない

究(小池・角張、2013) において、「保育グループ」の立ち上げ要件としても「信頼される組織づくり」を掲げた。信頼される組織として、その構成員である保育者が信頼に値する存在となることが求められるだろう。そのためには、保育者一人ひとりの資質を向上することで、組織としてのグループの資質向上を果たし、地域社会からの信頼を得ることで、活動の継続が可能となる環境につなげることができるといえる。

④研修での課題

保育者への研修を行う上での課題について記載してもらった。9グループ中5グループから課題についての記載があった。

結果をまとめると、表7の通りであった。研修を重ねることがスキルアップにつながるとの認識を持ちつつ(グループ A)、スキルアップを強調しすぎることで、保育者として活動することに二の足を踏んでしまうようなことを懸念

表6 保育者の資質向上のために心がけていること、取り組んでいること

カテゴリ	該当する記述
保育を行った 後の振り返 り	・保育者としての心構えを常に繰り返し、話し合っている。 ・定例会において、ひとつひとつの保育の反省、問題等を話し合う。 ・保育終了後反省会を行い、保育記録として残し、定例会で全員で共通理解する。 ・例会日に反省(保育)と話し合い(保育について)
グループとし て、チームと しての活動 であることの 意識化	・一人ひとりが担当を持ち、全員がグループを担っている。 ・保育者同士がよくコミュニケーションをとりよく話し合うこと個人判断をしない。 ・信頼関係を築くために風通しを良くする事、様々なバイアスに気がつく事。 ・チームとして保育を行うためにコミュニケーションを取り合い明るく楽しく助け合い、安心してもらえるようにする。 ・保育中は、グループのメンバーということを忘れないで行動してもらう。何かわからないときなどは一人で判断して行動をしないということと、かならず誰かと相談してから行動をとるよう心がけている。 ・グループが持つイメージを大切にしたいと思っている。
研修等学ぶ 機会への積 極的参加	・ミニ研修会もふくめ、自分たちのスキルアップを図っている ・保育に関する講演等に積極的に参加する ・年2回行われる女性財団主催の研修会やグループ同士の交流会などに可能な限り参加するよう心がけてもらう。
市民活動としてわきまえる	・具体的に、やってはいけないこと、(たとえば、育児相談された場合は、私たちは専門に習っているわけでないので答えてはいけない。)行政のしかるべき相談室を紹介するなど、一時保育の役割を確認している。

している(グループC)ことがわかる。また参加を促していたとしても、強制はできないため、結果として参加する人が偏ってしまう現実も挙げられている(グループB)。

保育者としての知識や技術を保ちつつ、保育者として活動することへの意欲をどう確保していくかが課題となる。

(3) 保育グループの運営について

1)代表として大切にしていること

グループの運営上、代表者として大切にしていることについて、自由記述で回答を求めた。 9グループすべてから回答があった。結果は表 8のとおりである。

結果をみると、①保育は子育て支援という意識を持つこと、②保育者同士の信頼関係や連携、③子どもを預ける保護者への配慮、④保育を依頼する団体・組織との信頼関係、という4つに分類することができた。

全体としては、「保育者同士の信頼関係や連携」を大切にする記述が多くみられた。代表として「保育グループ」の運営を維持していくためには欠かせないことである。特に保育者同士のつながりや役割分担、担当する保育回数への配慮等がうかがえる。保育者一人ひとりが互いに理解を深め、組織の一員として存在するため

の配慮となっていることがわかる。また「保育を依頼する側との信頼関係」を大切にしている 記述も見られた。保育者一人ひとりが保育場面 で信頼関係を構築していくこともあるが、同時 に代表として、その責任を果たすことを心がけ ていることがわかる。

2)保育者が保育を行う上で、大切にしてほしいこと

次に、保育を行っている保育者に活動を行う上で大切にしてほしいことについて、自由記述で回答を求めたところ、9グループ全てから回答を得ることができた。回答を「子どもに対して」「保護者に対して」「保育者として」の3つに分類することができた。表9のとおりである。

カテゴリ「子どもに対して」では、「安全・安心」を大切に、子どもと向き合い楽しく過ごすこととしている。子どもにとって、保育の時間は親と離れて過ごすため、不安な気持ちもあるだろう。保育者として、そのような子どもの気持ちに寄り添いながら、安心できる環境を提供し、この保育の時間が子どもたちにとってプラスになることを大切にしてほしいと願っている。

カテゴリ「保護者に対して」では、預ける側 の気持ちを理解することを中心とした記述に なっている。また、子どもに対しての記述と同

表8 グループの代表として大切にしていること

20 ///	ークの代表として人切にしていること
カテゴリ	該当する記述
保育は子育 て支援という 意識を持つ こと	・保育を行うことにより、母親の学びを支えるための子育て支援を行い、子どもにも、母親にも寄り添い、一人ひとりを大切にする。 ・保育は子育て支援であること。
保育者同士 の信頼関係 や連携	・保育者同士の信頼感 ・年に1度くらいは、勉強会をしたいと思っている。 ・会の維持、会員の意思疎通 ・保育者同士の横のつながりもとても大切だと思っているので、雰囲気作りも大事にしている。(いつも笑顔で接したい) ・基本、自主活動であること。グループで活動するため、代表、副代表、事務局、会計、会計監査を設けているが、全員で運営しているという意識を持つために、会員が全員係りについて役割分担している。会場係(定例会場の予約)、研修係、印刷係、情報提供係(子どもの感染症情報)、懇親会係など、年度初めに決める。 ・保育回数に偏りがないように全員が平均的に参加できるよう心掛けている。 ・保育者それぞれ状況が違うので、状況に添ったメンバー構成を考えている。 ・メンバーの状況を考え、保育依頼を断ることも考える。(他の保育グループを紹介) ・保育者1人1人をその人の良いところを認める事
子どもを預 ける保護者 への配慮	・子ども達と若いママを大切に思う事 ・依頼者及び保育ルームを利用される保護者との関係を大切にしている。
保育を依頼 する団体・ 組織との信 頼関係	・依頼者及び保育ルームを利用される保護者との関係を大切にしている。(再掲)

表9	保育者が保育を行う	トで大切にし	てほしいこと

カテゴリ	該当する記述
子どもに対して	 ・子どもの立場に立って保育をしてほしい ・子どもの安全・安心を確保する ・子どもたちに心を込めて対応する ・子どもたちと楽しく遊ぶ ・子どもに寄り添う気持ちを忘れない ・愛情をもって接すること、言葉遣い
保護者に対して	・親の立場に立って保育をしてほしい ・自分の経験や考えを押しつけない ・子育て中の方に共感すること ・保育を利用した方が気持ちよく帰っていただけるように
保育者として	・子育て中の方に共感する ・責任をもって対応する ・保育活動の中から、いろんな事を学べたら嬉しい ・傾聴(心を向ける)、受容(意味なく受け入れることではない)、共感(同じ意見を言うことではない)を持つようにする ・「子育て支援」の本質を忘れず、応援団に徹したい ・利用者との接し方を大切にする ・保育者同士での関係 ・できれば楽しんでもらえる保育でありたい

様、利用した親が気持ちよく帰ることができる ことも大切である。

カテゴリ「保育者として」では、保育者としての心構えに関する記述が中心となっている。「傾聴・受容・共感」といった対人支援の基本的な要素があるのと同時に、ただ保育を提供するだけでなく、その中から「学び」、「楽しむ」ことを期待していることもわかる。

3) グループの運営上、課題と感じていること グループ運営上の課題について、自由記述で 回答を求めた。結果、9グループのすべてから 回答を得ることができた。回答を「役職の負担」 「運営の難しさ」「後継者のなり手がない」「保 育者不足」「間接経費の出費」の5つに分類す ることができた。結果は表10のとおりである。 カテゴリ「役職の負担」及び「後継者のなり 手がない」について、「保育グループ」の運営 を続けていくためには、その中で中核となる役 職が責任をもって役割を担うことが求められ る。その負担感から、後継者の引き受け手がな かなか見つからない結果になっている。「保育 グループ」を継続して運営していくために役職 の存在は欠かせないであろう。負担の軽減を図 りつつ、組織を運営していく工夫が必要である。

また、「間接経費の出費」について、今回対象となった「保育グループ」は保育利用者の保育料のみで組織を運営している団体である。そのためおもちゃや事務に関する諸経費をどのように工面していくかが課題となっている。

表10 グループ運営上、課題と感じていること

カテゴリ	具体的記述	
役職の負担	・代表、副代表、事務局はやりがいもありますが、負担も大きい。	
運営の難しさ	・グループ運営をしていくことの難しさを感じている。	
後継者のなり手がいない	・代表のなり手がいない(役員になってもらう事)・次期代表を受けてくれる人がいない・代表を変わってくれる後継者がいない・会を続けるために代表を替わってもらいたい	
保育者が不足	・保育者不足 ・保育依頼が重なった時の人集めが大変なときもある	
間接経費の出費	・保育謝礼以外の事務費消耗品等おもちゃ、備品の雑貨の工面。	

(4) 保育を行う上で日頃感じていること

最後に自由記述として、保育を行う上で日頃 感じていることについて尋ねた。7グループか らの回答を得られた。結果は表11のとおりで ある。

自由記述の結果のうち、「保育グループの運営」に関連する記述について考察すると以下の 通りである。

一点目は、子育て環境の変化とそれに伴う保護者の変化にどのように向き合っていくかである。保育グループの活動を通して、「育児方法の変化や、若い親たちの子育てに対する不安など、自分たちが子育てした時代とは比較できない状況も知ることができた」「最近は親のニーズも多様で…」「グループで活動をはじめたころと周りの状況も変わってきて…」と子育て環境の変化や子育て中の親への理解を深めている。このような子育て環境を踏まえた上で、ではいかに「保育グループ」を運営することが、「保育グループ」が地域社会の資源として機能することができるかを考えることを考えている。

二点目は「保育を受けた後、リフレッシュして、

子どもに向かうことが愛おしくなったり、子育てが楽しくなるようになってほしいと願います。」

「お母さんたちの学びが本人のためになり、子どものためになり家庭に返り、地域にも返すフィードバックができるようになり、社会に参画をし、一人の女性として自分を大切にし、子どももまわりの人も大切にできるようになるといいなあと思う」といった、保護者に寄り添う保育であることにつながる記載である。保育グループの活動が「子育て中の親子に寄り添う」活動であり続けることが運営の継続の根幹であるという認識をもっていることがうかがえる。

4. 全体考察と今後の課題

1)全体考察

以上の結果及び考察より「保育グループ」の 活動を継続するために行われている運営・配慮 は以下の2点である。

①保育者間の信頼関係の構築

「保育グループ」の代表としてその運営で配 慮していることの一つに所属する保育者同士の つながりが挙げられる。これは保育者に対する

表11 保育を行う上で日頃感じていること(自由記述)

1 これからも信頼される保育グループをめざし、私たちも、子どもたちにとってよりよい保育を工夫し、研修を重ねながら、活動を続けて行きたいと思います。

グループに入ってみて、単に子守の手伝いなどという感覚では、大切なお子さんを預かることはできないということがわかった。また、育児方法の変化や、若い親たちの子育てに対する不安など、自分たちが子育でをした時代とは比較できない状況も知ることができた。行政による、子育て支援もここ2、3年はすこしづつ予算が減らされているようで下降気味ようである。行政からの依頼も、2、3年前の半分近くになっている一時保育の場所の整備も少しは進みつつあるが、保育ルームつきの講座はなくしてほしくないと思う。

・無事保育終了の報告を受けるとほっとすると同時にメンバーに感謝している。・保育も子育て支援もこれで良いという事はありません。最近は親のエーズも多様でどう対応したら良いのか正直困ることもあります。保育する側は保育実践と共にスキルアップが必要だと思います。・最後に支援する側の地位の安定も必要なのではないでしょうか。グループ保育の良さをもっとPRできれば良いと思います。・子育て支援というほどの事ではないですが、近所や職場で子連れの方に声をかけて挨拶を交わせるようになったり・・・小さなことがいっぱい広がっていくと良いと思います。

- これだけ子育て支援が叫ばれ充実してきたように思えるのに虐待が後を絶たないのはなにゆえでしょ 4 う?とりあえず子どもをあずけてちょっと息抜きしてみたら~と思ってこの活動を続けています。でも外に 出てこられる人はいいんですよね~閉じこもらずに外に出てきてね!と思ってます。
- 5 グループで活動をはじめたころと、周りの状況も変わってきて大変なこともありますが、喜んでもらえたときは大変なことも忘れさせてくれる子どもの顔を見ているとうれしいです。

保育を受けた後、リフレッシュして、子どもに向かうことが愛しくなったり、子育てが楽しくなるようになって ほしいと願います。たくさんの人の手で子どもたちが育つことが、今後に生かせるといいと思います。貴重 6 はいける支援が必要だと思います。お母さんたちの学びが本人のためになり、子どものためになり家庭に 返り、地域にも返すフィードバックができるようになり、社会への参画をし、一人の女性として自分を大切 にし子どもも、まわりの人も大切にできるようになれるといいなあ。と思います。

7 | 今年は、一度も活動できておりませんが今後PRの仕方を考えて、利用していただこうと思っています。

研修の内容や、代表として大切にしていることの結果から明らかとなった。「保育グループ」が組織として活動を継続していくためには、まず組織を構成するメンバーである保育者同士のつながりが基盤となる。保育にかかわる情報の共有や活動の方向性をともに考えることによって、共に信頼できる関係性を構築し、同じ目的をめざしているメンバーであるとの共通認識をもつことができるように働きかけていることがわかった。

②保育者の活動に対する動機づけ

組織として活動を続けていくためには、その活動の意義をメンバーである保育者が常に認識していくことが求められる。「保育グループ」の代表はその動機づけを保育者が認識できるような配慮を行っていることがうかがえた。これは代表として保育者に受講してほしい研修内容の結果から考察することができる。保育を利用する保護者への理解や子育て環境の理解を促すような研修を求めている。これは、今の子育て中の親にとって、「保育グループ」の活動が子育てを支え子どもの育ちを支えることにつながるのだという認識をもってほしいこととつながっていく。保育者自身が「必要とされている」ことを認識することが、活動の維持・継続につながる動機づけを高めていくことといえる。

2) 今後の課題

運営状の課題として「後継者・役員のなり手不足」がある。活動開始からの年月が経っているグループもあり、保育者の高齢化を心配する回答もみられた。グループ活動を維持していくためには、窓口となり全体のコーディネートを行う人が必要である。負担が大きいという結果もあり、この負担をいかに軽減できるか、また代表として活動を担う動機を次代を担う保育者たちにどう意識づけることができるかが課題となっている。

今後の課題として、本調査結果から明らかになった「保育グループ」の運営・維持の工夫である「保育者間の信頼関係の構築」及び「活動への動機づけ」をより具体的に展開していくための交流会や研修の持ち方が課題となってくるだろう。現在行っている交流会や研修の内容を

再度点検していく必要がある。また、こういった運営のノウハウをいかに広めていくかが挙げられる。この広がりは、新たに保育グループを立ち上げようとする団体に広めていくことと、グループ内における共有として広めていくことの二点が挙げられる。横方向への広がりと縦方向への広がりと言えるだろうか。また縦方向への広がりは、設立から間もないグループに対して、活動年数の長いグループからの共有も考えられる。保育者研修等で、このような情報提供、共有を進めていくこともこの課題解決につながることが考えられる。

付記

本研究は平成23年度新潟県立大学教育研究活動推進事業課題解決型研究プロジェクト推進事業(代表:小池由佳)によるものである。

謝辞

本研究を行うにあたり、A県内で活動する「保育グループ」の皆様に協力を戴きました。この場を借りて御礼申し上げます。

注及び参考文献

- ・福知栄子・梅野潤子「子どもの育ちへのNP 〇の貢献 - 地域子育て支援の事例から - 」、 中国学園紀要7号、2008年.
- ・角張慶子・小池由佳:母子分離における母親 の意識 - "子どもを預ける"サポート先の違 いによる意識の比較を中心として - , 県立新 潟女子短期大学研究紀要、2009 年
- ・小池由佳・角張慶子「子育て支援における社 会資源としての『保育グループ』 - 「保育グ ループ」を成立させる基本的要素 - 」. 人間 生活学研究、第4号、51-60.2013年.
- ・「マネジメントと支援プログラム 子育て支援NPO活動ハンドブック」特定非営利活動 法人 NPO事業サポートセンター、2004年.

一時預かり活動に従事する保育グループ「保育者」の意識

角張 慶子 小池 由佳

(新潟県立大学 人間生活学部子ども学科)

Consciousness of childcare group childminders engaging in temporary child care

Keiko KAKUBARI and Yuka KOIKE

Department of Child Studies, Faculty of Human Life Studies, University of Niigata Prefecture

キーワード:一時預かり、保育グループ、子育て支援

Key Words: temporary child care, childcare group, child care support

問題と目的

家族や子育てのあり方が多様化している現代 社会において、子育て中の保護者が安心して子 どもを育てられるよう様々な子育て支援の充実 が望まれている。そのような地域における子育 てを支援する資源のひとつとして子どもの「一 時預かり」サービスがあげられる。「一時預か り」は保護者の緊急時や用事の際などに、一時 的に子どもの保育を行うものである。このよう な支援は、保護者が必要な用事を遂行できるの みならず、以下のような側面での効果が指摘さ れている。①育児サポートの付加(重要な育児 サポートの源)、②地域の中で子育てを頼ると ころができたという安心感の芽生え、③母親の 精神的安定が図られる、④保護者と子どもとの かかわりの変化、⑤保護者の子どもの育ちの発 見、⑥保護者と保育者の関係の構築、⑦保護者 と他の子どもとのかかわり、⑧保護者自身の 仲間の広がり、である(高辻・中谷.2008)。ま た、一時預かりのように身内ではない他者に子 どもを預ける経験は、身内に預けて子どもと離 れたときよりも、預ける保護者に喚起される不 安は強いものの経験後のポジティブな感情の想 起も強いということが示唆されている(角張・ 小池,2009)。このような「一時預かり」は保護 者のニーズも高く、さらなる充実が求められて いるものである (小池他,2006)。「一時預かり」 は、保育所のような保育施設において常時提供 されているものや、各種講座・講演、イベント においてその都度主催者が提供するものなどが あり、その運営主体・形態や従事する人は様々 である(尾木,2008)。A 県内においては、後者 における「一時預かり」を主に担っている「保 育グループ | と呼ばれる団体が存在する(2011 年10月時点において23グループが、A県に おける保育グループ養成の中核を担っている A 県女性財団に登録している)。ここでの「保 育グループ」とは、「一時預かり」を希望する 主催者や団体からの依頼により「保育者」を派 遣する、有志によって構成された組織である。 (なお本研究での「保育者」とは、特定の有資 格者をさすものではなく、一時預かりを担う上 述のような「保育グループ」に所属し、一時預 かり活動に従事する者のことをさすこととす る。) 筆者らは、この「保育グループ」に対して、 もともと有志としてのグループであるこれらの 団体の、継続的な活動を成立可能としている背 景を検討するため、保育グループのもつ基礎的 要素を調査・分析した(小池・角張,2013)。そ れは、このような団体の存在が、地域における

子育て支援の一端を担う重要な存在であるとの 認識からである。その結果、組織としては「明 確な活動目的」および「信頼される組織づくり」 が重要であることが示された。その組織を支え ているのは、その組織に所属する「保育者」で あるといえよう。「保育者」一人ひとりが、ど のような意識をもって活動に関わっているかを 明らかにすることは、活動の継続・保育者の資 質向上を考えるにあたって重要なことであると 思われる。したがって、本研究においては、「保 育者」が活動を行う中で、何を感じながら一時 預かりの活動を行っているのかという「保育者」 の意識を明らかにすることを目的とする。また、 あわせて、資格の有無や活動年数といった属性 との関連も検討することで、現在の活動の在り 方を検証する。

方 法

1. 調査協力者および実施方法

A 県内で活動する「保育グループ」に登録する「保育者」を対象に、所属のグループを通して質問紙を配布した。配布数は121名、回収数は85名(回収率70.2%)。調査実施時期は2011年10月。

なお、倫理的配慮として、調査にあたっては、「調査結果は統計的に処理され、個人が特定されることの無いようプライバシーに十分配慮し、個人に不利益が生じることは決して無い」旨を、質問紙表紙の依頼文に明記したうえで、任意で回答を求めた。また、本研究に関しては、筆者らが所属する機関の倫理委員会の審査を受け、承認を得た(2011.9.14 承認)。

2.調査内容

- 1)基礎情報:年代(20代~70代)、性別、 所属グループ名、「保育者」としての活動年数、 過去6ヶ月の活動日数、活動を始めたきっかけ、 子どもに関する資格の有無と名称、子育て経験 の有無
- 2)活動に関する意識について
 - ①活動していての「喜び |: 10項目
 - ②活動していての「悩み」: 11 項目
 - ③活動上、特に気をつけていること:9項目
- ④今後研修で学びを深めたい内容:12項目 それぞれ具体的項目をあげ、4件法(あてはま

る~あてはまらない)にて自分の気持ちに一番 近いものを尋ねた。また、それぞれのカテゴリー ごとに、具体的な内容・エピソードを尋ねる自 由記述欄を設けた。

- 3) 一時預かり(保育)や子育てに対する意識
 - ①「親」「保育者」の役割、「子育て」イメージについて
 - ②一時預かり活動に従事するようになっての 自身の変化の有無とその内容

③自由記述

なお、本研究においては、一時預かりに従事する保育者の活動に対する意識の全体的傾向を 分析するため、2)を中心に分析および報告を 行う。

結果と考察

1. 基本的属性

本調査協力者の基本的属性および取得している資格については Table 1 のとおりである。

Table	N=85	
		人数(%)
年代	30歳代	8 (9.4)
	40歳代	26(30.6)
	50歳代	21(24.7)
	60歳代	26(30.6)
	70歳代	4 (4.7)
性別	女性	83(97.6)
	男性	2 (2.4)
子育て経験	あり	83(97.6)
	なし	1 (1.2)
免許·資格	なし	56(65.9)
	あり	29(34.1)
(内訳)	幼稚園教諭	11(12.9)
* 複数保有有	保育士	16(18.8)
	(内∶幼・保両方)	(10(11.8))
	小学校教諭	1 (1.2)
	看護師	4 (4.7)
	その他	12(14.1)

年代は主に 40~60歳代に集中している。20代との回答者はいなかった。子育て経験の有無を見ると、97.6%の人が「子育て経験がある」と答えている。年代と子育て経験から考えると、自らの子育でがある程度一段落したり子どもの手がかからなくなった人たちが活動していることが推測される。一方で、子どもに関係する免許・資格の保有状況を見ると 34.1%で、65.9%

の人が免許・資格を有していないことがわかる。 幼稚園教諭・保育士の免許・資格を有している 人は全体の2割(17名)に過ぎない。保育グルー プにおける保育者は必ずしも、何らかの専門的 知識(ここでの専門的知識とは資格取得の上で のという意味合いであり、保育グループの多く は活動にあたって研修を行っている)を有して いるわけではなく、子育て経験という個人の経 験に基づく知識を基にしながら、活動に従事し ている人の方が多いことがわかる。

次に、今回の調査協力者の「一時預かり」活動の従事年数は Table 2のとおりである。範囲は1年~32年と幅広い。5年未満の人は合わせて43.5%であり、15年以上活動を続けている人も約2割見られる。長期にわたって活動を続けている人がいる一方で、新規の活動従事者も多く、「保育グループ」「一時預かり」という組織・活動が安定して継続していると考えられる。

Table2 活動年数

年数	人数(%)
1年	12(14.1%)
1年超~5年未満	25(29.4%)
5年以上~10年未満	14(16.5%)
10年以上~15年未満	17(20.0%)
15年以上~20年未満	11(12.9%)
20年以上~	5 (5.9%)

2. 活動に関する「保育者」の意識

「一時預かり」の「保育者」として活動を行っている中で、活動に関して何を「喜び」と感じ、何に「悩み」、どのようなことに「気をつけて(配慮)」いるのか、そしてどのような事柄について「学びを深めたい(研修)」と考えているのかについて尋ねた。それぞれ、基礎データを示す(Figure $1\sim4$)。

1)活動していての「喜び」(Figure 1)

活動をしていてそれぞれの項目に「喜び」を 感じるかについて、10項目について尋ねた。 その結果、「他の団体とのつながりができる」 という項目以外は、「利用者の喜び」「出会い」「自 分自身の学び」など多岐にわたる項目の多くに おいて9割以上の人が「あてはまる・ややあて はまる」と答えており、「喜び」と感じている ことが明らかになった。中でも、「あてはまる」 と答えた人が全体の半数以上と多かった項目は 「子どもたちとのふれあい」「自分にとってプラ ス・勉強になる」「いろんな人との出会い」「親 に喜んでもらえる」である。自由記述のエピソー ドのいくつかを以下に示す。

<子どもたちとのふれあい>

- ・子どもたちと遊ぶのが好きです。子どもと かかわることができるのでこの活動を続け ています。
- ・保育することにより子どもより元気がもら える。
- ・預かる子どもの成長が見られることが嬉し
- ・シリーズ(筆者註:複数回の連続講座など における保育のため同じ子どもを何度か保 育する)で保育すると子どものおやつの時 間に子どもがおやつを分けてくれて食べて とすすめてくれる。ニコニコ笑顔の子ども と一緒に遊ぶと楽しい。
- ・最初は泣いていてもいつの間にか笑顔で話しかけてきてくれたり、私の手を引いて"ママ"なんて言ってもらえると泣いていて大変だったことを忘れてしまうくらい嬉しい気持ちになります。
- ・人見知りをするお子さんで、おんぶも抱っ こも受け付けずにずーっと泣き叫んでいま した。その状態のそばで、静かに気持ちを 受け止めて、絵本を読んだりしました。後 半、お帰り近くになって私の膝にチョコン と乗ってくれました。信頼してくれてあり がとう…です。

<自分にとってプラス・勉強になる>

- ・保育させて頂くことにより自分自身がパ ワーを頂くことができます。
- ・保育者同士で反省会か定例会を繰り返し 行っている中でお互いのスキルアップに向 かい自分が成長出来る喜びがある。特に若 いスタッフから刺激を受けられてうれし

- ・7年ぶりに誕生した孫に対して、忘れていた子育てが思い出され、又、自分の時と違う育児を若いママさんたちから教わり、娘夫婦に感謝されました。
- ・研修で講座を受け、私の今までの振り返り で、今の時代を感じ、自身の頭の整理にな り、社会とのつながりがありがたかったで す。

<いろんな人との出会い>

- ・大勢の方達と出会った事で、不安を抱える 方の様子がわかるようになり言葉がけに気 を配るようになった。
- ・集団保育では、保育者、お子さん、保護者 三者三様に毎回様々な個性に触れ、勉強に なります。

<親に喜んでもらえる>

- ・初めて預けたお母さんに「預けてみてよかったです。」と言われたこと。
- ・お母さん方から「おかげでリフレッシュできました」と言われうれしかったです。
- ・やはりお母さんに喜ばれることが一番嬉しいです。家ではしない遊びを保育でやっていた、成長が感じられた、子どもが楽しそうで安心して預けられた等々。
- ・一度利用された方がまたお世話になります といわれると前回喜んでいただけたのかな とうれしくなります。

・コンサートの保育で生後6ヶ月のお子様を お預かりしたとき、お迎えにいらしたお母 様が「この子が生まれて初めて預けて夫と 2人で素敵な音楽を聴くことができ、気持 ちが豊かになれました。本当にありがとう ございました!」と言っていただいたとき はとても嬉しかったです。小さい子どもさ んをつれて、参加されたご夫婦の勇気に エールを送りたい気持ちでいっぱいになり ました。あのときの笑顔は忘れることがで きません。

「保育者」は子どもとかかわることそれ自体を喜びと感じているが、またそのかかわりの中で、子どもが自分に信頼感を抱くようになることを通して一層それを喜びとしていることがわかる。親からの信頼感も同様である。その信頼感を通して「一時預かり」が重要な「子育て支援」であることを意識し、親にとっての意義を理解し、それを喜びとしていることがうかがえる。また、活動を通して、子ども・親のみならず、他の保育者との出会いをプラスと感じ、様々なことを自分自身学んでいると認識していることもうかがえる。今、子育てを取り巻く社会や環境、子育ての在り方が目まぐるしく変化する時代である。その時代において、「現役の親」とかかわることは、自らの子育てが一段落した保

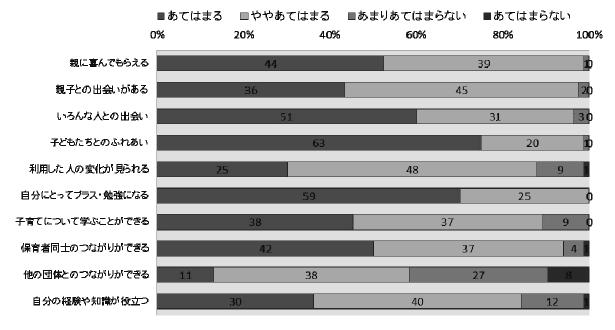


Figure1 活動していての「喜び」

育者自身にとっても現代の子育ての在り方に目を向ける良い機会となっており、たとえば自分自身の「孫育て」にも役立つとの回答もみられたことから、活動で得られた知識や経験を自らの生活に役立てていることがうかがえる。

2) 活動していての「悩み」(Figure 2)

活動していく中での「悩み」について、11 項目についてそのような悩みを有しているかどうか尋ねた。「子どもとのかかわり」や「保育の方法」、「気になることへの親への伝え方」や「親とのコミュニケーションのとり方」といった「親とのかかわり」に関する項目について、半数以上の人が「あてはまる・ややあてはまる」と回答しており、悩みとしてとらえていることが明らかになった。自由記述におけるエピソードを以下に示す。

<子どもとのかかわり・保育方法>

- ・子どもがいけないことをしたときに保育園等で長期的に関わっている子どもへの声掛けはいろいろな方法があると思うのですが、一回の保育で信頼関係がまだよく作られていない子どもへの注意などは難しいと思っています。
- ・子どもさんが泣き止まず、どうしたらよい

- だろうと保育者同士で相談することがあります。人見知りもあったりすると、せつないです。
- ・子供同士でもおもちゃの取り合いでおも ちゃを友達に投げてしまうお子さんに対し てどう話したらよいか?
- ・子ども同士のケンカ(おもちゃの取り合い) での声かけは、自分の子どもではないので、 神経を使います。

<親とのかかわり・コミュニケーション>

- ・子どもさんの事でとても気になる事があったとしても一時保育者として伝える自信と 責任が持てない時が多々ある。経過を充分わかっていない限り軽く言うべきでないと 心得ているが帰宅しても自分の中で気になって残る事があって反省したりする。
- ・お子さんがずっと泣いていたり困った行動 があったときの親御さんへの伝え方に悩み ます。お母さんがすごく気にされているよ うなときには特にです。
- ・親御さんとのかかわりが1番難しいかなーと思っています。保育者に対する要望は、 一人ひとりによって違い、個人差があると 思いますので難しい部分だと思います。
- ・気持ちよく帰っていただくために親への子

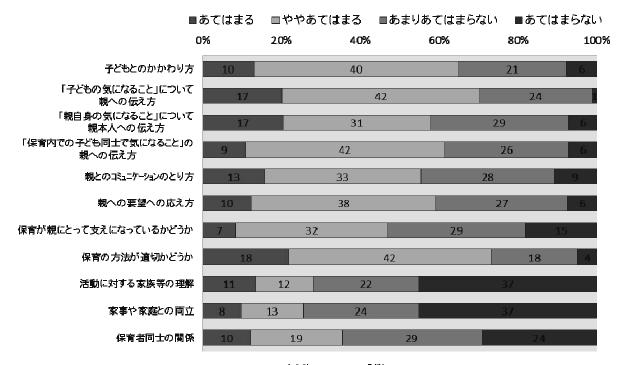


Figure2 活動していての「悩み」

どもさんの様子を伝えるときも言葉選びが 難しいです。

・いまどき子育てのライフスタイルや性格に 合わせ…と考えると慎重になります。

「一時預かり」という保育形態は、保育所等で、決まった子どもと日常的にかかわる保育とは異なる。子どもにとって初めて会う保育者であり初めて過ごす場所であることも多い。また、講座やイベントによっては、その後も継続的な関係があるとは限らず、一期一会となることも多い。それは、子どものみならず、親にとっても同じことである。すなわち、継続的な保育のように信頼関係を築くことが時間に非常に難しい中で、初めてのことに不安を抱えた親子に対する保育活動および親とのコミュニケーション活動を行うこととなるのである。上記に示された「保育者」の声は、そのような形態の保育の中で親子に寄り添うことの難しさを感じていると言えよう。

3)活動上「特に」気をつけていること(Figure 3) 活動の中で様々な配慮が必要であるが、9項目を挙げて、その中でも特に気をつけていることについて尋ねた。「安全」「安心」を特に心がけているということが明らかとなった。また同

時にプライバシーの保護も含め「信頼」も重視 されている。また、活動にあたる自分自身の体 調管理にも特に配慮している人が半数以上い た。

<子どもの安全>

- ・一番はやはり "安全" だと思います。ケガ や事故のない保育をいつも心掛けていま す。
- ・お預かりしたお子さんを安全にお返しする のが一番大切なことなので、危険がないよ うに目配り気配りをしています。
- ・保育園などと違い、その時間1回きりになるかもしれない出会いです。その短い時間を安全にすごして保護者にお返しすることが第一と考えています。

<安心・信頼>

- ・私たちの子育てと今は違うので安全第一、 親が安心して預かれるようにと思っていま す。
- ・何気ない行動や態度などで親が不安になったり、嫌な思いをすることがあるので特に注意をしている。親の多様性や状況を受容し、否定・非難せず、相手の立場に立って寄り添うようにしている。

<自分の体調管理>

・自分の体調が悪いと子どもに対して申し訳

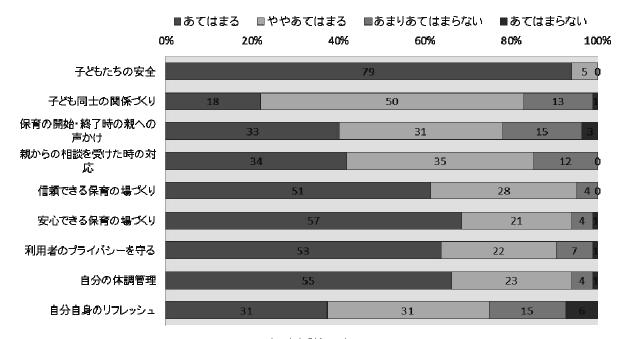


Figure3 活動上「特に」気をつけていること

ないので、体調管理は大事だと思う。

・一番は「自分の体調管理」でしょうか。次は「子どもたちの安全」です。体調管理不十分は子どもたちの安全にもつながらないような気がします。

安全は何より大切と多くの人が考えているが、記述からは安全のための対応と安心・信頼・体調管理とは密接に関連しているととらえていることがわかる。

4) 今後、研修等で学びを深めたいこと

活動している中で、研修等でもっと学ぶことが必要だと思っている事柄について、12項目をあげて尋ねた。「あてはまる」と答えた人が半数以上と多いのは、保育者としての「心構え」「求められているもの」について、そして「最近の子育てを取り巻く環境」であった。

<心構え・求められていること>

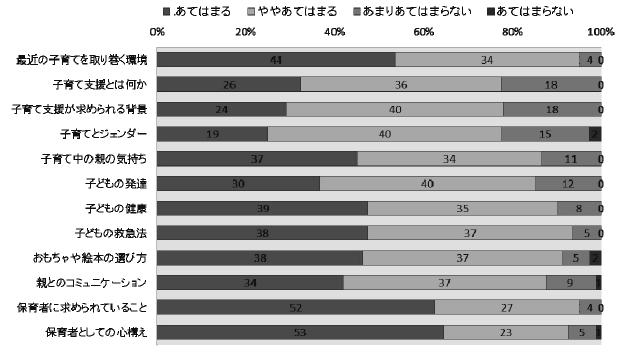
- ・親とのコミュニケーションのとり方、今保 育に何が求められているか知りたいと思い ます。
- ・最近の子育て中のお母さん(お父さん)達 の考えや保育者への要望など、資格を持っ ていない保育者への研修や講習などあれば

いいです。

<最近の子育て環境>

- ・私が赤ちゃんを育てていた10年前とは環境や考え方も違ってきているので、最近の子育て事情を知りたいです。
- ・自分の子を育てているときとはいろんなことが違うようです。今の親御さんの気持ちに添うにはどうすればいいかを学びたいです。
- ・時代の流れで子育てや親の気持ちの変化があり、驚くこともある。ママ友達との関係について質問があったが、私と年代が違うためはっきりとこたえてあげられなかった。
- ・育児用品の進歩が著しく、使い方がわからなくて困ることがある。マグが開閉できなかったり、ミルクが固形だったり、おんぶ 紐にいたってはどこにどの紐がつながるのかわからなかったり・・・など。

子育てを取り巻く環境や子育で・子育で支援に対する考え方は時代によって変化している。 その変化について、現代における子育でについて学ぶことで、親に寄り添いたいとの思いがうかがえる。同時に、考え方だけではなく、育児



Figur4 今後、研修等で学びを深めたい内容

用品の変化も非常にめまぐるしいため、具体的な使用方法や新しい用品についての知識を得たいとの声も多く見られた。

さらに、研修内容のみならず、研修そのもの の意義を認識する意見も見られた。

・子育でに関わる研修は常に必要だと思う。 新しい情報を得ること、また、以前学んだ ことであっても再確認して自身に自信を持 つことも大切だと思う。

3. 活動年数による「意識」の比較

本調査協力者の活動年数は前述のとおり、1 ~ 32 年と幅広いものであった。そこで、活動に関する「保育者」の意識について、活動年数によって差異はあるのかどうか、検討を行った。活動年数 1 年以下(12 名)=以下 1 4 群、1 年超 10 年未満(12 名)=以下 12 8 群、10 年以上(12 3 名)=以下 12 8 群、10 年以上(12 3 名)=以下 12 8 群にわけ、各項目の平均値を一元配置分散分析を用いて比較した。各項目の得点は、あてはまる=12 4、ややあてはまる=12 3、あまりあてはまらない=12 2 ない=12 6 において有意差が見られ、12 4 項目において有意質向が認められた(12 7 Table 12 3)。

活動年数の一番短い A 群は、10年以上活動を続けている C 群に比べて家族等の理解について悩みを持っていることがわかる。すなわち、活動に対して家族等の理解が得られることが、活動を長期間にわたって継続可能としているとも言えよう。また、活動年数が 1 年~ 10 年未満の B 群においては、保育の方法が適切かどうかについて C 群に比べ悩んでいることがわ

かる。活動を1年以上続ける中で、自分たちの 保育の方法の在り方について考えるようになっ てきていることがうかがえる。次に、一番活 動年数の長いC群であるが、親子との出会い・ 利用者の変化をより自分の活動の喜びと感じて いることがわかる。また、親への声がけが重要 であることを、活動を長く続ける中で理解し実 践するようになっていくことがうかがえる。そ のうえで、最近の子育てを取り巻く環境につい ての知見を深めることが自分には必要であると 考えている。活動年数と年代をクロスしてみて みると、C群では50代60代が多い(Table 4)。 自らの子育てをしていた時代と現代では子育て を取り巻く社会環境が異なっていることを認識 しているがゆえであると考えることができる。

Table4	年代と活動年数のクロス集計

			活動年数	
		1年	1年~10年 未満	10年以上
年代	70歳代以上	1	1	1
	60歳代	4	9	13
	50歳代	3	6	12
	40歳代	1	18	7
	30歳代	3	5	0

全体的考察

本稿では、「一時預かり」活動に従事する「保育者」の意識を中心として検討してきた。必ずしも有資格といった専門的立場ではなく、子育ての経験を基にしたり、子どもとふれあうことや親の助けになることを喜びとするような子ども・子育て支援に対する思いを基にしたりしている活動者が本活動を支えている可能性が示唆された。

Table3 活動年数の違いによる意識の比較(有意差・有意傾向のみられた項目)

		平均値(SD)				
カテゴリー	項目	A群 1年	B群 1~10年	C群 10年以上	F値	多重比較の結果 (Tukey)
喜び	親子との出会いがある	3.10(.74)	3.36(.49)	3.55(.51)	F(2,79)=2.979 †	C群>A群
喜び	利用した人の変化が見られる	3.20(.79)	3.00(.61)	3.33(.65)	F(2,79)=2.406 †	C群>B群
悩み	保育の方法が適切かどうか	3.00(.47)	3.13(.80)	2.61(.79)	F(2,79)=4.256 *	B群>C群
悩み	活動に対する家族等の理解	2.60(.97)	2.00(1.15)	1.73(.94)	F(2,79)=2.701 †	A群>C群
配慮	保育の開始・終了時の親への声かけ	2.60(.97)	3.15(.84)	3.30(.77)	F(2,79)=2.755 †	C群>A群
研修	最近の子育てを取り巻く環境	3.36(.50)	3.33(.66)	3.72(.46)	F(2,79)=4.317 *	C群>B群

P<.05 * P<.10 †

加藤(2010)は、「一時預かり」活動に従事する50代前後の成人女性5名に半構造化面接を行い、活動によってもたらされるものについて検討を行っている。その中で、この世代は「子育て支援なき時代」であり、その世代が現在の子育て支援社会に生きる後輩たちを支えている活動であると述べている。本研究の調査協力者も同年代の女性が多い。この「子育て支援なき時代」に子育てを行った経験を基に、親に寄り添うことを心がけつつ、しかし、子育て環境の変化や現代の親への関わりに悩む姿が、今回の調査からもうかがえる。

また、このような、公的な支援としての「保育」「子育て支援」や「ビジネス」とは異なる、子育ての経験者や当事者の力によって支えられている「一時預かり」活動が継続的に続けられ地域に根付いてきた背景には、今回示した、利用者の喜びを喜びとし、利用者との関係を築くことに心を配っている保育者の姿勢が重要な鍵となっていることが考えられる。「喜び」に関する記述で以下のような記述が見られた。

・子どもを預けてくれた母親が「自分も保育者になりたい。自分がとても助かったから。」と声をあげてくれたことで、母親に喜んでもらえて良かったと感じた。

この記述に表わされているような支えられる 者が支え手になっていくという、支援の世代的 「つながり(連鎖)」が重要であると考えられる。 すなわち、上述の保育者の姿勢がこの支援の連 鎖へとつながっている可能性がある。

また、上述の加藤によると、活動によって成人女性5名にもたらされたものは①後輩の母親への思い②子どもの可愛さ、愛おしさ③必要とされる自分、現役としての自分④生活の張り⑤自分の子育でへの心残り⑥家族への役立ち、であったと述べている。本研究における調査協力者でも、同様の意識を「喜び」として感じていることが示唆されている。また、「喜び」の自由記述において以下のような記述がみられることが示らも、加藤の示す「必要とされる自分、現役としての自分」についても同様に「喜び」と感じながら活動していることがわかる。

- ・子どもさんはとても可愛く愛らしく思う。 親御さんに「ありがとうございました。」 と言われ嬉しく思う。(普段、主婦生活で は声を掛けられないから・・・)自分の子 育てが少しでも地域の方の役に立てるかと 思うと意欲もわき、自分のことも好きにな れる。
- ・仕事を辞め20年余り、久しぶりの社会復帰という感じです。他の保育者さんたちとの新しい出会いもあり回を重ねるごとにいるいろな話をするようにもなり毎回とても楽しいです。

したがって、このような活動に関わることが、「保育者」個人にとって具体的にどのような意味を持つのか、「個人の発達」という観点からもさらに詳細に検討・分析を行うことが今後の課題であると考えている。このような「保育者」としての発達を考えることは、地域の重要な子育てを支援する資源である「保育グループ」の継続、また支援の連鎖のための要因・背景を検討することにつながると思われるからである。

文献

角張慶子・小池由佳 (2009). 母子分離における母親の意識 - "子ども預ける" サポート先の違いによる意識の比較を中心として - . 県立新潟女子短期大学研究紀要,46,23-28.

加藤道代 (2010). 子育て経験をもつ成人女性による 一時預かり活動--支援することによる発達. 東北大 学大学院教育学研究科研究年報 58 (2), 153-168.

小池由佳・角張慶子・斎藤裕 (2006). 子育て支援に 関する心理・福祉学的アプローチ (1) - 地域子育 て支援センター利用者のサービスの捉え方-. 日本 保育学会第59回大会論文集,1038-1039.

小池由佳・角張慶子 (2013). 子育て支援における社 会資源としての「保育グループ」 - 「保育グループ」 を成立させる基本的要素 - . 人間生活学研究, 第4 号,51-60.

尾木まり (2008). 一時預かり事業のあり方に関する 調査研究. 平成19 年度厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業) 高辻千恵・中谷奈津子 (2008). 一時預かり事業のあり方に関する調査研究 (第6章利用者の意識). 平成19 年度厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業) 代表:尾木まり.

付記

本研究は平成23 年度新潟県立大学教育研究活動推進事業課題解決型研究プロジェクト推進事業(代表:小池由佳)によるものである。

本研究を行うにあたり、A 県内で活動する保育グループの皆様およびA県女性財団の皆様にご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

教材における「ルールの明示化」が学習者に与える影響

斎藤 裕

The Influence of Rule Specification in Teaching Materials on Learners

Yutaka SAITO

キーワード:ルールの明示化 恒温・変温による動物分類 教材に対する興味度 大学生

Key Words: rule specification—classifying animals into homeotherm and poikilotherm interest in teaching materials—undergraduates

問題と目的

学習者が、ある学習領域で、その領域をルー ルと事例で原理的・組織的に把握することは、 その領域を理解することに重要な意味を持つ。 ルールシステムとして統一的にその領域を把握 しないのであれば、その領域の学習はとてつも なく個別的・羅列的な記憶に頼らざるを得なく なってしまう。例えば、どんな動物が肉食か否 かを学習するとする。もし"ルール"を構築し ないのであれば、すべての動物について個別的 にその食性を記憶する他はない。しかし、「歯 の尖った動物は肉食である」というルールを導 入したら、どうだろう。その動物の食性がわか らなくとも、その形態(歯が尖っているか否か) がわかっていれば、その食性が推理できよう。 すべての動物の食性を記憶することは、到底で きまい。ルールを理解すれば、効率的であると 同時に、未知の課題に遭遇しても、ルールに従っ て一定の対処ができよう。したがって、人は、 その特性として、ルールシステムを認識システ ムとして構築する傾性を持っているのではない だろうか。細谷(1987)は、人の持つそのよう な傾性を「経験の一般化内蔵の定理」と名づけ ている。

しかし、人はそのような傾性を持つと同時に、

システムに組み込まれていない個別的・羅列的 な知識も同時に所持していると思われる。伏見 (2005) は、大学生に「次の金属のうちで電気 を通すのはどれか。通すと思うものすべてを○ で囲みなさい。 - 金・銀・銅・アルミニウム・ 鉄 -」という問題をだした。「金属ならば電気 を通す」というルールがわかっていれば、苦も なく答え得るはずの問題である。しかし、結果、 大学生21人のうち○をつけたのは、金6人、銀・ 8人、銅12人、アルミニウム11人、鉄18人 で、全項目すべてに○をつけたのはわずか3人 (14%) にとどまったという事実を報告してい る。これらの物質は、「金属か否か」を問えば、 ほぼ皆そうだと答えるであろう物質である。被 験者の大学生に「鉄は金属か」と問えば、ほぼ 全員が「そうだ」と答えるだろう。そして、彼 ら21人中18名(約86%)は、「鉄は電気を通す」 ということも答えていたのである。にもかかわ らず、この事実を基に、「金属ならば電気を通す」 というルールを大学生である彼らは十分には形 成していなかったのである。彼らは、「鉄は電 気を通す」「銅は電気を通す」という個別の事 実の記憶で、この問題に対処していると思われ る。その意味では、人はすべての内容において オートメカニカルにルール化はできないと言え

よう。したがって、ここに、意図的・計画的にルール化を支援する必要性があると考えられる。逆を言えば、ルールシステムを、その学習領域において意図的に成立させられれば、細谷(1987)が言う自成的学習(他の人間の意図的計画的援助なしになされる学習)によって形成された知識(土着の知識 - 信念体系)と同様な「根広く、根深く、全身にいきわたっていて、ごくわずかな徴象にも敏感で、自己の下した即座の判断には確信を持つ」(p.165)性質を持った知識を所持させることができるであろう。

また、ルールシステムを構築するということ は、そのルールが支配している内容を効率的に 理解するというだけではなく、学習することの "喜び"をもたらし、新たなる内容への学習意 欲を喚起する可能性がある。「ヘレン・ケラー の話」が特徴的である。「ヘレン・ケラーの話」 とは、井戸の冷たい水を彼女の手に流しかけ、 「水 (W-A-T-E-R)」という指文字をも う1つの手に綴って教えた時、彼女に起きた話 である。その時の感覚を、彼女は以下のように 述べている。「突然私は、何かしら忘れていた ものを思い出すような、あるいはよみがえって こようとする思想のおののきといった一種の神 秘な自覚を感じました。この時初めて私はW-A-T-E-Rはいま自分の片手の上を流れて いるふしぎな冷たい物の名であることを知りま した。この生きた一言が、私の魂をめざし、そ れに光と希望と喜びとを与え、私の魂を解放す ることになったのです。」(ヘレン・ケラー; 岩 橋武夫訳『わたしの生涯』 - 角川文庫 p.30 -31) この例は、ただそれぞれ個別の事実を解決 したという話ではない。彼女は、その事実を支 配しているルール(モノにはすべて名前があ る。)を把握し、その適用事例としてそれぞれ の問題を解決したのである。そして、そのこと (ルールがわかったということ)が、彼女に驚 きや喜びを与えているのである。ルールを理解 することは、その世界を効率的に理解するとい うことだけではなく、学習する「喜び」や「意 欲」をも作り出していると言えるのではないだ ろうか。ヘレンは、先の話に続いて「私はその日、 たくさんの言葉を覚えました。全部覚えてはい ませんが、その中には母、父、妹、先生などの 言葉があったことを記憶しています。ああこれらの言葉こそじつに『花咲くアーロンの枝』のように、私のためにこの世を花園と化してくれたものであります。」(同上 p.31)と述べている。ルールを学習したことによって、事例が瞬く間に広がり、そしてそのことが自らにとってとても喜ばしいこととなっている様子がよくわかる。これらの事実が示しているように、ルールの獲得が、学習者のその領域への興味や関心を引き起こす可能性は極めて高い。

これまで、ルール学習に関して学習者の興味・ 関心の喚起という点で実証的に研究されてきた 内容は、学習者における「ルール」自体の成立 性に関するものではなく、そのルールの「例外」 提示によるものが中心であった(例えば、麻柄 1986 伏見 1987)。ルール学習の特徴は、「個 別の事実(知識)間につながりを作り出すとと もに、その関連性に基づく新たな事実の予測や 問いの生成を促進すること」にあり、したがっ て、そこで喚起される興味は、新たな関連性に ついての納得や驚き、違和感という形で現出す るであろう。ルールは、常に一定の範囲内での ものであり、適用限界や例外を持たないルール は、めったにない。その意味で、例外の提示が 学習者の興味・関心を喚起することは、これま での研究成果で確認されている (同上)。しか し、これまでの研究は、「例外」を重視するあ まり、「ルール」をアプリオリなものとして与 えていたのではないだろうか。学習者に「ルー ルを帰納的に作りあげる」ことをさせていない と思われる。その点では、ヘレンのような「ルー ル」を確立する"喜び"や、それを使用するこ とによる新たな学習意欲の成立を、学習者にも たらしてはいないと言えるだろう。もちろん、 「例外」と認識できるということは、「ルール」 を意識しているということなので、間接的には 「ルールの成立」に関して、その学習分野での 興味関心の喚起ということは確認できるかもし れない。しかし、様々な事実を統合しルールを 作り出すという過程は、ルールの支配する範囲 とそれを超える例外に対する疑問や興味、そし て「ルールを構築することが、自らの世界を広 げる」という事実自体への関心を引き起こすこ とにならないだろうか。「ルールの先取りによ

る予想の適中(当たった喜び)は、用いたルールへの確信を強め、次の問題予想での使用の確率を高めるだろうし、予想の失敗(はずれた驚き)は、使用したルールの改変を促し、適中しうるルールの発見へと動機づけられるだろう。

したがって、本研究では、示される事実をま とめ (事例化)、ルールとして言語的に提示す ることが学習者の興味を喚起し、その後の認識 システムとしてのルールシステムの構築を促 し、以後の問題解決を容易にするのではないか という点を、改めて検討したい。もちろん、へ レンは、ルールを独力で、まさに帰納的に作り あげている。その結果の「喜び」かもしれない。 しかし、意図的な学習支援計画としては、ルー ルの「内包」としての言語的獲得を学習者に任 せるのではなく、事実を事例として纏め上げら れるようなルールの言語的提示は、ルールの内 包と外延の獲得という意味で効率的であり、か つ、ルール獲得の喜びをも保障すると考える。 そのような観点から、今回、学習内容において 「示されている事実から明確にその内容をルー ルとして言語的に提示し、整理させる」グルー プと「ルールは予想されるが、言語的には提示 されない」グループとの比較によって、「ルー ルの明示」化の効果が検討されることとなる。

また、対象となる教授 - 学習教材であるが、 今回、佐藤(2005)を参考に「恒温・変温によ る動物分類」を取り上げ、以下のルール化を行 い、教授 - 学習内容とする。

ルール1;恒温-大食/変温-小食 ルール2;恒温-毛有/変温-毛無(ルール2'; 恒温-脂肪多/変温-脂肪少)。

現在、中学校において、理科・第2分野における学習内容として「動物の仲間」が挙げられており、その生態から分類できることを学ぶこととなっている - 脊椎動物の仲間;脊椎動物の観察記録に基づいて、体のつくりや子の生まれ方などの特徴を比較、整理し、脊椎動物が幾つかの仲間に分類できることを見出すこと(中学校学習指導要領 第4節 理科〔第2分野〕より)。もちろん、基本は体のつくりや呼吸の仕方、子の生まれ方等から、五つの仲間(魚類・両生類・爬虫類・鳥類・哺乳類)に分けることであ

る。しかし、それだけでは、この内容の学習は不十分であろう。体の表面の様子や生活環境・暮らしぶりから、また別の仲間分けができることも、十分学習する価値があると思われる。理科を中心に多くの独自のテキストを開発・提案している『極地方式研究会』は、価値ある学習内容(高いレベルの科学)の性質として以下の5点を挙げている(「鳥海山綱領 - 2008」より)。(1) いままでの教科書に「法則」として記載されているものではなく、教師が子どもに、おおよその内容の見当かつけられるやさしいコトバで、新しく文章表現した概念(法則)化されたもの。

- (2) 広大で未知の大自然の中で、行動する指針となるもの。
- (3) 多種多様の自然現象のどれにでも重要な役割を演じている概念(法則)の中で、理解のやさしいもの。
- (4) 生活経験だけでは考えられないが、多くの場面の現象を統一して考えるのに重要なもの。
- (5) 重要な社会的問題に直面したときに、自 分の方向を定めるのに有効なもの。

今回、学習目標となるルールは、これらの性質を十分備えたものと考える。このルールは分類に有効なだけでなくその動物の暮らしぶりや未知動物の形態や生活ぶりの予想も可能となる。その意味で、学習者(被験者)は大学生であるが、その段階においても十分に学習する価値あるものと考える。

したがって、今回、このルールを取り上げ、平易な表現(ルール1;「恒温動物は大食者。変温動物は小食者。」ルール2・2';「恒温動物は毛がフサフサ、脂肪ガッツリ。変温動物は肌ツルツル、体脂肪率低」)で示した場合とそうでない場合とで、その違いを調べることにしたい。

予想及び検討事項

上掲の教材を用いて、以下の予想及び検討事項を確認したい。

具体的には、教材においてルールが言語的に は明記されておらず、独力で作りあげなければ ならない (ルールの基となる事実のみが示され る)群と、示される事実からルールが纏め上げられ、言語的に提示される群とに、学習者が分けられることになる。この2群の差を見ることとなる。

· 予想:

①ルールが明示された教材で学習した群の方がされていない群よりも、i)学習内容を興味深いものと感じるだろう (例外的事例が示された部分でより差が出るであろう)。ii) 例外についての疑問が多く提出されるだろう。iii) 動物について、学習内容以外の点についても関心を持つようになるだろう。iv) 事例弁別や未知なる場面に対する解決が容易になるだろう。

②既知度との関連において、ルールを事前に所持しているものは、ルールを明示しなくとも、示された事実をルールシステムとして位置づけられるので、i)学習内容を興味深いものと感じるだろう。ii)事例弁別や未知なる場面に対する解決が容易になるだろう。

•検討事項:

被験者(学習者)として、大学生を対象としているが、本学習に入る前に、彼らはこの内容についてどの程度知識を持っているのか。

具体的には、i) "恒温・変温"の意味を知っているか、ii) 学習目標となるルールを事前に知っているか、iii) 事例判断が可能か・その基準は何か、について事前調査として確認することにしたい。

方 法

1. 概要:実験は、①事前テスト②教授 - 学習活動(教材文の読みセッション)③事後テストからなる。なお、①と②は連続的に45分程度で行われ、③は一週間後20分程度で実施される。

なお、被験者となる学生に対する倫理的配慮として、テスト表紙に①学習内容は中学校理科レベルで新奇な内容でなく、心理的苦痛はないと思われること、②この教授 - 学習実験に参加することは、担当者の講義及び他の科目の成績とは全く関係がないこと、③解答結果は定量的な分析を行うので、個人が特定されることは全くないこと、④解答は選択肢を選ぶものが主で、身体的心理的負荷は殆どないと思われること、

⑤それでも心配がある者及び学習内容 - 理科分野 - に拒否反応がある者は、学習活動に参加しない - 調査冊子を白紙で提出する - ことが可能なこと、が明記されており、かつ口頭でもその旨の説明を行った。

2. **学習者**:新潟市内短期大学1年生(保育福祉系)41名。

3. 事前テスト:

1) 既知度調査問題; ア) 恒温・変温動物とい う言葉を知っているか(はい・いいえ)・<知っ ている場合>どのような動物なのかを問う(自 由記述)。(イ) 上記ルールの既知度(知っている・ はじめて聞いた)・信用度(信用する・うそだ と思う・わからない)を問う。質問文を以下に 示す。 - ◆「恒温動物・変温動物」という言 葉を知っていますか。どちらかに○をつけてく ださい。;・はい,・いいえ ◇「はい」と答 えた人へ:では、どんな動物ですか。()を 埋めてください。;・恒温動物とは、()とい う動物である。・変温動物とは、()という動 物である。 ◆「恒温動物には『毛』がある。」 と言っている人がいます。①あなたは、どう思 いますか。どちらかに○をつけてください。;・ そんなことは初めて聞いた。・前に聞いたこと がある。②あなたは、このことは信用します か。○をつけてください。;・信用する。・うそ だと思う。·わからない。 ◆「恒温動物は変 温動物に比べてエサをたくさん食べる」と言っ ている人がいます。①あなたは、どう思います か。どちらかに○をつけてください。;・そん なことは初めて聞いた。・前に聞いたことがあ る。②あなたは、このことは信用しますか。 ○をつけてください。;・信用する。・うそだと 思う。・わからない。

- 2) 事例弁別問題;18種の動物(・ライオン・オオカミ・ヘビ・ウサギ・カメ・サメ・イルカ・トカゲ・カラス・カエル・メダカ・ニワトリ・カブトムシ・タコ・ミツバチ・ゾウ・ハムスター・ワニー提示順)を恒温・変温動物に分類させ、併せてその理由を問う(自由記述)。
- 3) 食事量判断問題(食ルール適用課題);恒温・変温動物の食事量の比較問題。3問あり、両者の体重が同じもの2問(①体重30kg-オカミVSビルマニシキヘビ、②体重150kg-

4. 事後テスト:

- 1) 事例弁別問題;事前と同じ。
- 2) 食事量判断問題;事前と同じ。
- 3) 文正誤問題;学習内容に関する文の正誤問題。7文あり、うち2文は直接ルールに係るものである。残り5文はテキストに含まれる内容から選ばれている(・体毛は、空気のバリアを作る働きをしている。・変温動物は、日光に当たり続けると体温が上昇する。・昆虫は、恒温動物だ。・鳥類は、変温動物だ。・は虫類は、変温動物だ。・「恒温動物には『毛』が生えている」というきまりがある。・「変温動物は小食だ」というきまりがある。ー提示順)。
- 4)発展問題;ルールを新たな場面に適用できるかを問う問題として、文章の正誤とその理由が問われる。各ルール2問ずつ計4問である(①羽毛を持つ動物の化石が見つかった。今は存在しない生物だが、恒温動物だったと考えてよいだろう。②動物園に同じ体重の動物AとBがいる。エサ代が多くかかるのはAである。Aは変温動物だろう。③中が見えない箱の中に動物がいる。手を入れて触ってみると、毛がなくツルツルしていた。この動物は恒温動物だろう。④ペットを飼いたいと思ったが、お小遣いがあまりないので、エサ代がかからないものを飼いたい。だとしたら、変温動物だろう。一提示順)。

5. 教授学習活動:

学習活動は、事前テストに続いて提示された テキスト (小冊子) を読み進めるという形式で ある。

テキストは、ルールが明記されているものといないものの2種類で、被験者である学生にランダムに配布される。ルールが明示されたテキストで学習した群をルール明示群(20名)、明示されていないテキストで学んだ群をルール暗示群(21名)と呼ぶことにする。

テキストは3部構成となっており、各部の終わりに興味度判定(5段階;とても興味深い-興味深い-ふつう-つまらない-とてもつまらない)と、Ⅱ部終了時には、この内容に関する疑問等の自由記述が求められる。各部は、以下

のとおりである。なお、これらのテキストを学習する際、「時間を気にせず、自分のペースで読み進めていってよいが、後戻りはしないこと」が口頭で説明された。

[I部] 2種類のテキストに共通である。

動物には様々な観点から分類できること、その動物の体温からも恒温・変温動物に分けられること、及び「恒温」「変温」とはどういう意味なのか、どの種類の動物がそこに入るのか、が説明されている。

[Ⅱ部] テキストによって、内容が異なる。

- ・<u>ルール明示テキスト</u>;恒温・変温動物の詳しい説明、及び、①そこから導かれる両者の食事量(各4事例)の違いの提示がなされる。その後、これらの事実を統括する形でルール(食ルール;恒温 大食/変温 小食)が示される。その後、②体毛についても、同様なスタイルで、両種類の動物と体毛の関係が説明され、そこから導かれるルール(体毛ルール;恒温 毛有/変温 毛無)が示されている。
- ・<u>ルール暗示テキスト</u>;内容はルール明示テキストと同じであるが、①・②とも、事実の提示までで終わっており、ルール自体は明記されていないものとなっている。

[Ⅲ部] この部は、「体毛」に関する例外の提示 及びその説明セクションとなっている。

- ・<u>ルール明示テキスト</u>;「体毛」ルールに関する例外の存在が示され、そのことに関する説明と新ルール(恒温 毛有・脂肪厚/変温 毛無・脂肪薄)の提示がされることになる。
- ・<u>ルール暗示テキスト</u>;Ⅱ部同様、「体毛」に 関する例外の提示と、それに関する追加説明の みで終了し、新ルールは提示されない。

結果と考察

- 1. 当該学習内容に対する既有知識
- (1) 恒温・変温動物という名称及び意味

被験者である学生全員(41名)がこの言葉を知っていると答えていた。また、その意味であるが、「恒温動物」について、39名が「常に一定の体温で、周りの気温に影響されない」等、体温の『恒温性』について記述していた(1名が無記述、1名が分類 - 人間・イヌ等 - を記述)。「変温動物」でも同様な結果で、「恒温動物」で

Table 1 当該学習内容に関する既知度

	既知度 -		信用度	
		肯定	否定	ワカラナイ
体毛ルール	11	11	15	15
食ルール	0	4	18	19

全体人数:41名

Table 2 ルールの既知度と信用度との関係

体毛ルール	肯定	否定	ワカラナイ	合計
既知	8	2	1	11
未知	3	13	14	30
合計	11	15	15	41

分類を記述した者がここでも、分類 - トカゲ・ヤモリ - を記述していたが、それ以外(40名)、「周りの気温によって体温が変化する動物」等、体温の『変動性』について記述していた。

これらの結果から、恒温・変温動物という名 称や意味は殆ど全ての大学生は知っていると判 断される。

(2) 当該学習対象となるルール

Table 1・2に、当該学習目標ルールの既知 度及び信用度を示す。

今回の学習内容となるルールについては、学 生の既知度は低いことがわかる。そのルール自 体を知らないために当然そのルールが成立する 理由も知らないと思われ、結果、言語的にルールが示されても、肯定する者は少ない。

また、体毛ルールを知っていると答えた者は 11 名おり、内8名は、そのルールを信用する と答えている。一見すると、この8名はルール 保持者のよう見えるが、事例判断や判断基準を 見ると必ずしもそうとは言えない。Table 3・ 4に事例弁別課題の正答率とその判断基準を示 す。まず、事例判断基準であるが、"毛の有無" を挙げたものは殆どいない(恒温;ルール明示 群;3/20・ルール暗示群;1/21 変温:ルー ル明示群; 0 / 20・ルール暗示群; 0 / 21) のに対し、"分類"を挙げた者が顕著に多くなっ ている(恒温:ルール明示群;15/20・ルー ル暗示群;20/21 変温:ルール明示群;11 / 20 · ルール暗示群; 12 / 21)。両群とも、「脊 椎動物」の「ほ乳類」「鳥類」が『恒温動物』 で「は虫類」「両生類」が『変温動物』である という知識は持っており、それに基づいて示さ れた動物を分類している傾向が見られる。事例 判断における「無脊椎動物」判断結果は、それ を追認していると思われる。「無脊椎動物」に ついて「分類」に基づく知識がないため、それ に基づく「恒温・変温|判断が取れず、その結 果、誤判断が多くなっているのだろう。

ただ、恒温動物で判断基準に「体毛」を挙げた4名のうち2名は、「体毛ルールを知っている・信用する」と答えていた者(各群1名ずつ)

Table 3 事例弁別課題-個別正答率

	恒温動物	ライオン	オオカミ	ゾウ	ウサギ	ハムスター	イルカ	カラス	ニワトリ
	ルール明示群	100	100	100	100	100	90	90	90
事前	ルール暗示群	90	90	90	90	81	86	81	81
	全体	95	95	95	95	90	85	85	88
事後	ルール明示群	100	100	95	100	100	90	95	100
尹仮	ルール暗示群	100	100	100	100	100	95	100	100

	変温動物	ヘビ	カメ	トカゲ	ワニ	カエル	サメ	メダカ	タコ	カブトムシ	ミツバチ
	ルール明示群	85	75	90	45	95	10	30	35	50	40
事前	ルール暗示群	86	71	86	71	95	43	48	57	62	43
	全体	85	73	88	59	95	27	39	46	56	41
事後	ルール明示群	100	100	95	95	100	80	90	95	85	80
尹仮	ルール暗示群	100	100	100	95	100	95	100	95	90	90

Table 4 事例判断基準の変化

	恒温動物判断基準 (複数回答)						
	•	分類	体毛	子孫の残し方	冬眠の有無	その他	
ルール明示	事前	15	3	0	3	2	
群(20名)	事後	13	10	0	2	0	
ルール暗示		20	1	1	2	1	
野(91夕)	事後	18	10	0	1	0	
	•		亦泪垂	物判断其淮(複	粉同父)		

		変温動物判断基準 (複数回答)						
	·	分類	体毛	子孫の残し方	冬眠の有無	その他		
ルール明示	事前	11	0	0	5	4		
群(20名)	事後	9	7	0	4	2		
	事前	12	0	0	6	5		
群(21名)	事後	12	10	0	5	1		

Table 5 食事量判断課題の正答率

	事	前	事後		
	ルール明示群	ルール暗示群	ルール明示群	ルール暗示群	
オオカミvsヘビ	65	67	95	100	
サメvsイルカ	25	38	85	95	
ワニvsウサキ゛	20	29	85	76	

Table 6 興味度判定

	I部	Ⅲ部	Ⅲ部
ルール明示群	3.75	4.35	4.4
ルール暗示群	3.48	3.86	3.95
t =	1.26	2.05 p<.05	2.25 p<.05

で、彼らには、弱いながらもルール的な理解はあるのかもしれない。しかし、彼らでも「変温動物」では、何らルール的コメントはしておらず、事例正答率でも、他の者と差は見られない。ルールを保持するとは、ただそのルールを言語的に再生することができるということを意味するのではない。事例判断が伴っていなければならないと考える。その点から見れば、「ルールを知っている・信用している」だけではルールを保持しているとは言えないであろう。その意

味では、彼らを十分なルール保 持者とは言えないと判断する。

次に、食事量判断問題だが、この正答率を見ると、"オオカミ VS ビルマニシキヘビ"は6割を 超えるが、残りの2問("オオカ ミ VS ビルマニシキヘビ"・"サ メ VS イルカ")の正答率は低く

なっている (Table 5参照)。学生は、示され た動物のイメージで食事量を推定していると思 われる。食ルールは、前述したように、誰も所 持していないようなので、個別の動物の食事イメージに頼らざるを得ないと言えよう。

これらの結果から、被験者となった学生らは「恒温・変温」の意味は知っているが、脊椎動物の(それも限定的)特性としての理解であり、今回教授目標となる「食事量」や「体毛」などのその動物特性について知識を持っている者は、極めて少ないということが明らかとなった。

2.ルール明示化の効果

(1)興味度判定

5段階(とても興味深い-興味深い-ふつう-つまらない-とてもつまらない)5点満点とし、ルール明示群・ルール暗示群で、その平均点を見る(Table 6参照)。その結果、両群とも共通の文章である I 部では、両群に点数差は

Table 7-1 自由記述の分析結果(複数回答)

	記載内容の言 及(冬眠を除く)	冬眠への言及	食ルールへの 疑問	体毛ルールへ の疑問	記載内容以外 への学習意欲
ルール明示群	7	2	1	9	11
ルール暗示群	2	9	1	8	5

Table 7-2 自由記述の分析結果(2)

		ルール明示群	ルール暗示群	合計				ルール明示群	ルール暗示群	合計
記載内容以外	有	11	5	16	_	冬眠に関	有	2	9	11
への学習意欲	無	9	16	25		する言及	無	18	12	30
	合計	20	21	41			合計	20	21	41
Pearson (ひカイ2	乗	4.19	P<.05		Pear	son 0	つカイ2乗	5.63	P<.05

見られない。この部分で両者に差が見られないということは、両群とも等質と見なしてよいだろう。そのような両群間で、Ⅱ部・Ⅲ部において明確に点数差が見られている。Ⅲ部は、ルールの例外の提示と新たなるルールが志向される部分なので、興味度判定において両群により大きな差がつくと予想したが、そこまでではなかった。しかし、大筋では、ルールが明示化されている文章の方が学生に興味を喚起したと言えるだろう。

(2) Ⅱ部読後の自由記述

両群とも、多くの者が記述を行っている(ルール明示群;18/20 - 暗示群;17/21)。記述内容について、①記載内容の言及(冬眠を除く)、②冬眠への言及、③食ルールへの疑問、④体毛ルールへの疑問、⑤記載内容以外への学習意欲、に型分けをしたものがTable 7である。これを見ると、「ルールへの疑問」を記述する者は両群ほぼ同じ人数である。ルールの明示化がそのルールへの疑問を誘発するとは言えなかった。ルールが作りあげられる十分な事実が示されていれば、ルール自体が言語化されていなくとも、学習者自らがルールを作りあげる可能性は十分にあると言えよう。

しかし、「冬眠」に対してのコメントがルール暗示群に多く、逆に、記載内容以外への学習意欲に関するコメントがルール明示群に多いという点は、留意すべきだろう。ある内容がルールとして明示されることによって、記載内容が

その点に収斂しやすく(個別的記載内容に拡散的にならない)、また、「個別的事実をルールシステムとして整理する」こと自体、教授された内容を超えて新たなる同様なシステム構築への志向をもたらしていると言えるのではないだろうか。この点は、ルール明示化の効果だと考えている。「動物について学習内容以外の点についても関心を持つようになる」という意味で、予想は確認されたと言える。

(3) 事後テスト結果

①事例弁別課題:両群とも差なく高い正答率を示している。事前で正答率の低かった変温動物、とりわけ無脊椎動物系でも、8割以上の正答率を示している(Table 3参照)。判断基準を見ても、両群とも「体毛」を判断基準として挙げている者が5割程度となり、事前から大幅に上昇している(明示群;恒温-10/20・変温-7/20 暗示群;恒温-10/21・変温-10/21 table 4参照)。

また、判断基準として「食ルール」の記述は見られないが、このルールは、むしろ、『恒温ならば・・・』という方向性が強く、その動物の「分類」の手立てとはなりづらいものである。その動物の「見た目」がわかれば適用できる「体毛ルール」の方が、弁別の基準としては有効なものであろう。その意味で、弁別基準としては「食ルール」が挙がってこなかったと思われる。②食事量判断問題(食ルール適用課題):この課題でも、両群とも差なく正答率に関して事前

Table 8 文正誤問題の正答率

	毛ルール再生	食ルール再生	ルール属性①- 恒温;体毛・ 空気ハリア	ルール属性②- 変温;日光体 温上昇	ルール事例①; 昆虫	ルール事例②; 鳥類	ルール事例③; は虫類
ルール明示群	45	75	90	95	95	95	100
ルール暗示群	52	48	90	95	90	95	95

から事後へ上昇が見られる(Table 5)。事例 弁別・判断基準としては「食ルール」は挙がっ ていなかったが、そのルールの所持は、両群と もこの課題の高い正答率から、推測される。

「体毛ルール」を手がかりにその動物が恒温動物か変温動物か判断し、そして、「食ルール」に従ってその食事量を推定するというシステムを構築していると考えられよう。

③文正誤問題:ルールに関する文以外、テキストに含まれる内容(事例や属性)については、両群とも高い正答率(90%以上)である(Table 8参照)。ルールに直接関係している文(「恒温動物には『毛』が生えている」というきまりがある・「変温動物は小食だ」というきまりがある)についてであるが、暗示群ではこのルールが明記されていないので、『文の正誤』として問われると、"○"がつけづらいのかもしれない。この2文の正答率が他の文の正誤と比して明確に低くなっている。

一方、明示群は、ルールが明記されているので、この2文についても他の内容同様高い正答率を予想した。「食ルール」に関する文の正誤は75%で、他の内容の正答率よりもやや低いが、それでも、暗示群よりは明白に高い。その点では、ほぼ予想どおりである。しかし、「体毛ルール」に関する文の正誤の正答率が、暗示群よりも低いという結果となってしまっている。これは、Ⅲ部によって、ルールが変更されたことによると思われる。Ⅲ部では「体毛ルール」の限界 - 例外の提示と修正

が加えられた新たなるルールが、明示されている。その結果、ここで示される文;「恒温動物には『毛』が生えている」は、新ルールから見れば、必ずしも「正しい」とは言い切れなくなるものである。そのために、"誤っている"

という判断した者が多くなったのではないだろうか。修正のない「食ルール」に関する文では、教材で学んだとおりに解答すればよく、その点で、この2文の正答率の差が出たと考えられる。その意味では、明示群は、「ルールの獲得」が文の正誤に影響を及ぼしていると言えよう。

④発展問題: Table 9は、両群におけるこの問題群・完答率(完答とは、理由もルールに関係した記述をしているものを指す)を示したものである。両群で差は見られず、完答率が高いことがわかる。食ルールに関する問題で「ペットを飼いたいと思ったが、お小遣いがあまりないので、エサ代がかからないものを飼いたい。だとしたら、変温動物だろう。」が、両群とも他の問題と比して完答率がやや低い。この問題の判断理由を見ると、「変温動物のエサは少なくとも高価なものである」「エサは珍しいもののはずだ」という解答が多く見られた。「変温動物」が「は虫類」「両性類」であることは既知で、それらは希少なものをエサとするイメージがあるのではないだろうか。

エサの多少が、かかる代金として想定されるだけではなく、他の要因 - 希少性等 - も勘案する必要性を彼らは指摘していると言えよう。それは、ある意味正しいことかもしれない。ただ、全体しては、この問題も含め、両群とも高い完答率であり、十分にルールを理解していると推測される。

これらの事後テスト結果を見ると、ルールが

Table 9 発展問題の正答率

	発展·毛① (化石)	発展·毛② (箱)	発展·食① (動物園)	発展・食② (ペット)
ルール明示群	85	95	90	70
ルール暗示群	90	100	100	86

明示されていなくとも、十分な事実が提示されているのであれば、ルール化は自立的にでき、教授内容は十分に理解されると考えられる。確かに、ルールについて直接問われると、それが明示されていない学習者はやや戸惑いを見せる。しかし、そのルールに基づく事例判断や新たなる事態への適用では、ルールを明示されていてもいなくとも、殆ど差は見られなかったのである。その意味では、ルールを言語的に提示するかどうかだけが、その理解に重要なのではなく、そのルールを作りあげられるだけの事実を明確に提示できるかどうかが、重要だと言えるのではないだろうか。教授内容の理解というレベルでは、ルールの明示化の効果は見られなかったと言えよう。

しかし、ルールシステムの構築という点では、「ルール」として明確に整理することは、意義があると思われる。「(示される事実から)こんなふうにルールとしてまとめられるのか」とわかることは、その内容を興味深いものとして感じることができたし、また、新たなる学習への動機付けにもなっているのである。その意味では、ただ単に1つの内容の理解判断だけではない重要な意義を、「ルールの明示」は持っていると思われる。

3.ルール信用度とテキスト理解の関係

前述したように、事前において、学習対象となるルールの既知度や信用度は、低いものであった。しかし、41 名中 11 名は、「体毛ルール」を知っており、また、11 名がそのルールを信用すると述べていた。彼らの事前テスト結果が他の者より良いと言うほどではなかったが、ルールへの一定の理解はあるとは言えよう。そのような彼らが、学習活動の結果、同様な反応を形成したか検討を加えることにする。

事後テストは、ルール明示群・暗示群の間に

Table 10 ルールの信用度と教材文・興味度判定との関係

		I 部	Ⅱ部	Ⅲ部
ルール明示群	ルール信用者(5名)	3.40	4.20	4.60
	ルール疑念者(15名)	3.87	4.40	4.33
ルール暗示群	ルール信用者(6名)	3.67	4.67	4.17
	ルール疑念者(15名)	3.40	3.53	3.87

「食ルール」文の正誤以外、正答率の差は見ら れていない。両群とも、高い正答率である。事 前ルール信用者がとりわけ正答率が高いという ことも、なかった。その点では、事前にルール を信用しているかいないかにかかわらず、教授 内容は十分にルールを納得させるレベルのもの だったことが伺える。ただ、教材文の興味度判 定において、ルール暗示群で差が見られている。 Table10は、各群におけるルール信用度と各セ クションの興味度判定の関係を見たものであ る。これを見ると、暗示群のⅡ部・興味度判定 において、ルールを信用している者(6名)は していない者(15名)より「興味深い」と判 定しているという結果が得られている(前者; 4.67 - 後者; 3.53 t = 3.98 p <.01)。ルー ルを事前に「信用」していると、そのルールと の関連で提示された事実を理解でき、ルールが 明示されていなくとも「興味深く」感じること ができるのだろう。

「ルールとの関連で事実を『ルールの事例』として理解する」ことがその内容の興味度を喚起する、と言えるのではないだろうか。ルール明示テキストは、ルールの形成を学習者に委ねるのではなく、提示される事実を事例化する形でルールを言語的に示すものであり、「ルールとの関連で事実を『ルールの事例』として理解しやすく」なっている。その意味で、このテキストの方が、『ルール暗示テキスト』よりも、その内容に興味がわきやすくなっていると考えられる。「ルール信用者は、ルールが暗示的でも、その内容に興味を持ちやすい」という結果は、そのことの傍証と言えるだろう。「ルールへの意識化」が、学習内容への興味を喚起するのである。

総合討論

本研究は、教材のルール・事例構造に着目し、①ルールが明示された教材の方が、暗示的な教材も、i)その内容を興味深いものと感じるだろう、ii)ルールの限界性に気づきやすいだろう、iii)ルールシステムとしての教材の理解が、他の内容における同様な理解への志向を促すだ

ろう、iv)ルールの活用が容易で、事例弁別や 新しい問題解決が容易になるだろう、②ルール を事前に意識していた者は、教材においてルー ルが暗示的であっても、自己が所持している ルールとの関連において、上記の効果が現れる だろう、ということを検討したものである。本 研究において、「ルールの明示化」とは単に名 辞的にルールを示すということを意味している のではない。それならば、両群とも既に事前テ ストで示されていることになってしまう(事前 テストでその「ルール」が名辞的に提示され、 既知度や信用度を問っている)。単にルールを 言語的(名辞的・機械的)に再生できることは、 ルールを保持することを意味しない。「ルール を保持する」ということは、「その内包が充実 し、十分な広がりを持った外延がある」という ことを意味すると考える。その意味において、 <ルールの内包と外延とを繋げながら両者を示 す>ことを、「ルールの明示化」と名づけてい るのである。「暗示的」とは、ルールの成立す る理由が明示され事例化は促されているが、事 例化の基盤となるルールの内包は明示されず、 まさに「暗示」されているという意味なのであ る。その結果、「ルールの形成」というレベル では、その限界の気づきや活用性において、教 材のルール明示化の効果は、明白にはならな かった。暗示的であっても、ルール形成に足る 事実の提示が明確であれば、学習者は自立的に ルールを形成でき、必ずしも「ルールの明示化」 は効果を持たないのかもしれない。しかし、教 材に対する興味度や今後の学習意欲の喚起とい う意味では、「ルールの明示化」は効果を持っ たと言える。「(ルールの) 内包の明記」自体の 効果は限定的で、そのルールが作り上げられる 理由や「事例」の提示があってこそ、その効果 がより発揮されると考えられよう。

麻柄(1986)や伏見(1987)は、「ルール・ 事例 - 例外」という構造が明白だった場合、 その内容が「面白い」と判断されると説明して いる。しかし、今回は『例外』に気づくことだ けに面白さがあるのではなく、教材が「ルール と事例」としてシステマチックに纏められると いうこと自体に面白さがあるという結果が、示 されたのである。アプリオリにルールが示され

るのではなく、「示された事実を纏め上げると このようなルールになる」ということを学ぶこ と自体に、面白さがあると言えよう。また、こ のように教材をルールシステムとして構築して 見せるということは、その内容に興味を持つよ うになるというだけではなく、他の内容に対し て同様なシステム構築を志向させるという意味 で、重要である。前述したように、「ルールシ ステム」として学習内容を効率的に纏め上げて いないのであれば、学習は、その内容について 「再生」的記憶に頼る形でなされなければなら ない。実際、そのような意識のもので教材が整 理されていない現状において、学習経験を積ん できているだろう今回の被験者(大学生)が、 このような教材で学習し、その意義を感じたと 言えるのではないだろうか。伏見は、前述した 調査において、調査にかかわった現職の小学校 教師の「花が咲いてタネができるということを ルールとして考えたことはなかった」というコ メントも得ている(前掲 2005)。どのような分 野でも、教える側と学ぶ側とに、その内容をルー ルシステムとして構築する意識を持っているか 否かが重要だとは、言えるだろう。

また、ルールシステムは、その1つのシステ ムだけにとどまるものではない。1つの内容が また他の内容と関係を持ち、ネットワーク化 されていくものである。工藤ら(2005ab)は、 植物分野で、「発芽」「光合成」など、それぞれ を単独で学習させるのではなく、関連づけるこ とによって、両者の理解が促進されることを示 した。1つのルールシステムにとどまらず、新 たなる領域・内容と関連づけられ、より広いネッ トワークシステムとなる、そしてそれがまた、 新たなる学習意欲を掻き立てていく、そのよう な推進力をルールシステムは持っているのであ る。今後、様々な分野で、教材をルールシステ ムとし構築していく努力と、そして、それを1 つの単元・内容にとどまらせず、ネットワーク 化を図っていくことが必要となると考える。

参考文献

伏見陽児 1987 提示情報のルール化が学習者の興味 と課題遂行に及ぼす効果 茨城キリスト教大学紀要 21 101-114

- 伏見陽児 2005 ルールの学習を意識した教材を 理 科教室 2005年1月号 8-15
- ヘレン・ケラー (岩橋武夫訳) 1966 『わたしの生涯』 角川文庫
- 細谷純 1987 科学をどう教えるか-順序性と教授方略- 『講座 教育の方法 6 科学と技術の教育』 岩波書店 139-172
- 工藤与志文 宇野忍 白井秀明 荒井龍弥 2005a 小学校の植物単元学習に関する縦断的研究 教授学習心理学研究 1 37-47
- 工藤与志文 宇野忍 白井秀明 荒井龍弥 2005b 小学校の植物単元植物における単元間の「縦断的関連づけ」の効果 教授学習心理学研究 1 76-88
- 極地方式研究会・綱領(2008 鳥海山綱領) 2008 『デポ』(機関誌 No.122) 1-18
- 麻柄啓一 1986 例外のあるルールが学習者の興味に 及ぼす効果 教育心理学研究 34 134-147
- 佐藤康司 2005 ルールの学習が喚起する興味の効果 日本教授学習心理学会 第1回年会予稿集38-39

生活保護基準の引き下げと生活保護利用者の生活実態

小澤 薫

Lowering the Welfare Benefit Standards and Lives of the Elderly Using its Schemes

Kaoru OZAWA

キーワード:生活保護基準、社会保障制度改革、ナショナル・ミニマム

Key Words: Welfare Benefit Standards, Social Security Reform, National Minimum

はじめに

2013年8月から、生活保護の保護基準の引 き下げが行われた。これに対し、生活保護基準 引き下げに対する集団一斉審査請求が行われ た。受給額が減少したことを不服として生活保 護の利用者が、自治体に対して引き下げの取り 消しを求めたもので、その数は1万件を超えて いる (1)。この数は、過去最高であった年間審 査請求件数 1,086 件(2009 年)をはるかに超え るものになっている。新潟県弁護士会も生活保 護基準の引き下げに強く反対する意見書を提出 している ⁽²⁾。 そもそも今回の生活保護基準の 引き下げは、2012年8月に成立した「社会保 障制度改革推進法」に基づいて実施に至ったも のである。その目的には「受益と負担の均衡が とれた持続可能な社会保障制度の確立」が掲げ られ、社会保障制度に対する国民の自己責任・ 自助努力が強調されている。生活保護の引き下 げを皮切りに、今後、公的年金、医療保険、介 護保険の制度「改正」が予定されている。な お、生活保護の利用者は、1995年以降増加の 一途を辿っている。平成25年10月現在、全国 では 215 万 2627 人、新潟県内では 20,597 人で、 前年の増加率は全国が0.9%、新潟県が3.1%と なっている。生活保護基準の引き下げはこの生 活保護利用者に直接的な影響を与える。吉永 は、この直接的な影響に加えて、間接的な影響 として、最低賃金、公的年金、課税最低限が引

き下げられること、さらにそこから医療費や介護保険サービスの自己負担、保育料、障がい児・者の通所サービス料の引き上げなど、国民全体の生活に影響が及ぶことを指摘している(吉永[2011]pp.239-242)。

本稿では、生活保護基準の引き下げの根拠について、2004年に廃止された「老齢加算」も含めて整理する。次に、生活保護利用者の意識と生活実態について、「ひとり暮らし高齢者」に対して実施した調査で、「生活保護」を利用している世帯を抽出し、その特徴を明らかにする。その上で、生活保護を利用している高齢者の家計の状況を生活保護利用者への聞き取り調査から明らかにしながら、社会保障改革の今後の方向性について検討したい。

1 生活保護基準について

(1) 生活保護の基準の法的根拠

生活保護法の第3条で、「この法律により保障される最低限度の生活は、健康で文化的な生活水準を維持することができるものでなければならない」と規定している。そしてその基準には、第8条で「保護は、厚生労働大臣の定める基準により測定した要保護者の需要を基とし」として、その基準及び程度が規定されている。この基準については、要保護者の需要に対応して決められており、年齢別、世帯構成別、所在地域別その他保護の種類に応じて必要な事情を

考慮したものである。これに基づき、生活扶助費としては、個人単位の第1類と世帯単位の第2類、加算があり、これらを合計して、最低生活費となる。

(2) 加算制度について

加算制度は、「特別の需要に着目して基準生 活費に、上積みをする制度であり、加算対象者 についてより高い生活水準を保障しようとする ものではなく、加算によってはじめて加算がな い者と実質的な同水準の生活が保障されるこ とになる」(「生活保護手帳別冊問答集」[2013] p.180) と規定されている。母子加算について は、「一方の配偶者が欠ける状況にある者等が 児童を養育しなければならないことに伴う特別 な需要に対応するもの」、「乳幼児をかかえる母 親は中等程度以上の労働に従事しているものと 考えるべきでその増加熱量分を補填する」と規 定し、「特別な需要」への対応の必要性が掲げ られている。「老齢加算」については、1980年 の中央社会福祉審議会生活保護専門分科会中間 的とりまとめにおいて、「老齢者は咀嚼力が弱 いため、他の年齢層に比し消化吸収がよく良質 な食品を必要とするとともに、肉体的条件から 暖房費、被服費、保健衛生費等に特別な配慮を 必要とし、また、近隣、知人、親戚等への訪問 や墓参りなどの社会的費用が他の年齢層に比し 余分に必要となる | と、「老齢者 | に対する「特 殊な配慮」の必要性が具体的に記載されていた。 2003年の基準では、2級地で16.680円が70歳 以上に支給されていた。母子加算、老齢加算 はともに、2004年に廃止が決定した。しかし、 母子加算については、2009年に復活をしたが、 老齢加算については、いまなお廃止された状態 にある。

(3) 老齢加算廃止の根拠

生活保護変更決定取消請求の最高裁判例から老齢加算の廃止の根拠について整理する⁽³⁾。特別集計等の統計や資料等に基づいて、①無職単身世帯の生活扶助相当消費支出額を比較した場合、いずれの収入階層でも70歳以上の者の需要は60ないし69歳の者のそれより少ないことが示されたこと、②70歳以上の単身者の生

活扶助額(老齢加算を除く)の平均は、第 I 五 分位(以後、低所得階層とする)⁽⁴⁾の同じく70歳以上単身無職者の生活扶助相当消費支出額を上回っていたことなどを挙げている。つまり、60代と70歳以上の消費支出額の比較から70歳以上に「特殊な需要」がないこと、生活扶助費と低所得階層の平均を比較して、生活扶助の基準が低所得階層の平均を上回っていたこと等を根拠として、「70歳以上の高齢者に老齢加算に見合う特別な需要」は認められないと結論づけている。なお、老齢加算の廃止にあたってその論拠資料となっている報告書を提出した専門委員会の委員であった布川は「老齢加算の廃止のみを実施したことを合理化できる資料ではない」(布川 [2008]p.63)としている。

(4) 2013年8月の生活保護費の引き下げの根拠 2013年8月からは、生活扶助費の第1類の 基準額が改定された。6歳~59歳が引き下げ の対象となっている。特に、12歳~40歳の基 準額の減少率は大きい⁽⁵⁾。この根拠となって いるのが、社会保障審議会生活保護基準部会報 告書(2013年1月18日)である(6)。ここでは、 「平成21年全国消費実態調査」をもとに生活扶 助基準について検証している。検証の手法とし ては、第1十分位(最も所得の低い10%の階 層)と生活扶助基準を比較して、年齢別(第1 類費)の基準額の水準が、第 I 十分位の消費実 態と、「年齢階級間の指数で乖離が認められた」 としている。さらに、世帯人員別の基準額の水 準として、「第1類費と消費実態の指数を比べ ると、世帯人員が増えるにつれて乖離が拡大す る傾向が認められた」としている。この結果を 受けた形で、年齢別の第1類費の変更、多人数 世帯に対する第1類費の逓減が行われることと なった。

このように全国消費実態調査など政府統計に 基づいて、第I五分位、第I十分位という低所 得世帯と、生活保護世帯の比較から、生活保護 費の切り下げ、加算の廃止が行われたのである。

2 生活保護世帯の実態把握

(1) 高齢者調査における生活保護利用者

ここでは、生活保護を利用している世帯の実情に迫るために、「新潟市中央区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査」(以下、高齢者調査) (7) において、現在の収入で「生活保護」を挙げた人についてみていく。

はじめに、この生活保護利用者(以下、利用者)の分布の特徴について確認しておく。利用者が回答者全体に占める割合は4.4%、男性は7.7%、女性は3.5%であった。性別の比率は、男性35.3%、女性62.7%で、全体の性別比(男性20.1%、女性79.3%)と比べると、男性がやや多い。年齢階層では、利用者が「75歳以下」56.9%で、全体の27.1%を大きく上回り、全体と比べると、利用者では75歳以下の比率が高い(図1)。現住所における所在年数では、利用者が「20年未満」で52.9%を占め、全体の16.8%を大きく上回っている。その一方で、ひとり暮らしの年数は、利用者が「20年以上」

51.0%で、全体の28.4%を大きく上回っている、このように全体と比べて、現住所で居住年数は短く、ひとり暮らし年数は長い。

住宅についてみると、その種類では「民間賃貸アパート」54.9%、「民間借家」19.6%など「持ち家」以外が86.3%を占め、回答者全体の16.8%を大きく上回っている。「住宅の困りごと」については、「風呂がない」が19.4%で、回答者全体の7.7%を大きく上回っている。その他、「持ち家」比率の低さから「家賃が高い」が19.4%で、回答者全体の4.4%を大きく上回っている。入浴については、その回数を尋ねていて、利用者は、「週2回入る」43.1%、「週1回程度」13.7%で、「週2回以下」は56.8%を占めていた。回答者全体の28.3%を大きく上回っていた(図2)。住宅の種類にも関連して、入浴回数に違いがみられた。

本人の主観的な健康状態では、「健康ではない」が25.5%を占め、全体の8.5%を大きく上回っている。介助の必要性、介護保険サービス

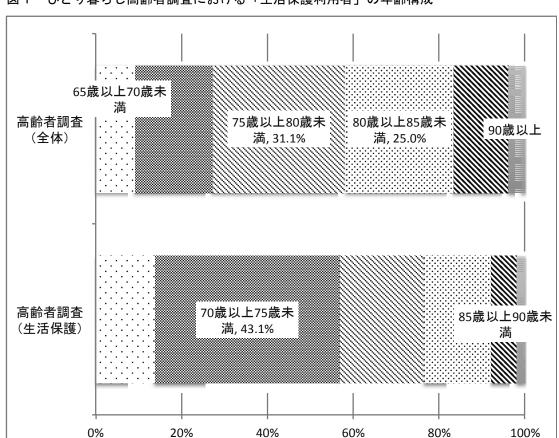
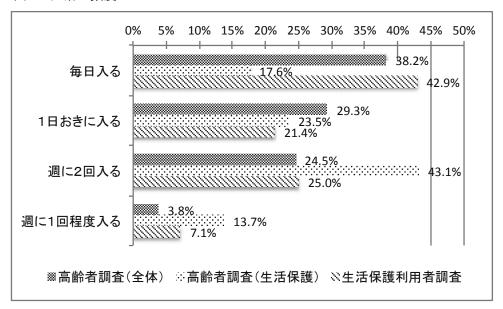


図1 ひとり暮らし高齢者調査における「生活保護利用者」の年齢構成

(出所) 新潟市中央区社会福祉協議会・新潟県立大学(2011) より作成。

図2 入浴の頻度



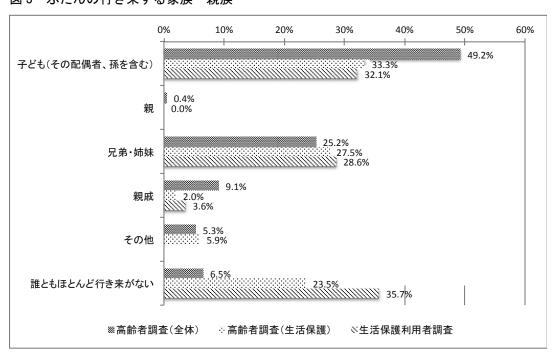
(出所) 高齢者調査は、図1と同じ。生活保護利用者調査は、小澤(2011) より作成。

の利用状況については、全体とほとんど変わら なかった。

本人の最長職をみると、「生活保護」世帯は、「自営業(家族従業員を含む)」が29.4%、「契約社員、派遣社員、パート・アルバイト、日雇、非常勤職員」が27.5%、全体の比率では、それぞれ17.1%、12.3%であり、自営業、非正規雇用の比率が高いことがわかる。

次に家族関係についてみていく。「ひとり暮らしのきっかけ」では、「離婚」が37.3%を占め、全体の8.0%を大きく上回っている。生存子の有無では、「いない」が39.2%で、全体の22.6%を大きく上回っている。行き来する親族についても、「誰ともほとんど行き来がない」が23.5%で、全体の6.5%を大きく上回っている(図3)。「行き来がある」と回答した人で

図3 ふだんの行き来する家族・親族



(出所) 図2と同じ。

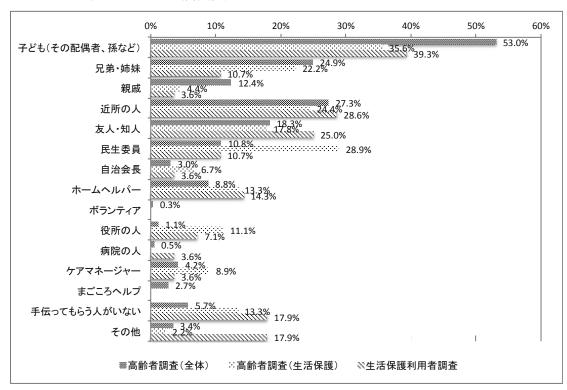


図4 日常生活の困りごとの相談相手

(出所)図2と同じ。

も、その連絡の頻度は、「月に数回」51.4%、「年 に数回」17.1%で、全体の「月に数回」29.8%、 「年に数回」7.9%を大きく上回っている。正 月の過ごし方についても「ひとりで過ごした」 は41.2%で、全体の30.6%よりも高い。「離婚」 の比率、生存子の「いない」比率が高いことなど、 家族関係にも違いがみられた。「日常生活にお ける困りごとの相談相手」としては、利用者で は、「手伝ってもらう人がいない」が11.8%で、 全体の5.3%を上回っている(図4)。相談相手 として、全体よりも利用者で高いものは、民生 委員、ホームヘルパー、役所の人、ケアマネー ジャーであった。家族・親族との関係が希薄な 分、行政やサービスとのつながりが、相談相手 となっている比率が高まっている。さらに、緊 急時の支援者の有無についてみると、利用者で は「いない」が23.5%を占め、全体の8.2%を 大きく上回っている (図5)。相談相手がいな い人の比率、緊急時の支援者がいない人の比率 が、利用者では、高くなっていた。

経済状況についてみると、「150万円未満」が72.5%を占め、全体の31.1%を大きく上回っている。経済状況の認識についても、「苦しい」

(「やや苦しい」と「かなり苦しい」の合計) 58.9%で、全体の19.5%を大きく上回っている (図6)。

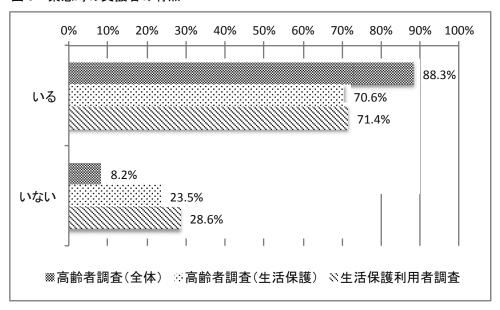
このように、生活保護の利用者は、回答者全体と比べて、住居については、借家の比率が高かった。家族関係は希薄で、困りごとに対する相談相手としては、子どもやきょうだいの比率は低く、緊急時の支援者がいない比率が高かった。最長職が不安定雇用で、いまの経済状況として「苦しい」と感じている比率が高かった。

(2) ひとり暮らしの高齢者と生活保護利用者の調査から

ここでは、生活保護を受給している 70 歳以上の単身高齢者に対する聞き取り調査(以下、生活保護利用者調査)⁽⁸⁾と中央区ひとり暮らし高齢者調査(以下、高齢者調査)における生活保護利用者について比較したい。

はじめに性別の比率をみると男性 35.8%、女性 64.3%で、その比率はほぼ同じであった。現住所歴では、「20 年未満」が 57.1%、ひとり暮らし歴で「20 年以上」が 42.9%であった。居住形態は、「民間借家 | 等が 92.9%(「民間借家 |

図5 緊急時の支援者の有無



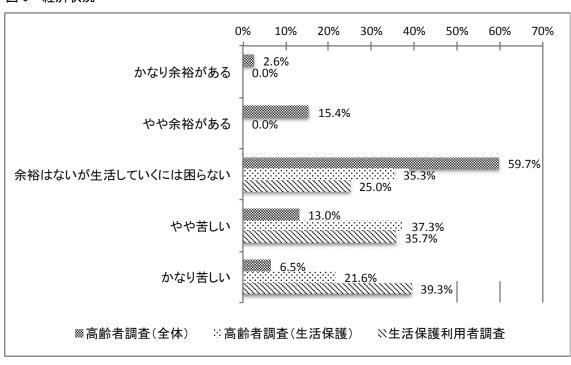
(出所)図2と同じ。

78.6%、「公営住宅」14.3%)で、より借家の比率が高かった。本人の最長職は、「非正規雇用」42.9%、「自営業」28.6%であった。「自営業」の比率はほぼ同じであるが、「非正規雇用」の比率は高く、正規雇用の比率が低いことでは共通している。

ひとり暮らしのきっかけは「離婚」が39.3%、生存子の有無では「いない」と回答し

た人が21.4%、行き来のある親族で「誰ともほとんど行き来がない」が35.7%で(図3)、高齢者調査における生活保護利用者と比べて生存子が「いる」割合は高いが、行き来のある親族が「いない」割合も高くなっていた。困りごとの相談相手としては、「子ども」はほぼ同じであるが、「きょうだい」が生活保護利用者調査では低く、その代わり「友人・知人」が高くなっ

図 6 経済状況



(出所)図2と同じ。

ていた。行政やサービス提供機関については、 ホームヘルパーを挙げる比率は、高齢者調査の 生活保護利用者と同じ程度であるが、民生委員 は「全体」並みで、それほど高くなかった(図4)。 お正月に「ひとりで過ごした人」は50.0%で、 ひとりの比率が高い。緊急時の支援者について は、「いない」が28.6%で、高齢者調査の生活 保護利用者とほぼ同じであった(図5)。

経済状況については、「苦しい」(「やや苦しい」 と「かなり苦しい」の合計)が75.0%で、苦し いという回答は高かった(図6)。

その他、入浴の回数は、「毎日」42.9%、「1 日おき | 21.4%、「週2回程度 | 25.0%、「週1回 | 7.1% (図2)、食事の回数は3食71.4%、2食 25.0%、日によって3.6%であった(図7)。

これらのことから、高齢者調査の生活保護利 用者と、生活保護利用者調査の対象者を比較す ると、本人の最長職における非正規雇用比率の 高さ、「ひとり暮らしのきっかけ」での「離婚」、 緊急時の支援者が「いない」人の割合など、多 くの項目で同じ比率のものがあった。経済状況 についても「苦しい」という回答が高かった。 その一方で、生活保護利用者調査では、入浴の 回数で「毎日」の比率、食事の回数で「3食きっ ちり」の比率が高くなっていた。細かい点での 違いはあるものの、比較可能な項目については、 回答に同じ傾向がみられた。なお、高齢者調査

では、「緊急時の支援者の有無」と「社会との つながり」を調査の指標として、「社会的な孤 立」について検討している。所得階層別に緊急 時の支援者の有無をみると、緊急時の支援者が いない人で、低所得者層の比率が大きくなってい t (9)

このように一般世帯と生活保護世帯の生活状 況の違いが、わかる。

3 生活実態と意識について 聞き取り調査 による例証

(1) 家計費等への具体的な記述

ここでは、生活保護利用者調査から、家計費 のなかで負担に思う費目、節約している費目に ついてみていく(自由記述・複数回答)。負担 に思う費目は、冷暖房費も含めた光熱費が10 人(35.7%)で一番多く、次いで食費が6人で あった。冠婚葬祭費、交通費はそれぞれ3人で あった。続いて、節約している費目は、食費が 17人(60.7%)で一番多く、次いで光熱費11人、 被服費4人であった。その他、「全体的に節約 している」という人が2人いた。節約している 費目としては食費が多いことがわかる。食費を 節約している具体的な記述をみると、「近所と のつきあいを大切にして、冠婚葬祭はほとんど 参加するようにしている。そのためふだんの生 活費、特に食費を切り詰めている」、「おむつ代

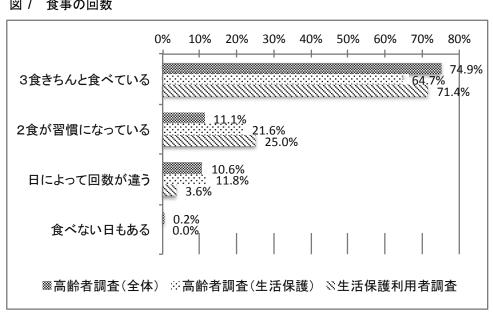


図7 食事の回数

(出所)図2と同じ。

やリハビリ代が足りず、食費を削ってお金を捻出している」、「洗濯、シャワーの節約。食材は安いものを探して歩き回る」という回答があった。このように、食事を控えて、冠婚葬祭などのつきあいの部分や万が一に備えた予備費、他の物にまわすということが行われていることがわかる。

光熱費に関連して、入浴の回数をみると週1~2回という回答が9人(32.1%)であった。そのなかで市から支給される「入浴券」のみという回答の人が2人いた(調査当時月4枚配布)。風呂の湯を替える頻度についても、3回に1回が2人、週に1回が2人いた。「暑いので『毎日』入浴しているが、風呂の湯を変えるのは2~3日に1回」、「『週に2回程度』入浴しているが、湯をかえるのは、月1回、6~7回入ってから」という回答があった。

その他の光熱費の節約としては、冷暖房器具の使用を控えていることが挙げられていた。「クーラーはあるが使用していない。暖房器具はこたつが中心で、本当に寒くないとストーブは付けない」、「扇風機はあるがふだんは使わない。暖房器具は12月から3月の間だけで、4月からは使わないようにしている。入浴は市が支給する入浴券のみで週に1回だけ」という回答があった。節約のために、冷暖房器具の使用、入浴を控えている様子が窺える。

被服費に関してみると、「洋服(外出着)」の購入頻度は、「ほとんど購入していない」が26人(92.9%)、「年に1~2回程度」が2人であった。「下着」については、「ここ数年新しい物を買っていない」9人(32.1%)、「年に1枚から2枚」13人、「半年に1枚から2枚」5人であった。洋服については9割が、下着については3割が、ここ数年購入していない状況である。

(2) 積雪地・寒冷地としての特殊性

次に、積雪地・寒冷地としての特殊性と関連する項目について触れる。雪で困ったことが「ある」という回答は64.3%(18人)であった。困ったことの内容として、「雪かき」「ゴミ捨て」「買い物」が挙げられていた。そのほか具体的な内容として「玄関前に雪がたまっていて、タクシーに乗るにも、デイサービスに行くにも大変だっ

た | 「誰も雪かきをしないので自分で雪かきを した」「4日間バスが通らなかった」「雪で転ん で腰を痛めてしまった」「戸が開かなくなった」 「雪かきは近所の人がやってくれたが外にでる のが困った | 「坂の上に家があるので、坂をく だって買い物に行くのが大変だった」など、雪 による移動の困難さなど切実な声が挙げられて いた。「ない」と回答した人については、「近所 の人が雪かきをしてくれたから | という周りの 人がやってくれたからという回答や「元気なの で雪を踏み越えて出入りした」「いまはまだ身 体が丈夫なのでなんとかできた」などいまは元 気だからという回答があった。年齢や健康状況 に大きく左右されることがわかる。先述の通り、 主観的な健康状態は、「健康ではない」比率が 全体に比べて高かったので、雪での困りごとも 大きくなると考えられる。

また、暖房器具の使用期間についても尋ねて いる。使用している暖房器具(複数回答)は、 「石油ストーブ」64.7%、「こたつ」44.1%、「ガ スストーブ」29.4%、「電気ストーブ」23.5%、「エ アコン」11.8%となっていた。その使用期間に ついては、6ヶ月29.4%、7ヶ月29.4%、8ヶ 月17.6%、4ヶ月11.8%、5ヶ月8.8%、9ヶ 月2.9%であった。暖房器具を6ヶ月以上使用 しているという回答が約8割を占めていた。実 際、冬季加算の支給期間は11月~3月の5ヶ 月間になるので、冬季加算を超える需要がある ことがわかる。その一方で、使用にあたって「暖 房器具の使用を冬季加算が支給される期間に限 定している」という回答もあった。実際、先に も触れたように負担費目としては光熱費が一番 多く、節約している費目としても光熱費は食費 に次ぐ大きさになっていた。節約のために暖房 の使用を制限している回答もみられたが、8割 近くが冬季加算の支給期間を超えて暖房を使用 していることから、冬季加算自体が新潟市の気 候状況を反映していないことも考えられる。

(3) 社会とのつながりについて

社会的なつながりを示す指標として、お中元等のやりとり、冠婚葬祭について尋ねている。「お中元、お歳暮やプレゼントのやりとり」については、「まったくしていない」が19人

(67.9%) であった。冠婚葬祭については、「まったく参加していない」 8人、「あまり参加していない」 6人であった。

日ごろの行き来、お正月の過ごし方、緊急時の支援者の有無については、先述の通りで、家族構成、家族の形成も含めて、生活保護世帯では、家族・親族とのつながりが薄く、緊急時に支援者がいない人の比率が高かった。様々な事情によって家族・親族関係が弱くなっていることはもちろんであるが、お中元・お歳暮のやりとり、冠婚葬祭への参加、お正月の過ごし方にみられるように、経済的な要因もそれに影響を与えていると考えられる。「お正月に実家に行くと、お年玉をあげないといけないから」ひとりで過ごしている、「香典がだせないため、あまり参加できず申し訳ない」という回答があった。

(4) まとめ

2つの調査結果から生活保護利用者の厳しい 生活状況が明らかになった。中央社会福祉審議 会生活保護専門分科会中間的取りまとめで示さ れた「良質の食品」の確保よりも、真っ先に削 るものとしての食費、「肉体的条件」とされた 暖房費、被服費も節約の対象となっていた。「社 会的費用」についても節約・削減もしくは生活 の基礎的条件を切り詰めて参加するという状況 があった。それらが、人とのつながりの弱さ、 日常生活上の不安の大きさにつながっていると 考えられる。保護基準の引き下げが、生活実態 と乖離した状態で進んでいることがわかる。沼 田は東北でのケースワーカーの経験から、老齢 加算廃止後、生活保護利用者は「食を削る」「さ さやかな楽しみを削る」「付き合いを削る」「情 報源を削る」「通院を削る」、さらに利用者は「制 度や一般的な統計には現れにくい見逃しがちな 需要を抱えている」と指摘している(沼田[2013] pp.5-6)。つまり、実際に支出が少ないことと、 「特別な需要」を満たしていることとは、別次 元のことである。生活実態にそった制度のあり 方が求められている。

むすびに代えて

今回の全体的な保護基準の引き下げのなか

で、高齢者についてはその額が引き上げられた。 これについて、稲葉は「高齢者特有のニーズを 認めず、老齢加算を廃止した結果、高齢者の生 活扶助費は、第Ⅰ十分位の消費実態より低く なってしまった」(稲葉 [2013]p.11) と指摘して いる。つまり老齢加算の廃止自体が、最低生活 以下に保護基準を引き下げていたことが明らか になったのである。さらに、そもそも 2004 年 段階では、老齢加算とあわせて母子加算も廃止 になった。母子加算の廃止の根拠としては、「母 子加算を加えた保護基準は、中位の所得の一般 母子世帯の消費水準と比較しても高い」ことが 挙げられていた。しかし、「母子家庭の窮状に 鑑み」「子どもの貧困解消を図るため」という 基本的な考え方から母子加算については、2009 年 12 月から復活をした ⁽¹⁰⁾。これら廃止のまま の老齢加算と復活をした母子加算の取り扱いか ら、岩永は「加算を廃止した保護基準でも最低 生活を下回るものではないし、逆に加算を復活 した保護基準もまた最低生活を保障する、と行 政裁量によって位置づけることが可能である」 (岩永 [2011]p.296) と、最低生活費の内容が確 定していないことを指摘している。

新潟では、老齢加算の廃止に対し、3人の原告が新潟市、新発田市を相手に訴えを起こしている(2014年1月現在継続中)。憲法25条、生活保護法3条、8条がその争点となっている。社会保障制度の根底をなす、最低生活とは何かが問われている。誰もが納得できるナショナル・ミニマムの実現に向けた取り組みが求められている。

2013年12月13日に制定された「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」において、政府の役割を「自助・自立のための環境整備等」とその範囲が矮小化されている。国民が自己責任を全うできるよう社会保障制度を拡充していくこと、国の責任を明確に位置づけることこそが重要である。

注

- (1) 2013年10月10日現在10,191件。「生活保護基準引き下げ、ガマンするしかないの?~審査請求やってみよう」http://ameblo.jp/seiho-shinsaseikyu(2013年1月7日確認)
- (2) 新潟県弁護士会「生活保護基準の引下げに強く 反対する意見書」(2012年10月17日) http://www. niigata-bengo. or. jp/about/statement/index. php?id=107 (2013年12月25日確認)。
- (3) http://www.courts.go.jp/search/jhsp0030?hanreiid=82037&hanreiKbn=02 (2014年1月11日確認)。
- (4)全世帯を収入の低い方から順番に並べて五等分してつくったグループで、第I五分位は、収入の一番低い層となる。つまり最も低い所得20%の階層となる。老齢加算廃止直前の2002年度で第1五分位の平均所得は126.9万円。全体の平均は589.3万円であった。「平成15年度国民生活基礎調査」。
- (5) 12~19歳は42,080円から38,070円、20~40歳 は40,270円から37,350円に引き下げられる。「生活 保護関係全国係長会議資料(平成25年5月20日)」。
- (6) http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000 002szwi-att/2r9852000002t006.pdf (2014年1月11 日確認)。
- (7)「新潟市中央区におけるひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査報告書」。調査は、多様な生活状況にあるひとり暮らし高齢者の実態を明らかにすることで、より効果的な支援のあり方等を検討するための基礎資料を得ること」を目的として実施した。対象は、2009年9月現在、民生委員が把握している満65歳以上のひとり暮らし高齢者(新潟市中央区在住)4,038人のうち1,346人に調査票を配布した。民生委員が把握しているひとり暮らし高齢者の概ね3分の1に対し調査票を手渡し、回収は郵送で行った。回収率は、86.1%(1,159人)であった。さらに、そこから対象を抽出して、聞き取り調査を実施した(調査時期:2010年6月、11月)(新潟市中央区社会福祉協議会・新潟県立大学[2011]参照)。
- (8) 生活保護を受給している70歳以上の単身高齢者の生活実態と意識を明らかにすることを目的に行った聞き取り調査。対象者は、新潟市在住で生活保護を受給している「新潟健康と生活を守る会」会員で、生活保護を受給している70歳以上の単身者である。70歳以上の単身会員29人のうち28人から聞き取りを行うことができた(調査時期:2010年7~8月)(小澤[2011]参照)。
- (9) 緊急時の支援者の有無について収入階層別にみると、緊急時の支援者が「いない」人では「150万円未満」が54.5%、「いる」人では「150万円未満」

- が31.6%で、倍近い違いがあった。さらに収入階層別に社会参加活動への参加状況をみると、「参加していない」人の43.5%は「150万円未満」で、参加している人と比べて2倍近い違いがあった(小澤[2013] pp.63-64)。
- (10) なお「被保護母子世帯の日々の生活に関する アンケート結果」(2010年6月) から、母子加算 の復活によって出費が増えた項目(複数回答) は、 「子どもの衣服費」「子どもの教育費」「子どもの 学校行事に関する費用」が上位であった。http:// www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000007dnbatt/2r98520000007dpo.pdf(2014年1月11日確認)。

引用文献

稲葉剛(2013)『生活保護から考える』岩波新書。

- 岩永理恵(2011)『生活保護は最低生活をどう構想したか-保護基準と実施要領の歴史分析』ミネルヴァ書房。
- 小澤薫(2011)「新潟市におけるひとり暮らし高齢者 の生活の基本的特徴について-生活保護受 給世帯の調査から-」『国際地域研究学会 (AISRD国際地域研究学会)』 2号。
- (2013)「孤立する高齢者のニーズと地域福祉の 課題」『人間生活学研究(新潟人間生活学会)』 4号。
- 新潟市中央区社会福祉協議会·新潟県立大学(2011)「新 潟市中央区におけるひとり暮らし高齢者の生 活と意識に関する調査報告書」。
- 沼田崇子(2013)「生活保護に関する地方における高齢者の生活実態について」(陳述書)。
- 布川比佐史(2008)「老齢加算・母子加算・生活扶助 基準の検証に関する論争点」『静岡大学経済 研究』13(1)。
- 吉永純(2011)『生活保護の争点』高菅出版。
- 『生活保護手帳別冊問答集2013』中央法規。

小児における簡易型皮脂厚計の計測精度の検討

伊藤 巨志

新潟県立大学

A Study on Measurement Precision of Plastic Skinfold Caliper in Infants.

Kiyoshi ITO

キーワード: 小児、簡易型皮脂厚計、栄研式皮脂厚計、単回帰分析

Key Words: Infants, Plastic Skinfold Caliper, Eiken-Type Skinfold Caliper, Simple Linear Regression Analysis

1. はじめに

平成18年度学校保健統計調査報告書は、性 別・年齢別に身長別平均体重を求め、その平均 体重の120%以上を肥満傾向児、80%以下を痩 身傾向児とした方式から、肥満度を求める方式 に変更した最初の年である。その結果は、幼稚 園5歳児(年長)の肥満傾向児が男児2.59%、 女児 2.97%と痩身傾向児が男児 0.39%、女児 0.42%であった。平成24年度は、肥満傾向児 が男児 2.41%、女児 2.36%と痩身傾向児が男 児 0.36%、女児 0.35%となり、男女児とも減少 した¹⁾。しかし、学校保健統計調査では肥満度 20%以上を肥満傾向児と判定しているが、平成 12年乳幼児身体発育調査報告書に基づき2)肥 満度15%以上20%未満を「太りぎみ」として 加えると数値に現れない肥満傾向児の増加が 推測される。平成24年度の結果では、小学校 一年生になると肥満傾向児は男子 4.09%、女子 4.37%と幼稚園5歳児より大幅に増え、中学校 一年生まで該当者割合は上昇を続ける¹⁾。

筆者は、 $3.5 \sim 6.5$ 歳の幼児を対象として 1995年 $^{3)}$ 、2000年 $^{4)}$ 、2005年 $^{5)}$ 、2010年 $^{6)}$ の 5年毎に身長、体重、皮脂厚の計測を行い横断的な発育研究を行ってきた。これらの研究から、皮脂厚は性差があり、年齢が高くなるに従って

その差が大きくなることが明らかになった。また、肥満度や BMI では肥満傾向と判定されなくても、皮脂厚(上腕三頭筋+肩甲骨下部)から軽度肥満(男児 20mm 以上、女児 25mm 以上)と判定される幼児が 5歳から 6歳にかけて多くなることが明らかになった 3.60。肥満度や BMIによる判定と皮脂厚による判定を用いることで、肥満の幼児を見逃すことなく早期に対応することが可能となる。その為には皮下脂肪を計測する器具の普及が必要である。

一般的に用いられる栄研式やハーペンデン式、ランゲ式の皮脂厚計は、幼稚園や保育所に設置するには高価である。近年、非常に安価な簡易型皮脂厚計が開発され、インターネットを利用して気軽に購入する事が可能となった。簡易型皮脂厚計は、栄研式のように接点圧力を国際規定圧(10g/mm²)に調整することなく使用することができる。簡易型皮脂厚計を利用するには、簡易型皮脂厚計の精度を検討する必要がある。先行研究では、川崎らは6~15歳の小児97人⁷⁾、杉山らは65歳以上の高齢者16人⁸⁾、高谷らは6~14歳の男児199人、女児122人⁹⁾の上腕三頭筋と肩甲骨下部の皮脂厚を簡易型皮脂厚計と栄研式またはランゲ式皮脂厚計を用いて計測した結果、各測定部位の計測値

間に高い相関を確認している。簡易型皮脂厚計を利用することは、皮脂厚計の代用として有用性があると考えられる。なお、就学前の小児を対象とした研究が行われていないことから、幼稚園と保育所での普及を想定した場合、6歳未満を対象とした確認が必要である。また、簡易型皮脂厚計はインターネットで検索すると数種類ある。本研究では一番安価な器具と日本人の新身体計測基準値(JARD2001)¹⁰⁾で使用されている器具を用いて、栄研式皮脂厚計との比較を行い、簡易型皮脂厚計の計測精度を検討したので、報告する。

2. 研究方法

1) 対象

調査対象は、新潟県内の幼稚園2カ所、保育所6カ所に通園する3歳児(年少)~5歳児(年長)の健康な幼児、男児163人、女児158人、合計321人とした。

2)調査期間

調査期間は2013年6月~8月である。年齢 は、Microsoft Excelの日付(シリアル値)に 基づいて以下の式で計算した。

年齢= (調査日-生年月日) ÷ 365.25 なお、閏年を考慮してその日数を「365.25」で 除して十進法とした。

3)皮脂厚計測

皮脂厚計測は、①竹井機器製栄研式皮下脂肪 測定器(TK-11258)(以下:栄研式皮脂厚計: 写真1)、②アボットジャパン株式会社アディ ポメーター(以下:簡易型皮脂厚計A:写真 2左)、③CLIP FAT MEASUREMENT(簡 易型皮脂厚計B:写真2右)の3器具を



写真 1. 栄研式皮脂厚計



写真 2. 簡易型皮脂厚計 (左:A,右:B)

使用した。簡易型皮脂厚計のA・Bとも予備を含めて3箇を準備した。計測者は上腕三頭筋、肩甲骨下部と臍部の3部位を1995年から5年ごとに2千人前後を計測している筆者が行った。

計測部位は,3.5歳から6.5歳において加齢による変動が大きく $^{3.4.5.6}$ 、先行研究 $^{7.8.9}$ で計測が行われていない、臍部の皮脂厚とした。計測は立位にて右体側で行った。

計測の順番は、最初に栄研式皮脂厚計で行い、 その後簡易型皮脂厚計 A と簡易型皮脂厚計 B を使用した。簡易型皮脂厚計 A と簡易型皮脂 厚計 B の順番は、幼稚園と保育所 1 カ所ごと に変えた。計測回数は、一人に対して 3 器具で 各 3 回、計 9 回行った。計測値は、3 回の平均 値をもって決定した。計測可能単位は、栄研式 皮脂厚計が最小単位 0.5mm、簡易型皮脂厚計 A と簡易型皮脂厚計 B が最小単位は 1 mm で ある。ただし、簡易型皮脂厚計 A と簡易型皮 脂厚計 B の目盛りは 2 mm ごとの為、目盛り

表1. 栄研式皮脂厚計と簡易型皮脂厚計Aの皮脂厚(臍部)計測値と検定結果

性別 -	栄研式皮脂厚計		簡易型皮脂厚計A		簡易型皮脂厚計B	
	M	SD	M	SD	M	SD
男児(N=163)	5.97	3.05	5.89	3.28	6.59	3.06
女児(N=158)	6.61	2.95	6.52	3.06	7.21	2.97

注)M:平均值, SD:標準偏差

と目盛りの中間を最小単位1mmとした。

4) 資料の分析

栄研式皮脂厚計、簡易型皮脂厚計 A、簡易型皮脂厚計 Bで求めた皮脂厚(臍部)の値は、性別に平均値と標準偏差を算出した。

計測精度を明らかにするために、栄研式皮脂厚計で求めた皮脂厚(臍部)値(以下:計測値)を独立変数、簡易型皮脂厚計 A と簡易型皮脂厚計 B で求めた計測値を従属変数として、単回帰分析を行った。計測値の関連度を見るために相関係数を求めた。また、一方の変数の情報によって他方の分散を説明するために決定係数を求めた。有意水準は5%未満とした。なお、統計解析には Microsoft Excel 2011 for Mac、および SPSS Ver.21 for Mac を使用した。

5) 倫理的配慮

対象となる幼児の保護者には、書面の研究依頼書にて研究依頼を行い、研究同意書による研究協力の承認を得た。研究依頼書には、「研究目的」「参加の任意性」「撤回の自由」「個人情報の保護」などについて明記した。また、調査当日は幼児に説明を行い、計測を拒否する場合は対象から除外した。なお、本研究は、新潟県立大学倫理委員会 2013 年(承認番号 1302)の承認を得て実施した。

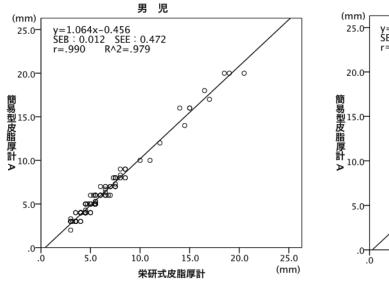
3. 結果

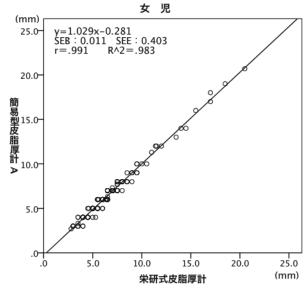
男児 163 人(平均年齢 4.87 ± 0.84 歳、最小 3.32 歳、最大 6.36 歳)、女児 158 人(平均年齢 4.80 ± 0.90 歳、最小 3.25 歳、最大 6.39 歳)の皮脂厚(臍部)の平均値と標準偏差の結果を表 1 に示す。

単回帰分析の結果、栄研式皮脂厚計と簡易型 皮脂厚計 A の計測値は図1、栄研式皮脂厚計 と簡易型皮脂厚計 B の計測値は図2に示す。

栄研式皮脂厚計の計測値と簡易型皮脂厚計 A の計測値の計測精度は、男児において有意な回帰式: Y=1.064X-0.456 (Y:簡易型皮脂厚計 A の計測値、X:栄研式皮脂厚計の計測値)が得られた。この回帰式による推定値の標準誤差は 0.47mm であった。また、相関係数は 0.990と有意な高い値であった。決定係数は 0.979であった。同様に女児において有意な回帰式: Y=1.029X-0.281 (Y:簡易型皮脂厚計 A の計測値、X:栄研式皮脂厚計の計測値)が得られた。この回帰式による推定値の標準誤差は 0.40mmであった。また、相関係数は 0.991 と有意な高い値であった。決定係数は 0.983 であった。

栄研式皮脂厚計の計測値と簡易型皮脂厚計 B の計測値の計測精度は、男児において有意な回帰式:Y=0.991X+0.672(Y:簡易型皮脂厚計 B の計測値、X:栄研式皮脂厚計の計測値)が得られた。この回帰式による推定値の標準誤差





注)SEB:回帰係数の標準誤差 SEE:推定値の標準誤差

図1. 栄研式皮脂厚計と簡易型皮脂厚計 A の皮脂厚 (臍部) 回帰分析

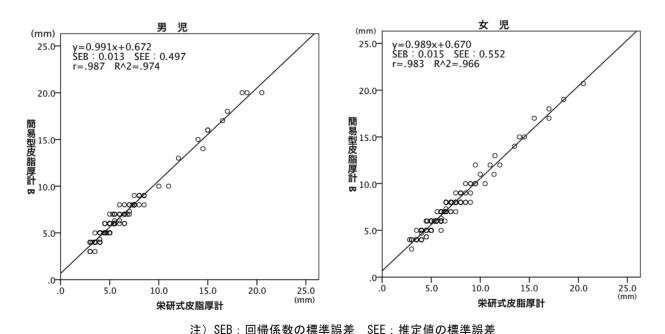


図2. 栄研式皮脂厚計と簡易型皮脂厚計 B の皮脂厚 (臍部) 回帰分析

は 0.50mm であった。また、相関係数は 0.987 と有意な高い値であった。決定係数は 0.974 であった。同様に女児において有意な回帰式: Y=0.989X+0.670 (Y:簡易型皮脂厚計 B の計測値、X:栄研式皮脂厚計の計測値)が得られた。この回帰式による推定値の標準誤差は 0.55mmであった。また、相関係数は 0.983 と有意な高い値であった。決定係数は 0.966 であった。

4. 考察

簡易型皮脂厚計の精度に関する検証は、先 行研究で簡易型皮脂厚計Aを用いて小児と 成人で行われている。川崎らは97人の6~ 15歳の小児においてランゲ式皮脂厚計 (Beta Technology 社)と比較して、上腕三頭筋皮下 脂肪厚では男子 r^2 =0.947, 女子 r^2 =0.825, 肩甲 骨下部皮下脂肪厚では男子 r²=0.978. 女子 r² =0.971 と高い相関を確認している7)。杉山らは 65歳以上の高齢者16人において栄研式皮下脂 肪計(ヤガミ社)と比較し上腕三頭筋皮下脂肪 厚で r=0.981, 肩甲骨下部皮下脂肪厚で r=0.983 と高い相関を確認している⁸⁾。高谷らは男児 199人、女児122人の6~14歳においてラン ゲ式皮脂厚計 (Beta Technology 社) と比較し て、上腕三頭筋皮下脂肪厚では男児 r=0.951. 女 児 r=0.951, 肩甲骨下部皮脂厚では男児 r=0.984, 女児 r=0.977 と高い相関を確認している⁹⁾。本 研究では、川崎ら、杉山ら、高谷らで用いられた簡易型皮脂厚計 A と栄研式皮脂厚計を単回帰分析した結果、計測精度は男児 r=0.990、r²=0.979、女児 r=0.991、r²=0.983 と高い相関、決定係数を得た。対象年齢と計測部位による違いはあるが先行研究よりも高い相関であった。一方、簡易型皮脂厚計 B と栄研式皮脂厚計の計測精度は、男児 r=0.987、r²=0.974、女児 r=0.983、r²=0.966 と高い相関、決定係数を同様に得た。簡易型皮脂厚 A と簡易型皮脂厚 B の計測精度は非常に高く、栄研式皮脂厚計の代用は十分可能と考えられる。

5. まとめと今後の課題

新潟県内の幼稚園と保育所、計8カ所に2013年在籍した男児163人(平均年齢4.87 ±0.84歳)、女児158人(平均年齢4.80 ±0.90歳)を対象として、栄研式皮脂厚計と簡易型皮脂厚計2種類を使用して皮脂厚(臍部)の計測を行い、簡易型皮脂厚計の計測精度の検討を行った結果、次の知見を得た。本研究対象年齢と部位においてアディポメーターとCLIPFAT MEASUREMENT は、栄研式皮脂厚計との計測精度の結果、アディポメーターでは男児r=0.990、r²=0.979、女児r=0.991、r²=0.983、CLIP FAT MEASUREMENT では男児r=0.987、r²=0.974、女児r=0.983、r²

=0.966 と高い相関、決定係数であり、簡易型 皮脂厚計は栄研式皮脂厚計と同等の精度で計測 が可能であることが確認された。

今後の課題としては、アディポメーターと CLIP FAT MEASUREMENT はプラスチック 製であるため、素材の耐久性について検討が必要と思われる。本研究を実施するに当たり、先行研究⁸⁾で耐久性が報告されていたアディポメーターは男女合計 321 人に対して 900 回以上の計測を 1 個で終了したのに対し、CLIP FAT MEASUREMENT は、用意した 3 箇とも 300 回程度の計測で中心部が折れてしまい計測不可能となった。簡易型皮脂厚計を選択する場合は、値段と強度を考慮した選択が必要と考えられた。

謝辞

本研究を遂行するにあたりご協力をいただきました、幼稚園・保育所の園長、所長並びに担任教諭、保育士の皆様、加藤奈緒美さん、坂田 美紅さんに深謝申し上げます。

本研究は「日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)課題番号 25350935」の助成を受け実施した。

参考・引用文献

- 1) 平成24年度学校保健統計調查報告書. 文部科学 省生涯学習政策局調查企画課.
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/kekka/k_detail/1331751.htm (2013.12.20)
- 2) 平成12年乳幼児身体発育調査報告書. 厚生労働 省雇用均等・児童家庭局母子保健課(監修)財団法 人母子衛生研究会(編)母子保健事業団. 2002.
- 3) 伊藤巨志. 新潟市内における幼児の皮脂厚(上腕, 背部, 腹部) に関する研究-皮脂厚の加齢による変化と肥満の判定について-. 小児保健研究1996;55(6):736-744.
- 4) 伊藤巨志. 幼児期における皮脂厚(上腕, 背部, 腹部) の発育に関する横断的研究. 小児保健研究 2002; 61(3): 450-456.
- 5) 伊藤巨志. 幼児期における皮脂厚発育の横断的研究 2005年の調査から-. 小児保健研究 2008; 67(3):471-477.
- 6) 伊藤巨志. 幼児(3.5歳~6.5歳) における皮 脂厚の横断的研究-皮脂厚と肥満度を用いた発育評

- 価 . 人間生活学研究 2013; 4:79-89.
- 7)川崎康寛,高谷竜三,井代 学,岡空圭輔,間 敦子,成山紀子,玉井 浩. 簡易型皮脂厚測定器 の有用性について.肥満研究 2000;6:150
- 8) 松田 朗, 細谷憲政(監修) 小山秀夫, 杉山みち子 編:これからの高齢者の栄養管理サービス-栄養ケアとマネジメント-. 東京, 第一出版.1998.
- 9) 高谷竜三, 井代 学, 岡空圭輔, 間 敦子, 成山 紀子, 難波直樹, 川崎康寛, 植村 隆, 玉井 浩. 小児における簡易型皮脂厚計の有用性と意義. 小児 科 2003; 44(10): 1560-1565.
- 10) 日本人の新身体計測基準値 (JARD 2001). 栄養-評価と治療. 東京, メディカルレビュー社.2002.

The Pianistic Legacy of Olga Samaroff: Her Contributions to the Musical World

Reiko ISHII

Key Words: Olga Samaroff, piano pedagogy, pianist, teaching philosophy

1. Introduction

1.1 Purpose of the study

This study examines the life and accomplishments of Olga Samaroff, one of the most famous and influential American musicians during the first half of the twentieth century, and discusses her contributions to music education and the musical world. Samaroff was an international concert pianist and a wife of the conductor Leopold Stokowski as well as a successful piano teacher and writer. This research begins with her biography, describes her pedagogical method and teaching philosophy, and then, discusses how her unique teaching method and high standards of musicianship influenced and contributed to culture and society in the U.S.

1.2 Significance of the study

To date, research concerning Olga Samaroff is limited even though she made distinguished contributions to the classical music scene. Samaroff is a legendary but almost forgotten pianist of the early 1900's who was overshadowed by Leopold Stokowski, her second husband as well as renowned conductor. Especially outside of the U.S., she is relatively unknown to most people and there is no publication available on Samaroff in Japan.

In general, traditional piano teaching method is that student should follow what teacher says and imitate his or her teachers' performance. Samaroff's teaching method and philosophy were completely opposite from the traditional one. There were two purposes of her piano teaching, musical independence and human development of piano students. Author believes that these purposes are extremely important principles for pianists, piano teachers, and piano students.

Since Samaroff had a great influence on the musical world not only in the U.S. but throughout the world, it is indispensable for pianists and teachers to know her life and career. Anyone who wishes to play or teach the piano will find this study helpful and significant to the teaching of music.

2. Biography

2.1 Life as a pioneer

Olga Samaroff Stokowski (1880-1948) was the first American woman to win entrance into piano class at the Paris Conservatoire Nationale de Musique (1895); the first American female pianist to make her concert debut at the Carnegie Hall (1905); the first American pianist to perform all thirty-two Beethoven sonatas in public (1920-21); the first woman to serve as music critic for a New York daily newspaper (1926-27); the first American-born member of the piano faculty at the Juilliard School (1924-48); and one of the first female pianists to make recordings (1908). Her students include many prominent names from the musical

world of the last half of the twentieth century such as William Kapell, Joseph Battista, Rosalyn Tureck, Maurice Hinson, Alexis Weissenberg, and Eugene List.²

Samaroff strove for and gained musical success and reputation even though there were strong prejudices against both women and American concert performers. In 1928, in order to oppose the international prejudice, she founded the Schubert Memorial, a competition for young American performers, providing professional performance opportunities for them to get a hearing in the larger concert hall. She also realized that one of the great needs of America was to educate audiences. In 1933, she initiated and organized the Layman's Music Courses, an innovative and successful course for adult people that emphasized active listening. She authored a series of books in connection with these courses and lectured widely.

2.2 Early years

Olga Samaroff, whose birth name was Lucy Mary Olga Agnes Hickenlooper was born in San Antonio, Texas on August 8, 1880. Both her maternal grandmother, Lucy Palmer Loening Grünewald, who had also been a concert pianist in the United States and Europe, and her mother, Jane Loening Hickenlooper, were talented piano teachers. They recognized Samaroff's musical ability and gave her piano lessons as soon as she could reach the keyboard.³ Although her mother contributed to Samaroff's musical training, it was chiefly her grandmother who taught the early fundamental disciplines and technical mastery to her. Olga Samaroff wrote many years later:

I remember thinking . . . that she somehow made me feel ashamed when I played wrong notes. She not only corrected them, but she managed to make me feel it would have been much simpler to play the right ones in the first place. She was ahead of her time. 4

With her grandmother, Samaroff moved to Paris in 1894 for her musical studies. After a year of study, she became a first American woman to win a scholarship to study at the Paris Conservatoire Nationale de Musique. There she studied piano with Elie M.Delabord. She wrote memories of Delaborde:

He greeted me at my first lesson with the words: "You are an American, are you? Why do you try to play the piano? Americans are not meant to be musicians!" He then gruffly ordered me to play for him and while I did so he relentlessly beat time with his foot upon a little wooden footstool, muttering to himself a sort of running commentary on Americans and their lack of musical talent. That experience made an indelible impression on me. . . ⁵

She also wrote:

As time went on, I became the favorite pupil in his class, but try as I would, I could never quite banish the memory of his ruthless reception of "L'Americaine."

These impressions must have influenced Samaroff's views on piano teaching in later years.

After she graduated from the Paris Conservatoire Nationale de Musique, she went to Berlin with her grandmother in 1898. She studied piano with Ernst Jedliczka and Ernest Hutcheson. After a few years of music study in Berlin, in 1900, Samaroff married Boris Loutzsky, a Russian civil engineer from the Russian embassy in Berlin.⁷ They spent their time between St. Petersburg and Berlin, which were cultural centers in the world. For over three years she temporarily gave up her plans for a career as a pianist, but her interest in music continued:

Having abandoned all idea of a concert career, I had given free rein to my interest in other types of music.

I had explored chamber music and orchestral scores, made music with the few musicians I knew at that time, and spent a large part of my life in concert halls and opera houses. All this widened my musical horizons and proved to be very valuable when I became a musical critic and lecturer, but at the time my actual piano-playing suffered.⁸

2.3 Life as a pianist

In 1904, she divorced Boris Loutzsky and decided to purse a concert career. She returned to the United States and changed her name from Hickenlooper to something more exotic. She chose "Olga Samaroff" and felt that it would be fashionable and good for her career to have a Russian sounding name.⁹

Samaroff made her professional debut in January 1905 with the New York Symphony Orchestra under the baton of Walter Damrosch at Carnegie Hall in New York. Her program for the concert consisted of Liszt's Piano Concerto No. 1 in Eb Major, Schumann's Piano Cnocerto in A Minor, Op. 54, and some solo pieces by Tchaikovsky, Chopin, and Sgambati. Good reviews led to several private engagements, and in May she made her London debut. From 1906 her concert career flourished and she became internationally successful. In 1911, Samaroff married the conductor Leopord Stokowski and gave up performing. She wrote:

In 1911 I terminated my contract with Ellis and gave up the whole thing (as I thought permanently) in order to be married to Leopord Stkowski. . . . I was very much in love, and was quite willing to agree that it was too difficult to combine marriage and a career. 11

When she met Stokowski, he was unknown church music director. Stkowski's early career as a conductor of the Cincinnati Symphony Orchestra and of the Philadelphia Orchestra was managed almost entirely by Samaroff since she had powerful connections.¹² Although she spent the early years of her marriage to support her husband, she began to perform again in 1913 and became active as a performer after her divorce in 1923. Samaroff and Stokowski had one daughter, Sonya Maria Noel, who was born in 1921.

During the course of her concert career, Samaroff played with most of leading orchestras in the United States and also concertized in the major cities of Europe. She performed with many famous musicians such as violinist Fritz Kreisler, violinist Efraim Zimbalist, and Kniesel String Quartet, cellist Hans Kindler, and singer Geraldine Farrar.¹³ Her notable performance was her recital series of Ludwig von Beethoven's thirty-two piano sonatas in Philadelphia and New York, in 1920, years before Artur Schnabel considered such a project.¹⁴

In addition to her concert career, Samaroff became involved in other musical activities, making piano recordings and teaching piano. Her first experience in making records was with Welte Mignon Company in Germany. Later recordings were made with Victor Talking Machine Company in New Jersey. She recalled how her first recording were planned:

Very often a battle with the company on the choice of music would result in a sort of compromise. For instance, they would let me play a Rhapsody of Brahms if I would consent to record the Spring Song of Mendelssohn. I never agreed to anything below a certain artistic level, but I always chafed at wasting of the making of a record on an innocuous composition. The more I played that cheerful Spring Song, the more innocuous it seemed. The record I finally made of it is probably the coolest rendition it has ever had. ¹⁶

Samaroff was forced to cancel all concert engagements when she hurt her arm in 1926. By the time she had recovered from her injury, she became more involved in the personal concerns of her pupils and less interested in performing. She wrote:

There was much else I wanted to do. I was deeply interested in writing a novel. It may or may not ever

see the light of day, but at the time I was deeply engrossed in it. Each year my little daughter needed more of my time and attention, and, in addition, my piano pupils were presenting a problem that had been causing me increasing anxiety. For all these reasons I decided not to resume public playing. I did not announce permanent retirement from the concert stage, nor did I give any farewell concerts. I simply retired.¹⁷

2.4 Life as a teacher

Samaroff held a teaching position at the Juilliard Graduate School from 1924 until her death in 1948. She was selected as the first American-born member of the piano faculty at the Juilliard School. She felt that she was even happier in teaching and working for the young artists than in her own public career. She possessed a combination of French, German, and Russian piano styles and technique; the French tradition of gracefulness, elegance, clarity and the German and Russian traditions of a phenomenal technique combined with passion and dramatic power. She always tried to establish herself as an independent musician who was free from any nationalistic traditions. Musical independence was the most important teaching philosophy when she began teaching at Julliard School.

In 1928, Samaroff accepted a teaching post and served as chair of the piano department of the Philadelphia Conservatory. Her weekly trip between New York and Philadelphia lasted another twenty years. Since the conservatory accepted beginners, amateurs, and talented musicians, the performance level of the students was lower than the Julliard students, but there were many students who wanted to become music teachers. She had great interests in music education and training music teachers. She wrote:

One of my chief interests in teaching has always been the development of outstanding teachers. I also found splendid material for this type of work at the Philadelphia Conservatory.²⁰

She believed that America needed more well-trained music teachers and musicians throughout the country and encouraged some of her students to return to their hometowns to educate the public about music. For the next two decades (1928-48), she had become a powerful, demanding music teacher.

2.5 Her numerous public activities

In addition to her teaching, Samaroff was involved in numerous public activities related to music. From 1926 to 1928, while working as chief music critic for "The New York Evening Post," she became a controversial figure in journalism.²¹ In 1928, Samaroff established the Schubert Memorial Foundation, the first competition only for Americans, which provided professional performance opportunities for music students. She also created Layman's Music Courses which educated audiences in music study in 1932. She wrote:

I felt it would be more constructive to work at an increase in audiences rather than refuse education to gifted potential performers. Owing to this conviction, work on the Schubert Memorial project and Layman's Music Course became inseparably bound up in my mind. They complemented each other.²²

She published four books to accompany the course: The Layman's Music Book, The Magic World of Music, A Musical Manual, and The Listener's Music Book, and her autobiography, An American Musician's Story. She presented educational broadcasts on radio and television and wrote numerous magazine articles on musical topic.

During the Great Depression she helped organize the Musician's Emergency Aid, and in 1935 she became one of the twenty-five musicians chosen to work for a Works Progress Administration (WPA) project, as a part of President Franklin D. Roosevelt's "New Deal." Her various award included honorary doctor of

music degree from the University of Pennsylvania (1931) and the Cincinnati Conservatory of Music (1943). In 1944 President Roosevelt appointed her a member of the Advisory Committee on Music to the Department of State.²³ Olga Samaroff died in New York City on May 17, 1948.

3. Her pedagogical method and teaching philosophy

3.1 Musical independence

Samaroff had two major goals of her piano teaching: first, the goal of musical independence, the concept that each student must work out his or her individual approach on a composition, and second, the broader goal of human development for her students.²⁴ One of her students stated:

One of the big things was that she made you think for yourself. Discovery was a very important part of the educational process. She insisted on a tremendous amount of independent study . . . but she gave you hints and encouragement.²⁵

She believed that the first step for the musical independence was accuracy in musical performance. She described her student William Kapell's first piano lesson with her in 1936 at the age of fourteen:

He brought me his first assignment—a Beethoven Sonata—with a wild assortment of mistakes. Before he had played eight measures I decided not to correct them and I let him storm through the first movement without comment . . . Then I closed the book and told him that if he needed to be told an F-sharp was an F-sharp, and a quarter note a quarter note, he would have to seek another teacher.²⁶

Smaroff insisted that her students should find their own performance style, not imitate her playing. She did not perform for her students during their lessons, except for occasional demonstration to solve a technical problem, so that students were not able to imitate her playing. As a result, her students' performances were quite varied. She wrote:

I will not perform as an example, because I don't want you to imitate my interpretation. I want you to find your own, not through any coaching, but through teaching in generalities, broad concepts, knowing the significance of the composer and music, and exhausting the printed page.²⁷

She claimed that watching her former husband, Stokowski's rehearsal had given her a guide for teaching. She advised her students to study the score away from the piano, to mark it, sing it, and conduct it, as Stokowski had done.²⁸

3.2 Method of work

Samaroff summarized her "method of work" which listed suggestions for practice in order to realize musical independence as follows:

- 1. Examine the score away from the piano.
- 2. Form musical and imaginative interpretative concept of the goal towards which you will work.
- 3. In order to save time, instead of reading through, take the first eight or twelve measures. Examine carefully for phrasing, type of touch, dynamics, accents, fingering, division of hands, and pedaling.
- 4. Repeat this section slowly at least twenty-five times, with all these things included, plus mental concentration.
- 5. Practice the entire piece in small sections in this manner: Every time you stumble, examine whether it was caused by a special technical difficulty or whether you slipped a cog in

concentration.

- 6. If you find a special difficulty within these passages, isolated it for even more intense work. Master the special difficulty before going back to practice the section as a whole.
- 7. NEVER LET REPETITION BECOME MECHANICAL. If you are tired, stop for fifteen minutes or so.
- 8. Every time you begin practicing any section, go over it for accuracy.
- 9. Remember that the object and inevitable result of practice is the establishment of habit of playing a certain thing in a certain way.
 - 10. Do not establish the wrong habit.
 - 11. Even though working slowly and carefully, keep in mind the elements of mood and feeling.
 - 12. The playing of music on the piano is a very complex function, including as it does the spiritual, the intellectual, the emotional, the imaginative, and the physical powers of the player. This complexity must be practiced.
 - 13. Budget time and work on schedule.
 - 14. NEVER practice more than two hours at a time.

3.3 Human development

The second main goal of her piano teaching was to help her students become a well-rounded human being. Samaroff printed the following words in 1948:

The human being who develops his own highest possibilities is a success no matter what the ensuing circumstances of his life may be.³⁰

This word shows her overall purpose in teaching, which is the human development of her students. She also mentioned:

The world is full of 'slick' pianists. By that I mean the pianist who can play a great many notes at once, achieve great speed, read well at sight, and memorize a great many pieces. This is all praiseworthy and requires a great deal of hard work, but unfortunately one can do all these things without being an artist.³¹

She believed that one could not be musically mature while one was humanly immature. Samaroff did not work much with fingering and technique, but expected her students to work out every aspect of the score, including dynamic levels, tempo, and imaginative interpretation. When she taught piano to her students, she taught in broad musical concepts and placed piano music as part of a larger cultural experience.

Samaroff expected all her students to learn music from all periods and styles of the keyboard repertoire and concertos plus the orchestra parts.³² She felt that piano students should become well-rounded musicians. She mentioned:

Regard the mastering of your chosen instrument as only one step on the road of progress toward virtuosity, the next move being to take advantage of every opportunity offered to store away knowledge and keen appreciation of music in all forms of its expression, that is to say, music outside the pale of the particular branch in which you specialize. Such a plan, if systematically and thoroughly pursed, cannot help but unfold new thoughts, new ideas, and new views, by establishing a comprehensive understanding of the foundation on which the art as a whole is built, and at the same time broadening your artistic horizon.³³

Rosalyn Tureck, one of her students, who became a specialist in Bach later, said, "Madam kept me buried under a load of original manuscripts and made me plow my way out." Samaroff also required her students to learn as widely as possible, especially in other arts, history, and literature. She believed that knowledge of

the related arts was also very important in order to be mature artists. She often sent her students to museums, art galleries, concerts, theatres, and cultural events to broaden their cultural experiences and stimulate their human development.³⁵

4. Her influence on the musical world

4.1 Contributions to the society

Samaroff's distinguished contributions to music education and the musical world are remembered by her students, many of whom are still actively performing and teaching today. After her death, her students established The Olga Samaroff Foundation to raise money for poor music students. In 1973, at the twenty-fifth anniversary of Samaroff's death, many of her students and friends dedicated a memorial piano studio at the old Juilliard School of Music. In their memorial letter to the *New York Times*, her students praised her with affection, respect, and gratitude:

... her lasting renown in all fields of musical endeavor, as a concert pianist, teacher, author, critic, and lecturer.... Her greatness as a musician was surpassed only by her greatness as a human being.³⁶

As a piano teacher, Samaroff's goal was to help her students become independent musicians as well as well-rounded people. Subsequently, it was her students who have carried on her unique teaching method and high standards of musicianship in the classical music scene. She opened the musical door that had traditionally been closed to Americans and to women. She often encouraged her students who were not destined for a concert career to return to their hometown in order to teach, give concerts, and help to raise the musical standards where they were living. She tried to develop audiences of "active listeners" and founded The Layman's Music Courses.

She also had a great influence on the musical world in many ways. One of the examples was that Eugene Ormandy, the young conductor, obtained the position of a conductor of Philadelphia Orchestra for Stokowski's replacement thanks to Samaroff. Although she spent most of the time in New York after her divorce from Stokowski in 1923, she was still involved in the Philadelphia music circle, and wrote her recommendation to the orchestra.

4.2 Her most famous students and their accomplishment

Her most famous students such as William Kapell, Rosalyn Tureck, Alexis Weissenberg, Eugene List, Joseph Battista, and Maurice Hinson made their careers as specializing in contemporary music or the literature of a specific period.³⁷ They expressed high standards of musicianship which were inherited from Samaroff.

After winning the Philadelphia Orchestra's youth competition and the Naumburg Award, **William Kapell** (1922-1953) made his New York debut in 1941. His father was of Spanish-Russian Jewish ancestry and his mother of Polish descent. He appeared as a soloist with the major orchestras in the United States and Europe, specializing in modern music. When he was still 31 years old, he was killed in the crash of a commercial airliner in 1953.

Born of Russian *émigré* parents in Chicago in 1914, **Rosalyn Tureck** (1914-2003) made her public debut in Chicago at the age of nine. In concert career she dedicated herself mainly to the music of J.S. Bach. From 1960 she concentrated her activities on the keyboard, making appearances as a harpsichordist and a clavichordist as well as pianist, and she made a world tour in 1971. She held teaching posts at the Philadelphia Conservatory of Music, Juilliard School of Music, Mannes School of Music, Yale University, and University of California, San Diego. She published *An Introduction to the Performance of Bach*.

Bulgarian-born, to Jewish parents, **Alexis Weissenberg** (1929-2012) migrated to the U.S., enrolling at the Julliard School of Music as a pupil of Olga Samaroff in 1946. The following year, having won the Leventritt Competition, he made his debut with the Philadelphia Orchertra under the baton of George Szell playing Rachmaninoff's Piano Concerto No.3. He possessed spectacular technique following Russian School pianists although he never used it for the solo purpose of showing his virtuosity.

Eugene List (1918-1985) made his debut with Los Angels Philharmony Orchestra at the age of 12. He played the solo part in the American premier of Shostakovich's Piano Concerto No.1 with the Philadelphia Orchestra in 1934. His repertoire was wide-ranging, from Mozart through the moderns, but was especially associated with the music of Louis Moreau Gottschalk, the 19th American composer. He was for some years the head of the piano faculty at the Eastman School of Music and also taught at New York University.

Joseph Battista (1918-1968) was born in Philadelphia in 1918 to Italian immigrants. His career was launched when he appeared as guest soloist with the Philadelphia Orchestra under the baton of Eugene Ormandy. He won Guiomar Novaes Award and fulfilled a number of recording contracts. He held teaching posts at the Philadelphia Conservatory of Music, Juilliard School of Music, and Indiana University.

Maurice Hinson (1930-) is a distinguished authority on piano literature. The Music Teachers National Association has honored him with a Lifetime Achievement Award for his contributions to piano teaching. He is the author of many books, including *Guide to the Pianist's Repertoire*, and numerous articles related to piano music, and also the editor of piano music for Alfred, Boosey & Hawkes, and other publishers. He has taught, performed, lectured and given master classes worldwide, and his books and editions have become standards for piano teachers and students throughout the world.

5. Conclusion

This study has examined the life and achievement of Olga Samaroff and how her teaching method and high standards of musicianship have influenced and contributed to the musical world. She believed that being artist was not only a question of what the musician could do, but what he or she was. The author also believes that two purposes of Samaroff's piano teaching, musical independence and human development of piano students, are extremely important principles for pianists and piano students around the world today because musician's personality is reflected in their performance. Pianists need to gain the confidence to express their own feelings and emotions on the piano.

Samaroff was a true artist who sought to express herself and to teach her students to express themselves. She encouraged her students to find their own way in order to create their music, thus many of her students became international-level pianists or piano teachers. In general, traditional piano teaching method is that student should follow what teacher says and imitate his or her teachers' performance which is opposite of Samaroff's idea. Since there are still many such piano teachers in Japan, many piano students and pianists have spectacular piano techniques, striving for perfection of the skills, without being an artist. That's why piano teachers need to know Samaroff's teaching method and philosophy to develop their pedagogical skills.

Samaroff never took a small view of her art. She always saw human life in the large and music in society. She always had a concern to educate the public about music and realized that the future of music in the world required more educated listeners. Her students have carried on her teaching method and philosophy, thus her achievements assured her continuing legacy. It is author's hope that this study will help anyone wishes to play or teach the piano to become a well-rounded musician and human being, and to foster next generations in order to build a better society.

- 1 Donna Staley Kline, *Olga Samaroff Stokowski: An American Virtuoso on the World Stage* (College Station: Texas A&M University Press, 1996), Preface, xiv.
- 2 Donna Pucciani, "Olga Samaroff (1882-1948), American Musician and Educator" (Ph. D. diss., New York University, 1979), 50.
- 3 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 15.
- 4 Olga Samaroff Stokowski, "Accuracy in Performance," Music Journal (January 1953): 46.
- 5 Pucciani, "Olga Samaroff," 14.
- 6 Ibid.. 15.
- 7 Ibid., 17.
- 8 Pucciani, "Olga Samaroff," 18.
- 9 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 40.
- 10 Ibid., 47.
- 11 Ibid., 81.
- 12 Ibid., 73-75.
- 13 Pucciani, "Olga Samaroff," 35-37.
- 14 Olga Samaroff, The Art of Olga Samaroff (OPAL, CD 9860, 1996), Sound disk.
- 15 Pucciani, "Olga Samaroff," 43.
- 16 Olga Samaroff, CD.
- 17 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 141.
- 18 Pucciani, "Olga Samaroff," 48.
- 19 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 144.
- 20 Ibid., 160.
- 21 Pucciani, "Olga Samaroff," An abstract, 2.
- 22 Ibid., 163.
- 23 Ibid., An abstract, 2.
- 24 Ibid., 58.
- 25 Pucciani, "Olga Samaroff," 60.
- 26 Ibid., 62.
- 27 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 6.
- 28 Pucciani, "Olga Samaroff," 54.
- 29 Ibid., 64.
- 30 Ibid., 78.
- 31 Ibid.
- 32 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 6.
- 33 Pucciani, "Olga Samaroff," 70.
- 34 Ibid., 71.
- 35 Ibid., 73.
- 36 Kline, Olga Samaroff Stokowski, 227.
- 37 Baker's Biographical Dictionary of Musicians, 8th ed., s. v. "Kapell, William," "Tureck, Rosalyn," "Weissenberg, Alexis," "List, Eugene," "Battista, Joseph."

Bibliography

The Concise Edition of Baker's Biographical Dictionary of Musicians, 8th ed. Revised by Nicolas Slonimsky.

1994.

- Kline, Donna Staley. *Olga Samaroff Stokowski: An American Virtuoso on the World Stage*. College Station: Texas A&M University Press, 1996.
- Pucciani, Donna. "Olga Samaroff (1882-1948), American Musician and Educator." Ph. D. diss., New York University, 1979.
- Samaroff Stokowski, Olga. "Accuracy in Performance." Music Journal (January 1953): 46, 48, 74, 75.
- Samaroff Stokowski, Olga. "Olga Samaroff Stokowski's Letter to Curtis Bok, 8 December 1934." In *Penn Library Exhibitions: Eugene Ormandy A Centennial Celebration*. 1934. Online material. www. library.upenn.edu/special/gallery/ormandy/curtis.html
- Samaroff Stokowski, Olga. The Layman's Music Book. New York: W. W. Norton & Co., 1935.
- Samaroff, Olga. The Art of Olga Samaroff. Pearl, Pavilion Records, OPAL, CD9860, 1996. CD.
- The Great Female Pianist Vo. 6 Masters of the Piano Roll series. Olga Samarov & other rare recordings. Dal Segno, DSPRCD 016, 1992. CD

第4回 新潟人間生活学会 講演要旨集

平成 **25** 年 **7** 月 **21** 日 (日) 於 新潟県立大学

第4回新潟人間生活学会 プログラム

日時 平成 25 年 7 月 21 日 (日) 午後 1 時~5 時

会場 新潟県立大学 第1部 ポスターセッション 1257 講義室

第2部 企画セッション 1313 講義室

記

第1部 ポスターセッション (午後1時~2時)

演題1:保護者から担任への苦情を受けた場合の園の対応

子ども学科 熊谷祐子、大桃伸一

演題2:コーンスターチゲルのレオロジー特性に及ぼす米粉添加の影響

健康栄養学科 大山美幸、佐竹妙子、佐藤恵美子

演題3:緑色野菜中ビオチン含量の栽培環境による変動とその作用機序について

健康栄養学科 曾根英行、大貫里沙、石黒真理子、神山伸

演題4:摂食抑制機構におけるエピガロカテキンガレート(EGCG)の作用部位について

健康栄養学科後藤由里香、滝澤麻紀、久保静香、石黒真理子、神山伸、曽根英行

演題5: 東日本大震災の被害にあわれた子どもたちの夢を絵本に

子ども学科 戸澗幸夫

※午後1時~1時30分 コアタイム (個別に質疑応答) 午後1時30分~2時 ポスター賞投票

第2部 企画セッション (午後2時15分~5時)

司会 健康栄養学科教授 田邊直仁

★ 学会長挨拶 人間生活学部長 大桃伸一

I. 特別講演 (午後2時20分~3時30分)

座長 子ども学科教授 戸澗幸夫

「子どもの生きづらさと支援のあり方」

講師 新潟県はまぐみ小児療育センター所長 東條 惠

Ⅱ. パネルディスカッション(午後3時45分~4時50分)

コーディネーター 子ども学科教授 齋藤 裕

パネリスト 新潟市社会福祉協議会 子育てなんでも相談センターきらきら 川村雅子

新潟市黒埼子育て支援センターほほえみ センター長 宮嶋扶美子

助言者新潟県はまぐみ小児療育センター所長東條惠

★ ポスター賞発表・贈呈

人間生活学部長 大桃伸一

★ 閉会の挨拶 健康栄養学科教授 佐藤恵美子

第 1 部 ポスターセッション

保護者から担任への苦情を受けた場合の園の対応

○熊谷祐子¹、大桃伸一²¹子ども学科(非常勤講師)、²子ども学科

【目的】

幼稚園や保育園が家庭と連携して子どもを育てていくことは重要であるが、最近は保護者との対応に悩む保育者も少なくない。本発表は、保護者から担任に対する苦情を受けた場合、園としてどのように対応したらよいかについて具体的な事例をとおして考察することを目的とする。

【事例】

A 幼稚園の 5 歳児クラスは、4 歳児の時の担任が子どもの要求をなんでも受け入れようとして体調を崩して離職したこともあり、クラスとしてバラバラであった。5 歳児の担任となった B 教諭は、まとまりのあるクラスをつくるため、進級当初から子どもたちに規律ある行動をとるよう指導していた。

C 男は、当初から不安な様子がみられ、6 月の運動会で鼓隊の準備をしている時「やらない、家に帰る」と言ったが、担任の強い指導で泣きながら参加した。7 月 16 日の登園時に、母親から「C 男がプールに入りたくないと言っている」と伝えられた。担任は C 男の様子を注意して見守ったが、特に問題はみられなかったので、母親には何も伝えなかった。

翌日の登園時に C 男の母親が主任に、「担任に昨日うちの子がプールに入りたくないと言っていることを伝えたのに何の連絡もない。担任はわが子をちゃんとみていてくれているのか。運動会の後登園を嫌がるようになったのも、担任の厳しい指導のせいではないか」と訴えてきた。

主任は、母親の訴えを受けて担任と話し合い、園長に報告した後、職員会議が開かれた。会議では対応が話し合われ、職員全員で C 男を支え縦割り保育も取り入れるようにすることになった。

会議の翌日、C 男の母親と担任、主任の話し合いが行われた。担任はプールの件を詫びたが、これまで少し厳しく指導してきたのは、C 男個人に対してではなく全体に対してであったことを伝えた。しかし、母親から「うちの子は自分のこととして受け取っている」と反論された。

その後、全職員で C 男を支え、母親にも担任をはじめ主任もできるだけ声をかけるようにした。10 月頃になると C 男も笑顔で登園することが多くなり、母親も次第に安心していった。

【考察】

(1)母親の不満を生んだ要因は何か。5 歳児担任は、バラバラのクラスを立て直すために、規律ある行動をとるように子どもを厳しく指導したが、C 男には 4 歳児の担任とのギャップが大きかったのではないか。C 男は幼稚園に不安を感じ、母親が担任に不満を持つようになった。それが、プールのことがおこり、担任への苦情を主任に訴えることにつながったのではないか。

(2)園の対応はどうか。母親からの訴えを受けた時、主任は全部受け入れようと思い、聴くことに専念した。そして、担任と園長に伝えた後、職員会議が開かれた。会議では B 教諭の苦しい状況を察して同僚たちが励ますとともに、園全体で C 男と母親を支えていこうとした。こうした事例では、担任を支えながら、園全体で迅速に対応を考えていくことが大切である。そして、全職員で C 男を支えていくことによって、母親も変わっていったのである。

【結語】

この事例では、保護者からのクレームによって、4歳児の担任と5歳児の担任の保育方針に大きな違いがあり、子どもがそれに適応できなかったことが明らかになった。保護者からの苦情をきっかけに、園全体の保育を見直し、よりよいものにしていくことが必要である。

コーンスターチゲルのレオロジー特性に及ぼす米粉添加の影響

〇大山美幸¹、佐竹妙子¹、佐藤恵美子² ¹健康栄養学科(1 期生)、²健康栄養学科

「目的」

米粉は、新潟県では米粉パン、麺等への需要が高まり、高齢者食への活用も米粉の普及拡大に繋がる。ブラマンジェはコーンスターチで調製するが、糊化温度が80℃と高いため、加熱中の水分蒸発も伴い硬いゲルになりやすい。そこで米粉を添加することによって、のどごしの良い飲み込みやすいブラマンジェの調製について考えた。本研究では、コーンスターチ100%のゲル、コーンスターチと米粉を50%の混合ゲルを調製した。添加剤としては水及び牛乳添加ゲルのレオロジー特性について検討した。

「方法」

コーンスターチは、(株)イオン製、 (Amylose 28%, Amylopectine 72%, 平均粒子径8~10 μ m) 、米粉は新形質低アミロース米 (Amylose 10.5%, 新潟市(株)斎藤製粉「秋雲粉」 平均粒子径17.7 μ m) である。①澱粉の種類は、コーンスターチ40g(以下**コーン**)、コーンスターチ20g・米粉20g(以下**コーン・米粉**)、米粉40g(以下**米粉**)に各々350gの水を加えて3種の試料とした。②添加剤の種類は、コーンスターチ40g、コーンスターチ20g・米粉20g、米粉40gの混合試料に、水350g添加(以下**水**)、水175g・牛乳175gの同割合(以下x-牛乳)、牛乳350g添加(以下**牛乳**)の合計6種とした。試料を電熱器450W、撹拌速度250rpm 20分加熱し、円筒型ガラスリング(直経20mm)に流し、上下をガラス板で密閉し、8℃、24時間保存後、測定温度は20℃にてレオナー(山電, RE-3305型)により力学測定を行った。

「結果」

コーンスターチに米粉添加したゲルのかたさ応力は低くなり、凝集性は高い順にコーン、<u>コーン・米粉</u>、米粉となった。コーンスターチゲルの付着性は、米粉の添加により高くなった。瞬間弾性率 E_0 の値はコーンスターチゲルが米粉添加 50%ゲルに比べて高く、弾性率は大きい順にコーン、<u>コーン・米粉</u>、米粉となった。添加剤の影響は牛乳添加によりかたさ応力や破断応力の値が高く、凝集性や付着性がやや増加した。クリープ測定では、コーンスターチゲルでは瞬間弾性率 E_0 の高い順に水、牛乳、<u>水・牛乳</u>となった。米粉添加ゲルは永久歪が大きいクリープ曲線を示した。また、米粉 50%添加ゲルは、瞬間弾性率の高い順に牛乳、<u>水・牛乳</u>、水となり、コーンスターチゲルとは添加剤の影響が異なった。ブラマンジェに米粉を添加すると弾性率が小さくなり、凝集性や付着性がやや増して飲み込み易くなる。また米粉添加ゲルにおいても牛乳添加により、凝集性や付着性がやや大きくなることがわかった。官能検査の結果から、コーンスターチゲルは最も硬くて粘りが少ないのに反して、米粉のみのゲルは最も軟らかく粘りがあり滑らかで、おしさの評価は、コーンスターチと米粉の割合が 2:1 の割合が最も評価が高かった。

「結語」

コーンスターチに米粉の添加ゲルはユニバーサルデザインフードの第 4 区分に相当し、 高齢者食の開発に米粉の活用が期待される。

緑色野菜中ビオチン含量の栽培環境による変動とその作用機序について

〇曽根英行 1 、大貫里沙 2 、石黒真理子 1 、神山伸 1 健康栄養学科、 2 同(1期生)

【目的】

植物におけるビオチンの生合成はミトコンドリアでの5段階の酵素反応によって行われており、3段階目の酵素反応ではATPを必要とする。植物でのATP産生には葉緑体での光合成が不可欠であり、そのためビオチンの生合成は日照時間や光の強度、栽培温度に依存すると考えられる。また、4、5段階目の酵素反応は律速酵素であるビオチン合成酵素で進行するが、低温下では酵素活性や発現量の低下が予想される。本研究室では、新潟県産の緑色葉菜のビオチン含量が夏期に比べ冬期に低下することを見出し、ビオチン含量の栽培環境差について報告している。しかし、栽培環境を実験的に再現した豆苗を用いた検討では、種子からのビオチン供給が影響し、明確な結論を得ることができなかった。本研究では、種子を排除した豆苗の栽培方法を確立し、日照条件や栽培温度などの栽培環境によるビオチン含量の変動とその作用機序について検討した。

【方法】

豆苗は、種子を取り除いた後、植物栽培用培養液で栽培した。栽培環境因子は日照時間を 0, 4, 12 時間、栽培温度を 6, 12, 25 ℃に設定し、これらの条件の違いにより①対照群(25℃, 12 時間)、②弱緑化群(25℃, 4 時間)、③非緑化群(25℃, 0 時間)、④弱低温群(12℃, 12 時間)、⑤低温群(6℃, 12 時間)の計 5 群の実験群を設けた。10 日間栽培した後、豆苗中のビオチン含量を微生物学定量法で測定した。さらに、ビオチン生合成経路の酵素反応に必須な ATP 含量を化学発酵法で、生合成経路の律速酵素であるビオチン合成酵素の発現量をリアルタイム RT-PCR 法で測定した。

【結果と考察】

豆苗中のビオチン含量は、対照群に対し非緑化群と低温群で有意な低値を示した。しかし、ATP含量には顕著な群間差は認められなかった。これらのことから、ATPは栽培条件の違いによるビオチン含量低下の主因ではないことが示唆された。一方、リアルタイムRT-PCRの検討では、ビオチン合成酵素の遺伝子発現量は非緑化群および低温群で有意に低下した。以上の結果から、植物中のビオチン含量は低日照時と低温時に低下し、その要因としてビオチン合成酵素の発現量の低下が示唆された。冬期、日本海沿岸地方では気温と日照量が極端に低下するため、緑色野菜におけるビオチン含量の減少が懸念される。正確なビオチンの栄養状態を把握するためには、これらの地方における季節別緑色野菜中ビオチン含量を検討することが望ましい。加えて、これらの現象に科学的根拠を付与するためには、栽培環境因子の違いによるビオチン合成酵素遺伝子の発現調節について詳細に検討することが必要と考える。

摂食抑制機構におけるエピガロカテキンガレート(EGCG)の作用部位について

○後藤由里香¹、滝澤麻紀²、久保静香¹、石黒真理子³、神山伸³、曽根英行³ ¹健康栄養学科(学生)、²健康栄養学科(1 期生)、³健康栄養学科

【目的】

カテキン類は緑茶のポリフェノール成分として広く認識されており、構造の違いからエピカテキン、エピガロカテキン、エピカテキンガレート、エピガロカテキンガレート(EGCG)の4種類が存在する。カテキン類は抗酸化性や抗菌性といったポリフェノール類に共通する機能性を有し、なかでもEGCGは最も強い抗酸化作用を示すものと理解されている。EGCGの生体への影響については古くから精力的に研究されており、摂食に関する研究では過剰量の腹腔内投与による摂食量と体重の減少が報告されている。しかし、摂食中枢である視床下部におけるEGCGの効果については全く検討されていない。本研究では、摂食抑制に関するEGCGの末梢及び視床下部での作用について検討した。

【方法】

実験動物には C57BL/6j マウス(雄、8 週齢)を用いた。1 日あたり $200 \mu g$ の EGCG を腹腔内投与し、摂食量及び体重の変化を 8 日間観察した。その後、血液及び各臓器(白色脂肪、褐色脂肪、視床下部)を採取し、EGCG 含量と摂食関連ペプチドホルモンの血漿濃度及びそれらの発現量を測定した。また、EGCG の体内動態を検討するために経時的に採血し、それぞれの EGCG 含量を測定した。EGCG 含量は HPLC 分析法で、インスリン、レプチン、GLP-1 の血漿濃度は酵素免疫法で、NPY、POMC、レプチン、UCPs の遺伝子発現量はリアルタイム RT-PCR 法で測定した。

【結果と考察】

摂食量は、EGCG の腹腔投与2日目から有意に減少した。しかし、EGCG 投与による血漿中のEGCG 含量の増加は認められなかった。EGCG の体内動態の検討では、血漿 EGCG 含量は10分後にピークに達し、その後徐々に低下する傾向が観察された。EGCG は速やかに生体外へと排泄され、投与後短時間のうちにその効果を発揮するものと考えられる。摂食関連ペプチドの検討では、血漿中のGLP-1とインスリンはEGCG による影響を受けなかった。しかし、摂食抑制物質であるレプチンの血漿濃度は有意に低下した。さらに遺伝子発現の検討では、白色脂肪におけるレプチン遺伝子の発現量は半減し、視床下部でのNPY遺伝子の発現量は有意に増加した。これらの結果はEGCG による摂食亢進を強く示唆している。以上のことから、本研究ではEGCG による摂食抑制効果を説明することはできなかった。カテキン類は活性酸素を産生し、強い抗菌作用を示す。EGCG による摂食抑制は、生体内で産生されるフリーラジカル等による2次的な作用なのかもしれない。一方、本研究で明らかにされたレプチンの分泌調節及びレプチン遺伝子とNPY遺伝子の発現調節はEGCG による摂食亢進の可能性を示唆しており、摂食障害等に関する創薬研究の基礎データになり得ることから大変興味深い。これらの機構については今後の検討が必要と考える。

東日本大震災の被害にあわれた子ども達の夢を絵本に

○戸澗幸夫子ども学科

【目的】

東日本大震災の被害にあわれた地域の人々にとって、これまでに経験したことのない自然災害をうけ、家族や身内の命が奪われたり、津波により家等が流されすべてを失い、夢や希望までも喪失してしまう現状と言える。そのような地域に住む子ども達に、少しでも未来に希望をもち、自分の夢を実現しようとする強い気持ちがもてることを願い、アートのちからを発揮した子ども達との関わりを探りたいと考えた。

【方法】

文部科学省から小学校・中学校の児童・生徒全員に配布されている「心のノート」がある。生き方 指導の一環として、長いスパンで自分の人生を考えるきっかけ作りに活用されている。自己理解、 進路学習、自分の夢実現のための道筋などを計画的に学べるよう工夫されている。被災地の子ど も達各自の「心のノート」をサポートするかたちで、将来の夢や希望を聞き、それを絵本という形 で将来の自分の姿がイメージしやすい絵と文章で表現することにより、今後もなりたい自分 をめざして力強く生きていく心の支えとなる絵本の制作をすることとした。

【結果】

植木准教授が支援している福島県南相馬市の被災された上真野児童クラブの子ども達から現地で取材した。また、2度造形ワークショップを行った。聞き取りした子ども達の話を、夢の実現がイメージできるようにストーリーを考え担当学生が絵本の原画を描いた。また、ワークショップで制作した作品を作品集としてまとめた。8種類の絵本と1冊の作品集として各100部ずつ業者に依頼し印刷製本した。完成した絵本等は、上真野児童クラブの子ども全員に配布した。また、南相馬市すべての小学校にも配布し、同じ境遇の子ども達の夢が描かれた絵本にふれることにより、自分の夢に向かって生きて行くヒントになればと考えた。制作した絵本を昨年12月に県立大学を会場として開催された「絵本ワールド IN にいがた」で展示した。また、当日植木准教授の企画による上真野児童クラブの子ども達と保護者を交えて絵本贈呈式を行い、直接絵本制作した学生から絵本を渡し、交流をした。子ども達は、自分の夢を絵本制作する上でどのような思いで描いたのかを知り、学生にとっては絵本を手にした親子の反応を間近にすることによりこの活動に協力したことの喜びや意義が実感できる交流となった。

【結語】

絵本を手にした親子の感想やお礼が書かれた文集が送られてきた。絵本の中の子どもの夢を親子で確認することでこれからも前向きに生きていきたいという内容の感想が多く書かれていた。少しではあるが目的が達成できたと思われる。また、絵本制作した学生は、被害者の夢や希望についての話の中から、どの場面を絵にするか、ストーリーの文脈を考えた必要最小限の文章、読み手の年齢を意識した表現方法など絵本として具現化する過程でより深く絵本について考えることができたと思われる。

第2部 企画セッション

「子どもの生きづらさと支援のあり方」

子どもの生きづらさと支援のあり方



自閉症スペクトラム

- 具体的例 状況
- 脳のしくみから症状を考え 支援の方向性を考えて見ます
- 具体的支援

言葉

- ・言葉が遅れ、3歳過ぎにやっと単語
- ・しゃべり始め一母の言う言葉をオウム返し
- ・4歳近くになって急激に単語が増え、二語文が多少出てきた一パターン的、抑揚のない話した、今も上手く喋ることはできません。
- 自分の言いたいことを単語を並べて一方的に
- ・大人の話す内容をどこまで理解しているのか わかりにくい
- ・時々ぶつぶつ独り言を言いつつ遊んでいる
- ・言葉も遅れ、社会性も遅れている

感覚の問題 こだわり 衝動性

- ・<u>音には敏感すぎる</u>(慣れない音は特にだめ)
- 同じ服を好んで着る
- ・3歳頃より、<u>決まった道</u>以外を通ることを嫌がり泣き叫ぶので、従わざるを得なかった。
- ・道路の横断など危険な場面では<u>大人の指示</u> <u>が入らず、飛び出そうとする</u>ことが時にありま す。_____

多数派(定型発達)

目に見えにくい障がいとしての発達障がい

- = 少数派(非定型発達) = 多数派と少し異なった 脳コンピュータのプログラムソフトを持つ人々
- * 自閉症スペクトラム(障がい) 2%?

Autism Spectrum Disorder (ASD)

=広汎性発達障がい(PDD)

*ADHD 子ども 5〜10% =注意欠陥多動性障がい 成人 3%(不注意)

4歳 保育園 男児

- ・2歳より集団に・・<u>一人遊び</u>を好み、集団を嫌がる。
- いつの間にかはずれ、一人で部屋の隅
- ・友達の物を取り上げてしまう
- ・時には泣き叫び、<u>パニック</u>状態
- ・家の中では母の側におり、それなりに指示が入る。 しかし親の目の届かない所に行って戻ってこないことがある。
- ・<u>とっさに行動する</u>ことが多い。外へ出ていくので眼が離せない

抜び

- ・2歳頃はテレビの前で、一日中座ってじっと
- ・<u>手をヒラヒラ</u>させることが、時々
- ・同じビデオ・同じ場面を何回も見る。ビデオ を止めさせようとするとパニック(自分でビデ オ操作)
- ミニ機関車やミニカーを<u>一直線状に並べ</u>、眺める
- ・一つの遊びに集中や長続きができない。
- ・一つ所にいないで、ウロウロ
- ・小さな保育集団ならば、30分ほど何とか他児と遊ぶときもある





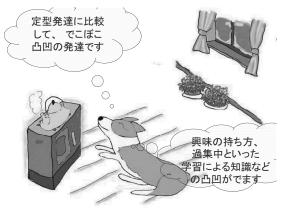
6歳0ヶ月

自閉症スペクトラム 知的障害(中等度)

- 細かい絵
- 遠近法(一般的には、早いと 7歳、多くは10歳から)
- 絵の内容に物語がある
- 心の中は豊かだと感じ させてくれる
- しかし、対人関係では 人への寄り添いがなく 、会話がほぼ困難







まず純粋な自閉症スペクトラム障害の話 理解に欠かせないのが

「心の理論」

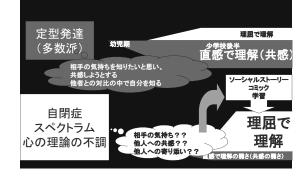
他者の「①気持ち, ②考え」を読む

これが苦手 → 社会生活での困難

「心の理論」が不調 → どうなるか?

- ・いろいろな方面で問題が出てきます。
- 幼少期に起こる問題の基本は、「自分と違う情動 ・考えを持つ他者がいる」という確信を幼少期に 確立できていないことから多くは来ます。
 ①人への思い、人への愛着
 ②周囲の人の理解
- 青年期~成人期に起こる問題の基本は、幼少期の問題を引きずりますが、「論理的学び」=教育で、ある程度の範囲はカバーし社会生活はそこそこ成功するけれども、細かいところでの「ずれ」がでてしまうことから多くはきます。

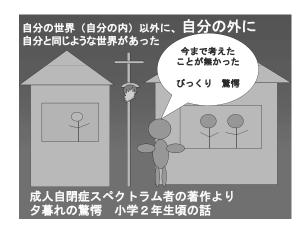
心の理論=他人に心があることの理解 他者を求め→共感→他者を理解

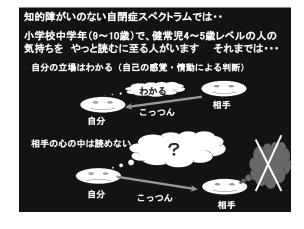


ある自閉症スペクトラム成人 が、幼稚園時代に感じていたこと

- ・私には、幼稚園の先生も園児も、大差のない、動く「物体」に見える
- その物体が、不規則に動き、「声」という「音」を発し・・・

自伝である「変光星」(森口奈緒美)を元にした、 「この星のぬくもり―自閉症児のみつめる世界」 (ぶんか社コミックス 曾根 富美子)の一場面の台詞より





「心の理論の不調」→具体的には

- ・「人を人と認識する」ことで遅れを示す幼児が・・・
 - 例 人を物の様に押しのけてしまう

相手のおもちゃを取り、平然 〜相手の表情を見て相手の気持ちに気がつく

例 人が傷つくことを悪気なく言う

Bさん 小学生

父の前で、「父はいじわるです」

Aさん 成人

- ・中学生時代:人の気になることを言って、友達から 注意をよく受けた。でも以前からの知り合いは、そ んな自分を受け入れてくれていたようで、付き合っ てもらっていた。
- ・ 高校時代:中学と違って、同じことをしてしまった時、 友達が去っていった。

Yさん 成人

大学卒業まで、困ったことなし。就職して営業をして見ると、いつの間にかお客さんが怒り出し・・・そんな中で、人の気持ちが上手く読めていない自分に気づいた。

Fさん

僕は友達が欲しい。でも友達の心には興味が無い。それは矛盾していることは知っている。でも僕はそう・・・。

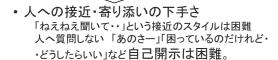
「心の理論」=「他者の考え・情動を読む」が不調→

- 1)他者を通して自分をモニターできないので・・・
- 2)他人と自分という相対的感覚が乏しいので・・
- 3)他者を人として意識しにくいので・・・
- ・他者の目を持たない

「まずいぞ。人はきっと@@@と思っているだろう」

- マイペース KY(空気が読めない)
 わがまま 自己中心的 他者の気持ちに無頓着
- 他者と共感が困難 グループ対抗遊びでの共感 「皆と一緒に遊べてよかった」「よかったね。@ちゃん」 が困難 一人でも違和感を持たないかも。

「心の理論」が不調だと



- 他人も自分と同じ考えをもっているはず 他者が違うことを考えているとは思わない中で・・・
- 他人が言うことは、きっとそうに違いない。 他人の考えと僕の考え(が違う)という区別がない中で

心の理論システムが順調に動く多数派では 1

- 「わんわんいるね」とお母さんが指差しをすれば、わんこをみて、その後は母を見て・・・共同注視・志向の指差し・三項関係の成立ー(9~10ヶ月)
- 「お菓子食べてもいい?」といわんばかりに親の顔 色を見・・(社会的参照ー2歳前)
- 親に甘えたり・すねて見せたり・怒って見せたり・・(甘えの構造、注目行動)

心の理論が不調であってもみられますが・・・・

心の理論システムが順調に動く多数派では 2

- 友だちと一緒に、泣き・笑い・楽しんだり・・・(共感)
- 特別に心を許せる親友が出来たり
- 「僕困ってるんだ」と大人に悩みを相談したり・・ (自己開示をし、思いを共有して欲しいと希望する)
- 異性との恋愛があったり・・

人の気持ちを読み心の交流を通して、 自分を作り上げるタイプの人が多数派

他者との交流の中で自分を確立し、いろいろ学ぶのです。 多数派はその様に作られています。

個性的な子ども時代→他者の振る舞いを見 修正し 個性を失う 子どもらしさを失う・・

それに比較し少数派は・・・ 他者との交流の中で自分を確立する・学ぶ事が苦手 いつまでも独自路線をいく(しかない) 個性的な子ども時代→その後も個性的

「心の理論」システムの動くスピードは

- ・ 多数派一意識しなくても心の理論は素早く動いている 人によって読みのスピードは違い、余裕がなくなれば 読めなくなりますが・・自閉症とは質が違うでしょう。 複雑な人間関係を、直感的理解と想像力を駆使して かいくぐっていくのが多数派でしょう。
- ・ 自閉症一心の理論は不調で、実用生活に耐えられるほど 上手にスピーディーに動いてはいない* 心盲(マインドブラインドネス)

 - * 幼少期一他人は動く家具、情報端末機、風景の一部
 - *年齢が上がる中で、論理的に人はどう考え感じるか を学び、心の理論の動きは進歩しつつも、 多数派の心の理論と質的に違うとされます。



心の理論の学習に向けて 事例一起こったこと

- Aくんは、「物を借してもらえる場合、『ありがとう』という べき」と学んだ。
- それをしなかった他児を見て、「なんで『ありがとう』っていわないんだ」と怒り、児の首を絞めた(おまえは悪い人だ。悪い人は懲らしめられるべきだ)。
- 他者の心を直感的に読むことが弱い中で、教えられた 理屈に縛られてしまっている姿(誤学習、形式論理に当 てはまっているかを問題にし、はずれることを許さない

(針塚進氏文献より引用し若干言葉を改変)

事例一学びへの誘導(一つの例)

先生が駆けつけ、二人がクールダウンした頃に質問。A君に、「下敷きを借りたから、ありがとうっていってほしかったのかな」と静かに語りかけた。

興奮していたA君のテンションは少しづつ治まってい

先生はその後、コミック会話を使いながら、その場の状況と互いの気持ちをA君と皆に説明した。

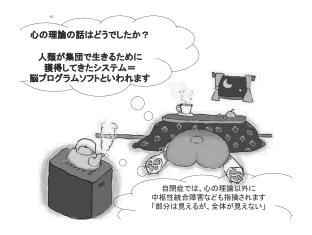
(針塚進氏文献より引用し若干言葉を改変)

事例一この方が学ぶべき内容は 他者の心の理解、ソーシャルストーリー

「〇〇した場合、相手は〇〇と感じる(思う)んだよ」

「ありがとうと言葉で言わない場合もあるよ」 「目をみつめることで、わかりあうこともあるんだよ」 「貸した人・借りた人に、どうだったか聞いてごらん」 (SST、コミック会話、ソーシャルストーリー 選択肢、シミュレーション)

(針塚進氏文献を改変)

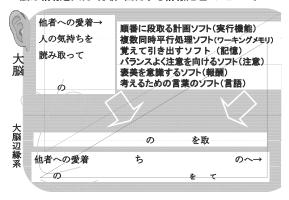


多数派では「心の理論」は順調に動く

自閉症スペクトラムでは「心の理論」の不調



脳は情報を入力・分析・出力する情報処理コンピューター



何故、この様な話をするのか?

困りごと:「@@という問題行動をします。 どうしたらよいのでしょう?」

機序・メカニズムを考えると、問題解決へ の糸口がみえてくるからです。

問題になること ②

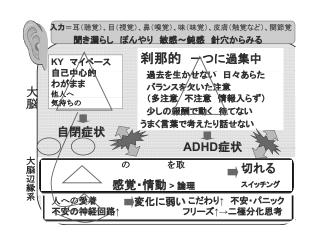
- ・「切れやすく困っています」→①上からの抑制を!②情動コントロール練習を!③不安を取る工夫を!
- 「不安が強くて困ります」→①お守り、②安心スペースを、 ③スモールステップ、④視覚支援・構造化、④二極分化 思考からの脱却一選択肢の設定・シミュレーション練習
- 「知覚がずれていて困ります」→慣れてもらえるか、なれなければ、その刺激を排除するか、遠ざける努力を!
 光の調節を!、耳栓、偏食は練習〜認める時期も、同じ素材の服でよいと居直り、

人つきあいが苦手・一人遊び・一人を好み ~ 知らない子の中へ入り・・、無口~おしゃべり(一方的しゃべり)、自分勝手、聞いてない、何となく心が通じない、「えっ」というエピソード(天然、ずれ、民主主義者、クラスの警察官、常識のなさ、パニック・フリーズ、きれやすい)

困った・・・何で?・・・不思議・・・孤立~積極奇異

「自閉症スペクトラムの方かな」と一度は考えると 有用な場合も・・・

「自閉症スペクトラム」を支援モデルと考えると有用なのでは・・・



問題になること(1)

•「人の心を読まないのですが?」→教える必要性があります。反復学習をどう効率的に支援? 視覚支援・コミック会話・ソーシャルストーリー

- •「不注意・多動・衝動性があり、困るのですが?」
 - ①脳内プログラムソフトの活性化をし、
 - ②個人の周囲の情報削減など環境調整 を通し、情報処理をしやすくましょう。
 - ③薬物治療ができます

問題になること ③

- 人に近づいてくることが少なく、一人遊びが多いです。そしてマイペース、気持ちの共有ができない、何かが違うと感じ、しっくり来ないのですが・・・
 - →自動的には人への思いが育ちにくいので、大 人側が仕掛ける必要(実体験→愛着形成へ)が あります。
 - ①大人は信頼できること
 - ②大人と一緒にいると楽しいこと(一人遊びに介入)
 - ③肌と肌の触れ合いは安心し心地よいこと
 - (おんぶ、抱っこ、保育)

心の理論の不調などにプラスして

「効率の良くない学習者」

- 本質を捉えることが苦手→応用・臨機応変が苦手 (一般化=汎化が苦手)
 - → 日々新たな場面になりますが、反復学習を
- 「効率良く、いつのまにか学習」することが苦手 → 常識がない、「えっ。これがわからないんだ」
 - → 以下に興味を持ってもらえるか→反復学習
 - → 興味あることに過集中し知識の偏り

皮肉の理解に失敗 自閉症スペクトラムの成人

- おじいさんの家の庭は草ぼうぼうでした。庭に入ってきた おばあさんは「まあなんてきれいな庭だこと」と 言いました。 おばあさんはおじいさんの庭を
- 1、綺麗だと思っています(生育した植物に魅力を感じる)
- 2、美人だと思っています
- 3、荒れ果てていると思っています(皮肉)
- 4、広いと思っています(何かほめたい)
- 5、わかりません

学習不足に基づく独特の観点・見方

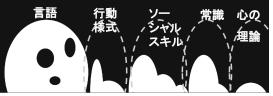
学習の偏りによる「ずれ」 「えっ」と周囲が気づくエピソード

- ・狭い論理 ゴミ箱のごみを窓の外へ捨てた小学校1年生
- ・型通りの行動 「おはようございます」を知らない人に 何回も叫んで、「ずれ」として連れてこられた中学生
- ・語義の問題 「絵を描いて」→「え」と書いた中学生 「お客様の声をお聞かせください」に素直に反応した大人
- ・ 語用の問題 「外国の方ですか?」「帰国子女?」と 言われた主婦の方、「ちょっとこんにちわ」と挨拶した小学生。 「永遠にさようなら」と別れ際に述べた小学校3年生
- ・学習の偏り「誕生日」「感謝する」「特徴」が説明できない
- ・常識の学習不足:「太陽はどちらに沈む」に間違う大人達

高機能自閉症スペクトラムでの学習状況

幼児~成人:人により程度は異なるが・・・

「満遍なくいつのまにかの学習」効率は良くない 1を知って1を知る



脳内プログラムソフトの動きの違いと、学習内容の偏りに 基づいた学習により、この様になります

どの年齢であっても

「情報処理の不調」

- → ①「学習不足」 →穴埋め
- → ②「誤学習」 →修正 この学習上で、視覚支援、構造化などが有用

+

「人への思い・寄り添い」の経験

支援を考えてみます

- 「自分の周囲の状況把握がうまくできなく、外国人 的立場に立たされている人」と考えると、支援が可 能になると考えることができます。
- ・以下の内容は、自閉症スペクトラムの児・者の 支援で良く使われます。
- ユニバーサルデザインと言われる内容です。 (健常児、ADHD児、知的障がい児でも)

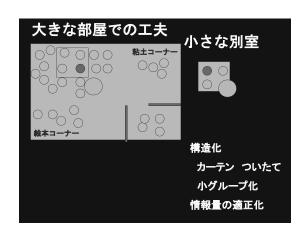
環境調整

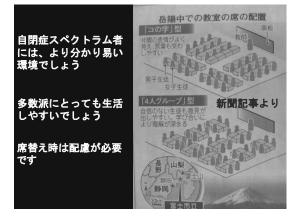
日常生活での工夫

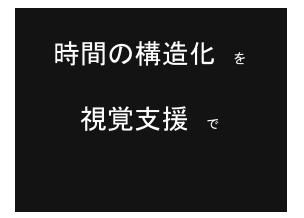
空間の構造化 時間の構造化

情報削減や情報整理の工夫など

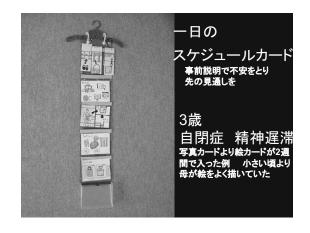












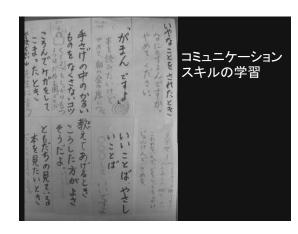




視覚支援を通し情報を入れ、 学習を進めるには ・絵で事前説明 ・文字などでコミュニケーションスキルの学習 ・コミック会話 ・ソーシャルストーリー







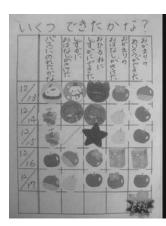
- ソーシャルストーリー(キャロル・グレイ) 1, その状況の事実としての成り立ち(事実説明文) 朝、人々は「おはよう」と言いあいます
- その状況に関わりを持っている他者の考えや意図、健康 状態といった内的状態を明示する(他者心理文)
 - 「おはよう」と言い合うことは良いことです。相手は・
- その状況で本人がどのように振る舞うのが適切かを示す (自己決意文) 3,

私は「おはよう」と言うようにします。

- 4,「文化」や「常識」という観点から人が一般にその状況で 期待される事を伝える
 - 「おはよう」と言っても相手が返事をしないことがありま す。でも言われた人も気持ちよく感じているでしょう。ま た言ったあなたが気持ちよくなれば良いのです。

- •「いつの間にかの学習」に期待しない
- 「意識的に学習機会をつくる」べき
- 「繰り返しの学習」が極めて重要・必要

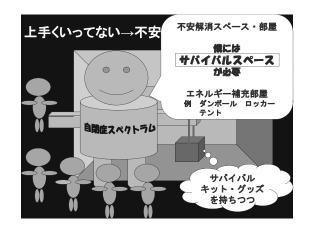




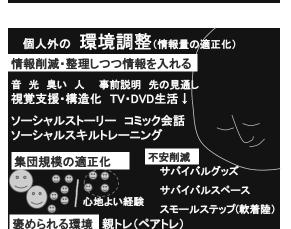
報酬系の学習

ポイントシステム (トークンエコノミー)

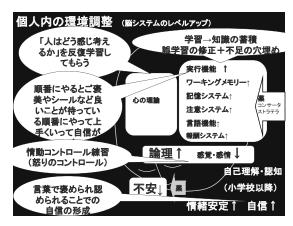
自分の行ったことの 社会的意味を知る= 何が望まれているのか を学ぶわけです。

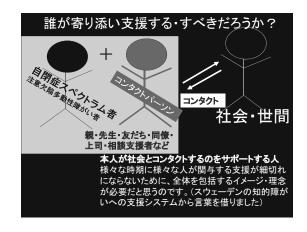


慣れ親しんだ小集団の中で 他者と気持ちの交流の経験を

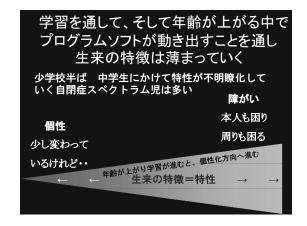


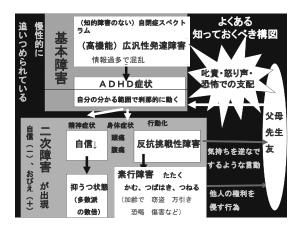


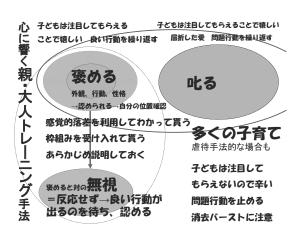












ADHD(注意欠陥・多動性障がい)

- ●7歳以前に発症
- ●不注意6/9(遊びでも注意持続困難、指示に従えない、聞いていないみたい、順序だてることができない、忘れ物が多い)
- ●多動・衝動性6/9 (じっとしていない、おしゃべり、順番待ちができない、出し抜けに答える、他人を妨害するなど)
- ●それらが二カ所以上(家庭と集団)で それらで、本人は不利益を
- ●生来のものが主体で、親の躾の問題ではない
- ●さすがに5歳で集団の中ではずれていたら・・
- ●大人の診断基準はここから、多動衝動性を引いたものと考えて・・・

AD/HD とは

(注意欠陥/多動性障がい)

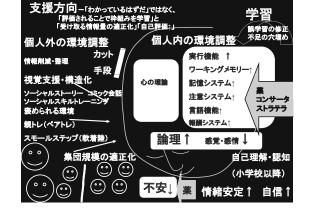
自閉症スペクトラムの半数以上でADHD症状(+)

- ・「心の理論の不調」に薬物は効果なし (教育・学習が重要・必要)
- ADHD 症状改善に薬物治療が有用 (環境調整もです)

それぞれの時期には・・・

- やんちゃな(稀におてんばな)子ども時代
- 話しを聞いていない好奇心旺盛な幼児期・小学生 困り感:これまではなし→これ以降出てくるようですが 本人の気づきは、社会デビュー後が主です
- 友との約束を忘れ、ひんしゅくをかう中学生時代
- ノートが取れない中・高生時代
- 片付けられない男・女の大人たち
- 職場で上司の指示を聞き取れない大人 (自信↓)
- 一方、興味あるものへは、シングルフォーカス的に集中し 学ぶ(学問に・・趣味に・・) - イメージは エジソン 医療者にも結構ADHDタイプの人がいます



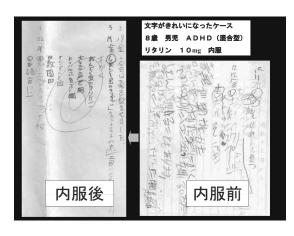


・薬物療法について

6歳以降使用できる2種類の内服薬 ①メチルフェニデート(リタリン→コンサータ)

②アトモキセチン(ストラテラ)

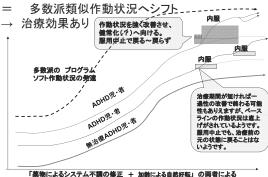
ここではメチルフェニデート(コンサータ)の 治療効果を、薬物効果例として示します



6歳代

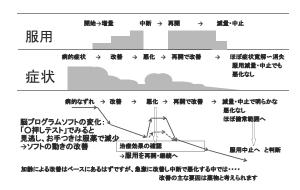
- ・ 勉強で多少集中力が上がった(6歳7ヶ月)
- あまり奇声を出さなくなった。イライラが落ち着いた。テレビを落ち着いて見るようになった。集団生活なじんできたかも。(6歳10ヶ月)
- 服用して無駄な動きがかなり減ったのには、びっくりした。指示が入りやすくなった。(6歳1ヶ月)
- ・勉強で多少集中力が上がった(6歳7ヶ月)
- やさしくなった。<u>興奮しにくくなった。お友達と遊べるようになった。人を意識して、同じ行動を取りたがるようになった。物分りが良くなり、接しやすくなった。お手伝いをたくさんしてくれ、褒める回数が増えた</u>(6歳6ヶ月、知的障がい+ADHD)

抗ADHD薬によるプログラムソフト作動状況好転



「〇押しテストの改善 + 症状の改善」というストーリーが考えられる

服用→症状と○押しテスト改善→中断で両者悪化→再開で両者改善







新潟市社会福祉協議会 福祉相談支援課 子育てなんでも相談センターきらきら 雅子 三村 コーディネーター

親の声

~社会福祉協議会で行った親子の居場所・街頭調査~ なちょっとした悩みを気軽に相談できる人がいない

☆悩みがなくても話を聞いてくれるところがほしい などこに相談したらいいか分からない

市民の相談窓口を一本化することで、利便性を向上させるとと もに、既存のサービスの有効活用を図ることを目的として 「子育てなんでも相談センターきらきら」を開設。(平成22年7月) きらきらは・・・

女子育てのことならなんでも大丈夫 (相談内容によっては専門の機関にお つなぎします) なこどもの年齢制限を設けていません(妊娠中~成人されたお子さんの相 な誰でもどうぞ (新潟市の方が対象だが、市外、県外からの相談もあり)



子育てなんでも相談センターきらきらが ~設置の背景~ 誕生するまで

核家族化の進行や地域社会の変化による 地域共同体の機能の喪失 公

☆相談者のたらい回しや相談ニーズの断ち切れ等

な多岐にわたる子育て相談窓口

行政等による相談窓口のバラバラの設置 ⇑

きらきらの機能

女慈合柏談機能

子育ての不安や悩みを解消するために、多様な相談を受け止め情報提供を 行う。

ヤコーディイーケー 撤制

希望するサービスの内容に合わせ、丁寧かつ確実につなぐ連絡・調整の役割を担う。

女情報共有機能

社会で子どもを育てるという認識の下、相談から見えてくる情報発信し、子 育で情報の共有を図る。

女調査研究機能

相談ニーズのデータ化し、地域に必要とされる社会資源を可視化するととも に、新たなサービスの開発を検討する。

きらきらの相談状況

平成24年度相談状況・開設時からの推移

相談人数 1132人

相談件数 1200件

月平均	22	99	月平均	87	8/	月平均	100	94	月平均	145	133
福	229	294	+4	1039	286	+4	1200	1132	+=	145	133
3月	22	89	3.F	68	83	3.F	107	66	¥8		
2月	89	28	2.A	83	08	2月	108	103	2月		
1月	7.5	89	1月	9/	0/	1月	26	64	Ηī		
12月	9	54	12月	43	41	12月	123	116	12月		
11月	92	75	11月	87	84	11月	98	68	11月		
10月	82	74	10月	87	82	10月	06	81	10月		
畄6	85	05	旨6	16	98	旨6	103	101	旨6		
日8	0/	19	8月	0/	99	8月	08	9/	日8		
H4	63	98	H/	105	9/	НL	88	18	日/		
任9			任9	101	16	任9	119	113	6月		
8.A			8.A	66	83	8.B	114	107	8.B		
4月			4月	108	56	4月	9/	7.5	4月	145	133
平成22年度	相談件数	相談人数	平成23年度	相談件数	相談人数	平成24年度	相談件数	相談人数	平成25年度	相談件数	相談人数

☆障がいのあるお子さんのための情報(障がい児の預かり、移

動支援、居場所等)

☆悩み・不安・苟立ち(子どもに対する苛立ち、親自身の人間 関係や夫婦、親族関係の悩み、子育て不安等)

公教育関係(不登校、学校関係)

すること)

☆発育・発達・性格行動(言葉など発達の遅れ、性格行動に関

☆医療・保健・健康(子どもの体調不良、怪我、親の体調不良 等)

~きらきらにはこのような相談が寄せられます~

相談内容

☆育児方法(トイレトノーニング、離乳食、母乳や睡眠等)

☆子育て情報(一時預かり、送迎、居場所等)

発育・発達、性格行動面に関わる相談

(平成22年7月~平成25年3月31日まで)

☆障がいをおもちのお子さんについての相談 (サービスや制度も含)・・・・66件

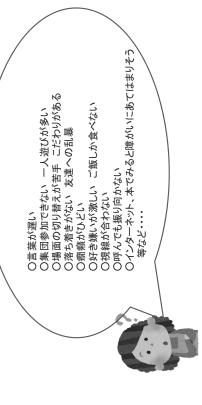
☆発育・発達、性格行動面にかかる相談

•••170件

☆悩み・不安・苛立ち(子どもの障がい、発達の 遅れについての悩み、不安)

---35件

お母さんたちの心配な声・



きらきらたの相談対応

☆最初から医療機関や専門の相談機関への相談を 希望している

相談機関と連絡調整を行い、つなぐ。

(はまぐみ小児療育センター、幼児ことばとこころの相談センター、新潟市教育相談センター、新潟市特育相談センター、新潟市特別教育サポートセンター、児童相談所etc・・・)

☆子供の状態に特徴を感じながら(障がいがあるのかしら?)、専門機関への相談をためらう

まずは母の話をお聴きする。お子さんの状況を確認。 地域子育て支援センターで行われている会を紹介。

相談からみえてくること

☆夫や親族に相談できない。

なママ友は沢山いるけど相談しずらい。

な自信が持てない、自己肯定感の低い相談者 (母親たち)。

な人間関係の築きにくさ。

10

なすでに診断がついていたり、専門の機関に繋 がっている。 ☆予約までの期間、不安が募リ気持ちが持たない</br>

・子どもの状態は把握しているものの、完全に受け止めきれない。

・他の子と比べて辛い。

・園や学校との子どもへの対応の違いに悩む。

・他の保護者との関係性。・実家との関係性。

・保護者の不安・戸惑い・怒りの気持ちなど、思いに寄り添いながらありのままの声をお聴きする。 ・「きらきら」に話していいんだよ、と伝えていく。支えていくという姿勢。 ・子どもの得意な面、できるところに目を向けて伸ばしていけるよう目標を転

相談を受けるにあたって

などんな相談者も悩み、考え、勇気を出して、きら きらに電話してくれているという気持ち。

な指導的になることなく、まずは相談者の訴えに 耳と心を傾け、受け止めること。 ☆コーディネーターからアドバイス、提案をするが、最終的には相談者が決断できるようにする。 ⇒ それまでは、相談者に寄り添いながら一緒に 悩み考えていく。

発達支援『あ・の・ね』の経過とこれから

黒埼子育て支援センター 'ほほえみ' 宮嶋 扶美子

今から、4年前の平成21年度、幼児ことばとこころの相談センター職員、黒埼地域保健福祉センター保健師による育児講座を合計11回実施した。同時期に黒埼地域保健福祉センターでは、毎回幼児ことばとこころの相談センター職員をアドバイザーに迎えて、1,6検診後のフォローとしてでよんびよん遊びの会がを実施していた。両センターでそれぞれの立場から、幼児ことばとこころの相談センター利用前の段階、ひよんひよん遊びの会終了後のフォローの意味を含めて、敷居が低い子育て支援センターという身近な場所で、発達支援が出来ないか?という話が持ち上がった。3つのセンターで検討後、平成22年4月に黒埼地域保健福祉センターの主任保健師から西区健康福祉課の指導保育士に提案する。課で協議の結果、指導保育士、黒埼地域保健福祉センター保健師、黒埼なかよし保育園園長、ほほえみスタッフとで、具体的な内容検討を進め、平成22年11月17日(水)第1回目の発達支援でいる。までは、東本のよりに改名した経緯がある。途中平成23年6月にでいる。

スタート時の〈ねらい〉としては、核家族化や少子化、そして自然環境や社会環境等の子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子育てについて不安を感じる保護者が増えている。「気になる子ども」や「育てにくい子ども」の発達支援と保護者支援の場として、3つのねらいで実施することにする。

- ①親子遊びを通して楽しい体験を共有することで、より良い母子関係を築き、 児の健やかな成長を育む。
- ②いろいろな人との関わりややりとりを通して社会性を育てる。
- ③子育てについて気軽に相談したり情報交換をし、児の理解と児に適した関わりを一緒に考えていく。
- (対象)「子どもが育てにくい」「子どもの育ちが気になる」等の悩みがある保護者とおおむね 1 歳 半以上の子。
- (日時)第1・第3水曜日。午前9時~11時30分
- (内容)・受付は予約制で親子遊びは毎回。1回15組程度。発達支援にかかる相談はケースにより月1回または2ヶ月に1回。児の状況に合わせ実施する。
 - ・年間プログラムを立案し、ねらいに沿って実施。
 - ・終了後カンファレンスを行い、全体の実施記録と個別相談記録を整理し、事後の方針 を立てていく。
- (場所) 黒埼子育て支援センター 'ほほえみ'
- (スタッフの役割)
 - ・保健師:事後の継続的支援コーディネーター
 - ・幼児ことばとこころの相談センター職員:発達の見極めと関係機関への紹介
 - ・ほほえみスタッフ:進行・親子あそび

とした。

平成23年2月に〈見直し〉を実施。開始から今までの状況を話し合う。

今までの利用者の状況を見ていると、朝の自由遊びの時間帯で、スタッフと同じような悩みを持つ親と過ごすことで、気持ちが和らぎ、親同士が悩みを語り合ったり、スタッフに気軽に相談したりという光景が多く見られた。一対一の懇談になると不安も強いと思うが、ここでは敷居は低く、連携の導入としては、大事なステップになっている。新潟市役所保育課や保育課指導保育士からも、この形を推奨してもらい、他区でも進めていってほしい旨、8区指導保育士に話があったとのこと。

健診や療育サイドからも「今まで一番欲しかった部分」との意見を頂き、園の「巡回支援専門員整備事業(新規)」の内容からも'びい~んず'(現あ・の・ね)が必要とされる場であることがわかった。今後後の西区発達支援の見通しとしで'びい~んず'(現あ・の・ね)は現在黒埼地区の子どもが多いが、今後西地域や坂井輪地域の子どもも増えると、大勢で対応が困難になるのではないかと懸念の声が上がった。(その後、対策の為の会議は数回実施)

〈必要性・成果等〉

- ・参加者(利用者)は多い。
- ・ 絵カードを見せたりしながら、同じメニューを繰り返し実施することで、子どもたちも 少しずつ行動がスムーズになっている状況。
- ・周りに気を使っている現状を抱えて、この場でホッとしている。本音が言えてとても良い支援の場所になっている。
- ・ぴょんぴょん遊びの会から、あ・の・ねに繋げることで、良い体験の場になっている。 又、入園後の関わりなど継続支援に繋がっている。
- ・保育園との連携があり、保育士の協力が得られている。
- ・親子で参加することで、親が子どもの様子がわかるようになる。
- ・子どもの小さいうちに、親の育児力をつける良い場である。

等

平成24年度は2グループ(おひさま・にじ)に分け、毎週水曜日に実施することになる。実施内容は見直しながら継続し、支援するスタッフには異動などにより変更があったが、連携を密にしながらスタートした。4月当初のメンバーは各グループ5~6組だった。多少の入れ替わりがあったが、最終的には合わせて22組の親子が参加した。人と人との関わりを主にしたプログラムを組み、親子で遊ぶ楽しさを伝えてきた。今までと同じように幼児ことばとこころの相談センター職員を座長にし'座談会'や'ミニ講座'を毎回実施する中で、保護者同士の連携が強くなり、手を取り合う様子が見て取れるようになった。

同時に、子どもに対する関わり方が変わってきている状況がはっきり現れ始めた。急がすにゆったり!と構えられる母に変化していった。毎回実施していたカンファレンスでは、スタッフ全員から、母たちや子どもたちの変化や成長が話し合われ、次回の観点などを考える中で、見通しが立ち次回に繋げることができた。

9月~10 月に幼稚園や保育園への就園に向け、地区担当保健師、幼児ことばとこころの相談センター職員、保護者の3者で個別面談を実施する。座談会では話せないような深刻な内容も含め、一人 20 分~30 分行う事ができた。その後、22 名全員が幼稚園・保育園へ就園することができた。保健師や幼児ことばとこころの相談センター職員の就園後のフォローがあることも伝え母たちから安心したとの声も多くもらう事ができた。

- 2月末終了を前に保護者からいろいろな意見をもらった。
 - あ・の・ねが毎週あると良かった。
 - ・自分だけが悩んでいるのではないことがわかり、気持ちが楽になった。
 - ・子どもとの関わり方がわかり、母子関係がスムーズになった。等など

貴重な意見を踏まえながら、平成 25 年度の 'あ・の・ね' は継続している。新潟市内8区で共通して実施される平成 25 年度 10 月からスタートの '療育教室' に向け繋いでいる。

我が子の特性が気になりつつ、認めたくない、しかし心配でどうしたら良いのかわからないという保護者がじっくり話を聞いてもらい、専門家の話を聞きながら安心していく姿を見ることができた。因っている親子を前に、それぞれの職種の特徴を活かしながら、支援の方法が検討できる場は、有意義で貴重な場所であると確信している。

新潟人間生活学会 会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は「新潟人間生活学会」と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を新潟県立大学 人間生活学部内に置く。

第2章 目的および事業

(目的)

第3条 本会は、人間生活学に関する学理および応用の研究についての発表および情報の提供等を行うことにより、人間生活学に関する研究の進歩普及を図り、もって学術の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
 - (1) 機関紙および出版物の刊行
 - (2) 学術集会などの開催
 - (3) その他本会の目的達成のために必要な事業

第3章 会員

(会 員)

第5条 本会の会員は次の通りとする。

- (1) 個人会員 本会の目的に賛同して入会した個人
- (2) 学生会員 本会の目的に賛同して入会した学生

(入 会)

第6条 本会の会員になろうとするものは、当該年度の会費を添えて所定の申込書を学会長に提出しなければならない。

(会 費)

第7条 本会の年会費は次の通りとする(会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする)。

- (1) 個人会員 2,000円
- (2) 学生会員 500円

(退 会)

第8条 会員が退会しようとするときは、退会届を学会長に提出しなければならない。

第4章 役員および会議

(役 員)

第9条 本会には次の役員をおく。

学会長 1名(人間生活学部長)

副会長2名幹事2名監事2名

*顧問(指導助言を必要とした場合、学会長が委嘱)

(役員の選任)

第10条 学会長は新潟県立大学人間生活学部長とし、副会長、幹事および監事を学会長が推薦し、 総会で選任する。

(役員の職務)

第11条 学会長は、本会の業務を掌理し、本会を代表する。

第12条 役員は、この会則に定める事項を行う他、総会の権限に定められた事項以外の事項を決議し、執行する。

第13条 監事は本会の業務および財産に関して監査する。

(役員の任期)

第14条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(編集委員)

第15条 本会に、機関誌等の刊行を行う編集委員をおく。

2 編集委員は役員会の議を経て学会長が指名する。

(会 議)

第16条 本会は、総会、役員会および編集員会を開催する。

(総 会)

第17条 総会は学会長が招集する。

- (1) 総会は、個人会員をもって構成する。
- (2) 総会の議長は、その総会に出席した個人会員の中から選出する。
- (3) 総会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第18条 総会は以下の事項について議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 事業計画および収支予算並びにその変更
- (3) 事業報告および収支決算
- (4) 役員の選任(会長、副会長、幹事、監事)
- (5) 会費の額
- (6) その他運営に関する重要事項

(役員会)

第19条 役員会は学会長が招集する。

- (1) 役員会の議長は学会長とする。
- (2) 役員会は、役員の3分の2以上の出席がなければ議決することはできない。
- (3) 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(編集委員会)

第20条 編集委員会は委員長が召集する。

- (1) 編集委員会の委員長は役員会の議を経て学会長が指名する。
- (2) 編集委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議決することはできない。
- (3) 編集委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(顧問)

第21条 本会には顧問をおくことができる。

2 顧問は役員会の議を経て学会長が推薦し、総会で選任する。

附 則

- この会則は、平成21年11月から施行する。
- この会則は、平成22年1月から改定施行する。
- この会則は、平成23年5月から改定施行する。

新潟人間生活学研究(学会誌) 投稿原稿 表紙

+ ==			
表題			
** ** * * * * * * * * * * * * * * * *			
英文表題			
著者名/所属			
(ローマ字)			
代表者名			
原稿の枚数	投稿年月日		別刷り申し込み部数
表の数	平成年	月日	
図の数	(西暦	年)	部
OS名およびソ	例(Windows XP Microsoft Word2008)W	lindows XP -	-太郎2008
フト名			
備考:			

CD-R・フロッピーディスクのラベルには、論文名、著者名およびOS名およびソフト名をご記入ください。

責任著者確認書

本論文に責任を持つ著者一名は下記のうち該当する項目にチェックを付けて署名し、「著作権委譲・利益相反申告書(全著者用)」の全著者分を添えて原稿とともに編集委員会に提出して下さい。
口本論文の記載内容について責任を持ちます。
口本論文の内容は既に「学術誌等」に公表または投稿されていません。
付記:・学会発表抄録、学会発表の記録、報告書、商業誌からの依頼原稿(原著とならないもの)、 著書、報道などについては結果や図表の二部が本論文と重複していても差し支えない。
・学術誌等に該当するか判断に迷う場合は下記に記載し、編集委員会の確認を得ること。
公表・投稿先
本論文の著者に記載した者以外に本論文の作成に主要な貢献をした研究者はいますか? (「作成」には全著者用チェックリストのIに該当する項目全てを含みます。)
口いません
口いますが、謝辞に記載することで承諾を得ました。
口いますが、論文に掲載しないことについて承諾を得ました。
付記:卒業研究等で学生が関与した場合には原則として共著者に入れることが望ましい。
(下記に所属等と氏名を記載して下さい。欄が足りない場合は裏面に記載して下さい。)
承諾者の所属等・氏名
私(氏名:楷書または印刷)は上記について確認しました。
日付
要点

著作権委譲・利益相反申告書(全著者用)

(1人1枚提出してくだ	さい。 Faxや電子メ	名して責任著者に提出して 「一ル添付のスキャン画像で記載し、別紙の場合には別	でも結構です。)
I. 本論文の作成におい (複数人が同一項目に	て貢献したこと全てに ニチェックしても差しヨ		
□研究の着想	口研究計画作成	□データの収集	口研究の指導
□統計学的分析	口結果の解釈	□原稿の執筆(作図・	作表を含む)
□原稿の校閲・改訂へ	の貢献	口資金や物品の調達	
(利害関係には資金摂 団体構成員との家族	援助、物品の供与、人的 関係、および、本論文の 行政法人、大学など] ヤ	の論述に影響を与え得るその	りますか? や債権を保有していること、 の他の関係を含む。ただし公 益を受けない団体等からの研
□ある □ない	(疑問がある場合)	には編集委員会に問い合わ	せること)
利害関係がある場合(セクションを立てて記憶		の内容を下記に記載し、論:	文の最後にも「利益相反」の
Ⅲ. 本論文の著作権を本章 □する(リポジトリにも			性由を下記に記載して下さい)
	刊) 日付 	は上記	 について確認しました。
	署名		

本学会における著作権の取り扱いについて

本学会では論文等の学会誌への掲載にあたり、全著者に対して著作権の委譲を求めています。 その理由は大きく下記の4点に集約されます。

- 1) 学会誌への掲載やオンライン公開にあたって、内容の変更を伴わないレイアウト等の修正が必要となった場合に、著者へ確認を求める手続きを省く。
- 2) 新潟県地域共同リポジトリや種々の検索サービス等において論文が公開される場合に、著者への確認なしに学会で公開の可否を判断できるようにする。
- 3) 本誌や他誌のレビュー論文等において図表の引用が求められた場合に、学会において判断を行 えるようにする。
- 4) その他、現在想定していない目的のために著作権の行使が必要となった場合に、学会での対応を可能にする。

本学会では本誌掲載論文が広く公開されて活用されることを望んでいます。委譲された著作権 はその目的のために使用されるものであり、下記のような行為を制限する物ではありません。

- ・印刷された論文の複写物やリポジトリ等で公開された電子ファイルを、非営利的な研究紹介のために配付する。
- ・著者が所属機関のリポジトリ等で公開する。
- ・著者が研究報告書等に論文の全体または一部を引用する(引用先における二重投稿の規定に抵触 しない場合に限る)。

本学会が保持する著作権は学会誌やリポジトリにおいて学会が公開する著作物についてのみであり、著作の基となったデータについては全ての権利が著者に保持されます。よって、本誌に掲載された集計結果を異なる形で著者が作図・作表して公表することについては、公表先の二重投稿規定に反しない限り、これを妨げるものではありません。

以上のような事情をご勘案いただき、投稿においては著作権を学会に委譲していただきたく、 著者諸氏のご配慮をお願いいたします。また、本学会では本誌の掲載論文を積極的に公開してまいりたいと考えており、著者諸氏におかれましても、掲載論文の積極的なご活用をお願いいたします。

投稿論文の査読に関する内規

本内規は、「人間生活学研究」投稿要領に基づいて、投稿された研究論文の原稿の査読に関する 審査内規として定める。

- 第1条 編集委員会は、新潟人間生活学会員と外部の人間生活学研究に携わる者の中から投稿論文 を審査するにふさわしい者を複数名選出する。
- 第2条 編集委員長は、投稿論文の審査にあたり審査者として推薦された者に、審査依頼する。
- 第3条 各論文は審査者により審査される。
- 第4条 審査の基準は、次の3段階に評価される。

「採択し

「条件付き採択し

「不採択し

- 第5条 審査者は、上記の評価とともに、審査論文の不備・指摘点を記述し、期日内に編集委員会 に提出する。
- 第6条 編集委員会は、審査結果をふまえ論文の掲載を決定する。なお、条件付き採択と評価された論文は、投稿者に審査者の指摘点が記述された審査用紙を配布し、投稿者は期日までに修正し再度提出する。その際、指摘点をどのように修正したか各指摘に対する対応の一覧を作成し、論文とともに提出する。
- 第7条 編集委員長は、対応の一覧を添付し修正論文の再審査を審査者に依頼をする。
- 第8条 編集委員会は、再審査の結果をふまえ、掲載を決定する。
- 付則 1.審査規定の改定は、編集委員会の議を経て新潟人間生活学会総会において決議される。
 - 2.本規定は2013年1月15日より実施する。

編集後記

『人間生活学研究』第5号をお届けします。本号は、厳正な査読の中から12編の論文を掲載することができました。ご投稿いただいた会員及び査読をお願いした方々に感謝申し上げます。また、昨年7月21日(日)、新潟県立大学において開催されました第4回新潟人間生活学会の大会要旨を掲載いたしました。編集委員会も発足して5年目、現在投稿要領の見直しや、学会誌のあり方などを検討し質の向上に多少でも繋がればと願っています。今後も学会員は勿論、広く各位のご叱正・ご高評を頂戴しながらよりよいものにしていきたいと考えております。学会誌の発行にご理解とご支援を賜りました皆様に心より御礼申し上げます。

(戸澗幸夫)

編 集 委 員(五十音順)

大 桃 伸 一

斎 藤 裕

佐 藤 恵美子

島 崎 敬 子

田邊直人

田 村 朝 子

○戸 澗 幸 夫

(○印は編集委員長)

新潟人間生活学会 人間生活学研究 第5号

I S S N 1884 - 8591

2014 (平成 26) 年 3 月 1 日 印刷 2014 (平成 26) 年 3 月 1 日 発行

発 行 新 潟 人 間 生 活 学 会代表 大桃 伸一

発行所 新 潟 県 立 大 学 内 新潟市東区海老ヶ瀬 471

印刷所 (株) ハイングラフ 新潟市西区小針1丁目11番8号

THE BULLETIN OF SOCIETY FOR HUMAN LIFE STUDIES

No.5 (2014)

CONTENTS

1.	Shin KAMIYAMA ^{1*} , Hideyuki SONE ^{1**} , Mei KATSUNUMA ¹ , Kazuya KOBAYASHI ² and Satoshi WATANABE ² ···········	er. 1
2.	Relation of Food Service Administration and Dessert Cooking in Hospital Kazumi TSUTSUI¹, Asako TAMURA² and Fusako ARAI	. 9
3.	The Analysis of Food Locality Based on the Family Income and Expenditure Survey in Japan with the Binary Logistic Regression Analysis Nobuo HONMA, Chigusa TATEYAMA	17
4.	Correlation Analyses among Quantities of Analytical Components, Measurement Data of Taste Sensor and Sensory Evaluation on Tea Asako TAMURA and Kozue ITO	31
5.	Effects of Sesame milk and milk on the Rheological Properties of <i>Kudzu</i> starch gel, Rice powder gel and their mixed gel Emiko SATO, Chiharu KUSAMA, Taeko SATAKE	43
6.	Investigation into Japanese Early Childhood Care and Education Professionals' Consciousness of Language Development in Children Yuko Umeda, Bethany Iyobe	53
7.	Childcare Groups as social resouces in community-based parenting support(2) – current trends and issues of a "childcare group" administration –	co
8.	Yuka KOIKE, Keiko KAKUBARI Consciousness of childcare group childminders engaging in temporary child care	63
9.	Keiko KAKUBARI, Yuka KOIKE The Influence of Rule Specification in Teaching Materials on Learners	73
	Yutaka SAITO ··········	83
10.	Lowering the Welfare Benefit Standards and Lives of the Elderly Using its Schemes Kaoru OZAWA	95
11.	A Study on Measurement Precision of Plastic Skinfold Caliper in Infants. Kiyoshi ITO	105
12.	The Pianistic Legacy of Olga Samaroff:Her Contributions to the Musical World Reiko ISHII	111